

平成30年第4回定例会

市 議 会 会 議 録

平成30年11月30日（開会）

平成30年12月21日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成三十年第四回定例会会議録

(平成三十年十二月)

垂水市議会

第 4 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (11月30日) (金曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 諸般の報告	4
1. 報告第 7 号 上程	1 1
報告	
1. 議案第 6 9 号～議案第 7 7 号 一括上程	1 1
委員長報告、質疑、討論、表決	
1. 議案第 7 8 号～議案第 8 1 号 一括上程	1 4
説明、質疑	
議案第 7 8 号・議案第 8 1 号 総務文教委員会付託	
議案第 7 9 号・議案第 8 0 号 産業厚生委員会付託	
1. 議案第 8 2 号 上程	1 6
説明、質疑、総務文教委員会付託	
1. 議案第 8 3 号 上程	1 8
説明、質疑、各常任委員会付託	
1. 議案第 8 4 号～議案第 8 6 号 一括上程	2 1
説明、質疑	
議案第 8 4 号 総務文教委員会付託	
議案第 8 5 号・議案第 8 6 号 産業厚生委員会付託	
1. 陳情第 1 2 号～陳情第 1 5 号 一括上程	2 3
陳情第 1 2 号～陳情第 1 4 号 産業厚生委員会付託	
陳情第 1 5 号 総務文教委員会付託	
1. 日程報告	2 3
1. 散会	

第 2 号 (12月11日) (火曜日)

1. 開 議	2 6
1. 報告第 8 号 上程	2 6
報告	

1. 議案第 87 号～議案第 90 号 一括上程	26
説明、質疑	
議案第 87 号～議案第 89 号 総務文教委員会付託	
議案第 90 号 産業厚生委員会付託	
1. 一般質問	30
川越信男議員	30
1 新庁舎整備について	
(1) 設計事業者決定後の住民説明会の総括	
(2) 市民ワークショップの開催状況について	
(3) 全体スケジュールについて	
2 水道事業について	
(1) 水道事業や水道施設における現状と課題について	
(2) 水道ビジョンを策定する目的について	
(3) 事業方針と具体的な計画内容について	
3 「たるみず元気プロジェクト（健康チェック）」について	
(1) 9月議会以降の進捗状況について	
(2) 本年度事業の総括について	
(3) 個人情報の管理について	
(4) 健康チェックを受けた後のフォローについて	
感王寺耕造議員	37
1 南の拠点整備事業について	
(1) 宮田屋珈琲店、Farm to Table TARUMIZUの内 装工事費は、どこが負担したのか	
(2) マルシェの商品構成が少なく感じられるが、これからの充実策は	
(3) キッチンスタジオでの商品開発の方向性は	
(4) 民間施設の来春完成は、間違いないのか	
(5) 今議会で送迎バス購入費を計上しているが、必要ないのでは	
(6) 垂水経済同友クラブの提言をどう実行するのか	
(7) 国交省施設、民間施設全てが完成してから、フルオープンすべきでは なかったのか	
2 職員配置とキャリア育成について	
(1) 現在の取組状況と今後の考え方は	
(2) 環境センター、火葬場、国土調査係等、今後の職員体制について	
3 教諭の超過勤務について	

(1) 超過勤務の現状は	
(2) 今後の業務改善の方策は	
川畑三郎議員	50
1 台風や梅雨等での各地区で発生した災害について	
(1) 災害箇所及び対応はどうだったのか	
2 漁業振興について	
(1) 垂水市には垂水市漁協、牛根漁協と二つの漁業協同組合が存在し、各漁協より様々な支援等のお願いがあると考えられるが、どのように対処しているのか。また、これまでの両漁協への支援についての状況は	
梅木 勇議員	57
1 廃校中学校について	
(1) 跡地について、これまでどのように検討・対応がなされてきたのか	
(2) 今後どのように考えているか	
(3) 利活用に向けた地域住民の声を聞く必要はないか	
2 ふるさと納税について	
(1) 今年度、これまでの寄付状況と歳入予算額の達成見込みについて	
(2) 返礼品の状況について	
(3) 地場産返礼品の新たな拡充が必要ではないか	
3 新規農作物について	
(1) ミシマサイコ等のこれまでの栽培状況について	
(2) 出荷方法等、先進地等の調査は行われているか	
(3) これまでの栽培を検証して普及の可能性は	
篠原静則議員	67
1 小学校の環境整備について	
(1) 柘原小学校の更衣室について	
2 農政について	
(1) 堆肥センターについて	
(2) 災害復旧について	
(3) 林業について	
3 福祉行政について	
(1) 高齢者を介護している家族への福祉等の充実について	
4 消防行政について	
(1) 消防庁舎建設について	
(2) 消防広域化について	

(3) 各分団の消防車乗務について

村山芳秀議員 77

1 新庁舎建設計画について

(1) 新庁舎建設計画の規模の妥当性について

ア 駐車場台数について、人口76,000人設定の始良市庁舎の窓口来庁者は、1日29台必要。

人口14,374人設定の垂水市の窓口来庁者は、33台が必要と人口が数倍も多い始良市を上回るのはなぜか

イ 他市の計画に比べ異常に多い数の新庁舎建設計画の職員数(250人)の算定について

ウ 市税の減収、急速な人口減が予想される中(27年後は、総人口6,993人)で、庁舎規模についてコンパクトな庁舎を求める声が多い。計画の将来人口(14,373人)との乖離が不信感に繋がっている。規模の妥当性について

(2) 新庁舎の防災センターとしての役割について

ア 市民の声は、海側の庁舎位置についてこれから50年先までの不安は解消されていない。地震、津波、塩害、高潮、台風と市庁舎へのアクセスを指摘する声が多い。防災センターとしての役割を担えるのか

持留良一議員 87

1 漁業法の改正問題について

～地場産業の振興と持続可能な地域づくりのために

(1) 戦後の漁業制度を根本からひっくり返す重大な法案に対する考え方や対応について問う

ア 有効に機能している制度で困っていることがあるのか(漁業権・海区漁業調整委員会)

イ 現在のルールでも、企業は漁協の組合員として沿岸漁業に参入することは可能であると認識しているが問題ないか。近隣で事例はあるか

ウ 現漁業法の根幹を変えてしまうようなことは許されない。漁業政策は、小規模沿岸漁業を中心に据えるべきものであり、地元から漁業権を奪い企業に明け渡すことは許されない。漁業の今後の振興のためにも、意見表明すべきではないか

2 国保事業問題について

～自治体が国保を支える問題について

(1) 払える保険税、いつでも・誰でも受けられる医療制度に

- ア 国保税の負担は「重い」という点について、市町村国保が抱える構造的課題であると再認識したい。見解は
- イ 国保税の負担がより重たくなると加入者の生活が圧迫され、国保が貧困状態を深化させる事態を招く懸念がさらに広がることが予想される。払える国保税にしていくために地方自治の趣旨（住民の命と暮らしを守る）から自治体として制度を支える義務が引き続き求められていると考えるが見解を（法定外繰入れの独自負担は、これまで本来、国庫負担で対応すべき額を自治体が補完ないし代替してきたものとする）

3 傾斜地における土木工事について

～平成28年の台風災害対策

(1) 田上地区振興会の要望は、早急な対策が必要ではないか

- ア 早急に行える対策がないとの回答であるが、課題は何か
- イ このままでは「公共安全」を確保できないと考える。そのため、早急な対策が求められていると考えるが改めて見解を

4 地方公務員法等の「改正」の問題について

～現職員を失業させない、職を守っていく、賃金や処遇を下げさせないというのが法改正の趣旨であり、国会審議での確認

(1) 臨時・非常勤職員の改善

～マニュアルが求めているのは、住民のための行政サービスを安定的に行ううえで必要な待遇の確保である

- ア 臨時・非常勤職員の実態の把握ができていないか（会計年度任用職員制度導入へ向けた事務処理のマニュアルの取組状況から）。来年度の採用に間に合うのか。課題は何か
- イ 臨時・非常勤職員の位置付けと法の趣旨の理解は
「臨時・非正規職員は、地方行政の重要な担い手である。法改正により任用の適正化、処遇改善に向け、まず一步を踏み出せばありがたい」と答弁（2017年5月11日総務大臣）
「雇止めや処遇を引き下げるとは、法改正の趣旨に似合わない」（2017年5月11日総務大臣）
- ウ 待遇改善の取組みの必要性は
～地公法は、行政サービスの安定と質を確保するため「公務は、任

期の定めのない常勤職員が中心となって担うという「無期限任用の原則」を持っている

「常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、臨時・非常勤制度ではなく、常勤職員として登用する必要があると考えている。マニュアルなどに記載して、各地方自治体に助言していく」（総務大臣答弁）

継続性と専門性が求められる職である図書館司書や公民館主事等（常勤を要する職種と考える）への見解は

5 新庁舎建設問題について

～住民と共に進む取組みを目指して

(1) 地方自治法第4条（事務所の設置又は変更）が問うていることは何か。

事務的手続きか、移転地を問う手続きか

ア 既に庁舎建設は議会が設計予算を議決しているため、建設ゴーサインが出ているとの認識で、計画的に進めているという理解になるのか

イ 事務所の位置の変更に関する条例改正の制定時期は、建設着工前にするか完了後にするかは市町村の事情によっていずれも差し支えないとなっている。

本市は、庁舎移転後に合わせて条例の提案を想定していると考えを示されているが、どのような考えからか

1. 散 会 1 0 0

第3号（12月12日）（水曜日）

1. 開 議 1 0 2

1. 一般質問 1 0 2

森 正勝議員 1 0 2

1 障害者雇用問題について

(1) 市町村の法定雇用率は2.5となっている。垂水市の障害者雇用の状況と他市町村の状況はどうか

2 危険塀撤去助成について

(1) 9月議会でブロック塀等の危険箇所について質問した。その後、鹿児島市が安全性に問題があるブロック塀の撤去費用の半額（最大20万円）を助成する制度の受付を始めている。県内自治体では、和泊町に続き2例目である。垂水市も地域の安全を守り、子どもたちの通学の

安全を守る役割と責任があるはずである。助成制度の導入はできないか。見解を

3 牛根境蔵置川と小田川の砂防の土石と流木について

- (1) 蔵置川と小田川の砂防の土石と倒木が未だに堆積したままの状態である。早急な対策が必要と思うが、現状の説明を

北方貞明議員…………… 1 0 6

1 垂水小学校の古井戸について

- (1) 小学校正面玄関に、古井戸が放置されているが、教育上どのような指導がなされてきたか

2 災害備蓄について

- (1) 幼児のアレルギー対策備蓄は、どのようになっているか

3 新庁舎について

- (1) 安全性について
(2) 移転した場合、中心部の人の流れが変わると予想されるが、跡地対策を考えているのか

- (3) 事業費は、現在想定37億円だが変動をどれぐらい見込んでいるか

4 「道の駅たるみずはまびら」について

- (1) 最大の協力者である地権者がなぜオープン式典に参加されなかったのか

川尻達志議員…………… 1 1 5

1 「道の駅たるみずはまびら」について

- (1) 開業から2週間を経過して、課題は何か見えてきたか（良い所、悪い所）

2 水道事業について

- (1) 全国自治体の水道事業が危機に瀕し、合併の話が出ているが状況は
(2) 本市の合併は可能か
(3) 給水人口の減少が続く中、新規事業ができない状況であるが大丈夫か

3 高齢者対策について

- (1) 高齢者を巡る環境が大きく変わっているが、その状況について
(2) 本市も大きく人口の減少が続くが、財源は大丈夫か

堀添國尚議員…………… 1 2 6

1 市内の美化について

- (1) 幹部派出所前の信号機角の廃屋及び雑木等の除去の進み具合は

2 横断歩道について

(1) 市内横断歩道の道路標示があちらこちら見えにくくなっている。改善
に取組む必要性を感じるが

3 新庁舎について

(1) 弱者（障害者、高齢者、身体の不自由な人）に対して、どのようにし
て利便性を考えているか

堀内貴志議員..... 1 3 0

1 新庁舎建設に伴う不安の解消について

(1) 安全性の再確認

～津波や浸水被害、液状化対策の不安解消について

(2) 塩害対策のための構造について

(3) 建設規模の妥当性と跡地利用について

(4) 新庁舎を活用したまちづくりについて

2 たるみず元気プロジェクトの効果と検証について

(1) たるみず元気プロジェクト実施の意義と重要性について

(2) 単年度（短期間）の成果について

(3) たるみず元気プロジェクトの今後の方向性について

(4) 健康長寿のため温泉事業を活かした取組はできないか

3 3箇所（道の駅たるみずはまびら、森の駅たるみず、3箇所）の観光拠点の相互連携の在り方について

(1) 「道の駅たるみずはまびら（たるたるぱあく）」の来場者数と市内に
おける効果について

(2) 「森の駅たるみず」の今後の管理運営について

(3) 3箇所（道の駅たるみずはまびら、森の駅たるみず、3箇所）の観光拠点の連携をどのように図っていくか

4 今後の垂水市について

1. 日程報告..... 1 4 3

1. 散 会..... 1 4 3

第4号（12月21日）（金曜日）

1. 開 議..... 1 4 6

1. 議案第78号～議案第90号・陳情第12号・陳情第13号・陳情

第15号 一括上程..... 1 4 6

委員長報告、質疑、討論、表決

1. 陳情第14号 上程..... 1 5 0

委員長報告、質疑、討論、表決

1. 意見書案第10号、意見書案第11号 一括上程..... 1 5 1

説明、質疑、表決

1. 閉 会 1 5 1

平成30年第4回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
11・30	金	本会議	会期の決定、委員長報告、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
12・1	土	休 会	
12・2	日	〃	
12・3	月	〃	
12・4	火	〃	(質問通告期限：正午)
12・5	水	〃	
12・6	木	〃	
12・7	金	〃	
12・8	土	〃	
12・9	日	〃	
12・10	月	〃	
12・11	火	本会議	一般質問
12・12	水	本会議	一般質問
12・13	木	休 会	
12・14	金	〃	委員会 産業厚生委員会 (議案審査)
12・15	土	〃	
12・16	日	〃	
12・17	月	〃	委員会 総務文教委員会 (議案審査)
12・18	火	〃	
12・19	水	〃	
12・20	木	〃	委員会 議会運営委員会
12・21	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

- 報告第 7号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 報告第 8号 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 議案第69号 平成29年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第70号 平成29年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 7 1 号 平成 2 9 年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 2 号 平成 2 9 年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 3 号 平成 2 9 年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 4 号 平成 2 9 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 5 号 平成 2 9 年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 8 号 災害被害者に対する市税減免条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 7 9 号 垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 0 号 垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 1 号 垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 2 号 垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定について
- 議案第 8 3 号 平成 3 0 年度垂水市一般会計補正予算（第 4 号） 案
- 議案第 8 4 号 平成 3 0 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 案
- 議案第 8 5 号 平成 3 0 年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） 案
- 議案第 8 6 号 平成 3 0 年度垂水市水道事業会計補正予算（第 2 号） 案
- 議案第 8 7 号 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 8 号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 8 9 号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第 9 0 号 垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案
- 陳情第 1 2 号 児童虐待防止に関する意見書の提出についての陳情書
- 陳情第 1 3 号 漁業事業への支援及び漁協施設整備に伴う補助金に関する陳情書
- 陳情第 1 4 号 漁業振興に伴う事業及び施設整備等への支援に関する陳情書
- 陳情第 1 5 号 国民健康保険税を値上げしないよう求める陳情書
- 意見書案第 1 0 号 虐待を受けている児童の救済制度の充実を求める意見書 案
- 意見書案第 1 1 号 国民健康保険の財源確保と財政基盤の充実・強化を求める意見書 案

平成 3 0 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 3 0 年 8 月 3 1 日

本会議第1号（11月30日）（金曜）

出席議員 13名

1番	村山芳秀	9番	池山節夫
2番	梅木勇	10番	北方貞明
3番	堀内貴志	11番	森正勝
4番	川越信男	12番	川尻達志
5番	感王寺耕造	13番	篠原静則
6番	堀添國尚	14番	川畑三郎
8番	持留良一		

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	高田 総
副市長	長濱重光	農林課長	楠木雅己
総務課長	森山博之	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野 毅	水産商工	二川隆志
財政課長	和泉洋一	観光課長	
税務課長	港 裕幸	土木課長	東 弘幸
市民課長	鹿屋 勉	水道課長	園田昌幸
併任		会計課長	萩原竹和
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	坂元裕人
事務局長		教育総務課長	紺屋昭男
保健課長	橋 圭一郎	学校教育課長	明石浩久
福祉課長	榎園雅司	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	田之上 康	書記	松尾智信
		書記	瀬脇恵寿

平成30年11月30日午前10時開会

△開 会

○議長（池山節夫） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回垂水市議会定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（池山節夫） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（池山節夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において感王寺耕造議員、北方貞明議員を指名します。

△会期の決定

○議長（池山節夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る12月26日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から12月21日までの22日間とすることに意見の一致を見ております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月21日までの22日間と決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（池山節夫） 日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

監査委員から、平成30年8月分、9月分及び10月分までの出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたのでご

了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

〔市長尾脇雅登壇〕

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。9月定例議会後の議会に報告すべき主な事項についてご報告をいたします。

まず始めに、公共土木施設関係の災害についてでございますが、第3回定例議会終了後の台風24号の豪雨により、岳野線や柗原新城線の道路災害が2件、馬形川の河川災害が1件、合計3件の災害が発生いたしました。12月3日に災害査定が実施されますが、査定後は、早期の発注を行うよう指示したところでございます。

農林関係におきましては、農業用施設では、新城地区水路災害が1件、林業用施設では林道白山線災害が2件、海潟麓線災害が1件発生いたしましたので、現在災害復旧事業採択に向けて準備を進めているところでございます。

次に、市制施行60周年記念式典を10月7日に挙行いたしました。当日は、国会議員の先生方をはじめ、44名の来賓をお迎えして219名の功労者の皆様方を表彰いたしました。

また、第2部では、大河ドラマ「西郷どん」の出演者で本市出身の俳優池田倫太郎氏とオープニング映像を制作されたクリエイター集団L.S.W.Fの皆様とのトークショーを行いました。制作段階での映像や俳優さんとのエピソードなど、普段聞くことのできない話に、市民の皆様にもお楽しみいただけたのではないかと考えております。

次に、11月17日、桜島噴火後に予想される海底火山の噴火に伴う津波を想定して、牛根地区におきまして、防災訓練を実施いたしました。訓練には、振興会をはじめ消防本部、各消防団、垂水幹部派出所など265名が参加し、牛根地区5カ所で避難場所の標高などの確認を行うとともに、輸送訓練など実施いたしました。

また、鹿児島地方気象台の火山防災調査官に

よる防災講話も行われ、123名の方々に参加していただき、津波に対する防災意識の高揚が図られたものと考えております。

次に、企画政策課関係についてご報告いたします。南の拠点整備事業でございますが、去る11月23日、道の駅たるみずはまびら、たるたるぱあくがオープンいたしました。当日は、道の駅の開駅式典におきまして、森山衆議院議員をはじめ、国土交通省九州地方整備局道路部長など関係者99名の皆様にご出席を賜り、すばらしい開駅式典を行うことができました。今後、道の駅たるみずはまびら、道の駅たるみず、森の駅たるみずの3つの拠点が連携し、本市の交流人口の増加を図り、地域活性化に向け取り組んでまいります。

次に、地域振興計画に基づく総務省事業の報告をいたします。

新城地区の交流拠点であります、おたけどんの郷の改修が完了いたしまして、10月28日に落成記念式典が開催されました。今回の改修は、品質管理の向上や、交流機能の充実を目的に行なわれ、地区住民のふれあいの場として、これまで以上の活用が期待をされております。

次に、企業誘致に関しましては、鹿児島市の株式会社ことはと事業所設置に伴う立地協定を10月29日に締結いたしました。同社は中央地区において、児童福祉や障害児福祉への支援事業を展開される予定でございます。今後、本市の福祉向上だけでなく、新たな雇用の創出や地域経済の活性化へ大いに貢献していただけるものと期待をしているところでございます。

新庁舎建設関連事業でございますが、設計事業者の選定につきましては、プロポーザル審査会で最優秀者となった宇住庵設計、NKSアーキテクト、大隅家守舎、設計事業業務共同企業体と10月10日に契約締結をいたしました。この設計事業者の決定を受け、設計事業者の提案内容の説明や庁舎建設に関する不安、疑問点の解

消を目的に、10月15日から6会場で住民説明会を開催し、延べ163名の市民の皆様にご参加をいただきました。

また、設計事業者におかれましては、設計業務にできるだけ多くの市民の意見を取り入れたいということで、11月14日から市民と考える庁舎建設ワークショップを開催いただいているところでございます。

水産商工観光関係についてご報告をいたします。道の駅たるみず湯つ足り館は、開設から14年目を迎え、9月22日には来館者1,000万人を達成した記念イベントを開催したところでございます。1,000万人目のお客様は、大阪府吹田市からお越しになられた方で、特産品の贈呈にお喜びをされ、足湯からのロケーションに感激をされておられました。

次に、11月4日にキララドームと周辺において開催されました、秋の産業祭は、天候にも恵まれ、農畜産物をはじめ、水産加工品の販売、恒例の本市特産品等が当たります、大抽選会を行ったところでございます。

また、会場内では、宮崎市佐土原総合支所によります特産品等の出店や、昨年に引き続き、鹿児島黒牛日本一をアピールする企画として、鹿児島きもつき農業協同組合の協力で、垂水牛の特設販売コーナーを設けまして、多くの方に特産品や牛肉など購入をしていただきました。

さらに、キララドーム周辺では、第2回オールドカーフェスの開催に加え、今年度は鹿児島県交通安全フェア実行委員会主催のふるさと交通安全フェア in 垂水も同時開催されまして、ちびっこ免許証コーナーや交通安全に関するシミュレーターなど、約2,000人の来場者でにぎわい、総来場者数は昨年を上回ります、約1万2,000人でございました。

民泊型教育旅行におきましては、10月から11月にかけては、国内6校約900人の中学生、高校生をお迎えし、生徒と民泊家庭において、

新たな出会いと思い出を育んでいただいたところでございます。

11月23日からは、垂水千本イチョウ祭りを開催しておりますが、既に多くのお客様が来園され、自然が織りなす金色のじゅうたんをご堪能いただいております。夜間も午後6時から9時までライトアップを行っております。短期間の開催ではございますが、県内外から多くのお客様にぎわっているところでございます。今後も多くの皆様に本市を訪れていただけるよう、引き続き誘客活動の充実を図り、観光情報の発信に努めてまいります。

次に、保健関係について報告をいたします。本年度から本格実施しております、たるみず元気プロジェクトによる健康チェックの取り組み状況についてでございますけれども、現在11月23日まで、18回に及ぶ健康チェックを実施しており、18回までの申込者数1,240名に対し、実際の参加者が1,036名の参加率83.55%となっております。なお、全体の参加申込者が同日11月23日現在で、目標の1,500名に対し1,372名となっております。最終の12月16日をもって、初年度であることしの健康チェックは終了いたしますが、1,000名を超える参加を得、市民の皆様への取り組みについての一定のご理解とご本人の健康に対する意識づけにつながったものと考えているところでございます。

次に、学校教育関係でございます。10月30日と31日は、小学校8校の6年生全員が、垂水中央中学校に集まり、合同学習会を開催いたしました。来年4月、中学校にともに入学する仲間の絆を深めるとともに、数学や理科など、中学校の先生方の授業も体験することで、中学校を知る充実した2日間となりました。子供たちからは、友達がいっぱいできた、中学生がとてもやさしくしてくれたなどの感想が寄せられました。

11月15日には、市小中学校合同音楽会が文化

会館で開催をされました。合奏や合唱など、どの学校も工夫が見られ、練習を重ねてきた内容を伸び伸びと発表し合い、楽しい音楽会となりました。

次に、社会教育関係でございます。10月21日、垂水スポーツランドにおいて第1回垂水市市民スポーツフェスティバルを開催いたしました。これは従来実施しておりました市民体育祭について、地区公民館関係者や市体育協会等から内容を子供から高齢者の方まで気軽にスポーツを楽しめるよう、また、参加者が清々しい汗を流し、笑顔にあふれた交流の場となるよう改善してほしいとのご意見やご要望をこれまでいただいております。そこで新たに種目を参加しやすい内容に改変し、名称も市政60周年を機に垂水市市民スポーツフェスティバルと改称して実施いたしました。

また、同会場にて、鹿児島国体の本市開催競技であります、フェンシングとスポーツチャンバラ競技のデモンストレーションを行うとともに、あわせて綱引きにつきましては、国体の選手と市民及び子供たちが実際に試合を行うなど、市民の皆様へPRを行いました。当日は、子供たちと高齢者が一緒に行う種目もあり、ほほえましい光景も見られ、地域のつながりの大切さを再認識し、地域及び市民間の親睦がより一層深まった一日となりました。

次に、11月3日、4日両日、第42回垂水市民文化祭を肝属地区広域文化祭と兼ねて開催いたしました。文化協会の皆さんにより、展示部門では21団体の作品と、また舞台部門では、市内18団体と肝属地区の各市町から参加いただいた7団体の計15団体の発表と、若草文学賞の朗読があり、お茶会など、例年以上に力のこもった文化祭となり、産業祭との相乗効果もあり、多くの市民の皆様へ文化芸術の秋を堪能していただきました。

次に、出張用務につきまして報告をいたしま

す。10月18日から霧島市で開催されました九州市長会に出席し、各種議案の審議と災害時総合支援体制についての協議が行われました。これは、災害時に県内外の市と相互支援を行うものであり、今後本市にとりましても期待が持てるとともに、重要な役割を担うものであります。

11月11日は、大阪市で開催されました関西垂水会に議長ほか議員の先生方と出席し、例年を超える約160人の会員の参加があり、本市特産品が振る舞われるなど、大いに盛り上がりました。総会では、垂水市市制施行60周年記念、市政功労表彰団体関西垂水会への授与式が行われ、多年にわたりますふるさとへの郷土愛を持ち、本市の発展に貢献されております会員の皆様へ改めて感謝の意をお伝えしたところでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

△委員長報告

○議長（池山節夫） 次に、産業厚生委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、所管事項調査の報告の申し出がありますので、これを許可いたします。まず、産業厚生委員会委員長、堀添國尚議員。

[産業厚生委員長堀添國尚議員登壇]

○産業厚生委員長（堀添國尚） 去る11月13日から11月15日まで、大分県日田市及び由布市において、私ども産業厚生委員会委員4名及び随員1名は、所管事項調査を実施しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、日田市について報告いたします。日田市では、交流拠点としての廃校活用と移住者に対する就業支援について研修してまいりました。日田市では、平成17年の合併時には48の小中学校が存在していたが、統廃合が進められた結果、平成25年には30に再編された。学校跡地の利活用の推進に当たっては、地元の意向を尊重することを基本として、建物の老朽化の度合いや耐震基準といった安全面での課題を考慮し

て、当該地域の振興と活性化を目的に、各種施策を展開してきました。具体的には、当該地域の代表者などで構成された、跡地検討委員会を学校ごとに設置し、同委員会に対して跡地の利用計画の策定と施設の運営組織の整備を要請し、市は各委員会から提出された計画書をもとに、地元への説明を含めて、施設の改修などを順次進めています。今回訪れた羽田多目的交流館は、木造校舎を改修した施設で、多目的室や学習室、ランチルームから宿泊室、大浴場まで完備されており、自然豊かな環境や地域の人々との交流を通して、お互いに多くのことを学べる施設として運営されている。スポーツ合宿やサークル活動など、ロコミでの利用が多く、設備内容や料金、スタッフの運営意識、ボランティア精神と利用者への接遇が利用者増の要因だと思われまます。本市においても廃校となった協和中や牛根中がそのまま残されており、コンクリートづくりであるため、配管等のことを考えると、長寿命化や維持費に経費がかかり過ぎるという問題点も否めないが、その利活用について、地域住民を交えて、早急に検討すべきだと実感しました。

次に、移住者に対する就業支援について説明を受けました。平成29年6月16日の全国農業新聞に、昨年度130世帯222人呼び込む県外移住者平均年齢30.4歳、との見出しで、移住が大きく掲載された日田市では、ひた暮らし推進室が設置されており、各種移住施策を展開し、県外移住者の推進を図っています。就業支援として、主産業である農林業や不足している職種、保育士、介護士への育成や支援の施策を展開しており、地場産業や人員が不足している職種に敏感に対応していることがうかがえました。

今年度の新たな取組みとして、LINEを活用した日田ふるさと市民制度を構築し、内容の一部に就職支援サイトも設け、地元企業情報や求人情報を掲載し、情報発信のやり方を見直し

ていくとの説明もありました。就業支援のほかにも切れ目のない子育て・医療支援メニュー、移住・定住メニューがあり、多様な移住施策の取組みがなされているようです。

また、大分県が福岡市で開催している移住者相談会に毎月参加しているとのことであり、移住推進の熱意を感じました。

次に、由布市について報告いたします。由布市では、健康立市推進事業について研修してまいりました。平成24年3月に、議会一般質問において、健康立市を目指す市長が答弁したことをきっかけに、平成25年3月24日に由布市健康立市宣言大会を開催し、事業を開始しています。健康立市とは、行政・市民・地域社会が一体となって、健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりを目指し、全ての市民が健康への意識を高め、健康づくりに自発的に取り組むまちのことであります。

主な事業としては、健康マイレージ事業、シニアエクササイズリーダー養成講座、水中運動教室などがあります。健康マイレージ事業については、応募者は増えているが、その8割を女性が占めており、若年層の応募が少ないとの課題がある一方で、サロン参加者内で声をかけ合うなどの、地域内での互助、共助の意識向上につながっているとの効果もあるようです。本市の健康ポイント事業と同じような事業内容であるが、健康づくり3カ月チャレンジと喫煙の有無が本市にはない項目でした。

養成講座を修了したリーダーが現在200名に上り、各地域で中心となって活動していただいているとのことで、市の予算や労力の軽減、コミュニティづくりにつながっており、由布市ではシニアエクササイズ実践者を高齢者人口の10%を目標に据え、介護認定率の低下など、数値的な効果が現れることを期待し、今後も事業展開していきたいとの思いを語られていました。水中運動教室においては、市の温泉館クアージ

ュゆふいんを利用しており、毎週定員に達するくらいの参加率で運動指導士による水中運動の指導のほか、保健師、看護師による健康相談を受けているとのこと。この事業については、NPO法人に委託し、年間160万円ほどの委託料を支払っているが、コミュニティバスも週1回から毎日に増便され、温泉館の利用者がより一層増えて健康増進にもつながっているとのこと。

由布市では、市民の生活習慣や運動習慣のアンケート調査を実施し、和歌山大学の協力により、健康寿命や要介護認定率、医療費などにどのような影響を及ぼしているのか、健康事業効果の検証を平成27年度より3カ年にわたり実施して、最終年度の29年度には職員に対し、結果報告会を開催しています。医療費削減の目視化が図られているなど、データで示すことにより、事業の成果を検証できている点も評価できました。トップの判断が大きな推進力となり、また事業の始まりから綿密に計画されており、温泉のまちとしての資源、温泉を活用した水中運動による健康づくりシニアエクササイズの実践などが行われ、市役所と市民の話し合いのもとで動いていることに事業の安定性を感じました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山節夫） 次に、議会運営委員長、川尻達志議員。

[議会運営委員長川尻達志議員登壇]

○議会運営委員長（川尻達志） 去る10月2日から10月4日にかけて、議会運営委員会委員3名と随員1名により、長野県中野市、飯綱町において、所管事項調査を実施しましたので、その結果をご報告申し上げます。

今回の所管事項調査の目的は、人口、議員定数ともに比較的本市と類似する規模の自治体における議会運営の実態等を調査し、今後の本市における議会運営の参考とするものです。

調査内容は、中野市においては新庁舎建設に

について。1、新庁舎建設の経緯について。2、建設の規模と財源及び規模設定は、人口減を想定された規模か、また、さまざまな災害を想定した設計かについて。3、議会棟の建設について。4、新庁舎建設における住民意見の反映についての4項目について調査をしました。

さらに、飯綱町においては、1、議会改革において、政策サポーター制度における女性会員の参加状況について。2、議員のなり手不足解消対策としての議員報酬の増額と定数の確保について。3、議会改革における住民の意識、変化について。4、議会改革における議員と議会の変化についての4項目を調査してまいりました。

初めに、中野市についてご報告いたします。調査項目1の新庁舎建設の経緯については、本市同様、庁舎の老朽化、狭隘化、行政機能の分散、耐震不足の問題等もあり、平成19年の中越地震をきっかけに建設の計画が進み、新庁舎建設には、建設場所や計画等の見直し等、さまざまな要因によりまして、完成まで、約12年を要したということでした。

調査項目2の建設の規模と、財源及び規模設定は人口減を想定された規模か、またさまざまな災害を想定した設計かについては、本市同様起債及び基金により建設したとありますが、当初の設計額より建設コストの高騰等で26.8億円から最終的には39.4億円となり、約13億円上回ったとのことでした。また人口減による庁舎建設の規模設定については考慮していないということでしたが、非常にコンパクトな庁舎で、倉庫、書庫、会議室、執務室、事務室等最小限に建設されておりました。

さらに、さまざまな災害を想定した設計については、比較的自然災害が少なく、断水に備えた貯水槽を停電時には3日間対応できる非常用発電施設等が設置されておりましたが、本市とは災害の想定が全く違い、災害の認識について

は、本市のほうが高いと感じたところでした。

調査項目3の議会棟については、こちらも本市同様議会棟としての独立棟は建設せず、新庁舎の最上階に議事堂をはじめ、議会関連諸室は建設されておりました。

また、建設に当たり、議会においても特別委員会等は設置されておらず、必要に応じて全員協議会や総務文教委員会で説明し、細かな点は議会事務局と調整したとのことでありました。

調査項目4の新庁舎建設における住民意見の反映については、基本計画段階では市民による検討会、パブリックコメント、住民説明会の実施、実施設計完了時や建設工事期間中は、広報紙やホームページ等を利用しての情報提供を行っており、大まかには本市と同様に思われました。

ただ、中野市では新庁舎完成までの間、住民との対話や協議について、パブリックコメントを含め、約二十数回実施をされておりました。住民とのギャップを取り除くために担当者が住民に懇切丁寧に説明し、理解を得られようという姿勢が、大いに見受けられたと感じました。

次に、飯綱町議会についてご報告いたします。調査項目1の政策サポーター制度における女性会員の参加状況については、飯綱町では現在共産党系1、公明党系1の計2名の女性議員が在籍されておられました。この政策サポーター制度とはサポーターから知恵を借りるなどして、議員の応援団になってもらう制度であり、現在サポーターは16名で、そのうち女性が9名でありまして、半数以上を占めております。制度発足時は、女性2名ということでしたので、現在7名増加しているのが現状でありました。

皆様もご存じのとおり、本市は日本で唯一女性議員が誕生していない市として、昨年週刊誌等でにぎわっておりましたが、飯綱町では女性を取り込むために、議員自らがさまざまな方法で要請、説得し、サポーターを増やしてきた経

緯があるとの説明でした。現在、サポーターから5名が議員として活躍されておられます。このサポーター制度があることで、将来議員としてまちの発展のために活躍したいという思いが、議員のなり手不足解消にもつながっているのではないかと感じたところであります。

調査項目2の議員なり手不足解消対策としての議員報酬の増額と定数の確保については、平成の大合併後3回の議員選挙があり、2回目からは議員定数を15人に削減、実質的に無投票に近い選挙になっており、活気ある政策論争はなく、投票率も大きく低下、インフラ整備なども自治会長などを通じて行政が集約し、計画的に実施することで、議員の存在価値が実感できない町民が少なくないこと、また、同時に地域から議員を送り出す意欲が低下したこと、身近に議員がいなくなり、議員と住民が行政や議会を話題にする機会が減ったこと、町民の生活スタイルが多様化し、自分の生活が精いっぱい、議会への関心が薄れたこと、子育て世代にとっては議員の報酬が低く、また退職年金制度等の廃止で経済的な魅力がないこと等の背景が要因で、議員のなり手不足に拍車をかけているとのことで、このままの状態が続けば、二元代表制による一翼が弱体化することになり、住民自治の発展、ひいては住民福祉の向上にも影響すると判断され、議員のなり手不足問題の解消は喫緊の課題として早急に取組まれたそうです。

また、その中でも特に議員定数・報酬問題は、住民自治を担う新しい地方議会づくりを進める上では避けては通れない問題であったことから、平成25年12月に議員定数・報酬等調査研究特別委員会を発足し、2年間にわたり調査・研究・議論を重ね、議員定数の維持と報酬増額に踏み切ったとのことであります。本市の現状とほぼ似たような状況であり、早急に取組む必要があると改めて認識させられたところでございま

した。

調査項目3の議会改革における住民の意識・変化については、住民の意識を変えるため、平成20年に町民に議会改革の実行を宣言、議員全員による学習会や自由討議を半年で30回重ね、町民が求める議会像として住民の声を行政に反映する努力を貫く議会、政策提言のできる議会、活発な討論が展開されている議会等の6点を集約、さらに町民に信頼される目指す議会像として、行政への批判と監視機能を一層強化する。町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす、議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定等に努める等の8項目の課題を整理し、平成20年9月議会より実践され、その結果、平成20年度の町民アンケートでは、75%の町民が議会の現状に不満足であったそうですが、議会改革により徐々に住民の意識に変化があらわれ、平成28年度のアンケート調査では、80%の町民が議会活動を評価すると大幅に逆転したとのことでした。飯綱町の議会改革の成果のすごさを感じさせられました。

調査項目4の議会改革における議員と議会の変化については、議会は追認機関のみではなく、町長と切磋琢磨して、地方行政の発展の一翼を目標に、議員の力量の向上のためにも研修会や議会として、予算、政策要望書の提出、さらには町長が検討を約束した課題については、半年ごとに検討結果を書面で議会に報告を求める等、さまざまな取組みを行ってまいりました。

議員の力量向上については、毎年実施される総務省の研修に参加をする、これが議員の質を高める最高の研修であると、飯綱町議会より提案がありましたので、本議会においても遅れてはいけないという観点から、ぜひ検討をしていかなければならないと考えております。

最後に、飯綱町の議長より、議会改革を行うのは住民の福祉向上のために行うんだということをしていただきました。この言葉を聞いたときに、

私非常に説得力があったし、感銘を受けました。もう1回言います。議会改革は住民の福祉向上のためにやるものであるということを再確認をしたいと思います。

また、議員が一丸となり議会を変える、まちを変えていくという改革性に共感を覚えたところです。今回の所管事項調査を通して、他の自治体の議会運営の実態を調査し、大いに参考となる事例を数多く学んでまいりました。議会としての責任を果たすためにも、議会運営委員会の役割の重要性を再認識し、本市議会の議会運営のやり方や、さらなる議会改革の必要性を強く感じました。今回学んだ多くの事例を今後参考にしてまいりたいと考えております。

以上で、議会運営委員会所管事項調査の報告を終わります。

○議長（池山節夫） 以上で、諸般の報告を終わります。

△報告第7号上程

○議長（池山節夫） 日程第4、報告第7号損害賠償の額を定めることについての専決処分についてを議題といたします。報告を求めます。

○財政課長（和泉洋一） おはようございます。報告第7号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の指定によりまして専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

専決処分の内容でございますが、平成30年7月26日午後5時30分ごろ、保健課職員が運転する公用車が、垂水市中俣460番地先国道220号において、市内出張業務が終了し、帰途中、現場付近で前方を走行中の小型トラックがハザードを点灯させ停車し、窓から手を振ったため追い越そうと小型トラックより少し前まで進んだところ、反対車線側の家屋駐車場から相手方の普通乗用車がバックで出てくるのに気づき、その場で停車いたしました。相手方はこちらに気

づかなかったことによる接触事故でございます。幸い車両の損傷だけで、双方にけがはありませんでした。本件は市公用車が停車しているところに相手方から衝突してきた事故であることから、過失割合は、市が10%、相手方が90%となるもので、損害賠償額は、市は相手方の車両修理費4,652円を負担し、相手方は公用車の修理費4万7,677円を負担するものですが、両者の負担分を相殺し、相手方が市の損害賠償額4万3,025円を支払うことで示談いたしました。相手方に非があるとはいえ、クラクションを鳴らすなど注意喚起していれば防げた事故であることから、車の運転に慎重を期すよう、職員には指示したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（池山節夫） 以上で、報告第7号の報告を終わります。

△議案第69号～議案第77号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第5、議案第69号から日程第13、議案第77号までの議案9件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第69号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成29年度交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成29年度地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成29年度老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成29年度漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成29年度簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成29年度後期高齢者医療特別会
計の歳入歳出決算について

○議長（池山節夫） ここで、決算特別委員会委員長の審査報告を求めます。

[決算特別委員長持留良一議員登壇]

○決算特別委員長（持留良一） おはようございます。それでは、平成30年度第3回定例会において、平成29年度の一般会計及び9特別会計の決算審査が決算特別委員会に付託されました。そこで、議案69号平成29年度一般会計、議案70号平成29年度国民健康保険特別会計、議案71号平成29年度交通災害共済特別会計、議案72号平成29年度地方卸売市場特別会計、議案73号平成29年度老人保健施設特別会計、議案74号平成29年度漁業集落排水処理施設特別会計、議案75号平成29年度介護保険特別会計、議案76号平成29年度簡易水道事業特別会計、議案77号平成29年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定について、審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会は、平成30年10月15日及び16日にわたり、主要な施策の成果説明や法定決算書類のほか、本質的意義である行政効果の客観的判断のための資料の提出を求め審査を行いました。審査の進め方は、課ごとに主な成果を担当課長から説明を受け、あわせて補助団体について説明を求めました。その後、質疑応答という方法で行いました。

審査に当たっては、次の3点に主眼を置き、審査いたしました。1つ、予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして計画的かつ効率的に執行されたかどうか、問題点はなかったのか。2、予算計画に対する実績は妥当であったか、そして市民にとってどのような行政効果及び事業効果が発揮できたか。3、そのことで今後の行財政運営において、どのような改善、工

夫が必要かを重点に置いて審査いたしました。

さらに、計数的なことについては、監査委員の監査を十分に尊重し、決算報告書、監査意見書に基づいて審査を進め、関係課長の説明を求めながら、予算執行の実績を確認し、その適否について慎重に審査いたしました。

審査の結果、平成29年度の一般会計及び9特別会計の歳入歳出の決算を全会一致で認定すべきものと決したところです。

なお、決算の内容について審査し、業務の執行の適正を確保することは、住民の代表であり議決機関である市議会に与えられた権限です。執行部において次年度の予算編成の過程においては、決算の状況などを審査した議会からの積極的な意見等を反映できるように、次のとおり各決算の審査における事業の評価や政策的提案を行い、本委員会の報告といたします。

最初に、一般会計について報告をいたします。

保健課においては、健康長寿事業への取組みについて、評価とともに研究としたテーマでの統計的數字について問題を指摘する意見がありましたが、困難性等を考慮する目標を何とか確保してデータをとっていくという方向が示されました。介護保険施設等の入所での施設不足問題についての意見は、将来人口予測や施設利用と利用料との関係など今後のビジョンが描きにくい現状がある等問題点がある中、地域包括ケアの充実や重要性など評価する意見がありました。

議会関係では、所管調査費用について、予算に余裕がないのではないか、結果、十分な活動ができない旨の指摘がされ、協議を講じるべきであると提案をされました。

総務課では、高齢者の交通対策への支援の必要性について指摘があり、検討課題として対策を講じることを求めました。また、時間外勤務の解消と職員の定数について、課題の認識と対策の方向性については取組んでいくという政策

提案がされました。

市民課では、空き家対策の協議会について、現状の問題点を考慮したら、開催について改善を講じるように提案もされました。

福祉課では、保育園及び認定こども園の現状では、定員に空きがある状態であり、経営的な面から調整することもあるとのことでした。今後、経営的な側面からも、保育園のあり方を検討していく必要性の提案がありました。高齢者対策の一環として、健康問題を考えるときに、温泉入浴券など対策を講じる必要性があるのではという提案もされました。

生活環境課では、環境センターの管理運営体制について、継続可能な人員の確保及び育成への提案がありました。さらに、ごみの減量化、リサイクルについては、リサイクル率が減少傾向にあるので、必要な対策を求める意見も出されました。

水産商工観光課では、カンパチ等の販路拡大の取組みの推進と、人工種苗の活用の取組みを関係機関とも連携を図っていくことが、今後の漁業振興につながっていくという提案がされました。

土木課は、市営住宅の滞納対策について、引き続き連絡や文書での案内など、対策をとる必要性の指摘がされました。不用額の原因については、災害復旧などあると思うようにいかないこともあり、引き続き改善を図るよう努力していくことが要望されました。土木課職員は、現場の指導、災害対策の教訓等から、技術職員の採用を図るべきであると提案もされました。

消防本部は、消防団員の若い人の加入促進を図ることが、地域の安全を守る上でも重要であり、対策を講じるよう要望がされました。

学校総務課は、教職員住宅は空き室が多いことから、市内に居住するよう努めていくことが要望されました。

社会教育課は、バス借上げについて要望等が

多いことや、行政効果、いわゆる社会的なつながりや対外的活動も促進されていくので、関係機関とも協議し、改善を図るよう要望が出されました。

図書館関係の予算の増額の必要性が問われ、充実については検討していくことが確認をされました。

歳入について、税務課及び財政課から説明を受け、審査を行いました。

税務課では、滞納対策と徴収率を上げるための関係機関との連携や情報の共有、公正、公平かつ効率的な徴収体制を構築している努力を評価しつつ、さらなる取組みの必要性を求めました。さらに、市税等の収入未済額の解消など、自主財源の確保に万全を期するよう要望が出されました。

財政課では、土地等の財産の有効活用について、一層の努力を求める要望があり、関係各課とも協議しながら方向性を出していきたいと努力していることが確認をされました。決算審査における締めくくりは、決算年度における財政運営が適正であったかどうかの総合的な判断が求められています。そこで、決算委員会に提出された監査委員の意見書の判断も参考にしながら判断しました。ポイントは計画的な財政運営であったか、長期的な視野に立って財政構造の弾力性確保のために十分な配慮と努力がされた財政運営であったか、行政本来の目的である高い行政サービスの提供に努め、行政水準の維持とその向上を目指した意欲と積極性に満ちた財政運営であったかということが示されています。結果、計画性を見る実質収支比率は適正であり、弾力性の経常収支比率は硬直化状態で、さらなる改善が必要であります。公債費率は安全と示されるなど、おおむね妥当であると考えます。

次に、各特別会計について報告をいたします。

国民健康保険特別会計決算では、健康管理と疾病の早期発見のための特定健診の受診率の向

上や人間ドッグの引き上げが重要となり、さらなる努力を求める要望がされました。

交通災害共済特別会計決算について、農作業用機械等での事故への保障について、検討することが要望されました。地方卸売市場特別会計では、年2回の運営審議会の開催の必要性と重要性について、課題等もあることから、検討していく方向性があるとの確認がされました。

漁業集落排水処理施設特別会計決算では、加入率アップへの努力と実施している他自治体の取組みの情報の収集に努めていくことが必要であるということが、要望されました。

以上で、報告を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池山節夫） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。各議案に対する委員長の報告は認定であります。各議案を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第69号から議案第77号までの議案9件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。次は、11時05分から再開をいたします。

午前10時55分休憩

午前11時5分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第78号～議案第81号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第14、議案第78号から日程第17、議案第81号までの議案4件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第78号 災害被害者に対する市税減免条例の一部を改正する条例案について

議案第79号 垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案について

議案第80号 垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第81号 垂水市市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案について

○議長（池山節夫） 説明を求めます。

○税務課長（港 裕幸） 議案第78号災害被害者に対する市税減免条例の一部を改正する条例案につきまして、ご説明申し上げます。

今回の改正は、国において災害被害者に対する地方税の減免措置等についての一部改正を受けて、災害被害者に対する市税減免条例の第2条第2項の改正を行うものでございます。

改正理由につきましては、控除対象配偶者の定義が改められ、改正前の控除対象配偶者に該当する者が、同一生計配偶者と名称を変更されたことから改正し、あわせて文言の整理を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成31年1月1日から施行することといたしております。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○福祉課長（榎園雅司） 議案第79号垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

住民税非課税世帯の乳幼児に係る医療費につきましては、窓口での負担がなくなることについて6月議会で条例の一部改正を行ったところでございますが、条例中において市町村民税非課税世帯の定義及び課税証明書の届出事務について定める必要が生じたため、その一部を改めようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表でご説明いたします。

条例第2条は、各種の定義を定めているものでございますが、ここに第7項として新たに市町村民税非課税世帯の定義を加えようとするものでございます。

次に、条例第5条の2でございますが、これは所得額の届け出について課税証明書を届け出る必要があること、また公簿等により確認ができる場合は、届け出を省略することができる旨を、新たに加えようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○土木課長（東 弘幸） 議案第80号垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案につきましてご説明申し上げます。

本条例は、道路法第39条の規定に基づき、道路の占用料の額及び徴収方法を定めることを目的に制定した条例でございます。

改正の理由でございますが、道路占用料の基準となります全国的な地価水準等の見直しに伴い、道路法施行令及び鹿児島県道路占用料徴収条例の一部改正に準じ、垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の理由でございますが、お手元の新旧対照表で改正する箇所をアンダーラインでお示しておりますが、別表個々の占用物件の占用料について全て改正しようとするものでございます。

なお、占用料につきましては、鹿児島県占用

料徴収条例に準じた額となっております。

附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○選挙管理委員会事務局長（鹿屋 勉） 議案第81号垂水市市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

平成29年6月14日、改正公職選挙法が可決成立いたしました。都道府県または市の議会の議員の選挙で、選挙運動用のビラを頒布することができるようになり、ビラの作成については条例で定めることにより無料とすることができるものとされたものでございます。

施行期日は平成31年3月1日で、施行日以後に告示される都道府県または市の議会の議員の選挙について適用されます。

市議会議員の選挙において、選挙運動のためのビラを頒布することは、有権者が候補者の政策等を知る機会を拡充し、選挙への関心を高めることに資すると期待されますことから、垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正の内容を、添付してあります新旧対照表でご説明申し上げます。

第1条中、「垂水市長選挙に限る」を削除し、同条を143条に改め、第2条中「垂水市長の選挙における候補者に限る」を削除しようとするものであります。

なお、附則としまして、この条例の施行期日を平成31年3月1日とし、施行日以降に期日を告知される選挙から改正後の条例の規定を適用しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（池山節夫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○持留良一議員 議案第70号、子供の医療費の関係なんですけども、この新旧対照表見させてもらったんで、ここで言う同一世帯、属する世帯の世帯全員ということは、よく一般的に使われる経済的な同一世帯とかいうことも含んでいるのか、それともただ単にそのお子さんを抱える保護者のみという形での世帯というふうに見るのか、ここのところをちょっと。今までいろんな市の条例等も含めて、同一経済世帯とかそういう形で多く枠をくくる傾向があるんですけども、この場合こういう形で限定された世帯である子供を中心とした家族、お父さん、お母さん、子供と、そういう世帯というふうに見るのか、このあたりはどんな中身なのでしょうか。そこによって大分違うと思うんですが。

○福祉課長（榎園雅司） 持留議員の質問にお答えいたします。

世帯における世帯員とは、乳幼児と同一世帯に属して生計を一にしている扶養義務者（直系血族及び兄弟姉妹）という取り扱いをしており、同様の考え方となります。

以上でございます。

○持留良一議員 広く経済が一つであればと、そういう形で捉えられるという形ですよ。そうなってくると、この考え方というのは非常に限定的になるんで、非常に私はこの条例には賛成できないようなことなんですけども、そういうことであるということを理解したいと思います。

○議長（池山節夫） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの議案第78号から議案第81号までの議案4件については、いずれも

各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第78号及び議案第81号については総務文教委員会に、議案第79号及び議案第80号については産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第82号上程

○議長（池山節夫） 日程第18、議案第82号垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○企画政策課長（角野 毅） 企画政策課所管議案第82号垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

さきの平成30年第3回市議会定例会におきまして、垂水市マリンスポーツ条例の議会の議決をいただいております。そこで今回、今後の垂水市マリンスポーツ施設の管理について、次のとおり提案するものでございます。

管理の方法は、指定管理制度によるものとし、指定管理者に指定する団体は、オーシャンズクラブ合同会社を提案するものであります。指定する期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

今回の提案理由は、垂水市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例第4条の規定により、垂水市マリンスポーツ施設の管理を行わせる指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

それでは、垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の候補者決定までの経過につきましてご説明をさせていただきます。

垂水市マリンスポーツ施設の施設目的は、マリンスポーツの体験、交流の場を提供することで、地域の活性化及び市民の健康増進を図るこ

ととしております。マリンスポーツという専門性の高い管理内容でありますことから、平成30年10月1日より広報紙やホームページ等で広く指定管理者の公募を行ったところでございます。

10月17日には、現地説明会を開催し、オーシャンズクラブ合同会社様を含めた3社7名が参加をされ、10月30日にオーシャンズクラブ合同会社様1社から指定管理者の指定申請書が提出されたところでございます。

11月8日には、垂水市公の施設の指定管理者制度に関する運用指針に基づきまして、副市長を委員長とする指定選定委員11名で構成された第1回垂水市マリンスポーツ施設に係る指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査基準や候補者決定の評価方法、採点基準について審議をいただきました。

11月16日には、第2回選定委員会を開催し、改めて選定委員会内での審査方法の共通理解を図った上で、申請者によるプレゼンテーションを行っていただき、質疑応答の後、選定委員による採点を実施いたしましたところ、候補者決定の判断基準を満たしておりましたことから、オーシャンズクラブ合同会社様を垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の候補者として、指定委員会において決定していただいたところでございます。

なお、候補者の可否の判断基準につきましては、審査基準表の全体の7割となる高いハードルの基準点数を満たすこととともに、選定委員会内で重要度が高いと判断いたしました安全なサービス提供や安定的な収益構造など、5つの項目について5割の基準点数を満たしていることを条件といたしております。

以上の経過を踏まえ、本日、地方自治法244条の2、第6項の規定によりまして、議会の議決をいただく議案を提案させていただいたところでございます。

以上で、議案第82号の説明を終わります。ご

審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（池山節夫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○梅木 勇議員 ただいまの説明でございますけれども、指定管理者がオーシャンズクラブ合同会社ということでございますけれども、この会社はこの垂水市のこのはまびらの施設を利用するために立ち上げられた会社なのか、以前からこの会社が存在して、どこかでかその活動をされていらっしゃるのか、会社のことについて、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたい。それと、委託契約が900万円となっておりますけれども、これは3年間で900万円なのか、1年なのか、そこあたりをお聞かせください。

○企画政策課長（角野 毅） 今回、候補者となっておりますオーシャンズクラブ合同会社でございますけれども、この会社は今回の垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の受諾をされるために設立をされました会社でございます。ただし、この会社の構成員は全て、現在登録されている方々、会社の社長さんは、実際にこのマリンスポーツも非常に造詣のあられる方で、今回、中に入って来られる方々につきましては、鹿屋体育大学のマリンスポーツの専攻をなさった方々が社員として入っていらっしゃるということでございます。

また、指定管理料の900万の設定についてでございますが、これは年額の上限額900万ということでございます。

○議長（池山節夫） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第82号については、総務文教委員会に付託の上、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第82号については、総務文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第83号上程

○議長（池山節夫） 日程第19、議案第83号平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

○財政課長（和泉洋一） 議案第83号平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案をご説明申し上げます。

補正の内容を記載いたしました参考資料をお配りしておりますので、あわせてご覧ください。

今回の主な補正は、人事院勧告に伴う人件費、森の駅たるみず運営管理準備費、その他台風24号に係る災害復旧事業費の増額補正等でございます。

今回、歳入歳出とも1億7,487万3,000円を増額します。これによる補正後の歳入歳出予算総額は125億2,802万3,000円になります。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとおりでございます。

次に、5ページの第2表債務負担行為の補正をご覧ください。平成31年4月のオープンを予定しておりますマリンスポーツ施設の指定管理料について、当初の協定期間の3年分を債務負担行為として計上するものでございます。

地方債にも補正がありますので、6ページの第3表地方債の補正をご覧ください。追加の内容でございますが、学校教育推進事業は、特別支援教育支援委員設置事業を過疎ソフト事業として追加するものでございます。その他の事業については、それぞれ他の地方債から組替えるものでございます。

また、7ページの変更につきましても、事業実施にあわせて借入額を増減させるものでござ

います。

今回の変更に伴う起債額を、右の欄に示しております限度額に変更し、今年度の借入限度額を11億3,427万5,000円にするものでございます。

次に、歳出の事項別明細でございますが、人件費を除く主な事務事業等の補正についてご説明いたします。

13ページをお開きください。

2款総務費10目企画費の備品購入費は、道の駅たるみずはまびらの送迎用バス購入費でございます。

同じく16目諸費の償還金利子及び割引料は、生活保護費や自立支援事業費の過年度事業における国県支出金の精算を行い、返還が生じたものについて返還金として国県に支出するものでございます。

15ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費5目放課後児童健全育成事業費の委託料は、児童クラブ支援事業に係る増額分でございます。

一番下になりますが、4款衛生費3目塵芥処理費の委託料は、旧清掃センターのダイオキシン類濃度測定業務等委託でございます。

17ページをお開きください。

6款農林水産業費2目水産業振興費の負担金補助及び交付金は、香港鹿兒島フェア負担分などでございます。

次に、7款商工費3目観光費の負担金補助及び交付金は、関西ファンデーに参加する出展者の旅費を補助するものでございます。

同じく、4目観光施設整備費の各費目は、森の駅たるみずの直営準備に係る費用でございます。なお、森の駅たるみず直営化の件につきましては、本日、本会議終了後の全員協議会において、担当課のほうからご報告申し上げる予定といたしております。

20ページをお開きください。

10款教育費2項小学校費2目小学校教育振興

費の負担金補助及び交付金は、垂水小学校図書購入費として、寄附を賜ったものについて補助金として支出するものでございます。

同じく、3目小学校施設整備費の委託料及び工事請負費は、小学校消防設備整備事業の国庫補助金が採択とならなかったため、当初、今年度4校実施する予定を2校ずつ2カ年にわたって実施することに変更し、事業費を減額するものでございます。

21ページをお開きください。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費と、22ページの2項公共土木施設災害復旧費は、台風24号に係る災害復旧事業でございます。

これらに対する歳入は、前に戻っていただきまして、8ページの事項別明細書の総括表及び10ページからの歳入明細にお示ししておりますように、それぞれの事務事業に伴う国庫支出金、県支出金、基金繰入金、地方交付税などを充てて収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（池山節夫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○持留良一議員 まず、観光施設整備費の関係で、先ほど全協でも話をされるということで、森の駅の問題があったんですけども、この問題自体は以前、当初これがスタートする時点からいろいろ問題点等は指摘もされていたというふうに思います。いわゆる公共的使命を持っている行政の施設として、公共施設としてのあり方が、ある意味問題提起もされた中で民営がスタートしたと思うんですが、そこでお聞きしたいと思うんですけども、この問題について、教訓、課題、改めてそういう問題が指摘される中、改めてこういう事態になったとき、なっていく、そういう中での教訓、課題をどのように受けとめていらっしゃるのか。これは市長でもいいと思うんですが、どんなふうに思いをお聞きした

と思います。

もう一つは、生活環境課の先ほど出ましたダイオキシンの関係する塵芥処理費、旧清掃センターダイオキシン類濃度測定業務委託についてですけども、これは今までそれぞれ議会でも各議員が旧炉々の廃炉関係について、いろいろ対策を求める意見や質問があったと思うんですが、そうすると、これがスタートするという事は、そこへ向けてのロードマップ的な事業計画がスタートするというふうに見るべきなのかというふうな、今後のかかる事業費との関係もあって、相当な規模のお金がかかるということも言われてたんですけども、ただ単にこれはダイオキシンの測定だけで終わるのか、それともそれへ向けたロードマップ的な性格を帯びた提案という形でのスタートになるのか、その点についてお聞きしたい。

○市長（尾脇雅弥） この後、全協のほうで説明もあると思いますけれど、今のご質問でありますので、もともとこの森の駅の指定管理に関しては、そもそも300万の赤字が出ておりましたので、それを解消するという目的で公募をして、議会の皆様のご承認をいただいて指定管理ということであります。

今回、その間に隣接エリアも含めて、民間に大きな投資をしていただいたり、宣伝をしていただくことによって、集客、宿泊ともに大きく伸びております。それは事実であります。ただ、その指定管理の部分の投資、例えばそうめん流しとかいろんなまた個別の投資をされておられましたので、それに対してその3年間、結局その指定管理の期間を終えて、その先は継続をしないということですから、ルール上は問題ないと思いますけれども、今後また一旦市で受けて、いろいろこれまでの課題であったスポーツ合宿の交流の部分とか、南の拠点とかの整備も一部終了いたしましたので、そこと連携して常々申し上げますけれども、3つの拠点をつないで

交流人口を増やして、医療や介護や福祉の充実に充てていくために、民間のほうでいろんな投資をしていただいて、今回契約が切れるということで継続はしないということでありますので、しっかりとその点はさらによくなるような形で、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○生活環境課長（高田 総） この件につきましては、清掃センター解体に向けた取組みといたしまして、清掃センター安全対策管理事業として進めているところでございます。今回補正をお願いしたところでございます。

これまで、6月の補正予算でPCB、アスベスト等の含有判定調査を実施し、それを受けて今回の補正で清掃センター解体計画策定業務において、事前調査として、施設のダイオキシン類の濃度測定を行い、解体に向けて事前計画書を作成していくというものでございます。

これにおきましては、大体濃度測定調査をしますとどのくらい含まれているのかで、解体費用のほぼ大体確定をされます。それに向けまして、31年度予算におきまして解体計画業務委託、それを要求しているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 市長の答弁があったと思うんですが、一面的な点があったものですから、私がこの部分がやっぱり重要だということで、いわゆるこの公共施設とは何なのかという、いわゆる公共施設の使命的な役割が一体どう果たされたのか、だからそことのちょっと私は市長の見解をお聞きした。事業という側面ではなくて、まずはその部分、指定管理にしたけども、あくまでもそれは公共施設であると。公共施設が、当然ミッションがあるわけですが、それぞれミッションが。そのミッションのためにどう達成していくかっていうのが、ほぼ指定管理者もそれ目的に沿った形で運営、目的達成のためにしなきゃならないっていう面があったと思うん

です。だから私はこの3年間、当然そのするしないというのは事業者の判断なんですけども、しかしその部分でやっぱり教訓、課題をしっかりと見ていかないと、次につなげていかない。いわゆる指定管理にした公共施設の役割といてどこにいくんだらうと。しっかりとじゃあそれは達成されていくのかという、そういう面もあったかと思うんです。だから、そこがないと、単に観光施設的な面だけで終わる可能性も高いと思うんです。だから、そういうところがどうだったのかということをお聞きしたかったんです。そこがないとやっぱりその問題での最終的な判断というのが非常に私自身難しいんじゃないのかなというふうな面があったものですから、その部分をお聞きしたんですけども、その部分についてはどうなんでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほども申しましたけれども、基本的には指定管理をいただいてしっかりと運営していただいて、当然その指定管理の企業のやりたいことっていうのがあると思いますが、我々としてこの部分はしっかりとタップしてくださいよということも当然相談をしながらということでありますので、それ以外の周辺の民間エリアは民間企業さん中心の考え方でありますけれども、指定管理された場所に関しては、我々と協議しながらしっかりと運営していただいたというふうに思っておりますので、今回また一旦我々の手元に戻っていくわけですけども、この趣旨も大事にしながら、これからさらによくなるように頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（池山節夫） ほかに質疑はありませんか。まだありますか。

○持留良一議員 けども、ここは2つのミッションがありましたよね。活性化施設の問題もありました。当然これもありました。ここはさまざまトラブルもあったし、僕らもその実態的な数字でもそれはつかんでいます。報告もありま

した。

そうなってくると、やっぱりどうしても、ここでのありようというのは、そういう問題点や課題があったんじゃないかということがあると思うんですが、最後にこれだけ実態の中身と含めてその点はなかったのかどうか、再度お聞きします。

○市長（尾脇雅弥） 新しく運営するに当たってはいろんなことが、お互いの立場があったりしますので、そういう問題点があった中で、うちの担当もどういう形でやっていくべきかっていうことで、話をしながら前に進めたというふうに思いますので、幾つかそういう案件、なかったとは言えないかもしれませんが、結果的にそのたびごとに改善をして前に進んだというふうに理解しています。

○議長（池山節夫） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は所管の各常任委員会に付託の上、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は、所管の各常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

△議案第84号～議案第86号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第20、議案第84号から日程第22、議案第86号までの議案3件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第84号 平成30年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について
議案第85号 平成30年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について

議案第86号 平成30年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案について

○議長（池山節夫） 説明を求めます。

○市民課長（鹿屋 勉） 議案第84号平成30年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

1 ページに記載しておりますように、今回の補正は、歳入歳出とも252万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,006万4,000円とするものでございます。

主な補正の理由でございますが、一般会計に予算計上してあります健康ポイント事業に係る商品券代等のうち、国保被保険者分について特別交付金の対象となったことに伴い、特別会計で執行するための予算組替えでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

なお、金額はお示してありますので、省略させていただきます。

歳出からご説明いたします。

7 ページをお開きください。

2 款 2 項高額療養費は、2 目退職被保険者高額療養費、19 節負担金補助及び交付金に不足が見込まれるため、1 目一般被保険者高額療養費から予算を組替えるものでございます。

5 款 1 項 3 目健康ポイント事業費は、特別交付金の対象事業分を一般会計から組替えるため、報償費、役務費を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

6 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目保険給付費等交付金は、健康ポイント事業に係る特別交付金の増額分でございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○保健課長（橋圭一郎） 議案第85号平成30年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）

案について、ご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,575万4,000円を追加し、予算の総額を22億8,765万円とするものでございます。

補正の理由でございますが、平成29年度決算に伴う国、県等への返還金や市負担金の精算に伴う繰出金と、本年度の介護保険給付費に過不足の発生が見込まれる予算品目の補正額が主なものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。

8 ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、介護給付費準備基金への積立金を計上しております。

次に、2 款保険給付費 1 項サービス等諸費から9 ページの一番下の段、6 項高額医療合算介護サービス等費につきましては、介護保険サービス費に係る予算費目でございますが、各目の説明欄に記載してございますサービス費につきまして、それぞれ給付費見込み額により、増減補正を行うものでございます。

10 ページをお開きください。

4 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目第 1 号被保険者保険料還付金は、平成29年度以前分の介護保険料の還付金でございます。

3 目償還金は、平成29年度事業費確定による国、県等への返還金でございます。

4 款諸支出金 2 項繰出金 1 目一般会計繰出金は、同じく平成29年度事業費確定による一般会計への負担金返還分でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

6 ページにお返りください。

1 款保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料は、先ほどご説明申し上げました平成29年度以前分の介護保険料の還付金に対応する

ものでございます。

3 款国庫支出金から7 ページ、7 款繰入金までは、本年度介護給付費の見込みに基づき、それぞれ増額するものでございますが、6 ページの中段、4 款 1 項支払基金交付金 2 目地域支援事業支援交付金は、平成29年度事業費確定による追加交付分でございます。

8 款 1 項 1 目の繰越金は、平成29年度決算額の確定に伴い、補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○水道課長（園田昌幸） 議案第86号平成30年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

参考資料によりご説明いたします。

5 ページをお開きください。

なお、金額につきましてはお示ししてありますので、省略させていただきます。

まず、収益的収入及び支出の支出ですか、1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目原水及び上水費の施設修繕費は、上水施設の資材部品の取りかえ等の修繕費を増額補正するものでございます。

同項 2 目配水及び給水施設の委託料は、配水管及び配水支管漏水調査業務委託の費用でございます。

同節修繕費は、配水施設及び配水管の故障や漏水等の、緊急対応のための修繕費を増額補正するものでございます。

1 ページにお戻りください。

したがいまして、第2条は平成30年度垂水市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収支の営業費用を240万円増額し、総額2億6,220万とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（池山節夫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第84号から議案第86号までの議案3件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は総務文教委員会へ、議案第85号及び議案第86号は産業厚生委員会へそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

△陳情第12号～陳情第15号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第23、陳情第12号から日程第26、陳情第15号までの陳情4件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

陳情第12号 児童虐待防止に関する意見書の提出についての陳情書

陳情第13号 漁業事業への支援及び漁協施設整備に伴う補助金に関する陳情書

陳情第14号 漁業振興に伴う事業及び施設整備等への支援に関する陳情書

陳情第15号 国民健康保険税を値上げしないよう求める陳情書

○議長（池山節夫） お諮りいたします。ただいまの陳情第12号から陳情第14号については産業厚生委員会に、陳情第15号については総務文教委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、陳情第12号から陳情第14号については産業厚生委員会に、陳情第15号については総務文教委員会にそれぞれ付託のすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

△日程報告

○議長（池山節夫） 明1日から10日までは、議事の都合により休会といたします。

次の本会議は、11日及び12日の午前9時30分から開き、一般質問を行います。

なお、質問者は会議規則第62条第2項の規定により、本会議終了後の全員協議会終了後から4日の正午までに質問事項を具体的に記載の上、文書で議会事務局へ提出を願います。

△散 会

○議長（池山節夫） 本日はこれをもちまして散会いたします。

午前11時42分散会

平成 3 0 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 3 0 年 9 月 1 1 日

本会議第2号（12月11日）（火曜）

出席議員 12名

1番	村山芳秀	8番	持留良一
2番	梅木勇	9番	池山節夫
3番	堀内貴志	10番	北方貞明
4番	川越信男	12番	川尻達志
5番	感王寺耕造	13番	篠原静則
6番	堀添國尚	14番	川畑三郎

欠席議員 1名

11番 森 正勝

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	高田 総
副市長	長濱重光	農林課長	楠木雅己
総務課長	森山博之	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野 毅	水産商工	二川隆志
財政課長	和泉洋一	観光課長	
税務課長	港 裕幸	土木課長	東 弘幸
市民課長	鹿屋 勉	水道課長	園田昌幸
併任		会計課長	萩原竹和
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	坂元裕人
事務局長		教育総務課長	紺屋昭男
保健課長	橋 圭一郎	学校教育課長	明石浩久
福祉課長	榎園雅司	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	田之上 康	書記	松尾智信
		書記	瀬脇恵寿

平成30年12月11日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池山節夫） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

この際、議長の報告を行います。11番、森正勝議員から欠席届が提出され、本日の会議は欠席となりますので、ご報告をいたします。なお、本日本日予定されておりました森正勝議員の一般質問は、明日の午前に行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△報告第8号上程

○議長（池山節夫） 日程第1、報告第8号損害賠償の額を定めることについての専決処分報告についてを議題といたします。報告を求めます。

○消防長（後迫浩一郎） おはようございます。

報告第8号損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について、地方自治法第180条第1項の規定及び市長専決処分事項の規定によりまして、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

専決処分内容でございますが、平成30年10月31日、午後1時02分ごろ救急要請があり、傷病者宅前、垂水市二川517番地前市道に救急車を停車し、メインストレッチャーをおろし、資機材の準備をするためストレッチャーから離れた際、道路が斜面だったためストレッチャーが移動し、駐車してあった軽自動車後部左側バンパーに接触し、損傷したものでございます。

本件は、駐車中の軽自動車にストレッチャーが接触した事故であることから、過失割合は市

が100%となるもので、損害賠償は市が相手方の車両修理費6万1,452円を支払うことで示談いたしました。

なお、消防活動におきましては、少しの油断が大きな事故につながる場合がありますので、今後、全ての活動に対し安全確認の重要性を再認識し、徹底するよう指示したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山節夫） 以上で、報告第8号の報告を終わります。

△議案第87号～議案第90号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第2議案第87号から日程第5議案第90号までの議案4件を一括議題といたします。件名の朗読を省略いたします。

議案第87号 垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第88号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第89号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第90号 垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案

○議長（池山節夫） 説明を求めます。

○総務課長（森山博之） 議案第87号垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本議案は、国の特別職の給与に関する法律の一部改正により、期末手当の支給月数が改定されたことに伴い、本市議員の期末手当の支給月数を現在の3.3月から3.35月へ0.05月分引き上げようとするものでございます。

改正の方法としまして、施行日及び適用日が異なるものがありますので、同じ条例でござい

ますが、平成30年4月1日適用分を第1条として、平成31年4月1日施行分を第2条として2段階の改正を行おうとするものでございます。

まず、第1条は12月分の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。改定内容につきましては、期末手当の支給月数の引上げとなり、年間0.05月分の増加分を12月支給分で引上げようとするものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

条例第5条第2項中、100分の172.5を100分の177.5に改正しようとするものでございます。

次に、下段をご覧ください。

平成31年度以降の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。上段の改正により、年間0.05月分の増加分を平成30年12月分で引き上げたものを、6月分、12月分で振り分けようとするもので、条例第5条第2項中、6月に支給する場合には100分の157.5、12月に支給する場合には100分の177.5を100分の167.5に改正しようとするものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。また、附則第2項は第1条の規定による改正後の条例の規定は、平成30年4月1日に遡及して適用することを規定したものでございます。附則第3項は、期末手当の内払いについて規定したもので、第1条による改正後の規定を適用する場合において、改正前に支給された期末手当は改正後の規定による期末手当の内払いとすることを規定したものでございます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第88号垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。

本議案は、議案第87号同様、国の特別職の給与に関する法律の一部改正に伴い、市長、副市

長及び教育長の期末手当の支給月数を現在の3.3月から3.35月へ0.05月分引上げようとするものでございます。

改正の方法としましては、議案第87号同様、平成30年4月1日適用分を第1条として、平成31年4月施行分を第2条として2段階の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、議案第87号と同様となりますので、説明は省略させていただきます。

まず、第1条は12月分の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。改定内容につきましては、期末手当の支給月数の引き上げとなり、年間0.05月分の増加を12月支給分で引上げようとするものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

条例第2条第5項中、100分の172.5を100分の177.5に改正しようとするものでございます。

次に、下段をご覧ください。

平成31年度以降の期末手当の支給月数の改定について定めたものでございます。上段の改正により、年間0.05月分の増加分を平成30年12月分で引き上げたものを6月分、12月分を同率で振り分けようとするもので、条例第2条第5項中6月に支給する場合には100分の157.5、12月に支給する場合には100分の177.5を100分の167.5に改正しようとするものでございます。

なお、附則としまして、附則第1項はこの条例を公布の日から施行し、第2条の規定は平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。また、附則第2項は第1条の規定による改正後の条例の規定は、平成30年4月1日に遡及して適用することを規定したものでございます。附則第3項は、期末手当の内払いについて規定したもので、第1条による改正後の規定を適用する場合において、改正前に支給された期末手当は改正後の規定による期末手当の内払いとすることを規定したものでございます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第89号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。

平成30年8月10日に人事院が国家公務員の給与に関する勧告を公表したところでございます。これに基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が11月28日に可決され、11月30日に法律が公布されました。本年の給与勧告は、民間の賃金状況を反映し、昨年につき給与、賞与ともに引き上げることとなっております。本議案は、この人事院勧告に基づく給与、賞与ともに引上げ及び宿日直手当を改正しようとするものでございます。

なお、改正の方法につきましては、垂水市職員の給与に関する条例のうち、平成30年4月1日適用分を第1条として、平成31年4月1日施行分を第2条として改正を行おうとするものでございます。

まず、第1条は垂水市職員の給与に関する条例において、平成30年4月1日に適用するものとして改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

第14条第1項は、宿日直勤務を命ぜられ、その勤務に服した職員に対する手当を引き上げようとするものでございます。引上げの額は、勤務1回につき4,200円を4,400円に、また勤務時間が5時間未満の勤務日に、引き続き行われる宿直勤務1回につき6,300円を6,600円に改めようとするものでございます。

第17条は、勤勉手当の支給について定めておりますが、人事院勧告に基づき勤勉手当の支給月を引き上げようとするものでございます。支給月数の引上げは、再任用以外の職員につきましては、平成30年12月支給分を0.05月分引き上げますことから、第17条第2項第1号中において、6月に支給する場合には100分の90、12月

に支給する場合には100分の95に改めようとするものでございます。また、再任用職員についても0.05月分引き上げますことから、同項第2号中において、6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.5に改めようとするものでございます。

なお、同条第5項は文言の整理を行うものでございます。

次に、別表第1は給料表の改正でございます。改め文に戻っていただき、3枚目をご覧ください。

下段にあります第2条は、垂水市職員の給与に関する条例において、平成31年4月1日に施行しようとして改正するものでございます。

それでは、新旧対照表の8ページをご覧ください。

第16条第2項は、期末手当の12月支給分を支給月数の引上げを行った分を平成31年以降の6月、12月支給分で100分の130に平準化しようとするものでございます。同条第3項は、再任用職員に対する期末手当を定めたものでございますが、前項と同様に6月、12月支給分を100分の72.5に平準化しようとするものでございます。

第17条第2項第1号は、勤勉手当について定めたものでございますが、さきの第1条の改正において、12月支給分の支給月数の引上げを行った分を平成31年以降の6月、12月支給分で平準化しようとするものでございます。

同項第1号は、再任用以外の職員を規定するもので、6月に支給する場合には100分の90、12月に支給する場合には100分の95としたものを100分の92.5に改めようとするものでございます。第2号は、再任用職員を規定するものですが、同様に、6月に支給する場合には100分の42.5、12月に支給する場合には100分の47.5としたものを100分の45に改めようとするものでございます。

なお、附則としまして、附則第1項は、この

条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。また、附則第2項は第1条の規定による改正後の条例の規定を、平成30年4月1日に遡及して適用することを定めたものでございます。附則第3項は、給与の内払いについて規定したもので、第1条による改正後の規定を適用する場合において、改正前に支給された給与は、改正後の規定による給与の内払いとすることを定めたものでございます。附則第4項は、規則への委任について定めたものであり、この条例の施行に関し、必要な事項は別に規則で定めようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○福祉課長（榎園雅司） 議案第90号垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

所得税法の一部を改正する等の法律により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われ、控除対象配偶者の定義が同一生計配偶者と改められたところでございますが、地方税においても同様の改正により、平成31年1月1日から施行されることに伴い、垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例に定めております文言を改める必要が生じたため、改正しようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、添付しております新旧対照表でご説明いたします。

条例第3条において、ひとり親家庭医療費助成の対象者を定めているところでございますが、このうち、第3条第4項中に規定しております控除対象配偶者を所得税法及び地方税法の一部改正に伴い、同一生計配偶者に改めようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成31年1月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（池山節夫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 87、88に関してなんですけども、昨年この時期、こういう提案がされた記憶をしているんですけども、県下でも2つに分かれたような気がします。一つは、もう議会も含めて提案しないということになったところもあったように聞いていますけども、この費用弁償等に関する条例の一部改正する条例案、先ほど、議員との関係では国の法律の一部改正があったということで提案をしたということなんですけども、私たちとしても、やっぱり考えなきゃならないのは、やっぱり地域の皆さんの経済状況、そういうことから考えても、この問題というのは、非常に私たち自身も判断がいろいろ分かれるところであるんですけども、その出された根拠、背景、考え方についてお聞きしたいということと、もう一つ、金額的にどうなるのか、どのくらいの引き上げになるのかお聞きをしたいと思います。

○総務課長（森山博之） 持留議員のご質問にお答えをいたします。

引上げをされました背景につきましては、もうご承知のとおり人事院勧告による一般職の国家公務員の給与の改定に伴って改定をするものでございます。確かに、おっしゃるとおり、議会の議決を得るということは市民の皆様方の了解を得るということでもあります。しかしながら、国の制度の改正に伴う改正でございますので、当局といたしましても慣例に従って改正をいたしておるということでございます。その必要については、我々も国の定めでございますので、その改正に従って条例を改正をさせていただいていると。

もう一つの質問でございます影響額につきま

しては、特別職の教育長、副市長、市長におきましては、約3万円から4万円程度であろうかと思えます。なお、職員につきましては、かなり幅がございますので、この分については答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（池山節夫） ほかに。

○持留良一議員 ここで大事なのがやっぱり市民の生活の状況を把握され、なおかつそれに対して一定の判断、ただ単に法の改正、人事院勧告があったからというだけでこの問題というのは提案されていいものかというのが、やっぱり常にいつも上程されるときには疑問に思っているんですけども、そのあたりというのは、やっぱり一定程度考慮なり、もしくはさまざまにそういう意見とか含めてきちっと押さえられた上での提案なのか、単純に法改正、人事院勧告があったからということだけでいいのか、その点についてはいかがなんでしょうか。

○総務課長（森山博之） 一般論としまして、市民の皆様方の意見を拝聴して条例を改正するというところまでは、正直至っておりません。あくまでも国の法改正による条例案の改正だというふうには認識をいたしております。

○議長（池山節夫） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） ありませんね。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第87号から議案第90号までの議案4件については、いずれも各常任委員会に付託の上、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第89号までの議案3件については総務文教委員会に、議案第90号については産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、

審査することに決定いたしました。

△一般質問

○議長（池山節夫） 日程第6、これより一般質問を行います。

1回目の質問は登壇して行い、再質問は質問席からお願いいたします。なお、質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とし、質問回数については無制限といたします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限いたしますので、これにご協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って順次質問を許可します。最初に、4番川越信男議員の質問を許可します。

〔川越信男議員登壇〕

○川越信男議員 おはようございます。傍聴席の多さにびっくりして胸がドキドキしております。

師走の12月の声を聞きますと、1年の時の早さを感じ、何をしてきたのか自問しながら反省と合わせて、来る1年が穏やかであることを願ういい時期ではなからうかと思えます。

猛暑に始まり、豪雨、地震と想定外の天災が日本列島で発生し、自然に対し驚異を感じた年でもありました。多く発生した台風の被害は、本市において大きな被害もなく一安心しておりますが、来年度以降も異常な気候が大変心配であります。また、尾脇市長の2期目の最後の議会でもあります。ことしは垂水市市制施行60周年の年で、NHKのど自慢、なんでも鑑定団等のテレビ放映もありました。目に見える施策を実施され、入り込み客も今後増大する期待を大変感じております。道の駅たるみずはまびらがオープンし、千本イチョウ、大野原いきいき祭りが開催され、12月の始めは大変なにぎわいでした。運動公園の整備等も終了し、整備された資源の上に市民のために知恵を出し、大きな花を咲かせるためにも、ぜひとも3期目に向けて引続き人口減少、雇用対策、新庁舎建設等、懸

案事項に議員と一緒に対処して頑張っていたきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました質問をいたします。明快な回答を期待しております。

まず、最初に、新庁舎整備についてお聞きいたします。

11月25日の南日本新聞に庁舎建設の問題が記事になっておりました。建設地の安全性の問題、規模の問題が指摘されておりましたが、いずれもこれまで市が説明してきたことが市民に十分に伝わっていないように感じます。私は9月議会でも、市民の皆様が誤解を与えることがないように情報発信や取組みを進めることが大事であると指摘したところですが、広報紙10月号、11月号で特集が生まれ、また、10月には住民説明会が行われたようで、先日の全員協議会でもこの住民説明会の結果報告がありました。まずは市長にこの住民説明会の総括をお聞きいたします。

2番目に、水道事業について伺います。

テレビ、新聞等で水道法の改正関連の報道や全国的に水道事業者の抱える現状や課題について報道されていますが、市民の皆様が安心して日々生活を送るために、水道施設は市民生活における重要なライフラインの一つであり、社会生活を支える上での大切な施設であります。

全国で台風や大雨による水害、また地震が発生するたびに断水になり、市民生活に多大な影響が出ている報道を見ますと他人事ではありません。このような中、先日の議会開催日の全員協議会において、水道課長から新水道ビジョンの案について説明があり、本年度中の策定を目指しているとの説明がありました。その中で、市民に断続的に安定した水道水を供給できるように、新たな水道ビジョン策定に向けて取り組む決意が述べられたところであります。そこで、本市の水道事業や水道施設における現状と課題

について課長に伺います。

3番目は、たるみず元気プロジェクトについて伺います。

9月の一般質問で聞きましたが、9月議会終了後の進捗状況について伺います。本年度の健康チェックは既に19回実施されており、いよいよ16日の日曜日、垂水中央病院での実施が最後になるとお聞きしました。これまでの進捗状況について改めて課長に伺いまして、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、改めましておはようございます。きょうは多くの皆さんが傍聴に来ていただいていることを大変うれしく思います。

それでは、川越議員のご質問でございます新庁舎の設計事業者決定後の住民説明会の総括につきましてお答えをいたします。

今回の住民説明会は平成29年3月議会において賛成多数で議決をいただいた議案に関連して、設計事業者が決定したことを受けまして、市民の皆様が設計事業者の紹介と設計事業者の提案内容を十分理解していただくことが目的でございました。先ほど川越議員からもご指摘がありましたけれども、今回は、どうすれば市民の皆様の不安や疑問点が解消できるかという視点で住民説明会の進め方を工夫いたしまして、参加した市民の皆様が設計事業者に対し直接質問ができる時間を設けたところでございます。

総括ということですが、今回は163名の市民の皆様にご参加をいただきまして、設計事業者が取りまとめた質疑件数は全体で135件ありまして、いずれも設計事業者の皆様がご対応いただき、説明会の目的でございました不安や疑問点の解消という点では非常に効果があったと感じているところでございます。

以上でございます。

○水道課長（園田昌幸） おはようございます。川越議員の質問でございます本市の水道事業や

水道施設における現状や課題につきまして上水道事業と簡易水道につきましてお答えをいたします。

まず、現状につきましては、上水道事業は垂水地区の内ノ野浄水場、新城地区の新城ポンプ場、海潟地区の海潟浄水場の3施設から給水を行っております。簡易水道事業は、境地区と小谷・段地区で給水を行っております。給水人口は、平成29年度末現在、上水道事業が1万2,541人、簡易水道事業が677人で、合計1万3,218人となっており、年々減少しているのが現状でございます。

次に、課題についてご説明申し上げます。

まず、施設の老朽化や管路の老朽化に対する延命化と計画的な更新をどのように図っていくか、また、優先順位に基づく基幹施設、管路の耐震化に向けての対応策について、さらにまた水源の有効利用と水源環境の監視、良質で安定した新規水源の調査や原水から給水まで一貫した水質管理の徹底を図る必要がございます。さらには、健全経営維持のための料金改定の検討や簡易水道事業の上水道事業への検討、技術職員の確保と人材育成などが重要課題と考えております。

以上でございます。

○生活環境課長（高田 総） おはようございます。私のほうからは、生活環境課所管でございます集落水道の現状と課題についてお答えいたします。

まず、現状でございますが、集落水道につきましては、市内に22カ所存在しており、これまで利用者の皆様の意向により各水道組合において管理運営がなされてきたところでございます。一方、市におきましては、垂水市集落水道施設改良事業等による補助金による災害復旧並びに老朽化した施設の更新に対する助成や水道法に定める水質検査を実施するなど安心・安全な水の供給に向けた支援を行ってきたところでござ

います。

また、今回、垂水市新水道ビジョンの策定に当たって、集落水道の利用者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。その結果の概要でございますが、水質、水量、料金については9割以上の方が満足、またはおおむね満足されているようでございます。また、施設の管理運営につきましては、今後10年間は約7割近くの方が今までどおり可能、またはおおむね可能との結果でありましたが、20年後となりますと、半数以上の方が難しい、または不可能という結果でございました。このようなことから、垂水市新水道ビジョン案において、集落水道については、アンケート調査による利用者の皆様の意向を参考に、向こう10年間はこれまでの体制を維持しながら、将来の公営化実現に向けて調査検討を進めていくとしたところでございます。

次に、今後の課題といたしましては、安心・安全な水の供給を持続していくための支援体制の維持、強化のあり方、また本市の実情に合った集落水道公営化の実現化に向けた取組みをどのように進めていくかが上げられると考えます。また、人口減少や高齢化の理由により、近い将来、管理運営の維持が困難になると懸念されるなど、各水道組合においてさまざまな問題を抱えている状況があることについては認識しておりますので、今後も利用者の皆様の意見をお聞きしながら、関係課と連携し、集落水道地域の安心・安全な水の供給に努めてまいります。

以上でございます。

○保健課長（橋圭一郎） 川越議員のたるみず元気プロジェクトの9月議会以降の進捗状況につきましてのご質問にお答えいたします。

たるみず元気プロジェクトにつきましては、市民の皆様が健康で心豊かに長生きするために健康寿命の延伸と、鹿児島大学と垂水市がそれぞれの目的を持って取組んでおりますが、実施しております健康チェックが全ての目的達成の

根本となるものでございます。これまで、市民館及び垂水中央病院、地域の体育館、各小学校の校舎を使用させていただき、19回の健康チェックを実施しております。

本事業の参加申込みの状況でございますが、12月4日現在で、1,378名の方の参加申込みをいただいているところでございます。また、実際に足を運んでいただき健康チェックを受けられた参加者は、全19回で1,077名を数え、市民の皆様の健康への関心の高さが如実にあらわれているものと感ずるところでございます。

次の日曜日、16日が本年度の健康チェックの最終日となりますが、当日は85名の参加申込みがあり、参加者総数は1,100名を超える勢いとなっております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。それでは、これから一問一答でお願いいたします。

新庁舎整備についてであります。1回目で市長に住民説明会の総括を伺いました。直接、設計事業者に質問し回答いただけるということは、確かに市民の皆様の不安の解消につながったのではないかと思います。そこで、幾つか、どのような回答がなされたのかお聞きします。住民説明会実施報告書の意見一覧を見ると多くの質問がありました。地震や津波は、これまで広報紙等で説明がありましたので、私が気になった台風や強風対策、それと長方形の建物のほうが安いのではないかといった質問にどのような回答があったのか、課長に伺います。

○企画政策課長（角野 毅） おはようございます。川越議員のご質問でございます。具体的な質問に対する回答につきましてお答えをいたします。

住民説明会で、台風や強風対策、長方形の建物のほうが安いのではないかといった質問にどう回答したかでございますが、設計事業者にはどのような回答を行ってきたのか確認をいたし

ました。台風や強風対策につきましては、風圧計算をしっかりと行い、それに対する強度のものを使用する、また、ガラスなどが飛んできたもので割れてもけがをしにくいようにフィルムなどの対策を行うと回答しているとのことでございます。

また、長方形の建物のほうが安いのではないかという質問につきましては、一概にどちらの形が安いという話はない、同じ床面積をとって外壁の表面積をはかれば、角を取った三角形のほうが少し小さくなる、構造的にも三角形で構造をつなげていくというのは合理性があるというふうに回答しているということでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。丁寧な住民説明会を感じました。

次に、市民ワークショップについて伺います。

全員協議会で市民ワークショップの参加者が11月14日が30名、11月28日は30名と報告がありました。このワークショップはどういった内容だったのか、また、参加者の反応はどうなったのか伺います。

○企画政策課長（角野 毅） 市民ワークショップの開催状況につきまして、お答えをいたします。

今回の市民ワークショップは、設計事業者が市民の皆様の声をできるだけ集め、基本設計に反映するという目的で設計事業者主催のもとで開催をいただきました。ワークショップでございますが、参加者が5グループに分かれて、設計提案内容について感想を出し合い、また、垂水の過去と現在を考え、庁舎建設をきっかけにやってみたいこと、そのために必要な機能や設備などに対し意見を出し合い、参加者全員で意見を共有するといった内容でございました。

参加者の反応でございますが、設計事業者は、ワークショップ終了後に参加者アンケートをと

っております。そのとりまとめ結果が報告としてございました。その中で、「いろいろな世代の意見が聞けてよかった」「勉強になった」「こういった市民の声を設計に生かしてほしい」といったような声が多く寄せられておりました。今後、市としましても、基本設計案に対しましてどのように市民の声を反映させていくのかチェックしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 非常に有意義な市民ワークショップが行われているとのことでございます。

それでは最後に、全体スケジュールについて伺います。

現在、市民ワークショップや庁内の現状調査など基本設計に必要な調査業務の期間と認識しておりますが、基本設計案が示される時期について伺います。

○企画政策課長（角野 毅） 全体スケジュールにつきましてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、現在、基本設計に必要な調査業務の期間でございますが、今現在調査業務の期間でございます。全体スケジュールにつきましては、設計事業者と細部を詰めておりますが、基本設計案は遅くとも来年6月ごろまでには示せるよう調整を行っているところでございます。

○川越信男議員 基本設計案が6月ごろとのこと、非常に楽しみにしたいと思います。私は新庁舎整備事業は、市民の皆様の安心・安全、そしてまちづくりの視点、さらに財政面においてもしっかり確認をしながら一刻も早く進めなければならないと考えます。引続き、我々議会や市民に対してしっかりと情報提供を行いながら進めていってほしいと要望いたします。

次に、水道事業についての2回目に入ります。

先ほど、水道課長、生活環境課長から本市の水道事業や水道施設の現状と課題について答弁

をいただきました。答弁にありましたような課題を解決する上からも、水道ビジョンの策定に取り組んでいるところであると思いますが、水道ビジョンを策定する目的について伺います。

○水道課長（園田昌幸） 川越議員のご質問でございます水道ビジョンを策定する目的につきましてお答えいたします。

国は、平成16年6月に重点的な政策課題とその課題に対応するための具体的な施策及び方策、工程等を包括的に示すことを目的に国の水道ビジョンを策定し、平成20年7月に改定、平成25年3月に水道ビジョンを策定しております。本市におきましても同様に、平成21年3月に水道事業の現在の状況と将来見通しを分析、評価した上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示し、それをもとに改善、改革するための取組みを計画的に実行し、市民ニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に引き継ぐことを目的として、垂水市水道ビジョンを策定したところでございます。その後、水事業の減収に伴う給水収益の減少など、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、将来を見据え、今後10年間の水道事業の方針を定めることを目的とし、新たに垂水市新水道ビジョンとして策定するものでございます。

また、集落水道につきましては、生活環境課長から答弁がありましたように、人口減少や高齢化等の理由により、将来、管理運営の維持ができなくなることが懸念されていますことから、集落水道の公営化につきましても盛り込んでいくところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 水道ビジョンを策定する目的についてはわかりました。

最後に、市民の皆さんが、いつでも、どこでも、誰でもおいしい水を、また安全で安心して飲むことができる水を提供することはとても重要なことだと思います。そこで、このことを継

続して実現するために、上水道事業及び簡易水道について、今後どのような事業方針のもとに具体的な計画を立てようとしているのか、その計画内容について伺います。

○水道課長（園田昌幸） 川越議員のご質問でございます事業方針と具体的な計画内容につきましてお答えさせていただきます。

現在策定中の垂水市新水道ビジョンでもお示しすることになりますが、事業方針と計画内容についてあわせてご説明申し上げます。

まず、将来像としまして、「安全と信頼を未来に繋ぐしなやかで強い水道」を掲げ、以下3点を考えております。

1つ目の事業方針は、水道施設の再構築であり、計画内容といたしましては、水道施設や管路の適正な更新、簡易水道の上水道事業への統合及び必要に応じて公平、適正な料金改定について検討し、収益の適正化を図ること。2つ目は、水源の確保と水質管理の強化であり、事故や災害時の不測の事態にも対応できるように新規水源の調査、水質検査及び貯水槽、水道等の衛生指導や直結給水範囲の拡大に努めること。3つ目は、災害対策の強化であり、老朽化した管路の更新にあわせて耐震性のある管への布設替え、配水地等の耐震診断や緊急遮断弁の設置、地域住民や企業との連携を図ることなどについて考えているところでございます。

また、集落水道につきましては、生活環境課長から答弁がありましたように、向こう10年間はこれまでの体制を維持しながら生活環境課をはじめ関係課と協議を行い、将来の公営化実現に向けて調査検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 垂水市の水道ビジョンは平成21年度に策定されてから、今回が初めての見直しとなります。見直し作業は大変だと思いますが、災害に強い水道施設の整備に向けて、また、

おいしい水を市民に提供できるようにいいビジョンを作成していただきたいと思います。

それでは、最後のたるみず元気プロジェクトについて、2回目の質問に入ります。

既に1,000名を超える参加者となっていることは大変ありがたいことだと思いますが、当初計画の参加目標数は1,500名だったと記憶しております。実際の参加が1,000名を超えており、私自身では十分満足いく参加者数かとは思いますが、担当課にあつては、今年度実施の健康チェックについてどのように総括されておられるか伺います。

○保健課長（橋圭一郎） 本年度の健康チェックの総括につきましてのご質問にお答えいたします。

本年度の健康チェックの参加計画数につきましては、前年度参加者380名の約4倍の1,500名として実施してまいりました。最善の努力をいたしたつもりではございますが、結果として、申込み者数自体が1,500名を下回ったことは、大変残念に思っております。

まず、この参加実績につきましては、対象者を40歳以上とし、1,500名を目標に市民の皆様をはじめ関係機関や関係各課にもご協力をいただきながら周知活動を実施した結果、さきに述べましたとおり、約1,100名の実績を見込んでおります。来年度は、本年度の参加率などを踏まえた参加者設定を行うとともに、継続的に実施していく事業として市民の皆様浸透されるように、より早く、わかりやすい周知活動が必要でありますことから、事業終了後、速やかに本年度の実績を取りまとめ、ホームページや広報紙等を活用し改めて事業への参加を促してまいりたいと考えております。

次に、参加者の満足度でございますが、満足度調査を実施した結果、受診者の94.6%の方から「受けてよかった」と回答をいただき、「自分の体の状態を詳しく知ることができてよかつ

た」「スタッフの方々が親切で優しかった」など、取組みへの評価とスタッフへの感謝のコメントをいただいております。今回の高い満足度は、健康チェックが鹿児島大学心臓血管・高血圧内科学の全面的な協力のもと、より精密な心電図検査や歯学部口腔外科による診察や検査、医学部リハビリテーション学科による運動や認知機能、県栄養士会の栄養調査など多面的な検査を行うなど、充実した内容が評価されたものと考えております。

一方、参加者の0.3%の方からは「よくなかった」として、受診時間などの運用面での改善の声をいただいております。受診時間につきましては、参加者の個々の状況により異なりますが、短い方で1時間半程度、長い方にあっては3時間程度の時間を要しており、来年度においてはこの点も踏まえた上で、参加者がより満足いただけるよう鹿児島大学と協議してまいりたいと考えております。

次に、医療費と介護給付費の適正化についての総括でございますが、本事業を長期的に鹿児島大学と協働で取組むことで、垂水市民の死亡の原因や生活習慣病の割合、医療費、介護給付費などを分析し、対象者に対して運動や栄養面などのフォロー教室等を実施することで、その費用を抑制することを目指すことができると考えております。引き続き、鹿児島大学における医学的分析と参加者の経過を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材育成や人材確保についてでございますが、健康チェックは専門性の高い内容でありますことから、従来の健診とは異なり、本市職員だけでは対応が困難であり、鹿児島大学をはじめ垂水中央病院や県内の関係機関から多くの専門職や学生がスタッフとして携わっていただいております。このように多くのスタッフが垂水市に足を運んでいただくことで、将来の垂水市にとっても持続可能な人材育成や人材確保

につながるものと考えますが、次年度からのスタッフ対応も市の検討課題となっております。今後も、参加者が楽しく参加いただける環境や雰囲気づくりを含め、本事業が長期的かつ継続的に実施できるように、市民の皆様の健康を大事に、参加者の視点に立った健康チェックに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川越信男議員 非常に長い答弁ありがとうございます。参加される皆さんに、大変受けがよかったですようで安心しました。次年度以降も、引き続き参加される皆さんが楽しく参加できるようにお願いします。

次に、健康チェックの情報については、特に重要な情報で、また特に秘密にすべき情報だと思っております。健康チェックの個人情報の管理について、体制はどうなっているのか伺います。

○保健課長（橋圭一郎） 健康チェックに係る個人情報の管理につきましてのご質問にお答えいたします。

健康チェックに係る情報は、参加者の心臓の動きや血圧や血管等の健康状態を中心につぶさに検査できるものとなっております。状態に異変のある方は緊急の対応が必要となります。そのため、本情報につきましては、特に秘匿すべき情報だと認識いたしております。情報の管理につきましては、厳しい管理体制をしいており、参加者個々に識別IDを振っており、データの分析、管理は全てこの識別IDをもって行われており、鹿児島大学でも個人が特定できない仕組みとなっております。市といたしましても、他の個人情報と同様に、厳格な管理体制をしいております。

また、鹿児島大学倫理委員会の審議を経て、健康チェック開始前に医師から参加者への説明責任の一環として、健康チェックの内容をはじめ個人情報や受診結果の活用等について説明を行い、参加者から同意書を得た上で進めており

ます。特に、個人を特定できる氏名や住所等については、同意書内においてその使用は行わないことが明記されております。また、診療情報については、本取組みが終了し、保管期限を満了した場合は、個人を特定できない形に粉碎、破棄することも明記されております。

健康チェックにおいて得られた受診結果などは、報告会を通じて参加者へお返ししておりますが、緊急性が高い受診結果については、報告会を待たずに医療機関の受診を勧めております。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。個人情報については十分な管理をされていることが理解できました。デリケートな情報だと思しますので、今後も、十分に管理されるようお願いいたします。

最初の質問で、健康チェックは目的達成の根本と答弁されましたが、最も重要なことは何なのか、健康チェック後のフォロー等について、最後に課長に伺います。

○保健課長（橋圭一郎） 健康チェック後のフォローについてのご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問に対して申し上げたとおり、健康チェックはご自身の健康状態に気づき、意識して改善を図るために努力することへのきっかけにすぎません。健康チェック後には鹿児島大学医学部の講師等によるデータ報告会を開催し、ご自身の健康状態に係る資料をお渡ししております。さらに、昨年健康チェックでは、65歳以上の7割近くが治療が必要な高血圧患者であるということがわかり、昨年に引続き家庭血圧計を無償で貸与し、自己測定することで血圧コントロール不良者をなくす健康教室を開催しております。

また、大学では、来年度から認知機能低下の恐れや、フレイル、サルコペニアといわれる身体的虚弱の見られる方々への予防教室等を開催する予定となっております。

今後も、さらなる産学官連携のもと、鹿児島大学の本市へご支援いただくことにより、多くの学部や研究者が増え、健康増進事業や介護予防事業等も増えてくることにより、市民の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、予防活動に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。携わる職員の皆さんは、朝早くから大変なご苦労だと聞いております。市民の健康増進を図るためにも必要な事業でありますから、職員の体制も考慮し、来年度は参加者が1人でも増えるよう期待したいと思います。

これで、ことし最後の私の質問を終わります。

○議長（池山節夫） ここで、暫時休憩いたします。

次は、10時40分から再開をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、感王寺耕造議員の質問を許可します。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、改めまして、おはようございます。水之上小学校の児童の皆さんは帰られましたけども、きょうは多数の傍聴の方々に来ていただき、本当心から感謝申し上げます。

私ども議会人の役割の一つとして、市長をはじめ執行部のチェック機能がございます。また、私たち議員、また、市長をはじめ執行部をチェックする一番の王様は、市民の皆様、有権者の皆様だと思っております。かね平生は、傍聴席の1名、2名という状態ですんで、きょう来られた市民の皆様におかれましては、お帰りになったら、市議会、聞けいかんかと、行こうやと

いう部分でお誘い合わせいただき、ぜひ議場へと足を運んでいただくようお願い申し上げます。

さて、過日の南日本新聞ですが、新庁舎建設問題が取り上げてありました。わずか5、6名ほどの市民の皆様が、短期間の間に1,800名ほどの署名を集められたということです。まだ市のほうには届いてはいないと思いますけども、庁舎を建設する、このことについては、私も反対しておりませんし、市民の皆様も反対はしておられないと思っております。

ただ、場所が問題なんです。震災、また、活断層の問題ですね。また、あの地につきましては、都市計画の部分で、排水対策が施されるような形で決定していたんですが、それが残念ながら中断しております。この前の大雨でも、すごい冠水でございました。果たして防災拠点となり得るのか、また、将来推計人口にあわせて適切な規模なのか、この2点が大きな反対の理由だろうと思っております。設計業者は決定いたしましたけども、今がまだ最後のチャンスだと思います。32年度までの着工、この部分で、特別措置法の間而建てなければいけないという市長の気持ちはわかります。ただ、庁舎の役割、これは市民の皆様が一番身近な問題なんです。交通のアクセスの問題もあります。いま一度立ちどまって市民の皆様のお声を聞いていく、この姿勢が必要だと思っておりますので、市長に提案を差し上げて、議長の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、南の拠点整備事業について質問いたします。

1点目。宮田屋珈琲店、Farm to Table TARUMIZUの内装工事費はどこが負担したのか。

2点目。市内外のお客様から、マルシェの商品構成が物足りない、とりたてて買う物がない等のご意見を多数お聞きしました。これから道

の駅たるみずに、はまびらにしかない魅力ある商品構成を早急に充実させねばならないと考えますが、見解を伺います。

3点目。キッチンスタジオがまだ稼働していないようですが、これからの商品開発の方向性はどうなっているのか伺います。

4点目。民間販売施設、フードコート、精肉加工売り場、魚販売所の来春完成、開業については、民間業者と確約はできているのか伺います。

5点目。今議会の一般会計補正予算案に、道の駅たるみずはまびら専用の送迎用バス789万8,000円が計上されております。財源は一般財源です。市が負担するのではなく、株式会社垂水未来創造商社が負担すべきだと私は考えますが、見解を伺います。

以上、企画政策課長、答弁ください。

次に、職員配置とキャリア育成について、総務課長に伺います。

議員定数適正化計画により職員数が減少し、一方で、国、県の権限移譲により各課の仕事量は増えております。職員一人一人の仕事量も増え、限られた職員をどう配置してキャリアアップを図っていくのか、総務課長は頭を悩まされておると思います。現在の取組み状況と今後の考え方、方向性についてご答弁ください。

環境センター、火葬場、国土調査係の職員の配置状況について、生活環境課長、土木課長それぞれ答弁ください。

最後に、小中学校教諭の超過勤務について、学校教育課長に伺います。

鹿児島県教育委員会は、11月29日、本年6月に実施した勤務実態調査で、学校内勤務時間が月50時間の教諭が中学校・高校で約6割、小学校で4割に上ったことを明らかにしました。本市の小中学校教諭の超過勤務について、まずは現状をご答弁ください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 感王寺議員のご質問にお答えをいたします。

南の拠点整備事業につきましてでございますが、初めに、道の駅本体施設のテナントであるレストランのFarm to Table TARUMIZUと、カフェの宮田屋珈琲の内装工事費でございますが、当初より道の駅本体施設は、テナント内装工事を含まない、いわゆるスケルトンでの引き渡しでございましたことから、各テナントにて内装工事費を負担していただいております。

次に、マルシェの商品構成でございますが、運営会社である株式会社垂水未来創造商社において、マルシェの商品構成を判断することになりますけれども、現在のところ、品数が少ないという来場者の声や出店者などの要望を踏まえて、野菜などの品数を増やすため、既に新たな商品陳列用の棚を発注し、商品充実を図るための収益サービス計画が講じられていると報告をいただいております。

次に、キッチンスタジオでの商品開発の方向性でございますが、本市といたしましては、農産物や水産物の商品開発の場と位置づけて、新たに開発をされました商品が道の駅のチャレンジショップに並ぶことで、これまで以上に6次産業化が推進されるものと期待しているところでございます。そのため、運営会社のもと、本市の意向を汲んだ取組みが計画されております。

あわせて、料理教室や親子で楽しめる魚のさばき方のイベントなどが計画されていると報告をいただいております。

次に、南側の民間施設の建設時期でございますが、現在、来春オープンを目指し、民間企業の出資のもと、鮮魚や加工肉の販売、飲食ブースを備えた販売店舗施設の整備が進められていると聞いております。工事状況により運営開始時期に多少の前後はあると存じますが、建設自体は確実に行われるものと伺っております。

次に、本議会にて予算要求させていただいております送迎バス購入計画でございますが、本体施設にあるレストランの最大収容客数が約100名となっておりますことから、団体利用客の受入れや垂水フェリーへの送迎に加え、市内の老人クラブといった地域団体の利用促進を図ることで、マルシェの販売促進など、施設全体の集客率向上につなげるためにも必要であると要望を受けております。

また、道の駅たるみずへも、ふるさと応援基金を財源にバスを購入し、現在活用されている現状でございます。

今後、本体施設内のマルシェやレストラン、カフェ、各テナントを含め、今後オープンを予定しております民間販売店舗において、それぞれが持つ民間ノウハウを生かした経営戦略を十分に発揮していただき、消費者ニーズに沿った運営に期待するとともに、互いに協力していくことで、道の駅たるみずはまびらが発展していくものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○総務課長（森山博之） 感王寺議員のご質問でございます職員配置等キャリア育成の現状と今後の取組みについて、まず、現在の取組みについてお答えをいたします。

本市におきましては、平成17年度に策定をいたしました垂水市新定員適正化計画に基づき、職員数を10年間で50人削減する目標を掲げ、平成27年4月に達成したところでございます。また、平成28年度に策定をいたしました第6次行政改革大綱では、当面の間、職員定数を235名を維持する方針を立てておりますことから、迅速な事務処理を行うため、個々の能力向上を目的とした研修等を実施し、職員のスキルアップを図ってまいりました。平成30年4月1日での職員数は228名で、定員を満たしていない7名分につきましては、14名の再任用職員を配置して業務を遂行しているところでございます。

しかしながら、議員のご指摘がありましたとおり、近年では、マイナンバー制度の導入や福祉法人の監査事務、行政不服審査法による審査手続など、国の新たな政策及び権限移譲等があり、さらには国民体育大会の実施や新庁舎建設など、遂行すべき業務が著しく増加しているのが現状でございます。

こうした現状を踏まえ、各所管課が抱えております業務量の把握に努め、適正な人員配置を目指しているところでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（高田 総） 感王寺議員の職員配置とキャリア育成についての質問において、生活環境課所管であります環境センターと火葬場の今後の職員体制についてお答えいたします。

初めに、環境センターの職員体制でございますが、現在、職員1名、公社職員2名、臨時職員2名の計5名で業務を行っており、そのうち公社職員1名と臨時職員1名につきましては、火葬場と兼務しております。

現状におきまして、環境センターにつきましては、水質の環境保全等を目的として、24時間体制での施設の管理運営が必要であることから、し尿処理技術管理者や危険物取扱者等の資格を有する1名の職員に負担が生じている状況であることについては、認識しているところでございます。

この状況を改善するため、公社職員1名が平成25年にし尿処理技術管理者の資格を取得し、さらには、平成31年度予算におきまして、危険物取扱者の資格取得のための講習及び受験費用を要求したところでございます。このような職員育成に向けた取組みを充実させることが、職場環境の改善を図る有効な手段ではないかと考えております。

次に、火葬場の職員体制でございますが、現在、専任の公社職員1名と、先ほど申し上げました環境センターと兼務している公社臨時職員

の2名の計3名で業務を行っております。

現状におきまして、火葬場につきましては、3名で勤務調整を行いながら、適正な管理運営が行われているものと考えております。

両施設におきましては、今後も職員の確保並びに健康管理、また、免許取得等による職員育成に向けた取組みを進め、適正な勤務体制により施設の管理運営がなされるよう、総務課と協議をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 感王寺議員のご質問でございます土木課国土調査係の今後の職員体制につきましてお答えいたします。

国土調査係は、これまで職員3名、臨時職員3名の計6名体制で業務を行ってまいりました。しかしながら、本年4月に、体調及び体力不足を理由に再任用職員が退職しましたことから、現在は5名で対応しております。

なお、今年度の調査区域は、これまで宅地などの平地部はほぼ完了しておりますことから、山間部が調査対象となっております。

このような状況から、境界立ち会い時に見通しが悪い箇所などは、事前に職員が除草や伐採作業を行う必要がございます。また、その場所によりましては、山の急斜面での作業を余儀なくされることもあり、加えて所有者との立ち会いを行うなど、負担も小さくありません。さらには、調査のほとんどが夏場に行っており、職員はもとより、立ち会いいただいております所有者の皆様方の体調管理を気をつけているところでございます。

今年度の調査につきましては、職員2名体制で調査を行い、無事終了することができましたが、不測の事態に対処するため、職員3名体制を維持することが望ましいと考えております。

今後、体制の充実を図るための職員の配置につきまして、総務課と協議をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（森山博之） 最後に、感王寺議員のご質問でございます今後の考え方につきましてお答えをいたします。

環境センター並びに火葬場、国土調査係の現状につきましては、それぞれただいま所属課長が答弁された現状につきましては、承知をいたしておるところでございます。

本年5月以降、各所属長を対象に面談を行い、事務分掌に基づき、事務量の偏りはないか、職員数は適正か、時間外勤務の現状はどうかなどの職場環境や課題等についてヒアリングを実施いたしました。それぞれの課において、「事務量の割に人員が不足している」「事業内容を見直して職員数と事務量との均衡を図る必要がある」などの意見がございました。

また、これらに加え、適正な人員配置を行うためには、長期的な視点に基づき、退職者数を見通した上で職員の採用をしていかなければならないと考えております。今年度末の定年退職者数は11名であります。一般事務職12名、一般技術職2名及び消防職1名の計15名を、平成31年度新規職員採用候補者名簿に記載いたしました。現在は、4月1日の定期異動に向けて、職員の異動希望調査を実施しており、自らの意向や職員個々の能力、健康状態、在職年数などを総合的に判断し、組織の活性化と効率化を図られるよう配慮したいと考えております。

加えまして、再任用の職員の配置につきましては、経験や知識、技術を生かすとともに、体力的な配慮が必要であることを認識いたしましたので、今後の人員配置に活かしてまいります。

なお、キャリア育成の一環として、平成31年度は、県と市町村との職員の相互派遣及び研修派遣に関する要綱に基づき職員の派遣を検討するとともに、当初予算編成におきまして、職員の資質向上を図るため、各課が必要に応じて県外市町村の先進的な取組みを学ぶための予算要

求もさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○教育長（坂元裕人） 感王寺議員の教諭の超過勤務、いわゆる長時間勤務の現状と今後の業務改善の方策についてのご質問にお答えいたします。

議員の言われるとおり、県教育委員会がことし6月に実施した教諭の勤務実態調査の結果によりますと、働き方改革関連法が定める原則月45時間の時間外労働の上限時間を超える教諭が、中学校・高等学校で約6割、小学校で約4割に上っていたことが明らかになっております。

本市におきましては、教職員の長時間勤務の解消に向けて、学校ごとに教職員の出退時刻を把握しております。県の調査と同時期の6月の結果を見ますと、月50時間以上の時間外勤務者の割合は、小中学校ともに県の結果よりやや低いものの、中学校で約5割、小学校で約3割となっております。また、学校規模が大きいほど長時間勤務者が増える傾向にございます。こうした長時間勤務の要因として、小学校では、保護者への対応や授業の準備、学級通信等の資料作成事務が多く上げられ、中学校におきましては、部活動の指導や授業の準備、学習の評価や成績処理が多く上げられております。

このようなことから、各学校におきましては、毎週1日の定時退校日を定めるとともに、校内における会議や行事の統合や精選、学期末の学級事務の時間確保に努めているところでございます。

あわせて、中学校におきましては、毎週木曜日と日曜日の週2日を原則部活動休養日として設定しており、土曜日、日曜日に大会等が開催された場合は、月曜日を休みにするなどの取組みも行っております。

教育委員会といたしましても、教職員一人一人が意欲と能力を最大限に発揮し、働きがいを持って教育活動が展開できるよう、業務改善と

適正な勤務時間管理の重要性について、管理職研修会等で繰り返し指導をするとともに、率先して業務改善を図るため、学校に対する調査、報告物の簡素化や、各種研修会の精選等に努めてまいりました。

また、今年度は、8月11日から17日までの1週間を、学校行事や研修会等を実施しないリフレッシュウィークとして設定し、休暇を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、特に8月13、14、15日を学校閉庁日と定めたことにより、この3日間は全教諭が休暇を取得したところでございます。

次年度以降に向けましても、市主催の事業や研修会等の回数を減じたり、1年おきに開催したりといった取組みを進め、教職員が子供と向き合う時間を十分に確保し、授業や授業準備に集中して取組めるよう努めてまいりたいと考えております。

各学校の業務改善と教職員の勤務時間の適正化は、健康で誇りと情熱を持って充実した教育活動を展開する上からも、大変重要な課題であると認識しておりますので、これからも保護者や地域の方々のご理解を得ながら、学校と十分に連携し、取組みを一層進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 一問一答方式で再質問に入らせていただきますけれども、まず南の拠点ですね。この点については、決してあら探しをするんじゃないで、ぜひとも成功してもらわんといかんと思ってんですよ、市長。実際、過疎債が当初2億円ですね。それでまた、30年から44年度までそれぞれ3,400万円ずつ一般財源から返済していかなきゃいけない。合計8億程度ぐらいですか、お金かかっています。また、土地取得事業についても、ほとんどが土地開発公社、いわゆる市長が理事長を務められているわけですから、市の持ち物ですわね。だから、ぜひと

も成功していただかなきゃいけないという観点で質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、内装工事ですね。この部分なんですけども、報告どおり了解いたしました。

2点目なんですけど、マルシェの構成ですね。私は23日はちょっと所用で、申しわけないですけど行けなかったんですが、後日お伺いしました。農産物が本当少ないんですよ。なかったから、新城のおたけどんの郷で買いに来たというお客さんもいらっしゃったようです。

この点については、一つは、まだ民間販売業者、この分が稼働しておりませんので、お肉とか魚と、そういう目玉がない部分は致し方がない。マルシェの部分では売れないそうですから、了解はしているんですが。この点については、早急に未来創造商社に、市も300株の持ち株持っているわけですから、経営にはタッチしないという中身になっているとは承知していますけれども、ただ、その経営を維持していくためにも、きちっと対応をしていっていただきたいと思っております。こういう声が上がりますが、どうかなりませんかということで。實際上、もう野菜のほうを増やすということで、また、売り場のほうも確保するという方向性が出されていますから、よしとしますけれども、ぜひともこの道の駅はまびらにしかない商品、この部分をきちっと開発していただく、また、生鮮食品もきちっと担保していくという部分が必要だと思いますんで、この点についてはきちっと対応して、市としての対応も図っていただきたいと思っております。

キッチンスタジオですね。これからということなんですけど、この点についても、未来創造商社のほうとのやりとりで、どういった開発をやっていくのか、どういった品物をつくっていくのかという部分が、まず必要だと思うんですね。それで、この部分について、具体的にそこを、

結局農家であるとかわからんわけですから、指導していただく方がやっぱり必要となってくると思うんですよ。指導というか、その辺の方策はどうなっているのかという点については、企画政策課長にお伺いします。

あと、4点目の民間販売施設ですね。確約はできているということなんですけども、もう一回念を押しますけども、これは、相手方さんのほうときちっと契約をしてあるということで理解していいんですか。この点を企画政策課長にお願いします。

5点目ですが、5点目、バスの部分ですね。Farm to Table TARUMIZUさんのほうが100席という部分は了解しているんですけども、それでまた、これから民間販売施設ができてくると、集客のためという話があったんですけど、私ちょっと納得できないんですね。市長、これは市長に答弁を求めますけど、きょう、水之上の子たちが来ていましたね、お子さんが。何で来られたかわかっております？お教えしましょうか。タクシーで来たんですよ。3台、分乗して。以前、本市のバス……。

○議長（池山節夫） 感王寺議員。

○感王寺耕造議員 はい。

○議長（池山節夫） 一問一答で行かれますよね。

○感王寺耕造議員 ああ、一答ずつですか。わかりました。

○議長（池山節夫） じゃあ……。

○感王寺耕造議員 じゃあ、ちょっと……。ごめんなさい。

○議長（池山節夫） 今の分だけ一括でいいですか。今4点ほど。

○感王寺耕造議員 一括でいいです。5点目までいいですかね。

○議長（池山節夫） はい、いいです。

○感王寺耕造議員 すみません、不手際で。

一応そういう状態で、以前はもちろんバスあ

ったんですけど、廃車しましたね。古くなったということと、あともう一つが、運転手の確保という部分が、なかなか免許の関係でできないということがあったと思うんですよ。あったと思うんですよ。その点についてはどう思われるのか、ちょっとお聞きします。ごめんなさい。ごめんね。すみません。

○市長（尾脇雅弥） 今、バスの購入の件についてご質問がございましたので、基本的には、常々申し上げておりますけれども、大きな経済政策の中で、6次産業化と観光振興と、3つの拠点をつないで交流人口200万人を目指すというような考えは、常々述べてさせていただいているところでございます。

そういった中にありまして、多くの高齢者の方々も含めて、足の問題というのがご指摘がございまして、道の駅たるみずには今現在配置をして、有効活用させていただいております。我々ももう一つ新たな拠点で、道の駅たるみずはまびらがオープンいたしましたので、ここも同様、それ以上の利活用という形でやらなきゃいけないと思っておりますので、これに関しては、そういう目的も含めて、単なる収益のアップだけではなくて、市民ニーズを捉えた形で、足を担保していくという視点からも重要だというふうに思っております。

○企画政策課長（角野 毅） キッチンスタジオの件で、商品開発の方向性ということでございましたけれども、これにつきましては、既に企画政策課の事業といたしまして、商品開発における商品の開発をするソフト事業の展開を行っております。このことによりまして、もう現在、既に多くの新商品の開発でありますとか、パッケージの改修といったような部分で、商品の購買、売上高の向上を目指す事業として、既に事業を展開しているところでございます。また、これにつきましては、今後も継続的に事業展開を進めていくというふうに計画をしている

ところでございます。

○議長（池山節夫） まだ。民間施設の契約について。

○企画政策課長（角野 毅） もう既にここに付きまして、民間施設の管理につきましては、既に事業者と、それから、そこに入られる事業者の方々が細かい内装等の設計に入っておりますので、時期的には来春ということで進められておりますけれども、なるだけ早い時期での完成ということで、我々のほうからも依頼を申し上げて、調整に協力をしているところでございます。

○感王寺耕造議員 キッチンスタジオについては、新たな商品開発、またそれを開発して、またそれを販売に結びつけていくという重大な役割ですんで、この分きちっと取り組んでいただきたいと思っております。わかりました。

あと、バスの件ですね。市長、何から何まで市で面倒見るつうのも、いかがなものかと思うんですよ。というのは、先ほど申しましたけども、教育関係のほうからも、あと郷土芸能ですね。あと歴史研究会のほうからも、バス使いたいけど、使わせてもらえないという現状があるんですよね。ただ、ここをロハで買ってあげるといのはいかがなものかと、それでまた、なおかつ、そういう市民ニーズの部分は抑えて、そこにはお金出さないで、こっちにはお金出すというはおかしいと思うんですよ、僕は。その点について、ちょっと答弁いただきたい。

○市長（尾脇雅弥） そこは分けてしっかりと考えなきゃいけないと思いますが、今回の道の駅に配する分も、市民ニーズを捉えてやるということですよ。

ただ、一方で、おっしゃる老朽化したバスが更新時期になりましたので、人件費も含めてどういう選択をしていくかに関しては、サービスが低下しないように、業者さんと連携してやるという方向に切り替わったわけですね。その分

で足らざるがあれば、しっかりと対応をしないといけないというのは、そのとおりだと思います。

今回、きょうは、水之上小学校の皆さんが来ていただいて、タクシーでしたよというお話を聞きましたので、この辺は教育的な見地からも大変重要なことだと思いますので、しっかり必要に応じて予算を配置するとかというのは大事なことだというふうに思いますので、それは今申し上げたような形で、分けてしっかりと今後の対応というふうにさせていただきたいと思えます。

○感王寺耕造議員 じゃあ、南の拠点のバスについては、一応了解しておきましょう。ただ、今市長が答弁いただいたように、決して市でバスを買えということじゃないんですよ。ほかの部分、向こうとは別にね。ただ、どうやって結局住民サービスの向上を、意思を図っていくかという部分が問題ですんで、この部分は市長、きちっと取り組んでいただきたいと思っております。

南の拠点ですけども、6月ですかね、経済同友クラブの方のほうから要望書が南の拠点に対してあったと思っております。その中身の一つとして、垂水市全体の稼ぐ力の最大化を目指すことという部分がうたってあったと思えます。この部分で、それでまた、具体的な数値目標も求められていたと思っておりますが、この点について、企画政策課長でいいですから、答弁を求めます。どのような形で応えていくのか、この提言についてですね。

それでまた、この中でも、レストラン・物産館については、既存の地元商業との商品などと他の差別化を図る必要性を要望すると。さらに、共存共栄のために、地元との協力も考慮することという要望があったと思っております。この点について、どうやって担保をしていくのか、要望を組み上げていくのかということなん

ですけれども、何かありましたら、企画政策課長。

○企画政策課長（角野 毅） 経済同友クラブの提言をどう実行するのかということでございますけれども、平成29年3月に、垂水経済同友クラブから南の拠点整備構想に関する提言がございました。その提言書のまとめといたしまして、垂水市全体の稼ぐ力の最大化を目指すこと、錦江湾横断道路整備に関する要望活動を強力に進めることという、この大きな2点がございました。

稼ぐ力という方向性では、本市における地方創生の実現を目指すため、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、地域資源を活用し、稼ぐ力を引き出す、地域経済化の活性化に取り組んでいくことと一致いたしております。

この稼ぐ力を引き出すための場として整備をされております道の駅たるみずはまびらでは、開駅3日間で1万6,176人の方に訪れていただき、大変な盛況でございました。この効果としましては、道の駅たるみずはまびらでの売上額にとどまらず、市内飲食店をはじめ、道の駅たるみずの利用者や売上げの増加にもつながっております。このことから、提言書にもございます市内の3つの拠点の周遊性を高め、交流人口を増加させ、地域経済の活性化をまさに実行するものであると実感しているところでございます。

今回の南の拠点整備事業を進めるに当たり、提言書にございます内容を真摯に受止め、地域商社のあり方、POSシステム導入等に取り組んでまいりました。引き続き道の駅たるみずはまびらを中心に、エリア全体の開発が進められていくこととなっておりますことから、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる交流人口200万人という目標を達成し、垂水市全体の経済活性化に取り組んでまいります。

また、道の駅たるみずはまびらは、本市の地域経済の活性化を実現する場とともに、大隅半

島の玄関口を担うことも目的として掲げられております。こうしたことから、道の駅たるみずはまびらを大隅半島へ行き交う方々にご利用いただくことで、提言書にございます錦江湾横断道路整備の実現に寄与するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 了解しました。ぜひとも地元業者の皆さんと手を携えて、稼ぐ力が最大限発揮できるように期待しておりますので、よろしくをお願いします。

最後、意地悪な質問になりますけど、市長、国交省施設も民間施設もまだ建っていないわけですね。来年2月、3月の話なんですけども、普通こういう施設については、みんな建ってからフルオープンするのが当たり前だと思うんですけど、何か一部オープンという、何か気の抜けた話だと思うんですが、僕は思うんですけども、何か特段の理由でもあったんですか。市長、答弁ください。

○市長（尾脇雅弥） 感王寺議員のご質問でございますけれども、国交省の施設、民間施設全てが完成をしてからフルオープンすべきではなかったかということでございます。お答えをいたします。

今回の南の拠点整備事業は、平成27年10月策定の垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる交流人口の増加、雇用創出など、本市の地方創生を実現するための根幹となる施設に基づき、施策に基づいて詰めてまいりました。

皆様ご承知のとおり、平成26年に第二次安倍政権により掲げられました、東京一極集中を是正をして、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策、これが地方創生でございます。国が目指す地方創生では、各分野において多くの政策が行われ、観光戦略では日本版DMOの整備、まちづくりの分野では拠点の形成など、こうした

政策を早急を実施し、地域経済に効果をもたらすことが求められておりました。

このような観点から、道の駅はまびらを中心とした整備事業は、5年もしくは10年かけて行う事業を、関係者の皆様のご協力によりまして、わずか2年で実施することができました。確かに国土交通省の情報発信施設や民間販売店舗は整備中でございます。しかしながら、ことしは、本市にとりまして市制施行60周年という節目の年であり、また、千本イチョウ祭りなど本市をPRするには絶好のタイミングであり、開駅時期としてよかったと考えております。

引き続き民間施設を含む全体の施設整備を進め、来春のグランドオープンに向けて取り組んでいく必要がございますけれども、本市が目指す地方創生を実現するためには、地域経済に好循環をもたらすことが一段と急務となっているとの認識から、道の駅たるみずはまびらの本体施設については、市全体の経済に好循環をもたらすものとして、また子ども広場は、未来を担う子供たちに楽しんでもらい、地域を愛し、誇りに思う心を育てていただけるものと確信をしております。

感王寺議員のおっしゃる考え方は、理解ができます。それを理解をした上で、ただいま申し上げた考え方で、11月23日にオープンをさせていただきました。先ほど担当課長からもありましたけれども、結果的にオープン3日間だけでも約1万6,000人、心配をしておりました牛根道の駅も、昨年度プラス3,000人の約1万1,000人、その他の市内の飲食店を中心に、2倍から3倍の売上げがあったと伺っております。テレビ・新聞等にも取り上げていただいて、このことは早めのオープンの成果だと考えておりますし、今後、春までには相当の経済効果が見込めるというふうに思います。

今後、ご指摘いただいた諸々の環境整備をしながら、来春のグランドオープンを目指してま

いりたいと考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 長い答弁でありがとうございました。わかりました。3日間で1万6,000人、結果を出したのは認めますけれども、これがずっと維持していくような努力を、まあ未来創造商社さんが運営していくんですけども、市としてもバックアップ体制、それでまた、地元の業者さんもきちっと守っていくような体制という部分をつくっていただくように要望いたしまして、この点については終わります。

職員配置の部分ですね。もう一から十までもう総務課長が丁寧に答えていただいて、もう質問するあれもないんですけども、先ほどちょっと出てきましたけれども、県外の市町村との交流という部分ですね。非常に大事だと思っております。あわせて、民間への実際地元の農家とか、漁家とか、そういう部分も実際どういう部分、現場がどうなんだという部分も必要だと思いますんで、それについては、あわせてまた調査研究して、きちっとキャリアアップ図っていくようにしていただきたいと思っております。また後でちょっと振るかもしれませんが、一応それだけですね。

それで、環境センターの部分ですね。火葬場の部分に移らせていただきますけれども、ちょっと火葬場のほうが、管理公社職員が1人ですね。あとは臨時職員1名、管理公社職員が1名ということで、火葬場と兼務の方がですね。3名体制ということをお伺いしたんですけども、実際私もちょっと、こないだ知人が亡くなりまして、火葬場行きました。本市の火葬場の技術ちいうか、技術ちいったらおかしいんですが、鹿児島市みたいに機械的にやるんじゃないで、きれいに焼き上げていただいていると思っております。

その職員の方々もおっしゃっているんですけども、年齢構成の部分ちょっと見させていただいたんですけども、管理公社の職員の方、あと2年で

定年と。そのほかの方々についても、1名の方についても2年。管理公社職員ですね。あとは、臨時職員はあれですけど、ご高齢なんですよ、みんなね。それで、「もし私たちが病気になったりとか、けがをしたら、いけんなっどかい」という部分もご意見賜りました。この部分、やっぱりきちっと、まあ昔のみたいに機械式じゃなくて、電気式で扱っても難しい、また免許も必要ということですから、この部分もきちっと対応しなきゃいけないと思うんですよ。環境センターについても同じことが言えると思います。

まず、この点について、生活環境課長、どう思われるのかお聞きします。

○生活環境課長（高田 総） 両施設におきましても、年齢が高齢化しているということには、対策が必要であると認識しております。

特に火葬場につきましては、管理公社を退職された方、今現在雇用している方なんですが、65歳以上ということで、環境センターと火葬場の兼務ということで、昨年度からハローワークや広報紙等により臨時職員を募集しているところなんですが、特殊な勤務という理由から応募者がいないということで、67歳の方を臨時職員として雇用しているところでございます。

そのようなことから、この両施設につきましては、委託も含めまして、職員の確保、後継者育成、適正な施設の管理運営に向けて、関係課と協議をしまいたいと考えております。

○感王寺耕造議員 それと、管理公社職員の方には手当は出ていると思うんですよ。そのほかの方々には手当出していない状況だと思うんですね。その点についても、あわせて検討ください。総務課長やら財政課長やらと検討してください。市長ともあわせてですね。

それで、その人材確保、確かに以前は若い方がいらっしやっただんですけども、学校でいじめに遭ったということもお聞きしています。それで、人材を確保するという部分は大変なんですし

ようけども、そのへんも配慮をしながら、教師と学校教育の部分でも配慮をいただきながら、また手当の部分も考えながら、きちっと対応をしていただきたいと思います。

土木課長、先ほどの国土調査係の部分ですけども、今、1名減ということで、これから総務課長とか、市長と詰めるということで、答弁にもありましたとおり、もう大体、都市部というか、家屋の周りは終わって、これからいよいよ山間部に入っていきますと、本当に職員を見ているとかわいそうなんです。着替えを3枚も4枚も持って、それでなおかつ、水も大きなペットボトル3つも4つも持って、手当は若干上げていただきましたけども、それ以前にきちっと、やっぱり、職員が2名ということはあり得ないと思うんです、僕は。

総務課長、総務課長に振りますけど、2名というのはあり得ないと思うんです。臨時職員が3人、さっきも話に出ました、病気になったらどうするの、事故になったらどうするのって、職員じゃなかったら、決裁印を押さないわけですから、臨時を幾ら補給してもだめだと思うんです。

だから、この部分については、きちっと、定員が決まっているわけじゃないですけど、3名確保していただいて、どういうときでも対処できるよと。

また、異動の問題も、私、出てくると思うんです。2人の部分で、異動の期間は、同じところを8年も9年も10年もいさせるわけにはいかんでしょう、これ。一応、若い人にきちんとスキルアップ、キャリアアップさせて、その部分で、人事の部分もうまく回していくという部分が、僕は必要だと思うんです。

今、長々と述べましたけども、土木課長、もう一回、答弁願います。総務課長も、もう一回、答弁願います。（「一回現場に行ってください」と呼ぶ者あり）

○土木課長（東 弘幸） 感王寺議員のご質問でございますけども、今、おっしゃるとおり、山間部が主になっておりまして、私も何回か、中間検査で立ち会いに行きました。道なき道を行って、ここの点がこうやって決まりました。ここは、地目変更がありますということで、立ち会いへ行きましたけども、また大変な作業だなどというのは改めて実感したところでございます。

従来であれば、職員3名体制ということでやっておりましたけども、夏場、大変ですので体調不良とかも考慮しまして、2名では大変かなって思っておりますので、引き続きもとの3名体制に何とかならないかということを経務課と協議してまいりたいと思います。

○総務課長（森山博之） 実情につきましては、感王寺議員のご指摘のとおりだと、私もこれまでの在職経験の中で、国土調査係に直接籍を置いたことはございませんですけども、その所管に籍を置いた経験もございますので、国土調査係に関する業務の内容については、十分把握を致しておるつもりでございます。

議員からも、ご指摘がありましたとおり、この現場での作業というのは、おおむね7月から10月までの非常に暑い時期に作業を余儀なくされているのが現状でございます。

ご指摘がありましたとおり、2人体制では、私自身も非常に不足をしておるのかなというふうに、認識はいたしております。

当初、再任用職員の1名を配置をいたしておりましたが、先ほど土木課長のほうからも答弁がありました、状況により2名での作業を余儀なくされている実態も認識はいたしております。

議員からご指摘がありました内容につきましては、再度、精査あるいは状況等を十分踏まえ、状況に応じた職員の配置を今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 今回は、環境センター、火葬場、国土調査係を扱ったわけですけども、他の部署もいろんな問題を抱えていると思います。限られた人員の中で大変でしょうけども、ぜひとも各係、話を聞きながら、効率的な、またきちっと仕事ができるような体制をつくっていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

いよいよ最後の部分です。一応、県の平均よりは若干低かったということですね。大体小規模校多いですから、中学校がやっぱり大変だったのかなと。モンスターペアレントの問題やら、または、2年ほど前ですか、学校に、中学校に警察が入るという事態も起きておりますね。そしてまた、部活の問題ということで、大変だろうと思っております。

私の弟も、実は教員をやっておまして、まだ子供が小さいころ、10何年前、小学校2、3年生の甥っ子が、「お父さん、一日学校何時間いる」って、「11時間から12時間かな」って言ったら、何て言ったと思います。「学校って、ブラック企業だな」って、そういう笑い話もありますけども、聖職で大変な立場なんですけど、ことしの3月、県の教育委員会のほうでも、学校における業務改善方針という部分が策定されていると思っております。

この部分で、ちょっと読み上げさせていただきますけども、小学校教員が担う業務の適正化、効果的な学校に運営による教育活動の質の向上、勤務時間管理の徹底及び教職員一人一人の意識改革といった3つが挙げられておりますと。業務改善によって、きちっと休みを取るという方策です。部活動も問題やら、リフレッシュウイーク、そういう部分も出されております。

それとあと、つい最近ですけども、中教審のほうの指針が出されております。当然、教育長はじめ先生方も見られたわけですけども、いろ

んな方策があるんですが、一つ方策を立てる前に教育長にお願いしたい部分が、管理職、いわゆる校長先生とかの上がってきた情報を鵜呑みにしないということです。現場の先生たちが本当にどう思っているのか、実態はどうなのかということがやっぱり必要となってくると思うんです。

一例を挙げますと、埼玉県の川口市の教育委員会、こちらのほうは、同市の教職員組合と協力して、学校の負担軽減措置をとっているということなんです。その部分で、実際、現場の職員さんたちととってるということなんです。

これから、対策を立てる上で、教育長はどういう方策を持っておられるのか、また、具体的な中身が、現状あれば、これからどうしたいという部分があれば、答弁下さい。

○教育長（坂元裕人） ありがとうございます。私どもの職員団体との交渉の中で、まず出てまいりますのは業務改善です。そういったときに、やはり職員の声を反映した意見を持ってまいりますので、そういう生の声を聞いたり、あるいは実際の状況等をお聞きしながら、改善の方向を定めていきたいと思っております。

まずは学校ができること、そして行政がやらなきゃいけないこと、そして一方では、そういう取組みに対する、先ほど申し上げましたけれども、保護者あるいは地域の方々のご理解、そういったもの等を総合的に勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

しかしながら、いろんな、今、諸行事あるいは研修会等も縮減しております。2本あったものを1本にしたり、そういう形で工夫しておりますけれども、まだまだ見直すべきところはあるんじゃないかなと思ひまして、今後も学校と連携しながら、そういうところを具体的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○感王寺耕造議員 中教審の部分から、またま

とまったら、また県のほうへ、また各市町村のほうへ下りてくるんでしょから、それを踏まえてのことだと思いますけれども、きちっと対策していただきたいと思っております。

ここの部分で、やっぱり予算が伴うんですね、財源が。大元は、学校の先生が少なすぎると私は思っているんです。これは、でも、ここで言ってもせんないことで、国会で議論していただくしかないわけですけども、予算措置がなかなかないということで大変だと思っております。

実際今、本市の学校の現場でも、ふるさと先生ということの活用もいただいています。これは、ある程度若干のお金が出る、有償ボランティアということですよ。私もざっと考えてみたら、昼休み時間も、45分とるようになっているんだけど、給食指導、それで昼休み、運動するときの見守りということで、実際25分くらいしか全国平均でとれていないという実態なんです。

そこで、何が必要かという、やっぱり教育長のほうの部分でも出ましたけども、民間の力、地域、市民の、地域の方々力を借りる。例えば、登下校の指導であり、交通安全指導という部分については、青パト隊もおられますね。いっぱい、今、活躍していらっしゃいます。

それで、昼休みの見守りという部分についても、子供がなかなかいないですから、地元子供がいない、地元にお孫さんがいない高齢者の方々は、子供と接するのを楽しみにしているんです。学校長の許可を得て、昼休みあたりでもちょこっと子供の安全を見守りながら、また、高齢者の方々も心豊かになっていくという部分やら、いろいろ方策はあると思うんです。

そういった場合で、ほかにも実際あると思います。そういった方策も考えていただきたいし、ある程度、ボランティアにも有償ボランティアという部分がありますから、もしそういう部分

がいろいろ、教育長、学校教育課長が勉強なされて、つくっていただいたとき、その市独自の政策も必要だと思うんです。

そのとき、予算措置、やっぱりお金がないことには何ともならないんですけども、これは、教育長がお金持っていないから、市長、そのへんについての学校現場への応援、予算化という部分がまだ曖昧なこととしていますけど、あったら教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 先ほどの質問にも関連しますけれども、人手が足りないというのが、これからの時代の最大の課題でありますので、まずそのへんのところは、例えば今、学校の問題であれば、ある程度ルールがございますので、そういったところをしっかりと確立をしながら、そのへんがしっかりと基礎ができれば、予算措置というのは十分検討できる課題だというふうに思います。

○感王寺耕造議員 教育長、再度お願いしますけれども、もう1年ちょっとほど前でしたか、研究授業の部分で、学校長と衝突してノイローゼになった例もあります。また、私が、鹿屋農業高校の会長を引き受けていたときも、県外から新任の先生が来られて、夏休みに自死されました。県のほうもいろいろ、新任教諭やら若手の先生の教育という部分では手当てしているんですけども、やっぱり市独自としても、そういった悲しい出来事がないように、やっぱり先生たちが元気でないと、子供も学習の意欲も湧きませんし、元気になりませんので、この点についてはきちっと対処していただきたいと思っています。

以上で、本年度最後の一般質問を終わりますけれども、来年度が垂水市にとっていい年でありますように、また、災害など起きませんように祈念いたしまして、本年最後の私の一般質問を終わります。どうもご答弁ありがとうございました。

○議長（池山節夫） 次に、14番、川畑三郎議員の質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 鹿児島県内は、12月4日、暖かい空気に覆われ、最高気温が奄美市の名瀬で28.6度に達するなど、全33観測地点のうち離島の12カ所で25度以上の夏日を観測、19カ所は12月の観測史上最高を記録したと報道されました。世界の平均気温の上昇傾向は止まりません。全国的な暖冬で、冬物商戦は不調とのこと、また、雪不足でオープンできないスキー場があり、関連業種も含め大きな打撃を受けております。垂水特産のキヌサヤ、インゲンにも大きな影響を与えているようで、大変心配であります。

それでは、通告しておりました案件について質問いたします。

今年度も、台風発生が多く、日本列島に大きな打撃を与えました。台風21号の関西空港の高潮による被害、西日本での豪雨の災害、鹿児島も続々発生した台風の災害。

そこで、梅雨時の災害、台風の被害で、垂水地区での災害状況について、災害箇所及び対応はどうだったのかお知らせください。

漁業振興について、本市の基幹産業である農林水産業やそれぞれの所管課において、各種補助事業や交付金事業の導入など、事務的な支援も行われているところであります。年々、ふるさと納税の返礼品が充実したこともあわせて、納税額も伸びていることなどから、生産者と行政が連携した取組みの成果が出てきていると感心しております。

先般、10月18日に、牛根漁協において議会報告会が開催され、水産業におけるさまざまな課題や要望について意見交換が行われ、経営改善が大幅に進んだことや、グローバルオーシャンワークスによる海外進出が順調なことなど、明るい話題もありましたが、依然として燃料の高騰や天然物の魚価の競合などで厳しい経済環境

であることなどが報告されたところであり、今議会に、垂水、牛根両漁協より陳情が提出されたことは、ご承知されていると思います。

そのような中で、とりわけ水産業においては、若い後継者が多いことや、多くの加工品なども生産され、さらなる収益性の確保を目指すためにも、今後も継続した支援の必要性を強く感じます。

現在、国、県、市で行われている補助事業等の支援の状況についてお知らせ願ひ、これで1回目の質問を終わります。

○土木課長（東 弘幸） 川畑議員ご質問の災害箇所及び対応につきましてお答えいたします。

本年の豪雨及び台風による災害につきましては、公共土木施設につきまして、合計6件の災害が発生しております。

まず、6月6日から21日にかけての梅雨前線豪雨によりまして、桜島口牛根麓線が被災を受け、7月2日から3日にかけての台風7号により高野線、同6日から7日にかけての梅雨前線豪雨により小浜大浜線の合計3カ所が被災をいたしました。

いずれも災害査定は終了しており、小浜大浜線は既に発注いたしまして、高野線につきましては、復旧工事の際、通行止めの必要がございますので、迂回路の確保を検討しているところでございます。

桜島口牛根麓線は、大規模な災害でございましたが、被災後はしばしば落石があったことによりまして、一時的に国道を通行止めにし、落石による危険が及ばないよう監視をする必要がございました。

土木課におきましては、不安定な岩が崩壊面に残ってございましたため、国道を通行する車両等に落石による被害が及ばないよう、応急工事を発注し、不安定な岩は全て除去したところでございます。

11月1日に災害査定が実施され、一部変更は

ありましたものの、ほぼ申請どおり認めていただいたところでございます。

次に、9月27日から9月30日にかけての豪雨及び台風24号により3件発生いたしました。

内訳でございますが、河川災害が馬形川の1件、道路災害が柘原新城線と岳野線の2件となっております。

災害発生から査定まで2カ月以上を要しますことから、拡大崩壊を防ぐ目的で、大型土のうを積むなどの応急仮工事を実施し、12月3日に実施されました災害査定におきまして、ほぼ100%認めていただいております。

このことにつきましても、早期の発注を心がけ、安心・安全を図ってまいります。

その他でございますが、土砂の流出や災害復旧に該当しない小規模な崩壊などは、環境整備班や建設業者に、重機借上料での作業を依頼し、早期の対策をとったところでございます。

以上でございます。

○農林課長（楠木雅己） 川畑議員のご質問でございます。台風や梅雨等での各地区で発生した災害について、農林課所管分についてお答えいたします。

災害箇所及び対応はどうだったかということでございますが、まず、7月の豪雨災害につきましては、補助災害としまして水路災害が2件、また、林道、農道への土砂流出等が発生いたしております。

補助災害につきましては、新城と新御堂地区の水路が被災し、補助申請後、9月20日に災害査定を受け、入札後はそれぞれ11月上旬に契約を行い、年度内完了に向けて、現在、工事中でございます。

また、林道、農道等への土砂流出につきましては、重機借上げにて早期復旧に努めてまいりました。

次に、9月29日から30日にかけての台風24号災害につきましては、補助災害としまして水路

災害1件、林道災害3件、その他林道、農道等への土砂流出が発生いたしております。

補助災害では、新城地区の水路災害1件、林道災害では、林道海潟麓線1件、林道白山線2件が被災し、補助申請後、事業採択に向け準備を進め、今月中旬までにはそれぞれ災害査定が終了予定でございます。そのための工事請負費の増額補正を本議会に提案いたしております。

また、林道、農道等への土砂流出につきましては、通行に支障のある部分から先に、重機借上げにて対応いたしたところでございます。

なお、支障の少ない箇所につきましては、本議会に増額補正を提案いたしておりますので、承認後は早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（二川隆志） 川畑議員のご質問でございます。漁業振興について、垂水、牛根両漁協への支援の状況につきまして、お答えさせていただきます。

まず、垂水市漁協への支援の内容についてご報告いたします。

本年度は、15の事業を対象に、歳出予算ベースで総額約3億2,386万円が予算化されております。

主な内訳としましては、海潟漁港整備に係る負担金や係留施設の工事等、ハード整備に係る事業費として約2億900万円、経営安定に係る事業費として約1億400万円、その他の水産振興に係る事業費として、約1,080万円であります。

次に、牛根漁協への支援の内容についてでございますが、9つの事業を対象に、同じく歳出予算ベースで1億1,571万円が予算化されております。

主な内訳としましては、牛根麓漁港整備に係る負担金や係留施設の設計委託等、ハード整備に係る事業費として1,366万円、経営安定に係

る事業費として約1億円、その他の水産振興に係る事業費として、約205万円でございます。

なお、両漁協への支援内容の金額の差におきましては、主にハード整備に係る事業費が、年度ごとに大きく異なることによるものでございます。

水産業は、垂水市経済の根幹をなす基幹産業でありますことから、今後も各事業の進捗状況を注視して、さまざまな課題や問題点等について、垂水、牛根両漁協と情報を共有して課題解決に取組み、関係者の方々の生産性の向上や収益の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 では、一問一答方式でお願いいたします。

まず、台風や梅雨等での各地区での発生状況について、土木課長、農林課長のほうで説明をいただきました。今年度は、台風の発生も多く、大変心配された中で、24号台風が、強いやつ、吹き返して強い台風でしたけれども、それぞれまああの台風が上陸、そばを通ったというようなことですが、ことしはその割には大きな被害がなかったのではないかと考えております。

そういった状況で、説明を受けましたけれども、やっぱり住民の方々は、災害に対して、市役所が軽い土砂流出とか、いろんなのがありますが、それについて、やっぱり早く除去してくれとか、いろいろそういう要望が、僕はあると思うんです。大きな災害は別としてですよ、やっぱり土木課、農林課も、そういうところをしっかりと把握して、台風後は、すぐ対応していかねばならないと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それぞれ職員は一生懸命やっていると、私も思っていますけれども、さらに垂水市のために頑張ってください。

そこで、いま土木課長から説明がありました

桜島口牛根麓線の件ですけれども、先日も通ってみましたが、今は山肌が崩れたままの状況があるんですけれども、今後のこの復旧の見込みというのはどうなっているのか、それを1点と。

農林のほうも、海潟麓線、これはもう数年前からの台風で、災害が多くて、やっとまだ済んでいるのかなと思うんですけれども、そういう状況で、工事が相当僕は遅れているんじゃないかと思うんです。

そこらへんで、今回も何か砂が、土砂、崩れているんですか。何かそれがあったというようなことで、遅れている状況はあるんですけれども、この見通し、完成の見通しとか、そういうのがあったらお教えいただきたいと思います。その2点をお願いします。

○土木課長（東 弘幸） 桜島口牛根麓線の復旧の見込みについてお答えいたします。

先ほども答弁いたしました、11月1日に災害査定が実施され、ほぼ申請どおり認めていただいたところでございます。

査定も実施され、本来ならば直ちに発注すべきところではございますが、被災を受けました箇所が、霧島錦江湾第2種特別地域の国立公園に指定されておりますことから、環境省の許可が必要となり、その許可があった後の着工となります。

そこで、直ちに霧島錦江湾国立公園特別地域内工作物新築許可申請を行いましたところ、来年2月1日以降であれば着工してもよいとの回答を得ましたことから、来年1月末日に入札を行う予定としております。

なお、着工までの間は、崩壊面の点検をしっかりと行うなど、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○農林課長（楠木雅己） 川畑議員のご質問でございます林道海潟麓線の現在の状況、見直し

は、についてお答えいたします。

林道海潟麓線は、垂水市海潟から牛根麓までの桜島を眼前に臨む高隈山地の西側山腹を海岸とほぼ並行する形で横断する森林基幹道でございます。年次的に県営の林道開設事業で工事を進めているところでございます。

しかし、平成28年度の開設工事区間で地すべりが生じ、また、平成28年、台風16号により、本林道は11カ所の路肩決壊、のり面崩壊等の甚大な被害を受け、本年度まで3年をかけて災害復旧工事を行っている状況でございます。

この台風災害で、一時道路が通行止めとなり、開設工事を休止しなければならない期間もありましたが、現在は、海潟側から工事を再開しており、同時に牛根麓地区の国道跡地箇所の工事の一部も行っているところでございます。

当初計画での完成は、平成32年度となっておりますりましたが、梅雨前線豪雨、台風などの災害や現場の土質など、諸条件また国からの予算の配当などの状況により、完成時期は明確にお答えできない状況でございますが、早期完成に向けて、県と一丸となって事業推進に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。一応わかりました。

ただ、林道の関係ですけれども、海潟麓線、順調に来ちよったんだけど、災害で遅くなっているというのは、それはそれでいいと思いますが、それと連携しているというんですか、海潟林道の件ちょっとですけど、質問じゃないんですけれども、これは土木課の関係ですよ、海潟林道は、市道になっているんじゃないかな。

まあ、いいですけども、ここも、前は浦谷から協和小学校までやってくる林道なんです。ここを協和地区の、昔は歩こう会っていつていましたけど、3月に、今はウォーキング大会というのをやって、鉄道跡地を歩くんですけれど

も、ここをもう相当長く利用しておったわけですが、その前に、やっぱり私もお願いして、ここの整備をして、車が通ったり、人が歩いたりできるようにしてくれないかということでやってきました。

だけど、もう数年、そこを通っていないので、状況はどうかと思うんですけども、ここも、また今後見ていただいて、できるところはやっていただきたいという、これは要望です。今思いつきました。林道に、これはもうつないでいますから、お願いして、この件は終わりにいたします。

次に、漁業振興について、課長のほうからいろいろ説明がございました。牛根漁協と垂水市漁協があるわけですが、垂水市としては、この両漁協には大変援助をしていただいて、支援していると、私も思っております。

さらにまだ支援をお願いするわけですが、今回、ご承知のように陳情書が提出されたとあります。これは、議会報告会の中で、どうでしょうか、したほうがいいんじゃないかというような声があって、両漁協で相談されて、それで出されたと思いますが、それぞれの事業についてどのような対応を市としてはお考えなのか、ご答弁をお願いします。

○水産商工観光課長（二川隆志） 川畑議員のご質問でございます。垂水、牛根両漁協から提出された陳情書への対応につきまして、お答えさせていただきます。

まず、垂水市漁協からでございますが、1点目の種子島周辺漁業対策事業への市の上乗せの陳情につきましては、本事業は、JAXAが70%、県が5%を補助する事業でございますが、さらに市へ上乗せの補助を要請されているものでございますが、JAXA、県合わせて75%の補助は、他の補助事業と比較しましても相当高い補助率であると思っております。

また、事業費自体が大きいことから、漁協の

負担額も多いということは重々理解しているところでございます。

しかしながら、農業分野をはじめとした現在取り組んでおります他の所管課の補助事業との整合性も、全庁的に検討する必要もありますことから、現在のところ、市が上乗せを一律に行うことは難しいというふうに判断しているところでございます。

今後は、水産業従事者のために広く影響するような事業であるかどうかなど、各年度ごとに事業内容等について、漁協と意見交換を行いながら、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

2点目のE U H A C C P取得に向けて、加工場の改修を行うための費用支援でございますが、E U H A C C Pは、加工場改修のみで取得できる認証ではないことから、その他の手続等を前進させる事務的な支援や、認証を取得した後の販路の確保や収益をどう伸ばしていくかなどの先行して解決しなければならない課題の解消を、垂水市漁協とともに考えてまいります。

加工場改修工事については、まずは、国や県などから情報をいただいて、少しでも有利な補助事業の導入を検討し、その上で、市の財政的な支援を必要するのかなどを検討してまいりたいと考えております。

次に、牛根漁協からの陳情につきまして、1点目の種子島周辺漁業対策事業への上乗せにつきましては、先ほど答弁したとおりでございます。

2点目の牛根麓漁港の早期完成のために、市の負担金を増額してほしいという内容に関しましては、牛根麓漁港は、漁港としての施設整備が遅れていることは認識しております。また、国、県からも漁港の整備促進に向けての取組みを前々から打診されておりますことから、実際に事業実施されます県並びに庁内関係各課と連携しまして、前向きに検討してまいりたいと考

えております。

3点目の外国人技能実習制度の住まいとしての市営住宅や空き家のあっせん等をしてほしいとの内容でございますが、今後、実際に外国人実習生の方々を雇用される企業の方々が、住まいの確保に苦慮するような状況になる前に、関係課と連携して、情報共有と対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

4点目の軽石の流出防止対策についてでございますが、牛根漁協からは、主に桜島の砂防ダムから流れ出る軽石に対して、何らかの対策を講じてほしいとのことでございますので、引き続き、県、国に対して継続して要望を行ってまいります。

5点目のサメ駆除事業補助については、対象となるサメのサイズの改定についての要望であります。

牛根漁協は、本年度から初めて本事業に取り組んでおりますことから、対象となるサメのサイズの改定については、既に平成27年度から同事業に取り組んでおられる垂水市漁協の意見も参考にして、実績なども考慮し、慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 今の答弁で、大体の事業の陳情書の内容はわかりましたけれども、これは、陳情書が出ていますので、各委員会で審議されますので、まだそれぞれ意見があると思いますので、私は多くを語りませんが、一つは、種子島周辺事業の対策事業、これは、先般の議会でも私はお願いしたと思うんです。

これは、垂水市漁協で、議会報告会、意見交換会があったときも、これが出ました。そこで、私は取り上げたわけですが、今回も要望として両漁協から出ていますよね。

前もっては、これも一部補助をしようかということもあり、また、市が調査では、牛根に一部補助を出した年も、僕はあったと思うんです。

それは、もう垂水には出せないときに出したということもありますので、前の答弁では、1%でも2%でも、少しでも前向きに考えましょうというような、ここではだけど、別の状況でもらったんですけれども、これも絶対だめということじゃなくて、また協議をしながら、市長、すみませんけど、またみなで財政課やら集めて、一部でも出すように、顔色が悪くないですか、よろしく。

そういうところと、やっぱり漁協に対するいろいろ支援しているんだけど、そこまでの要望が両漁協から出てくるということは、大きな要望ですので、頭に入れてやってください。

軽石の牛根の分も、報告会で、強く牛根のほうでお願いがあったところで、議員のほうからもいろいろやりとりをしてあった状況ですので、またこれもよく聞いて、また前向きに進めてください。

いろいろ状況を聞きましたけれども、両漁協において、将来に向けた収益確保の展望や取組みについて、特に新たな取組み、これについて、今後の漁協と連携して、思いついて、方向性なども含めてお聞かせいただきたいと思います。

○水産商工観光課長（二川隆志） 川畑議員のご質問でございます。今後の垂水、牛根両漁協の独自の取組みについてお答えさせていただきます。

まず、垂水市漁協の取組みでございますが、今後、国内の人口減に反して、海外、特に東南アジア方面は年々人口が増加することが予想されておりますので、現在、海外への販路拡大を目指して、水産庁からさまざまな助言をいただいているところでございます。

その一環として、来年度の夏に、香港の日本食チェーン店において、カンパチを含めたフェアを一、二カ月ほど予定しており、アジア圏域への輸出の大きな足がかりとしたいと考えているところでございます。

本市としまして、カンパチの輸出量増加を重点事項とする垂水市漁協に対しまして、関係機関と協力してさまざまな支援をしてまいりたいと考えております。

次に、牛根漁港の一本釣り会の方々が、通年を通じての収益の確保を目指しまして、カキの試験養殖に平成27年度から取り組んでおられます。

現在、その生育状況がよいことなどから、カキ養殖の漁業権を本年9月に取得され、今後、販売に取り組んでいこうと考えておられます。

また、生産者自らがカキ小屋を運営して、収益の確保を計画されていることと、ふるさと納税の返礼品の開発にも取り組んでおられるところですので、この点についても、さまざまな支援のあり方を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○川畑三郎議員 では、もう一回させていただきます。

今、両漁協について、お話をいただきました。先般の議会報告会で、牛根漁協のほうでもカキの養殖販売を始めるということで、大変いいことだと思えます。

それに付随して、今度カキ小屋が牛根地区にできる状況に進んでいると聞いております。これも、漁協関係の方のようですけれども、これも、しっかりした経営ができるように、またいろいろな面でもご協力をしていただければと思います。

この両漁協、垂水市漁協については、9月議会においても、僕は要望したんですけれども、垂水市漁協は、これまでの経営の改善計画により、収支の均衡の進捗状況もほぼ予定どおり進んでいます。ことしで4年かな、ことしもそのとおりになるような気がしますので、あと6年ですけど、早く終わりそうな気がします。

だから、それには、漁協の人は、報酬や給与

の抑制、組合員出資金の増資など、身を切る改革に取り組んでいる状況であるから、そういうことが言えるし、また、組合員も行使用料を上げて、組合に払っていくというようなことがあるから、それが今できるのであって、それが完売するように、市としても、そこらへんはしっかりとした応援を、僕はしていただきたいと思います。

牛根漁協においても、決算で負債が解消されたこと、ことし、大変いいことであると思えます。ことしも、報告会でそういう報告があったようですけれども、しかし、まだ水産業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が、僕は続いていると思えます。

ここ数年の餌や燃料の高騰は、多くの漁家の経営を圧迫している状況であります。また、国内消費が頭打ちでありますことから、特にカンパチは東南アジアへの輸出により、新たな収益の確保を目指して、国、県、市や関係機関の協力を得て取り組んでいるようであり、組合員の経営安定を図るため、活路を見出そうと必死なようであります。

そういうことで、市長も、元気な垂水づくり、経済、安心、未来から成る3つの挑戦の経済の根幹をなす水産業の振興につつまして、今後も惜しみないご支援をお願いしたいんですけれども、最後に、漁業振興についての、市長の両漁協について思いをお話していただければと思います。

○市長（尾脇雅弥） 私が、常々まちづくりの中で申し上げていますのは、経済政策として6次産業化と観光振興、水産業から始めますということ初年度の施政方針の中からも申し上げております。

なぜかという、垂水市に合せて150億の生産高、国内の2割を垂水で生産しているわけです。これをいわゆる儲かる仕組み、6次化にしますと、その出口は500億ありますから、差し

引きの350億を生産者の手元に儲けるような仕組みに変えていこうという考え方であります。

これまでは、どちらかといいますと、損失補償ということに代表されておったような施策、財源的な支援をしていく。それぞれ漁協が15億円ぐらいずつ、いろんな事業展開するときに、そこに対して市が連帯保証人のような形で、30億円担保するという形になっていたわけですが、私が就任してから、そのことは取り止めにさせていただきました。

そのかわりに、例えば牛根漁協に関しましては、グローバルオーシャンという会社を誘致し、海外輸出に力を入れようと。現在、43億円、国内日本一の今、海外輸出の牛根漁協になります。先ほど、議員おっしゃっていただいた形で、長年の損失補償もない中で、赤字を解消して黒字化になったと。もうやるべき方向性がしっかり見えています。

一方の垂水市漁協さんも、頑張っておられます。損失補償のかわりに借り換え資金ということで、同様に15億円程度財政支援をしていただいているわけですが、それは、これまで垂水市だったものが、国にお願いして、国のほうで負担をしていただいていると。結果として、将来負担比率というのがぐっと減っているというのは、財政状況にも影響があるところでございます。

そういう中で頑張ってください、この間、安倍総理も来られました。それは、偶然ではなくて、今、安倍総理が海外輸出を1兆円やりなさいという話があります。

その中の6,000億程度が、農林畜産業でありますけれども、現状なかなかそれ以上伸びてきません。あとの伸びしろとして、養殖の魚と。ブリは、今申し上げたような形で実績があるわけですが、カンパチに関しては、まだ海外輸出が1,000万程度でありますので、世界の人口が、今、70億を超えて、その中で全人口に占め

るアジア人の割合は38%だと言われています。これが、90億を達するころには、56%がアジア人だというふうに言われておりますので、その市場を目指して、しっかりとたんぱく源としての養殖の魚、カンパチを売り込んでいくという背景もあって、ああいうような記者会見だったと思いますので、これまでみたいにリスクな形で財政的な支援だけではなくて、儲かる仕組みという意味で、先ほど担当課長が申し上げたような、さまざまなツールを使いながら支援をしていくと、未来は明るいと思っておりますので、今が踏ん張りどころだと思います。

ご提案いただいたようなさまざまな支援のことも含めて、しっかり前向きに支援をしながら、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。いろいろ、まだ市長も語りたいたいこともあるでしょうけれども、私のほうから両漁協について、引き続き支援をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（池山節夫） ここで暫時休憩いたします。次は、1時15分から再開をいたします。

午後0時13分休憩

午後1時15分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、梅木勇議員の質問を許可します。

[梅木 勇議員登壇]

○梅木 勇議員 本日午後から1番目の質問者となりました。よろしくお願い申し上げます。

12月、師走となり、ことしもあと十数日となりました。振り返れば、ことしもいろんな行事や出来事、催し物が思い浮かべられます。中でも印象が強かったことは、市制60周年となり、記念式典が行われたことです。式典を節目として、これからも住みよい町、活力ある住んでよかつ

たと言われる町づくりに切磋琢磨していかなければなりません。社会に学び、知恵を出し合って頑張りたいと思っています。

それでは、議長の許可をいただきましたので、さきの通告順に質問をしてみたいと思いますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

まず1点目、廃校中学校について質問をいたします。

平成22年4月1日から廃校となりました本市の垂水南中学校、協和中学校、牛根中学校は、来年3月が過ぎますと、廃校からちょうど9年が過ぎることになります。その間、南中学校跡地は株式会社財宝に売却がなされましたが、協和中学校と牛根中学校については廃校となったままで現在に至っていますが、跡地について、これまでどのような検討がなされてきたのか。

また、企業等からの進出立地の打診、相談はなかったのか、対応等をお聞かせください。

2点目に、ふるさと納税について質問します。

地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育などさまざまな住民サービスを受け育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移していく、当然のことながらそこで納税をしていくこととなります。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分の生まれ育ったふるさとの自治体は人材を育成しただけで税収が入りません。

そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税ができる制度、ふるさと納税制度が平成20年に始まりました。

近年、高額な返礼品や高い返礼率を呼び水にしている自治体にふるさと納税が集まり全国的に注目され、関心が高まりました。

このような状況に、総務省は高額返礼品を見直し、返礼品率を30%以下にするよう通知・指導を行ってきておりますが、本市でも納税額が右肩上がりが増え、昨年は3万9,632件、8億

6,664万円ほどのふるさと納税額となっております。

そこで、今年度のこれまでの現状と前年度と比較した場合、どのような状況なのか。また、歳入予算額の達成見込みをお聞かせください。

3点目に、新規農作物について質問します。本市の主要作物でありますサヤインゲン、キヌサヤエンドウの間作、あるいは経営の安定・発展を図るため、また、年々農作物への鳥獣被害が増大していく中、鳥獣の被害を受けにくい作物として薬用作物、ミシマサイコの導入に向けて、平成29年度から試験的栽培を農家に委託されており、また、今年度からパースニップの試験栽培もされているが、どんな作物なのか。また、依頼栽培の人数や面積はどの程度なのか、これまでの生育は順調だったのか、栽培状況を聞かせてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○財政課長（和泉洋一） 梅木議員の廃校中学校跡地のこれまでの検討、対応についてのご質問にお答えいたします。

平成22年4月の市内中学校の統合後、牛根、協和、垂水南の3中学校跡地については、平成26年5月に教育総務課から普通財産として財政課へ所管換えされております。

中学校跡地の利活用の検討につきましては、これまでも議会で答弁しておりますので、過去の答弁と重複する部分もありますがご容赦いただきたいと思います。

財政課へ所管換えされる前は教育総務課を中心に検討が行われており、市内4中学校の統合の方針が決定した後の平成20年10月、庁内に学校跡地有効活用研究ワーキンググループを設置し、地域活性化のため、企業誘致や民間企業への対応、譲渡も視野に入れて、有効活用の検討を行っております。

また、平成22年4月の統合までに、閉校となるそれぞれの中学校区の地元住民の意向を尊重

する観点から、各校区の地区統合協議会に学校施設跡地等の転用及び利用についての話し合いをしていただき、意見集約をお願いしておりましたが、跡地の検討よりも閉校記念事業のほうが主体となり、具体的な利活用の方向性を見出せなかったようでございます。

さらに町づくり計画の観点から地区住民の意向を反映するために、平成24年2月から3月にかけて、当時の行政改革会議民間活力部会で牛根地区と協和地区住民へアンケート調査も実施しております。

その後、さらなる検討会議として、平成26年4月に今の企画政策課に事務局を置いて、副市長をリーダーとした関係課からなるプロジェクトチームを立ち上げ、垂水南中学校については民間企業への売却及び無償譲渡を検討し、売却を行ったところです。

旧牛根中学校及び旧協和中学校においては、これまで企業による視察もあったようですが、進展しておりません。またアンケート結果などの地域住民の意向を尊重しつつ、利活用方針についての検討も行いましたが、具体的な方策が見出せないまま現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 梅木議員のご質問でございます。

今年度これまでの寄附状況と歳入予算額の達成見込みにつきましてお答えいたします。

平成30年11月末現在の寄附額は、2億9,430万円であり、前年度と比較いたしますと、対前年比65.7%と減少しています。しかしながら、ふるさと納税はこれから年末に向けてが年間で一番寄附額が多い月でありますことから、関係課等と連携し、新規ポータルサイトの公開、雑誌、ウェブ広告、新聞広告へ掲載するなど、さらなるPRに取り組んでいるところでございます。

また、返礼品におきましても、年末限定セットなど新たな返礼品を拡充し、本年度目標額であります10億円達成に向けて努めてまいります。

以上でございます。

○農林課長（楠木雅己） 梅木議員のご質問でございます。

ミシマサイコ等のこれまでの栽培状況についてお答えいたします。

まず、ミシマサイコの取組みにつきましては、平成29年2月に柘原及び本城地区の圃場で3戸の農家により13アールの作付が行われております。その後、3農家に対し数回の講習が行われるなど取組みが行われましたが、2農家につきましては梅雨対策がうまくいかず被災し、残りの柘原の圃場1農家が29年12月に種を収穫をし、本年4月に初めて3アール分の出荷がなされたところでもあります。

本年3月にも、同じ3農家により13アールの作付がなされましたが、2農家につきましては台風等により被災し、残る1農家が12月に種を収穫予定でございます。

また、昨年残っていた柘原の1農家の2年目の種が台風の塩害により被災したとのことではありますが、これにつきましては本年12月に収穫をし、出荷予定となっております。

次に、パースニップについてでございますが、本年度、市場出荷組合の3農家で合計29アールの作付がなされております。

この作物は、生活習慣病やがんを予防する効果が高く、各種ビタミンやミネラルを豊富に含んでいると言われております。また、灰の影響を受けず、栄養機能が高い作物でもございます。

こちらにつきましては、市場出荷組合が中心となり研修等実施させておりますが、高温障害等により苦慮されているようでございます。今後、栽培技術確立のため、大隅地域振興局等との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 それでは、一問一答方式でお願いいたします。

まず、廃校中学校についてでございますけれども、ただいまの答弁からしますと、閉校になった直後から庁内ワーキングを立ち上げて検討してきていると。それと、その後、地域の住民の皆様にアンケートも実施したと。

それから、そのまた後は、庁内で活用のためのプロジェクトも立ち上げたというようなことでございますけれども、そういう経過がありますけれども、具体的な進展が図られていないということであったようでございます。

協和中学校跡地と牛根中学校跡地を先日4日に、定期的に行われている戸締り点検に同行してみました。

協和中学校は校門入り口左側に閉校記念碑が建立されておりました。校庭は地域の方々がグラウンドゴルフとソフトボール少年団が利用され、体育館も夜間バレーボールなどに利用がなされているとのことで、給食調理室は柘原貝塚遺跡等の発掘物が置かれており、校舎の教室等是一部、土木課等の倉庫となっているようでした。

牛根中学校も校門入り口右側に閉校記念碑が建立されており、体育館と校舎は閉校時そのままの状態、校庭は地域の方々がゲートボールとグラウンドゴルフをされているとのことであります。

冒頭でも述べましたように、閉校して9年の年月が過ぎようとしているが、閉校時そのままの状態が続いているのが現状であります。このような状態が続けられるのか、何か施策を考えたおられるのかお聞かせください。

○財政課長（和泉洋一） 梅木議員の今後どのように考えているかについてのご質問にお答えいたします。

現在、旧協和中学校の校舎は市役所の文書保管庫として活用し、体育館及びグラウンドと旧牛根中学校のグラウンドは市民に開放しており、

市は最低限必要な維持管理のみを行っているところでございます。

用途目的のない普通財産を所管している財政課といたしましては、現在、財産の有効活用の1つとして、普通財産の売却を積極的に進めております。

しかしながら、閉校中学校においては、先ほども述べましたとおり、地域住民の意向もあることから慎重な対応が必要でございます。市としての方針が決定するまでは、周辺地域に影響が出ないよう、今後も維持管理を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 現在のところはまだ特別なその施策というのがないようでございますけれども、市議会では毎年開催している議会報告会を今年度は牛根漁協との意見交換会として10月18日に行いました。

漁協の意見として、係留施設設備についての補助をつけてもらいたいことや、働く若者がいないことなどがありましたが、外国人を雇用しているが、住まわせる住宅確保が大変であるとの意見もありました。

産業厚生員会では、今議会初日の堀添委員長報告にありましたように、11月13日から15日までの日程で、大分県日田市と由布市にて所管事項調査を行いました。日田市の学校跡地の利活用について学んだことを再度述べてみたいと思います。

日田市は、平成17年3月22日に、1市2町3村が合併しております。平成17年から平成25年にかけて行われた学校の編入、統合、新設に伴って廃校となった跡地に加え、小中一貫校として再編された学校の跡地等、計23の施設が跡地利用事業の対象となっております。

学校跡地の利活用の推進にあたっては、廃校となった各学校における地元の意向を尊重することを基本として、建物の老朽化の度合いや耐

震基準といった安全面での課題を考慮して、当該地域の振興と活性化を目的に、各種の施策を展開しています。

具体的に、当該施設の代表者などによって構成する跡地検討委員会を各学校ごとに設置し、同委員会に対して跡地の利用計画策定と施設設備の運営組織の整備を要請しました。市は各委員会から出された利用計画書をもとに、地元への説明も含めて、施設の改修などを順次進めているとのことです。

このような過程を踏まえ、利用状況については、地域の集会所、公民館として4施設、多目的交流館として6施設、市の出先機関として4施設、企業への貸出しとして2施設ですが、これは地元の食品工場の倉庫として利用されているようです。利用予定なしが1施設、整備検討中が6施設、計23施設となっております。

これらを検証して私が感じましたことは、地元の意向を尊重することを基本として、利活用は多くが市民が利用できる施設に改修されていることが印象的で、私たちが研修した羽田地区多目的交流館は宿泊もできるため、教室の一室が大きな風呂場にも改修がなされていました。

文部科学省は、廃校リニューアル50選をホームページに掲載していますが、その1つに、料理のつまものとして使われる葉っぱを農家の高齢のおばあちゃんたちが山から採取して高収入を上げている葉っぱビジネスとして有名になった徳島県上勝町では、廃校を町営複合住宅に改修したとあります。

過疎化による人口減少及び地区の児童数の減少により、廃校となった鉄筋コンクリート3階建ての小学校を1回部分はUターン、Iターン者のための事務所に、2階、3階は町営住宅に転用しており、主な利用者はIターン、Uターン者で、年間の利用者数は1万1,000人となっております。地域の活性化に一役買っているとなっております。

本市の牛根地区には、市営住宅が牛根麓に長屋8戸があります。二川には定住住宅として木造住宅4戸、境には4戸建て、16戸の住宅と6戸の長屋がありますが、全て入居があります。

牛根麓団地の長屋住宅には、現在4戸の入居となっておりますが、昭和51年に建築され老朽化しており、入居者が退去されるとその後を入居させない政策住宅となっているようです。

このような現状において、牛根漁協から議会との意見交換会で出された意見が今議会に5項目の陳情書として提出されていますが、その中の1つの項目に、1次産業は外国人の労働者の雇用に頼っているところであり、水産業におきましても、小型巻き網で雇用を進めているところでもあります。今後は、養殖業への雇用も認められると思います。そのような中、住居に苦慮すると考えられます。市営住宅空き家のあっせん等を推薦いただきたいとあります。

これについては、午前の川畑議員の質問に水産商工観光課長の答弁では、情報に関係課と共有していきたいと答弁がありました。

こうした状況を鑑みるときに、中学校跡地の利活用については、企業等の進出立地も望ましいことですが、地域の方々の声を聴く場を設け、その声が反映する施策に取り組むべきではないかと思っています。

そこで、私は特に牛根中学校跡地については、6次産業化の加工室等や住宅として活用し、活性化が図れないかと考えているところです。この点について、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 梅木議員の閉校中学校の跡地活用ということで、ご質問にお答えをいたします。

議員ご提案の閉校中学校校舎を住宅として使用することはできないかというご質問でございますけれども、旧牛根中学校が築47年、旧協和中学校が築55年経過をし、老朽化が著しい現状

でありますこと、また、耐震診断を実施していないことから、診断に係る経費や耐震補強を施す場合の多額の工事費を考慮すると、現状での有効活用というのは難しいのではないかと考えております。

しかしながら、旧牛根中学校、旧協和中学校跡地の利活用につきましては、先ほど財政課長が答弁いたしましたとおり、中学校廃校にかかわる地区協議会や地区のまちづくり計画、市役所内のワーキンググループなど検討を重ねてまいりました。

また、その間幾つかの民間企業からの申し出もありましたが、条件等が合わず、いまだに有効な活用方法が決まっていないという現状であります。

議員ご指摘のように、閉校からかなりの時間が経過しておりますことから、地元住民の意向を再びお伺いしながら、改めて利活用方法につきまして検討をしております所存でございます。

また、私案でありますけれども、牛根中に関しては、跡地近辺に医療施設のクリニックが境と合わせて2つあったわけですけれども、そのへんも2つともなくなっているという状況でございます。

医療施設、あるいはその跡地の利用も含めて、あれだけの土地がございますので、どういう形で有効活用していくかというのは今後の最大の課題の1つと考えておりますので、今申し上げたような場を通じて前向きに、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。

旧牛根、協和中学校については、築年数から40年を過ぎているというようなことで、そこあたりを協議しながら、再度私が申しました地区住民の、地域の皆さんの声を聴く場を設ける必要がないかというようなことで言いましたけれども、そういう場を設けたいというようなことでございますけれども、そこあたりをお聞きし

ながら、現在、静かにたたずんでいる状況を有効に生かせる施策に取組み、活性化につなげていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税についてでございますけれども、1回目の答弁では、昨年と比べての比較をすると65%というようなことでございますけれども、この65%、昨年に比べるとかなり低い数字かなと、低い率かというようなふうに思っておりますけれども、この率について企画政策課長はどのように考えておいでですか、お聞かせください。

○企画政策課長（角野 毅） この率につきましては、国からのいろいろな、総務省からのいろいろな指導、返礼品率の変更といったようなものにおきまして、本市はいち早くそれに対応する形で、正規の基準を守る形で運用してまいりましたことから、うちに入っておりますふるさと納税については、返礼品の高いところに流れていくような状況というのが少なからずあったものと考えております。

ただし、今後そのようなことに対する総務省の厳しいお達しも来ておりますので、今後は巻き返しを図れるようPR等を進めていきたいと考えているところでございます。

○梅木 勇議員 今年度の歳入を、寄附金見込みを10億とされていらっしゃるけれども、去年までが右肩上がりでも推移してきていましたので、それを考えながらこの10億という額を設定されたのかと思っておりますけれども、今課長が申されたとおりに国が指導を、30%以下、あるいは地場産品に限るとそういう指導をしてきておりますので、何とかそういう状況の中で10億に、これからまだ数カ月ありますので届くように頑張りたいというふうな思っております。

次に、本市の返礼品の状況についてでございますけれども、本市の返礼品をふるさとチョイ

スで見ると、多種多様な返礼品の案内があります。

総務省ではこれまで、返礼品は地場産品に、返礼率は30%以下にするよう再三要求がなされてきているが、現在、返礼品出品業者数、品目数をお聞かせください。

返礼品は、納税額の3割以下になっていると思いますが、全て地場産品と認識されているかお聞かせください。

9月12日の新聞報道では、総務省は返礼品に関する調査結果を発表、今月1日時点で全1,788自治体のうち、13.8%に当たる246が寄附額の30%を超える返礼品を送っていた。地元産品以外のブランド牛肉や外国産ワインなどを扱っている自治体は190あったとなっていますが、垂水市ではどうであったのか。

また、10月1日時点で再調査をするとなっていますが、調査の対象にはならなかったのかお聞かせください。

○企画政策課長（角野 毅） 議員ご質問の総務省からの通知文及び返礼品の状況につきましてお答えをいたします。

平成30年10月16日付の総務省自治税務局市町村税課からの通知文では、総務省はこれまでの地場産品については、地域資源を活用し、地域の活性化を図ることがふるさと納税の重要な役割であることを踏まえれば、返礼品は送付する場合であっても、地方自治体の区域内で生産されたものや提供されるサービスとすることが適切であるとしておりました。

今回、各地方団体の見直しの際の一助として、姉妹都市や友好都市、返礼品の提供を目的とした協定に基づく相手方の団体の特産品物等や、町内の小売業者が町外から仕入れ、そのまま販売している商品、さらに市内に事業所が所在する事業所が市外で生産し、一般に流通している商品については、地場産品とは考えられないと例示されておりました。

このような通知がございましたが、本市返礼品におきましては、総務省の指摘対象にはなっていない状況でございます。

ちなみに、現在、本市返礼品事業者は23事業者、返礼品は635品目登録されているところでございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 総務省のこれまでの調査といますか、ヒアリングと申しますか、それでは垂水市は総務省が指導を行っているその範囲の中には入っていないというようなことでございます。

そしてまた、この返礼品の納入業者というのか、出品業者と申しますか、これが23ということですけども、意外とこの業者数が少ないのじゃないかというような気がします。品目は635と非常に多種多様です。そういう中で23の業者と、もうちょっとあるのかなと思ったところでございますけれども。

続いて、そういう状況の中で地場産品返礼品の新たな拡充が必要ではないかというようなことで質問をしております。

12月8日の新聞では、政府与党は7日、ふるさと納税制度の見直し案をまとめた。過度な返礼品の規制が目的で、調達費が寄附額の30%以下の地場産品という基準を守っている自治体だけを総務省が制度の対象に指定、基準を守らず指定されなかった自治体に対して、来年6月1日以降に寄附した場合は、税優遇を受けられなくなるというものです。総務省は、年明け以降、ヒアリングなどで返礼品の状況を調査し、対象自治体を絞り込みに入っています。

少子高齢化が進行し、ますます自主財源が乏しくなる本市において、昨年の8億6,600万円ほどの納税額はありがたいものです。その3割の2億5,900万円ほどが返礼品出品者の収入となり、諸経費を差し引いた残りが市の収入となり、7つの項目の施策の財源となります。

この流れを考えると課題として見えてくるものは、これからもふるさと納税の寄附力を高めるには、総務省が示す調達費が寄附額の30%以下の地場産品の基準をしっかりと守り、さらに新たな農林水産物や加工品などの返礼品、地場産の特徴を生かした返礼品の発掘や製品の拡充を早急に進める必要があると考えるが、市の財源確保に向けて、農林水産物生産品、商工関係品等の返礼品に関する関係課はどのように対応していくのかお聞かせください。

○農林課長（楠木雅己） 梅木議員の地場産返礼品の新たな拡充が必要ではないかのご質問に対し、まず農林課からご答弁いたします。

農林課では昨年度より、水之上地区三和営農組合において生産される農産物のうち、初夏のトウモロコシを返礼品に登録できないか、集落営農支援の観点から営農組合とともに検討いたしました。実現には至らなかったという経緯がございます。

具体的には、今年度の登録を想定した商品写真や梱包資材の大きさ、デザイン等の検討をさらに営農組合と未来創造商社との打ち合わせを通じて手続面の指導を受け、詳しい収支の試算を行い、他自治体で登録されているトウモロコシ返礼品を調査しながら、本市の返礼品にふさわしい商品として登録されるよう努力してまいりました。

しかしながら、営農組合が検討を重ねた結果、採算面において厳しい試算となった件と、構成員の多忙等による商社との手続の対応面が困難とされたことから、残念ですが今年産トウモロコシの登録は断念されたものでございます。

議員ご指摘のとおり、地場産の産品につきましては、本市の返礼品としてふさわしいものであるとともに、例えば、故郷を遠く離れた方々が望まれる品とも一致する場合がありますと考えられます。

したがって、青果物に限らず、加工品等

を含めた返礼品の商品化について、市内生産者や生産団体等へ働きかけ、新たな商品の登録につながるよう、引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○水産商工観光課長（二川隆志） 梅木議員のご質問でございます。

地場産返礼品の新たな拡充が必要ではないかの水産商工観光課所管につきましてお答えいたします。

現在行われている新たな商品開発の取組みでございますが、本年度、商工会を事業主体として商品開発を専門とする講師を招き、さまざまな助言のもとに市内の3事業者が連携して新商品開発及びセット商品の開発に取り組んでおられます。

開発中の商品としましては、自社製品の既存スープに合う揚げパスタを試作しておりまして、先々はセット商品としての販売を検討しているところでございます。

また、本市の特産品である温泉水を活用した商品としまして、食材への浸透力が高いという特性を持つ温泉水を下味に使用したカンパチのかま焼きの開発に取り組んでおりまして、この加工品については、従来は冷蔵、冷凍していた商品を常温で保存、販売できるように加熱包装化した商品の試作に取り組んでいるところでございます。

また、牛根漁協の一本釣りにおきましては、平成27年度からカキの試験養殖に取り組んでおられまして、本年9月には漁業権の取得により販売が可能となりましたので、今後、ふるさと納税返礼品としてパッケージ化により簡単に食べられる商品を考えておられます。

垂水市漁協では、既存の加工商品はもとより、カンパチのびんた煮と地元菓子店の銘菓をセットにした返礼品などもつくられております。

今後の商品開発の方向性の一つとして、複数の事業者が連携した人気商品のセット商品の開

発などが事業者の新商品開発のための労力、資金的な負担を軽減できると考えられますので、提案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 まず、農林関係につきましては、これまで水之上営農組合が意欲的だというようなことだというようなことでもございましたけれども、引き続き、気象状況によって農産物は大きく左右される面がありますけれども、私がさっき申しましたふるさとチョイスを見ますと、農産物、これの生鮮食品に値するもので、非常に傷みとかそういうのも生もの場合は発生しますので、なかなか難しい面もあるかとは思いますが、去年はポンカンが一部納税品として取り扱われたこともありますので、引き続き頑張っていたきたいと思っております。

また水産関係については、ただいま課長の答弁では温泉水を使ったカンパチの食材と、コラボしたいというようなことでもございましたけれども、それとカキは南九州では余り取扱いをしているところはほとんどないと思います。佐多では、岩ガキをちょっと養殖をしているということを知りたりはしておりますけれども、カキについては非常にこれがうまくこの返礼品と載せられれば魅力ある商品になるのかなという思いもしておりますので、生産、養殖をされる皆さんには頑張っていたきたいと思っております。

そういうことから、関係課には生産品や出品者を増やし、市の財源確保や出品者の収入が高まるよう知恵を出していただくようお願いいたしまして、この件については終わります。

次に、新規農作物についてでありますけれども、出荷についての方向など、先進地の調査は行われているかとのことでもございますけれども、昨年度からのミシマサイコの状況、本年度から試験栽培を始めたパースニップの状況を聞きましてけれども、ミシマサイコが3戸、13アール

を2年続けて依頼をしていると。

ミシマサイコの栽培をされているところを私もちょいちょい見ることにしておりますけれども、柘原の下のほうで栽培がされているところは非常に順調かというように、見てきたところでもございますけれども、台風24号ですか、西風が強くて、国道の樹木の葉っぱも塩害のためだろうと思っておりますけれども落葉したりしております、その影響もあったというようなふうに聞いておりますが、本当に順調にいかない、先も申しましたけれども、農産物は気象状況に左右されるという面が強いところもありますけど、そういう状況かと思っております。

パースニップにつきましては、3人に29アールを委託栽培をお願いしているということでもございます。これについても、農林課が思ったような成果ちゅうのはどうだったんだろうかというような気がしております。

そこで昨年度からのミシマサイコの状況、ミシマサイコはさっき課長が言われましたけれども、いよいよことしの生育が終わり、やがて根を目的としておりますので、その収穫に入られるかと思っておりますけれども、これについて先進地の状況等、あるいは製薬会社等のかかわりはどうなのか。

それとパースニップにつきましては、ことしから試験栽培が始まったということで、これは単年作物でありまして、もう既に作付して収穫も終わったと、そして市場等に一部を出荷されたというようなふうに聞いておりますけれども、そこあたりの市場評価はどうだったのか、そこあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

○農林課長（楠木雅己） 梅木議員の出荷についての方法と先進地等の調査を行われているかについてお答えいたします。

まず、ミシマサイコについてでございますが、農林課担当者及び3農家が先進地であります熊本県や南薩等の複数の自治体を研修いたしてお

ります。

次に、パースニップについてでございますが、市場出荷組合が中心となり、県の6次化サポートセンターのご協力をいただきながら、関東から専門家を呼び、3農家の研修等を実施されております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 もう一回お聞きしますが、パースニップについては、もうことし収穫は終わって、市場等に出荷されたというふうに聞いておりますけれど、この点についてはどうだったのでしょうか。ごめんなさい、もう一回聞かせてください。

○農林課長（楠木雅己） 出荷につきましては、なかなか正規の製品で出すようなものは1割程度というふうに聞いております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。

これまでの、今の最後にこれまでミシマサイコは2年間、パースニップは単年作物ですけど、既に1回目がことしは終わっているというようなことで、このような栽培を検証して、いよいよ普及という形に入れないのか。そこあたりをどのように考えておられるか聞かせていただきたいと思います。

○農林課長（楠木雅己） これまでの栽培を検証して普及の可能性はについてお答えいたします。

まず、ミシマサイコについてでございますが、先ほども答弁いたしました、梅雨時期の対策が困難で、1農家のみの出荷でございました。

その後、マルチの早期設置による梅雨対策の徹底や栽培マニュアルの励行による技術の向上などに努めてまいりましたが、台風による被害や塩害による種の被災、また根の収穫も出荷に適するものが少ないとのことでございます。

さらに最近では、県内の先進地であります他市におきましても、栽培を取り止める農家もあ

るようでございます。

本市の3農家の生産者の声といたしましては、栽培を継続することは厳しいとの声を聞いており、今後の普及につきましては、これらの状況等を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、パースニップでございますが、先ほども申し上げましたが、この作物は生活習慣病やがんを予防する効果が高く、各種ビタミンやミネラルを豊富に含んでいると言われております。

また、灰の影響を受けず、栄養機能が高い作物であるなどのメリットがある一方、販売先につきましては、鹿児島県大隅加工技術研究センター等に相談しながら販売先検討を行っておる状況でございますが、特殊な野菜のため販売先確保に苦慮している状況でございます。

また、市場で流通に乗らない規格外品につきましては、引き続き6次化サポートセンターの協力により、加工品の開発を検討してまいりたいと考えております。

なお、水産商工観光課の販路拡大事業により、東京のレストラン等への売込みにも努めているところでございますが、取組みから日が浅いことから、今後も栽培状況や販路等を検証し、普及の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ただいまの答弁からしまして、ミシマサイコについては2年が経過するようでございますけれども、ちょっと難しいというような答弁でございました。非常に薬用作物ということで期待しておったわけですが、何とかまた検討していただきたいと思っております。

パースニップにつきましては、新しい作物で名前的にもなじみが薄いですが、これについてもそれがゆえにまだ販売先が、販売が課題だというような答弁でございました。

いい品物は青果用として、B級品といいますか規格外といいますか、そういうものはレストラン等とかそういうふうにはできないかというようなことで検討も協議しながら進めていきたいということでした。

そういうような中で農業を取り巻く環境は降灰や鳥獣による被害があります。これらが軽減され、農家の収入、所得の向上につながる作物の選定に努めていただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池山節夫） ここで暫時休憩いたします。次は2時10分から再開いたします。

午後2時0分休憩

午後2時10分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、篠原静則議員の質問を許可します。

[篠原静則議員登壇]

○篠原静則議員 皆さん、お疲れさまです。先だって11月25日KKKBふるさとCM大賞の放送がございました。私もたまたまテレビ見ておりましたけれども、コマーシャルの中でタイトル、私たちの運命というコマーシャルが流れておりました。どこのおじさんかなと思っておりましたら、市の職員であったようでございます。

審査委員長賞ということで、このつらさげ芋が20回放送されるということでございました。つらさげ芋の販売促進につながるのだらうと思っております。

それと、他市町村においては、多くの方々がこの参加されていたようでございますけれども、我が市は1人の方が頑張っていたかと思っております。今後、何らかの方法で市としても協力して、予算でも考えていただけたらありがたいなと思った次第でございました。

それと、今時期になりますというと、宝くじの話がよく出るわけですがけれども、宝くじは種類はさまざまでございますけれども、今、年末ジャンボの時期のころでございます。宝くじにおいては、収益金は宝くじ助成金として、社会で大変役立っているようでございます。新城では、助成事業で今年度、太鼓を新調したように聞いております。

しかしながら、以前はありましたけれども、売り場が1カ所、今は1カ所もございません。結果的に、市民は鹿児島市や鹿屋市に買いに行っているようでございます。市外に出るということは、他の買い物も市外で済ませて帰ってきている状況でございます。

そういうことを考えますときに、市の経済にはマイナスではなかろうかと思っております。そういう点で、ぜひ、宝くじは自治体から総務省にお願いして、何か設置するんだそうでございますけれども、そこで要望といたしまして、地域経済の活性化のためにも、どっか道の駅でも、庁舎内でもいいですので、売り場を設置できないか、検討をしていただきたいという要望が私に来ております。また、売り場の方は、銀行やチャンスセンターといった業者がいると思いますので、交渉も必要やに聞いております。ぜひ、市民の需要があると思っておりますので、行政のほうで検討をしていただけないかというお願いでございますので、よろしく願いをいたします。

それと、今年9月1日の新聞でご存じかと思っておりますけれども、職員の処分が行われました。上司2人も処分を受けました。そういう中で、子どもを処分して、親父さんとお袋さんは処分はなされておられません。企業にしろ、教育関係にしろ、最後はトップが責任を取っているようでございます。

他市では、最後の責任は私にあるとして、市長自ら処分を受け、先頭に立って襟を正してい

らっしゃるようでございます。そういうお話を聞きまして、垂水市役所は面白いところですねというお話でございました。今からでも遅くないんじゃないかと、私は考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。

平成30年度第3回定例会において、課長の答弁で教育委員会教育総務課のです。更衣室の新設につきまして、学校側の要望も十分伺いながら、今後、協議をしてみたいと答弁されておりますけれども、この協議の結果をお知らせいただきたいと思います。

それと、ちなみに柘原小学校更衣室が市内で1校ないんだそうですけれども、いつごろからないのか教えていただきたいと思います。

次に、堆肥センターについて、農政の中の堆肥センターについてお尋ねをいたします。堆肥センターについては、本格稼働から数年が経過し、老朽化が進んでいるように思っておりますが、現状についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、災害復旧についてお尋ねをいたします。浜平、大迫の上野台地のほうですけど、ハウスの下に崩落地が2カ所か3カ所あるとお聞きして、隣接するハウスが侵食しております。現在の状況はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。復旧について、県の治山事業等の要望はどうなっているのか、考えをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、林業についてお尋ねいたします。枝打ちや間伐の助成事業があると思いますけれども、事業の概要をお聞かせいただきたいと思います。

また、近年、森林整備がなされず豪雨や台風により崩落などの森林災害等が多発しております。これらの防止のためにも、森林の有する多面的機能の維持的な整備を図っていくことが望まれますが、何か方策等はないかお聞かせいた

だきたいと思います。

続きまして、高齢者を介護している家族への福祉等の充実について、まず独居老人への福祉の充実は、市及びそれらを支える職員等のご尽力で、段階的に充実はしていると思っておりますけれども、しかしながら最近では、老老介護や老人を介護する家族の方への負担軽減が課題となっているようでございます。

そこでまず市内の高齢者、家族の現状、そして市としての考えている課題と、今後の方策についてお答えをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

続いて、消防行政についてですけど、消防職員はもちろん、消防団員の方々が一年を通して頑張っていると思います。消防庁舎におきましても、築54、5年とお聞きしております。老朽化が進み、耐震基準を満たしておらず、耐震性にも問題があるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、お考えを教えてくださいたいと思います。と言いますのは、本庁舎建設のほうが先行いたしているようでございまして、私は消防庁舎をもっと真剣に考えていただきたいなという考えで質問をしておます。

次に、消防広域化についてでありますけれども、もう10年ぐらい前だと思いますけれども、振興局を単位とした県7消防本部を基本とする、鹿児島県消防広域化推進計画ができていたかに思っておりますけれども、この消防広域化について説明をお願ひをいたします。

それから、各分団の消防車乗務についてでございますけれども、このことについて、各分団でさまざまと考え方があると思いますけれども、我が第3分団の中で、消防車乗務について普通免許じゃ乗れないんだとか、それから、前の普通免許の中型車に替わった免許でないとか、いろいろな誤解があるようでございますので、消防長のほうで、明快なお答えをいただけたら助かります。よろしくお願ひいたし

まして、1回目の質問を終わります。

○教育総務課長（紺屋昭男） 篠原議員のご質問でございます、柘原小学校の更衣室につきまして、お答えいたします。

まずは、柘原小学校の更衣室が老朽化により、解体されましたのは、平成24年4月でございます。9月議会でも答弁いたしましたとおり、更衣室の必要性は十分に認識しているところでございます。9月議会終了後、学校の意向の聞き取りを行うとともに、旧教職員住宅を活用できないか。また、更衣室を新設する場合、場所や規模及び工法について、関係課と協議を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○農林課長（楠木雅己） 篠原議員のご質問でございます、堆肥センターの現状についてお答えいたします。

堆肥センターにつきましては、家畜排泄物の堆肥化による有効活用を図るとともに、地域有機資源であります生ごみ、し尿、土壌、汚泥を活用した良質堆肥生産を行うことで、畜産農家と耕種農家の連携を促進し、環境保全型農業の確立並びに有機質資源サイクル推進による循環型農業の実現を図るための主要施設として、平成11年度から13年度までの3カ年計画で、垂水市堆肥センターを建設し、14年4月から本格稼働し、現在に至っている状況でございます。

堆肥センターの運営につきましては、垂水市公営施設管理公社の職員4名と、公社の臨時職員1名、そのほか受付事務で市の臨時職員が1名の6名で運営いたしております。勤務につきましては、原則月曜日から金曜日までとなっておりますが、生ごみ搬入がある場合は、土曜日、日曜日も出勤いたしております。

センター内での作業は、家畜排泄物や生ごみ等そのもののまた堆肥製造過程で発生する熱と臭いでかなり過酷な労働環境となっております。

また、注文により堆肥の散布も行っておりま

すが、農家の皆様が希望される時期が重なっており、全ての希望日時に沿うことができなくて、皆様方にご迷惑をおかけいたしておりますが、ご理解いただきたいというふうに思います。

歳入状況でございますが、平成29年度の売上実績でございますが、生ごみ処理手数料、生産物売上収入合計で499万1,650円で、前年度503万4,840円より、4万3,190円の減少となっております。

施設につきましては、建設から16年が経過し、機械の老朽化が課題となっております。この機器更新につきましても、それぞれが高価なことから、有利な補助事業等がないか、大隅地域振興局へも確認をお願いしているところでございますが、それ相当の事業がないのが現状でございます。

続きまして、平成28年台風16号災害の上野台地の谷の中の水路災害についてお答えいたします。

現地は、一昨年の平成28年台風16号で被災した浜平地区で、上野台地の谷の中の水路災害でございますが、現場の状況については、十分把握いたしております。

上之原地区の台地からの水を側溝で集め、谷の中に水を流す立坑がありましたが、崩落しており、同時に法面も垂直に崩壊し、隣接する農地が一部被災している箇所が1カ所、今にも農地が被災しそうな箇所が2カ所ある状況でございます。

その谷部の復旧工事は大がかりな工事となり、膨大な費用がかかるような状況であり、何らかの事業で復旧しなければ対応できない状況でございます。

そこで、この谷の中の排水路の復旧に関して、早急に何らかの対応ができないかということで、現地を確認し、県の農村整備課や治山施設の関係で、林務水産課の方々、農業土木の専門のコンサルタントの方々とも相談いたしました。

即座に取り組める事業がなかなかございませんでした。

今回の被災した原因は、側溝のますの部分に木の枝や草、いろいろなごみ等が詰まり、水がオーバーし、立坑の脇や法面を水が流れ被災につながったものと思われ、耕作者の方々にも、現在協力をいただき耕地の適切な排水等強くお願いし、当分の間の被災拡大防止に努めようといっているところでございます。

現在のところ、大がかりな復旧はできませんが、災害を拡大させないよう簡易的ではございますが、被災箇所にも少しでも水を乗せない等の対策を計画しているところでございます。

また、復旧に向けましては、引き続き県の関係課との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、林業についてお答えいたします。造林にかかる補助事業の主なものといたしまして、森林環境保全直接支援事業、森林環境税関係事業等がございます。森林環境保全直接支援事業は、森林経営計画を認定された方を対象にしており、申請の対象となる森林が1計画ごとに500ヘクタール以上必要でございます。補助の対象となる事業は、地ごしらえ、植栽、下刈り、枝打ち、間伐等がございますが、補助率は間伐につきましては、68%、その他の作業につきましては、40%でございます。

次に、森林環境税関係事業でございますが、登録林業事業者等を対象にしており、対象になる作業は除伐、つる切り、機能増進間伐、間伐等がございますが、補助率は70%でございます。

なお、間伐の補助事業として、ほかに森林整備、林業、木材産業活性化推進事業があり、事業対象は、市町村、森林整備法人等で、補助率は定額、上限1ヘクタール35万円となっております。

次に、森林災害等の防止についてでございますが、本年5月に森林経営管理法が成立し、平

成31年度より新たな森林経営管理制度が導入されることとなっております。この制度では、まず森林所有者に市が意向調査を実施し、所有者が市に経営管理を委託された森林で、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者へ市が再委託できることとなります。

しかしながら、再委託できなかった森林については、市町村が自ら管理することとなっております。これにより災害発生の一因となっていた未整備の森林が減少し、今後、森林の有する多面的機能の持続的な整備が図られ、土砂災害等の発生率が低減されるものと期待しているところでございます。

なお、平成30年度税制改正におきまして、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、新たな森林管理制度の財源となる予定でございます。

以上でございます。

○福祉課長（榎園雅司） 篠原議員のご質問でございます。福祉行政についての高齢者を介護されている家族への福祉等の充実につきまして、お答えいたします。

垂水市においては、平成29年の鹿児島県人口移動調査によりますと、65歳以上の老年人口の割合は、鹿児島県内の市町村で4番目に高い40.8%と、県平均の30.8%を大きく上回る高齢化が進んでおります。

また、本年12月1日現在で把握いたしました本市の65歳以上の方のみの世帯割合は、42.6%、世帯の中に65歳以上の方がいらっしゃる世帯割合は、59.1%となっているところでございます。

厚生労働省が発表しました平成28年の国民生活基礎調査によると、介護が必要な65歳以上の高齢者を65歳以上の人が介護する、いわゆる老老介護の介護者の世帯割合は、全国で54.7%に達していることから、高齢化が進んでいる本市では、それ以上の割合で老老介護が行われていると思われま

この老老介護は、平均寿命が年々伸びている

ことや、子どもの世帯と別居する核家族化等、さまざまな要因があるものと考えております。介護されている方に対する福祉政策として、まず老人介護手当がございます。これは在宅寝たきり高齢者、または重度認知証高齢者の介護者に対し、介護者の労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の増進並びに親族の扶養意識を高めることを目的としております。

手当は、介護の時間や高齢者の日常生活、動作状況によって1万円から7万円の4段階に別れ、10月時点で103人に576万円を支給決定しているところでございます。

次に、紙おむつ給付事業がございます。介護者の負担を軽減するため、家庭において、老衰、心身の障害、または傷病のために寝たきりの状態にある、おおむね65歳以上の方及び65歳未満で重度心身障害者で排泄に支障を来している方に対し、紙おむつの給付を行っております。

直近の11月分においては、334人、433袋を給付しており、これらの支給を行うことにより、介護者の負担軽減を図っているものと考えております。

そのほか、訪問給食サービス事業、徘徊高齢者等SOSネットワーク等の事業を実施し、高齢者家族の福祉充実に努めているところでございます。

以上でございます。

○消防長（後迫浩一郎） 篠原議員のご質問でございます。消防庁舎建設につきまして、お答えいたします。

現在の消防庁舎は、民間の事業者が昭和38年に建築し、昭和54年に増築が行われた建物で、平成13年に本市が消防庁舎として、取得、改築しまして、さらに平成22年に一部補強を行っております。

しかし、建築から54年が経過していることから、老朽化が進み、耐震基準を満たしておらず、耐震性にも問題があります。消防本部としまし

ては、垂水市消防本部基本計画策定委員会を設置いたしまして、消防本部基本計画を平成30年10月に策定いたしました。今後、策定委員会の中で庁舎建設につきましては、協議検討していきたいと考えております。

次に、消防広域化についてのご質問にお答えいたします。消防広域化につきましては、国は平成18年6月市町村の消防広域化を図ることを目的に、消防組織法を改正し、同年7月同法32条第1項の規定に基づき、市町村の消防の広域化に関する基本指針を定めました。このことを受けて、県では、平成20年3月地域振興局を単位とした、7消防本部を基本とする鹿児島県消防広域化推進計画を策定しました。

大隅地域におきましては、平成21年4月鹿屋市に運営協議会設立準備事務局を立ち上げ、平成23年1月19日には、関係市町長議長会議が開催されましたが、広域化について一部自治体の反対があり、運営協議会は休止になっております。

その後、推進期限が平成25年4月1日から、平成30年3月31日まで延長されましたが、この間、国、県の動きがなく、さらに平成30年4月1日から、平成36年4月1日まで再延長されましたので、引き続き、国、県の動向を注視しているところでございます。なお、県内におきましては、これまで広域化が実施された消防本部はございません。

次に、各分団の消防車乗務についてのご質問にお答えいたします。消防団の消防自動車の運転につきましては、火災出動時の運転や、ポンプの操作等、経験豊富な団員を、正機関員、副機関員として、各分団で選任いただき、手当を支給して通常の車両点検、車両管理を行っていただいているところでございます。

しかしながら、正副機関員が仕事の都合上、不在の場合がありますので、その他の団員に対しましても、ポンプ取扱い訓練等を実施して、

機関員としての育成を図っているところでございます。

また、道路交通法の改正により、平成29年3月12日から準中型免許が新設され、それ以降に普通免許を取得した場合は、総重量3.5トン未満の車両しか運転できないことになっております。

現在の消防団の消防車は、大野地区の車両を除き5トン未満ですので、平成29年3月12日以前に普通免許を取得している消防団員がほとんどであることから、運転できることとなります。

以上でございます。

○篠原静則議員 教育委員会の教育総務課長にお尋ねをいたします。先ほど、平成24年4月から柘原小学校の更衣室はないというご答弁でしたけれども、ほかに私の聞きたいのは建設時期です。それが答弁がなかったように思っておりますので、建設ができるのか、できないのか、新年度でできるのか、その計画はないのかあるのか、そこらへんを教えてくださいと思います。

○教育総務課長（紺屋昭男） ただいまの篠原議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、よりよい環境を整え、教育活動を充実させる必要があることから、平成31年度当初予算において、教職員住宅の解体費や更衣室の設計委託費等を要求しているところでございます。

建設につきましては、スケジュール等解体の期間や、更衣室の設計委託を含め、そのスケジュールの状況を見まして、早い段階で建設等ができるように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○篠原静則議員 場所等は検討されているのか。

○教育総務課長（紺屋昭男） 場所につきましては、現在、プール横に教職員住宅があります。教職員住宅を解体しまして、プールに隣接する

形での更衣室の設置を考えております。

以上です。

○篠原静則議員 よくわかりました。よろしくお願いをいたします。地域では、空き教室もあるというようなお話もございましたけれども、今、父兄の皆さんが、いや空き教室はだめだと。児童をまだ増やすんだと意気込みがありまして、今、言われた教頭住宅の跡地ですね、そこらへんが適当な場所かなと私個人で思っております。

しかしながら、あそこちょっと問題がございまして、たいした問題でもないかもしれませんが、今、垂水南1号線、市道です。それを建設するときは、農免道路として整備しておりました。私もちょっとお手伝いしたことがあるわけですが、そこに体育館とプールの間、道路が走っております。それは、鉄道跡地につながる計画であったんですけど、恐らく今もだと思っておりますけれども、この教職員住宅跡地のところに民地がございまして、そこは国調の筆界未定というんですが、境界が決まってないと今も思っております。後で調べてください。

それから動きがないように聞いておりますので、せっかく教頭住宅跡に建設されるのであれば、今、現在、筆界未定の場所をちょっと整備してから、建設に取りかかっていたきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

教育長にちょっとお尋ねしていいでしょうか。ことしにおいては、柘原小学校は6月12日にこのプール開きが行われているようでございまして、新年度31年度のプール開きのときは、新設のこの更衣室で着替えができるような体制に持っていけないか、その決意をよろしくお願いたします。

○教育長（坂元裕人） まずは柘原小学校の子どもたちに、これまで水泳学習におきまして、不自由な思いさせたなど。申し訳ないなという気持ちでいっぱいでございます。そのことをお

わびして、今、議員からご質問のありましたいわゆるスケジュールの問題なんですけれども、実は当初予算で計上をしても解体に3カ月、そして設計に4カ月というふうに、かなりスケジュール的に非常に厳しいものがございます。ですので、この場でもって確実にというようなお約束はできない状況でございますので、そのことはご理解いただければと思います。

○篠原静則議員 解体に3カ月、設計に4カ月。ということは、ことは間に合いませんよね。ということは、行政として……。不平等です。今までほったらかしていた訳なんで、私はそう思っております。

市長、命だけは平等というお医者さんがいらっっしゃいますよね。教育も平等でないといけないと思うのです。こういうことを考えた場合、ひよっとすれば、教育も政治も平等じゃないんじゃないかと思えてしまいます。ぜひ、今からでも遅くないと思いますので、市民等しく政治ができるように、更衣室は来年、新年度で予算計上して間に合いませんと言われるすけれども、今まで計画しなかったら、24年からないわけですから、早う計画せないけんことやから、よろしく願いをいたします。

ぜひ、市長こっちのほうよろしく願います。しまえをちゃんとすれば、選挙運動はせんばえと、寒いときは立哨もせんばえと。

堆肥センターについては、先ほど課長のほうからお答えをいただきましたけれども、現状については、大体私も利用しておりますので、わかっているつもりでございます。そこで、民営化できないかということを質問させていただきます。

○農林課長（楠木雅己） 2回目の答弁の前に申し訳ございません。先ほど、堆肥センターの答弁の中で、「生ごみ搬入がある場合は、土曜日、日曜日も出勤いたしております」というふうに、答弁いたしました。が、「土曜日、祝祭

日」の誤りでございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

それでは、議員の堆肥センターの民営化についてお答えいたします。

先ほどもご説明申し上げましたとおり、堆肥センターにつきましては、垂水市公営施設管理公社職員5名ほか、受付事務で市の臨時職員が1名の6名で運営いたしております。議員提案の行革の一環として、民間に委託してはどうかにつきましては、メリットして民間委託によるランニングコストの削減等が考えられますが、一方デメリットといたしまして、コスト問題を重視し過ぎたことで、十分なサービスが提供できなくなる可能性もあり、仮に委託をするとした場合、しっかりとした選別を行うことが必要となってまいります。

また、施設の老朽化等で受託していただく企業等があるかも不透明であり、公社職員の雇用の確保の面からも、現在のところ農林課といたしましては、現体制を維持していく予定でございます。

以上でございます。

○篠原静則議員 課長、何でこの民営化を言いますと言うと、私も市の堆肥を使用しております。そして、ときに場合によっては、垂桜の堆肥組合のほうも使っております。作物によっては、JAの堆肥センターも使っております。どっちかちゅうと、こっちのほうサービスがいいんです。動きもいいし、だから、民間と親方日の丸との違いかなとつくづくかねがね思っております。そういうことであります。

それと、お願いですけれども、農家の方々が一斉に堆肥を必要とする時期がございます。これが一番必要とする時期は、秋作、インゲン、キヌサヤ、タマネギなんかを使う前に散布をしたりというようなことで、ときには堆肥が不足することがあるというようなことで、ぜひ、毎年この時期は堆肥が結構要るんだということは、

堆肥センターの職員の方もわかっていらっしゃると思いますけれども、また今後不足するようないかならないように、ご指導をいただけたらありがたいなと思っております。

それと、ご存じのとおり、農家も大変この高齢化してきてまして、堆肥散布も大変難儀されているようでございますので、堆肥散布車が2台ありますので、フル回転するようにならざるを得ない、農家の方からのお願いも来ております。

それと、これも高齢化が原因かと思っておりますけれども、ハウス内の散布です。これができるようになれば、ありがたいんだがなという農家の切なるお願いでございますので、よろしく願いをいたします。堆肥センターについては終わります。

それと災害復旧についてでございますけれども、市長、今のところ根本的な工事ができないということでございますが、28年9月19日の台風16号の上陸でこの被災したわけでございますけれども、このとき課長を交代させてまでも、取り組まれたはずでございます。なのに、もう2年もたつて、まだちょっとした答えが出ないということは、どういうことだろうかと思っております。農家はもちろん、振興会長さんもいつも言われるもんですから、今度は質問せつみってなとって、きょうしたわけでございますので、ここらへん、何か事情があるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○市長（尾脇雅弥） 2年前の台風のお話がありました。大変な大きな台風でございましたので、市全体で38億円被災をいたしました。農地におきまして20億円、土木が18億円と、幸い激甚指定災害を受けたりしまして、おおむねは順調にいったというふうに思っております。人災がない中で復旧復興できたと思っておりますけれども、今、ご指摘いただいたような箇所があるというのも事実でございます。

今回の質問を受けて、この被災地につきまし

ては、担当課より改めて説明を受けましたけれども、被災箇所の谷の中の水路用地が民地で、しかも保安林であるという事情がございまして、農業用施設等での災害復興申請が困難でありましたので、治山事業での復旧工事ができないか県にも相談し、一緒に検討いただいたところでございます。

当時は被害が広範囲に及び、通常の治山要望箇所や台風での災害箇所も多くて、保全対象施設の人家等も近くにないことから、この箇所につきましては、緊急性が非常に低く、即座に対応できる状況ではありませんでした。その他の箇所につきましても、可能な限り手を尽くしておりますけれども、現在でも人家付近の要望待ちの箇所が多い状況もございます。

今後の対応ということについてでございますけれども、農家の方々は1日でも早い復旧を望んでおられることは、重々承知しておりますけれども、今回の災害箇所につきましては、工事をする場合、農地を削り、農地の面積が減ってしまうことなども考えられます。

現在、お一人の農家の方からは、早急な工事ができるのであれば、用地を提供してもよいというありがたいお言葉もいただいておりますことから、農家の前向きなお気持ちも踏まえて、今後引き続き治山対策として、事業採択に向けて、県に対し、しっかりと強く要望していきたいと考えているところでございます。

○篠原静則議員 農家といたしまして、農地を守っていただきたいわけですが、市長これは農地だけではないんです。実際は、住宅なんかがないと、下にないと言われましたけれども、32年前、今の道の駅はまびら、泥水で埋まったんです。ここを修理せんと、その再来といえますか、また流れることがあるかもわかりませんよということです。ということで、私はちょっと記憶があったもんですから、議員になったほやほやのころでございましたので、地域の

方、それから行政の方、お尋ねしたら、ああそうやここやったどと、はまゆうさん、パチンコ屋さん、スタンドさん、それから国道はもちろん2メートルぐらいあの水路、あれから流れてきたやつで何ちゆうか、あの周辺は泥で埋まったんです。

今ごろ、ここ工事せんでその道の駅に泥が入って見た。そういうことも考えて、ぜひ、山だけじゃないと、道の駅のあの周辺はそういうことがあったんですよということを確認をしていただきたいと思います。最後に私、自信を持って言うために、いろいろそういうこと聞いたんですけれども、さすが消防署です。土木、耕地じゃあまりあやふやでわからなかったです。

ところが、消防署長にお願いしたら、10分か15分で、ちょっと調べてみますということで、調べていただいたんですが、その被災した時期は、昭和62年7月17日7時半ごろ、まず、はまゆうが浸水したと。そして、国道も全く同じで浸水したと。そして、10時前に第1分団が出動して、国道なんかを土砂をのかせて放水をしたというようなお知らせをいただきまして、消防は感心やな、やっぱ記録しっおいたいなつって、改めて感心したわけですけども、こういう点からも消防庁舎は早くつくらないかんだろうなと。

そういうことですので、山の侵食も止めていただきたいのですが、道の駅の上流ですから、現場を見ればわかりますので、ぜひ、そこらへんも考えて、今言うように、道の駅が泥で埋まってもいけんもできんど、そういうことです。畑を一刻も早く直していただきたいと思います。

続きまして、高齢者を介護している家族への福祉等の充実についてお答えをいただきましたけれども、ちょっと聞き忘れたところもあったかと思しますので、1つずつ行きたいと思します。

老老介護や老人を介護する家族の方への負担

軽減について、各家庭から要望や意見を聞く機会のを設けられないかということをお尋ねいたします。

○福祉課長（榎園雅司） 議員ご質問の件でございますが、高齢者を介護されている家族の方々からの相談につきましては、福祉課の窓口において個別に相談を受け付けているところがございます。また、福祉課所管の民生委員を通じての相談も寄せられているところです。ただ、介護の問題につきましては、保健課との関連が重要となりますことから、地域包括支援センター等の専門的な機関と連絡を取りながら、対応しているところで、今後も関係部署と連携をとりながら進めたいと考えております。

以上です。

○篠原静則議員 個別に相談を受け付けていらっしゃるようで、それでもいいと思いますけれども、今後、介護している人の悩みや負担軽減に寄り添い、その施策を結びつけていただきたいと思します。

それから、訪問給食制度についてお尋ねしますが、訪問給食制度について、ちょっと説明をいただきたいと思します。

○福祉課長（榎園雅司） ご説明いたします。

訪問給食サービス事業は、独居を含む高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている方、要支援、要介護になる恐れの判定される方、または重度心身障害者で日常生活を営むのに支障のある方を対象としております。その目的は自立した食生活への改善と独居感の解消を図り、あわせて安否の確認を行うこととしております。

所得に応じた負担額があり、平成30年10月におきましては、昼の食事ですが、3,070食、夕食4,743食で合計237人の方に利用していただいているところです。

以上です。

○篠原静則議員 まだその中で補助を受けられない老人を介護する家族の方がいらっしゃる

思いますけれども、こういう方の申請には、どのように対応されているのかお尋ねをいたします。

○福祉課長（榎園雅司） 先ほどご説明いたしましたとおり、訪問給食におきましては、利用者負担が少ない方で330円、多い方で670円ということになっております。金額につきましては、こういった規則に基づいてお願いしているところでございます。

○篠原静則議員 あと、課長、要望にさせていただきますけれども、老人を介護する家族の方への負担軽減の中で最近お聞きするのが訪問給食のことでありまして、老人を介護する家族の方がとる訪問給食にも補助を出していただけないかというご相談もあります。家族がいれば、現行は補助や負担軽減がない取扱いになっているそうでありますけれども。

それと、介護している人の食事と介護をしている人の食事の内容は異なるわけですが、そういうことをすれば調理師の方に苦勞なりがあるというようなお話も聞いております。

それと、介護をしている世帯は共働きも多く、多くの犠牲を払いながら奥さんたちが一生懸命食事をつくっていらっしゃるという問題もございます。というようなことで、せめて週末の土曜と日曜の分だけでも補助を出して負担軽減を図るべきではないかというお考えもあります。

そして、介護をしている家族は、せっかく市内に居住し、働いて市に税金を納めているわけでございます。そういう中で、現状はコンビニや食宅便の利用をしていらっしゃる家庭がございます。ということは、そのお金は市外に流れていくわけです。ぜひ、そういうのを止めるためにも何らかの方策を考えていただきたいと思っております。

そういう中で、補助を出して市内の業者を利用したほうが市の経済の回転になるんじゃないかなと考えておりますので、結構、言いまし

たけれども、要望とさせていただきます。

それと、今朝方、課長、急に要望がございまして、ぜひ言ってくださいということでしたので、これも通告しておりませんので要望にさせていただきますが、学童保育のことでございまして、水之上の、ここがもう建屋の耐震性がなとか耐火性がなとか。あそこはシルバーさんが受託されているんですか。そういう関係でいろいろ問題があると。

近く、学校の敷地内とか、そういう建設する場所とかに市で建設していただけないかというようなご相談を今朝方受けましたので、こっちのほうもよろしく願いいたします。

次に消防行政でございますけれども、消防長の答弁でよくわかりました。ぜひ、市長、消防庁舎について、建設について、お考え、決意を一言、聞かせていただければ助かります。

○市長（尾脇雅弥） 消防の広域化については、先ほど消防長が申し上げたようなことで、今、休止状態ということでございます。それに関連して36年まで再延長されておりますから、ここを見据えながら。古くなっておりますので、消防庁舎も。単独なのか合併なのかということを整理して、単独ということになればしっかりと消防の新庁舎ということも検討していかなければならないというふうに思っております。

○篠原静則議員 市長は、よく交流人口200万人とか言われる。交流人口が200万になろうが300万になろうが、市民や交流者の方々の安心安全を守るのは消防署職員。43人ですか、今。それと消防団員が定員311に対して274人。この方々にお世話になるのが大であると私は思っておりますので、消防庁舎はぜひ市本庁舎とあわせて考えていただきたいと思っております。

私は、28年第1回の定例だったかな、質問したとき、市長の答弁は、任期中には建設はしないという答弁でありました。そういう中で、当時の教育長、生活環境課長、また当時の消防長

にお伺いしましたところ、本庁舎と一緒の場所がいいという答弁でございました。そういうのも真面目に慎重に考えて、そういう方々の、議会でこういう答弁があったんだなというのも参考にしながら行政を進めていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、救急車もしょっちゅう走っています。そういう中で消防職員の方々は一生懸命頑張っている。ここを充実せんことには安心安全は守れないと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

消防広域化については、今、市長の答弁があったとおりでございますけれども、ぜひ広域化。市長の議員当時の議事録を拝見させていただきますと、市町村合併推進派でございましたので、消防広域も結構前向きに進めていらっしゃるのかなと思ひまして、この消防広域をお尋ねしたわけですが。

一番、市長が議員時代に取り組んでいらしゃったのが、私の拝見した議事録によりますと、柘原貝塚、国宝級のものだというようなお話。それと市町村合併を一生懸命訴えていらしゃいましたけれども、今、広域化は、さっき答弁がございましたが、そういう状態であるということでもあります。ぜひ、広域化もいいでしょうけれども、消防庁舎、私はこれはぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それと、最後に各分団の消防車の業務について、消防長、よくわかりましたけれども、消防団員の方々が勝手に、先ほど申し上げましたとおり、簡単に消防車に乗れないんだというような誤解をしておりましたんで。また夜警が始まります。そういう時期にご指導していただけたら助かりますので、よろしくお願いいたします。私の質問を終わります。

○議長（池山節夫） 次に、1番、村山芳秀議員の質問を許可します。

[村山芳秀議員登壇]

○村山芳秀議員 本日6番目の登板となります。よろしくお願いいたします。

市制施行60周年という記念すべき平成30年という年もあと20日で終わりを告げようとしております。来年4月には新しい元号も発表されまして、新たな時代の到来が予測されております。

そんな中、垂水市民の置かれた状況は、地域の景気低迷や年金からの負担増、先ほどの篠原議員からもありましたような老老介護など、ますます厳しさを増し、市民の間では今後の地域の姿や自分自身の将来に対する大きな不安が交錯しております。

市報の推計人口を見ますと、ことし11月1日現在、ここ丸2年間で743人の人口が減っております。単純に計算しますと、20年余りで人口が半減するというような状況でございます。

垂水市は、多くのお年寄りが亡くなり、子供が生まれず、いわゆる多死社会に突入しております。急激な人口減少という現実を直視した政策への転換が求められているのではないのでしょうか。事実、医療や介護福祉の分野では、その危機感のもと進められていると思います。

このような中で、尾脇市長の目玉政策である観光振興と6次産業化の中で、11月23日、道の駅たるみずはまびら「たるたるぱあく」がオープンしました。巨額の市民の方々の税金も投入して、開設当初は3日間で1万6,000人が来場されたとのこと。

その後のにぎわいも予想していましたが、店内の品ぞろえやその内容に少しがっかりしたのは私だけでしょうか。本来の道の駅の機能である情報施設が工事用のシートに覆われたままで駅が開駅したという、全国に事例があるのかどうか。恐らくないのではないのでしょうか。また、施設面では、Wi-Fi施設、こういうのもっていないというのも珍しいのではないかと。

また、地方創生の資金が投入されたマリンスポーツ施設一つとりまして、今回、指定管理

者に関する議案が提出されておりますが、建物は繰り越し事業の中で施設完成を見越した用意周到な計画が本来あるべきですが、行政としての準備や対応に少し疑問を感じざるを得ません。

また、6次産業化の目玉の施設完成がどのようになるのか、午前中の感王寺議員の質問の中でもありましたが、キッチンスタジオは来春完成予定と言われます。民間施設へのアクセス、レストラン、マルシェから広い駐車場を挟んで雨の日などはお客さんが移動すると。そういう不便さを感じるのは私だけでしょうか。

新しい道の駅は、老若男女、地域住民みんなが楽しめる場所をつくるという整備方針をしています。市を含む垂水未来創造商社という会社であります。市としてのさらなる方針やイベントを明らかにしないと、今のままでは市民の皆さんにも少し見限られてしまうのではないかと危惧しております。

新しいことを始めることは大変です。道の駅の先輩であります牛根の道の駅でも当時の水迫市長を長とする管理組合を立ち上げたとき、私も担当しておりましたが、1カ月間、クレームの嵐でございました。今後、ますますの関係者のご努力をお願いしたいと思います。

ちょうど4年半前の平成26年3月、垂水南中学校跡地での物産館構想の基本設計委託料として1,000万円を組まれていた予算が、1カ月後には、ペットボトル工場や社員寮建設のため、株式会社財宝への売却によって、あの垂水南中学校跡地については幻と消えました。現状は皆様もご承知のとおりです。害虫の発生とか、そういう部分も寄せられているとも聞いております。

この売却に端を発した今回の道の駅たるみずはまびらの開駅式典の流れについて、AZホテルを立地した測量会社との土地取引、駐車場用地整備やPFI整備、土地開発公社整備の5億2,000万円に上る債務保証からの収支状況など、

今後、情報開示を含め、市民の皆さんに十分計画を示す必要がございます。

それでは、今回で15回目となる一般質問をさせていただきます。

新庁舎建設についてでございます。9月議会終了直後から市内一円を回って、議会報告を兼ねて、新庁舎建設への素直な市民の皆さんの意見をお聞きしました。

11月25日の南日本新聞朝刊でも記事になっておりましたが、不安視する方が多く、市長は朝の答弁の中で不安は解消されたと言われましたが、やはり「海岸近くに避難する人はいないよね」「地震や津波もだけど、毎年の台風も怖いよね」「あそこは塩をかぶるよ」「あんな大きな役所は要らんよ」とか、主に場所と規模に関する否定的な意見が多く見られました。

その一方で、「あその場所は市議会が決めたんでしょ」「あの場所は、たびたび冠水するのだけど、道路計画はどうなっているの」とか、市議会に対する不信任や周辺整備に関する意見も多く見られました。

当然、当局においても把握されていることでは、市民の皆さんから出たものやさきの9月議会で回答いただけなかった2、3の部分について質問させていただきます。

初めに新庁舎建設計画の規模の妥当性についてでございます。駐車場台数についてですが、始良市が現在進めている新庁舎建設計画で人口7万6,000人の設定の始良市庁舎の窓口に来る人は1日29台分と計画されております。垂水市の人口設定1万4,374人の窓口に来る人の車の必要台数は33台必要となっております。人口が数倍多い始良市を上回るのはなぜでしょうか。

市民の方々から今でも職員数が多いと言われております。今後の人口減を踏まえましても250人は多過ぎると意見が多数寄せられております。特に基本計画案を市のホームページ上で見られた方は、北海道岩内町で1万3,000人、

想定で159人、千葉県一宮町に至っては1万3,000人、想定で74人という職員数でございました。将来の職員数に過大な人数と庁舎規模について算定した根拠について教えていただきたいと思っております。

新庁舎の防災センターとしての役割についてですが、市民の声は、海側の庁舎位置について、これから50年先までの不安は解消されていないと。先ほどの地震、津波、塩害、高潮、台風と周辺の冠水などの道路対策も示されておらず、非常時のアクセスを指摘する人が大変多くいらっしゃいます。

常識的に考えてもおかしいよというお考えの方がたくさんいらっしゃいます。どうやって防災センターとしての役割を担っていくのか、この声が大きくなるとなりつつあります。この市民の声にどう応えるのか、ご答弁をお願いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員のご質問でございます駐車場台数の算定について始良市の数値を上回るのとはなぜかについてお答えいたします。

現庁舎の駐車場不足は、これまで住民説明会や市民の皆様からも多くのご意見が寄せられており、このことは村山議員も十分認識されていることと思っております。

こういったことから、新庁舎建設基本計画におきまして駐車场面積の算定を行っておりますが、来庁者用駐車場の必要台数については、市・区・町・役所の窓口事務施設の調査及び最大滞留量の類似的計算方法の考え方にに基づき算定いたしております。

村山議員は始良市と比較されておりますが、そもそも始良市と本市では合併の有無など事情が非常に異なります。このため、始良市においては、本市が設定していない本庁舎への来庁割合を60%といたしたり、窓口以外の来庁者割合

を2割増ししたもので設定したりするなど、始良市の独自の事情で設定されているようでございます。

この結果、計算上では必要台数を114台としておりますが、始良市の場合は駐車場の必要性を高く考えており、現状で156台の駐車スペースがあることから、計算された114台ではなく、現状の156台分を確保する計画で駐車場を整備する考えのようでございます。

本市におきましては来庁者割合を2倍で設定しておりますが、現在、本庁舎と別に事務所を構えております教育委員会また生活環境課も新庁舎に集めるなど、行政機能を集約することなどを理由に設定したものでございます。

このように、各市町村の行政組織でありますとか、本庁、総合支所、支所などの庁舎タイプ、公共交通機関の整備状況、さらには駐車場必要台数に用いる来庁者割合、本庁への来庁割合、車での来庁割合、平均滞留時間など条件は変わってまいりますことから、本市としましては、基本計画の策定段階で、本市の状況を踏まえ、適切に算定を行ったと考えております。

続きまして、新庁舎建設計画職員数の算定につきましてお答えいたします。

新庁舎建設整備後に配置される職員250人の内訳でございますが、垂水市新庁舎建設基本計画にお示ししてありますとおり、特別職3名、正規職員数185名、臨時職員62名としており、根拠といたしましては、供用開始時点でございます平成34年度において現時点と大きく行政需要は変わらないということから、現在の組織構成をもとに想定したものでございます。

新庁舎の延べ床面積の必要面積の算定につきましては、一般的に類似自治体の職員数及び人口規模を参考にする方法また総務省の起債許可標準面積に基づく算定方法、国交省の新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定方法がございまして、新庁舎建設基本計画におきましてもこの

3つの方法で算定された結果を掲載いたしております。

この基本計画におきましては、これらの3つの算定結果で3,071平米から7,375平米と面積に大きな開きがございますことから、これらの平均値に近い総務省の起債許可標準面積に基づく算定面積を基本としたところでございます。

この基準に基づきまして、事務室は250名分、そのほか、倉庫、会議室、玄関、議事堂など、所定の計算式で必要面積を算出し、さらに市民の皆様のご利便性を高める付加機能に必要なスペースを加え、基本計画においては延べ面積の上限値の目安として6,000平米を設定したところでございます。

なお、今回、プロポーザルで契約した設計事業者は、附属棟を含めると6,700平米が上限となりますが、約5,900平米と12%ほどの削減をされた提案を出されておりますので、これらを基本に、今後、基本設計業務が行われることと想定しているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 村山議員のほうで安全上の問題もありましたので、少しお答えさせていただきたいと思っております。

何回もご説明しておりますけれども、もともと新庁舎をつくるということは、築60年、基礎も木でできている、安全上、問題があるというところから始まっております。

先ほど篠原議員のほうもおっしゃいました篠原議員が質問された3月議会の翌月の4月に熊本震災がありましたので、流れは大きく変わったという事情がございます。

安全上、この状態で多くの市民が集い、あるいは市役所職員が働くこの場所をこのままにしているのはいけないということから、これまでも申し上げておりますように、庁内検討委員会を17回開き、外部委員会を6回開き、パブコメを開き、3つの候補地の中から最終C案という今

の候補地になったわけでありまして。

その上で2点、安全上、どうなのか、コスト面でどうなのかというのが質問の大体の皆さんがおっしゃるところです。もちろん私の立場としてもそれを一番に考えます。

ただ、よくあります南海トラフの地震が来たときにどうなのだと。マグニチュード9とかが来たら、宮崎市とか志布志市は何十メートルという津波が来ますので。ただ、垂水に来るためには、いろんなところにぶつかって、データ上は50センチ未満と。津波想定区域外というデータが出ております。

ただ、直下型の震度7の地震があったときに最大で1.84メートルの津波が来ると。そのことを想定しながら数年前に県の総合防災訓練も行いました。この場所が標高2メートル60、海の場所が2メートル20でありますので、そういった意味では大丈夫なんでありますけれども、しっかりと今後の新設に関してはかさ上げをして、3階建ての建物になりますけれども、1階が柱頭免震構造とって震度7があったときに65%の揺れを軽減するというようなレベルでつくってまいりますので、そういう意味ではしっかりと対応できるのではないかとこのように確信しております。

現実的に垂水中央病院も40年近く4階建てのものがございます。もっと言うと、県庁には50メートルを埋め立てた場所に17階建ての建物を建てております。近隣にも高層マンションがいっぱいあります。あれがよくてこっちがだめという理屈はないというふうに思います。

コスト面に関しましても、32年度までの着工、つまりは30年の春までにしっかりとやっていくことによって、基金を含め有利な補助金とかがありますので、コスト面においても市民の皆さんに税金の負担なく今はできるということで決断してお話させていただいているというのが現状でございます。つまり、安全面とコスト面で

心配はないということでございます。

○企画政策課長（角野 毅） 村山議員のご質問でございます、新庁舎の防災センターとしての役割につきましてお答えいたします。

防災センターとは、市民や各種団体に対して防災教育や研修ができる施設を有し、また資材や非常用食料を補完する備蓄倉庫や災害時における避難所、医療救護所に利用できる施設のことでございます。

現在の新庁舎建設基本計画におきましては、この防災センターとしての役割は設定しておりません。災害対策本部機能でございます防災拠点機能を設定しているところでございます。

この防災拠点機能につきましては、本年5月に国土交通省が防災拠点等となる建物に係る機能継続ガイドラインを示しております。このガイドラインは、これまでの災害を踏まえ、防災拠点の機能継続を図る際の参考となるよう企画・設計・運用の各段階における基本的な考え方を示したもので、これらのガイドラインをさらに参考にしながら防災拠点機能が十分達せられるよう進めていきたいと考えているところでございます。

○村山芳秀議員 ご答弁ありがとうございます。

新庁舎建設問題なんですけど、規模の妥当性から行きますが、2倍にした理由は何ですか。市・区・町・役所の窓口事務施設の来庁割合を2倍で設定しているんですけど、庁舎をまとめるからというようなご答弁だったんですが、そこはどうですか。

○企画政策課長（角野 毅） 先ほどの答弁の中でお話ししたとおり、本市における拡散しております施設を1カ所に集約します関係上、来庁者割合を2倍と設定しておるということでございます。

○村山芳秀議員 1万4,374人という数字、将来人口なんですけど、12月1日現在、1万4,381人

で、あと7人で下回るわけなんですけど、これの人口の1.8%ということでされています。車での来庁割合が85%。赤ちゃんから、それこそ今の人間の数字の来庁者割合。

始良市の場合は、3,000人にアンケートをとって、車で来る人とか徒歩で来る人とか自転車で行く人とかバスで来る人とか、そういうのを加味して率を減らしていますけど、倍になった上にそういうふうには始良市の場合は減らしていると。ここの説明は、どう。垂水の場合は来庁者の85%と設定していると。ここは、どうでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 本市の状況、先ほどご説明いたしました駐車場の台数設定におきましては、その置かれている自治体の交通機関の状況でありますとか車の利用量、利用率といったようなものを換算したものを適切に数字に入れ込む必要性がございますことから、始良市と同じ数値でということではございません。

また、始良市におきましては3つの町の合併という事情性がございまして、それぞれの町に総合支所という形で総合支所を設定しております。そういうことから、それぞれの総合支所にそれなりの数の駐車場を設定しておりますので、トータル的に考えますと、本市の設定しております駐車場台数とそれほど格差のある駐車場台数ではないということでございます。

○村山芳秀議員 それにしても、7万6,000人の始良市と垂水の1万4,000人、この数字もあれなんですけど、窓口に来る人は、垂水が33台必要で、始良が29台。今、総合支所を言われましたけど、その部分の計算は始良市の中には入っておりません。どうでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 先ほどから始良市29台というご発言が盛んに行われております。我々も、この台数につきまして確認させていただきました。この台数につきましては、滞留時間というものを始良市は30分と仮定されてお

ます。ただし、計算式上のときに20分という誤りがあったようでございまして、現実的には44台の必要台数ということでございまして、それを積み上げたときに114台という数字が設定されております。

なおかつ、その上で156台まで数字設定を上げるといことで、このように数字を上げながら、それぞれの総合支所における駐車場台数との整合性を図りながらつくられるといことで、始良市の事情という意味ではこの設定をされたものだろうと考えております。本市の駐車場台数につきましては、本市の実情を勘案した駐車場台数の設定といことでございます。

○村山芳秀議員 2倍したというのがどうも納得がいきません。計画案自体の台数部分。それと、これも床面積の部分で資料の基本計画案のほうに載っている部分ですが、職員数の部分、先ほど言いましたように千葉県の一宮町は1万3,000人に対して74人、それから北海道では1万3,000人の想定に対して159人、これは嘱託とか臨時職員を含むというような形でされておりますけど、ここについてはどう説明されますか。

○企画政策課長(角野 毅) 町役場との業務上の問題、格差というものがございますことから、そこに出しております大分県豊後高田市の例でお答えさせていただきますけれども、豊後高田市は、そこに出されている数字というもの本庁舎の数字といことでございます。

われわれが確認させていただきましたところ、一般の職員数、正規職員につきましては259名といことで、その他の施設への一般職員の配置がございますので、あくまでもそこに数値として設定されているのはその自治体における本庁舎における正規職員数というふうに捉えておりますので、なかなかこの人口における職員数の配置数と面積のとり方という部分についての算定方式というのはそぐわないものかなというふうにご我々は考えているところでございます。

○村山芳秀議員 250人という数字が将来的な職員数で、減る要素がない、そういう形で今言われましたけど、今でも250人という数字に対する市民の方々の多いといご判断もあるわけですよ。

17年後に1万人を切って、27年後に7,000人を切るという中で、庁舎規模について、1万人を切ると、それこそ生産年齢人口の15歳から64歳は3,800人ぐらいいだといことで、税金を納める方々、税収自体が急激に少なくなっていくという中で、当然、ランニングコスト、このへんはまだ出ておりませんが、大きな市役所をつくって、年間の維持管理費、このへんも想定はされているとは思いますが、そういうところを考えると、市民へのご負担というのが、今後、ますます、10年後、20年後は膨れ上がっていくのではないかといような危惧をしております。それに対しては、どう。

○企画政策課長(角野 毅) 我々が庁舎建設を計画いたしておりますのは、平成34年供用開始を目指しております。平成34年供用開始の時点で、職員数、議員数、特別職、臨時職員数をどのように設定するかといことで庁舎規模については考えておりますので、20年後の職員数でありますとか、そこに合わせて庁舎建設を進めるものではございません。

ただし、村山議員がおっしゃるとおり、職員数の減少というもの、当然、我々としても考えておくべき大きな課題でございます。

そこで、我々といたしましては、庁舎の建設方法、建設をいたしました庁舎がいかに多様性のあるつくりになるかといことに着目しながら利活用の多様性を含めて検討していくといことで、有効な庁舎利用につながるものといふうにご我々と考えているところでございます。

○村山芳秀議員 前もって質問ということをしていないんですが、大体、ランニングコストというのは、今の状況の中とどれぐらいのあれが。

出していらっしゃると思いますので、そこらへんを聞かせてください。

○企画政策課長（角野 毅） ランニングコストにつきましては、例えば電灯量といったようなものにつきましては、LEDの採用といったような形の中で削減が図られていくものと考えておりますし、エアコン等の調整につきましても、空気の流れ等を設計の段階で十分に考慮されておりますので、削減されていくものと考えております。

また、そのほか、庁舎の清掃、降灰への対応といったものにつきましても充分配慮された設計がなされていくものということで、事業者の方々とも調整を進めているところでございますので、庁舎をつくることによって大きな維持管理コストがかかってくるようなことがないように我々としても注視しながら設計を進めていきたいというふうに考えております。

○村山芳秀議員 37億という建物だけの部分、これから地質調査をされて、どういう結果が出るかわかりませんが、当然、結果次第では地盤改良とかさまざまな問題もこれから発生するというような気がいたしております。なぜ、市長、あの場所なんですか。

○市長（尾脇雅弥） 先ほど理由は申し上げましたけれども、37億円というのは上限値だとこれまでも申し上げております。庁舎にプラス付帯工事ですから。要は、設計段階で33億という数字がもう出てきております。22.5%のいろんな補助金的なものも、今、国へ相談して、さらに安くならないかというお話もしておりますので。

先ほど駐車場台数も、始良市7万6,000と垂水市1万4,374人を単純に比較されて、始良が29台だから垂水の33台は多いんじゃないかということでしたけれども、始良の本庁だけでも、先ほど申し上げました156台という設定をしておるわけでございます。

また、始良にはイオンなんかがあって、窓口業務もそこで承っているというケースもありますから、庁舎に行かなくても対応できると。いろんな諸事情がありますので、そういったものを勘案しながらこれまでも何度もご説明をしておりますし、そういうプロセスを踏まえて今日に至っているということでございます。

○村山芳秀議員 始良の場合なんですが、先週でしたか、新聞記事が出ました。始良市と伊佐市、ちょうど庁舎の記事でございました。先週の木曜日です。12月6日付、地域総合版ですけど。50年に一度のチャンス、市民が参加。新庁舎ゼロからつくる。これは、総合支所の部分について一から市民の参加をしているという部分。

それから、伊佐市。伊佐市が新庁舎は中央公園周辺ということで、伊佐市の場合は来年1月10日から意見をとって、本年度中に基本構想をまとめるというようなやり方でございます。9月議会でも言ったんですけど、この基本構想の段階でそういう場所選定とか、いろんな意見収集というのを、今、あそこが基本計画の中でそういうワーキングショップをするのではなくて、この基本構想の段階でいろいろな市民の意見を聞くと。聞いて、場所をおおむね皆さんが納得する場所に決めることが、最大の基本構想の中の重要な一つではなかったかと思っております。

7つ、8つの中から3つを選んだその基本構想。基本計画の中で場所を決めるまで一時の間でしたけど、市長、市民の皆さんから言われるんですけど、この場所を決定したのは議会がもう決定したんですか。どうですか。市議会が決定したんだろうがって言われるんですけど、そこはどう。

○企画政策課長（角野 毅） 場所の決定におきましては、議会の議決事件ではございませんので、場所の設定につきましては議会が決めたものではございません。

○村山芳秀議員 市民の方々はそう思っ

っしゃらないんですよ。市議会が決めたんだろうがって言うてお叱りを受けております。市長、これ、どうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） そのことを私に問われても何ともお答えしようがありませんけれども、川越議員のときにお話しました、昨年3月議会で関連する設計等々も含めてそれは問うたわけですから、議会に問うべきことに関しては皆さん了解をさせていただいたということでございますので、それ以上でもそれ以下でもないということです。

○村山芳秀議員 この予算に対しましては、私も反対をさせていただきました。規模がでかいということで。賛成多数で議決したわけですけど、場所自体の決定は、今後どういう形の手続があるのでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 場所自体の決定につきましては、今後、庁舎の位置というものを条例にかけるという作業がございます。

○村山芳秀議員 それはいつぐらいの予定をしているんですか。

○企画政策課長（角野 毅） 通告外の質問ではございますけれども、申し訳ございませんが。

○議長（池山節夫） 通告外で答えたくなければ答えないでいいですよ。

○企画政策課長（角野 毅） 通告をいただいて質問として出している方がいらっしゃる質問でございます。

○議長（池山節夫） では、次でいいですよ、通告外ですから。

○村山芳秀議員 持留議員のほうからあると思うので、そこをお聞きしたいと思います。

市長、第一条件として、先ほどの防災拠点の安全性を考えれば、津波、地震、台風、高潮、自然災害の影響を受けにくい場所であること。それから、市民防災関係者、関係機関、そういう方々がアクセスしやすい場所、これが第一条件ではないでしょうか。どうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 時々誤解があるのは、避難所とか言われる方がいらっしゃるんですけど、防災拠点という意味ではそのとおりだと思います。先ほど防災センターではありませんよという話がありましたけど、現状、何か災害があるときに、この庁舎では危ないんです。だから、そのことをいち早く解決するっていうことからスタートして、先ほどお話しをしたような経緯で今の庁舎ということになります。

いろんな想定が、想像というか、理論的な根拠になかなか基づかないお話が結構ありますので、先ほど申し上げた南海トラフだと、いろんな形で今の新庁舎の部分は最大で50センチ未満と。それに対応するようなかさ上げ、あるいは安全対策、液状化に対してもしっかりと。これは、まあ、市報でもお話をしているとおりですから、そういう形で対応していますと。例えて先ほど言いましたけど、県庁がよくてこっちがだめというのは、これはまたおかしいのではないのでしょうか。いろんなお考えがあって、いろんな見解があるのは十分承知しておりますけれども、しっかりとした手順を踏んでやっているということでございます。

○村山芳秀議員 庁舎自体は液状化に対応できるかもしれませんが、その周りはどうなんですか。駐車場含めて。道路は。

○市長（尾脇雅弥） これまでの説明を聞いていただければ、そのことも業者さんからもしっかりと説明がございました。それもしっかりとやるということでございますし、それとは別に中央病院の周辺のエリアは排水対策をやらなければいけないというのはそのとおりだと思いますので、昔は50ミリも降れば大雨でしたけど、今は100ミリ、150ミリという雨が降ってきて、それに対してフローしていくようなケースもありますので、それは新庁舎の問題とは別に時代の中でしっかりとそのことは対応させていただきますと申し上げているとおりでございます。

○村山芳秀議員 ことしも9月スーパー台風といわれる915ヘクトパスカルぐらいのがほかのほうに行きましたけど、9月の末の台風であそこにおいて写真を撮られた方もいらっしゃいます。それを証明するために。大きな高潮、潮の吹雪が来たとき、その写真も撮られていました。大変な努力をされて、やっぱりこういう状況ですよというのをお示しされている方もいらっしゃいます。

もう一度言います。防災拠点として安全性、それを考えれば、津波や地震、台風、高潮など自然災害の影響を受けにくい場所であること、市民や防災関係機関がアクセスしやすい場所であること。もう一つ言えば、庁舎移転等によって、やはりまちの空洞化、商店街の空洞化とか、そういう部分も配慮した場所でなければなりません。規模もですけど、場所も、特にその場所というのを何であそこに限られるわけですか。

○市長（尾脇雅弥） 本当、それに関しては何度もご説明したとおりでありますし、土地利用に関しても最初から当然そういう影響のある方がいらっしゃいますので、そこにはしっかりと対応していくということを何回もお話をしております。多分、ほかの皆さんは聞いた聞いたとおっしゃると思いますけれども、それを良とするかどうかというのはご本人の問題ですから、しっかりと丁寧に説明をさせていただいてこの場所に決定をさせていただいているということでございます。

○村山芳秀議員 この土地が、失敗したんですけど水産加工の会社に一旦はお譲りしようと。すごくやっぱり浜の近くでいい場所だったと思います。そういう施設であれば、私なんか何も言わないんですけど、半分は海。普通、市役所というのはやはり中心部にあって、360度、市民が集える場所、それから買い物とかそういう利便性、あと高齢者にやさしい場所、市長はそう思われませんか。

○市長（尾脇雅弥） 例えば、広域合併のときに例えば何十キロも離れた場所の移転というのは、また違う問題がありますけれども、この3つなんていうのは基本的に400メートル四方のところで行っております。アクセスに関しても最初から申し上げてはいますが、例えばですけども、それをつなぐような福祉バスのものの運行とか、課題があることはそうですから、変化によっていろんなものが出てくると思いますので、それに対してはしっかりとやっていきますよというお話をさせていただいて、そういうような会議も開いているところでございます。

○村山芳秀議員 今、広域合併を言われましたけど、南部のほうの南大隅町、それから錦江町、垂水市、5年ごとの人口を見ても、国勢調査の結果を見ても、10%以上の減少率でほぼ広域合併という話が平成の次の時代にどうなっていくかという部分もでございます。

と申しますのが、50%を超える12年後、先ほど福祉課長のほうからもありましたけど、高齢化率が4番目に高い垂水市が、半分以上が高齢化率を超えるのが20年も経たない。そういう中で、50%を超えれば限界集落ならぬ限界自治体という形で、当然、さまざまな扶助費含めていろいろな義務的な経費がかかる中で市民サービスへの影響というのを考えれば、とてもとてもあんな大きな市役所を今からつくるちゅうのは私は暴挙だと思っております。これが人口が変わらないんだったらいいですよ、始良市みたいに。始良市は一旦増えて減っていきますけど。垂水市の人口の減り方ということをお前の社人研の予想よりもまた5年早くなっているんです、ことし3月の。それほど高齢化率がどんどん進んでいるという、もっと現実を見据えて10年後、20年後の垂水を思うのであれば、やはり身の丈に合った市役所のあり方、行政のあり方、それは皆さん思うのではないのでしょうか。

やはり垂水の場合は、鹿児島と鹿屋と霧島市に囲まれて市情勢が非常に厳しいところです。その中でいかに住民が誇りをもって楽しく生きていけるか。お金はなくても、やはりそういう形で住める垂水市、そういうのをつくらうと思えば、あんな大きな市役所は私はいらないと思います。

先ほどの新聞記事なんですけど、伊佐市の場合が場所を決定してこれから基本構想をまとめると。それに対して意見をくださいというような手順でございます。やはり当然そうだと思います。その段階で、なぜ市民の意見を聞かなかったというよりも、手続は踏んでいらっしゃると言われますけど、多くの方々の声が出ているということは、やはり手続上、まずかったんじゃないかなと思っております。

この庁舎建設というのは本当に楽しい、わくわくするような、そういう部分あるんですけど、いかんせん、その場所、大きさ、異論が多く寄せられております。市長はもう一遍、あの場所で34年度完成を目指して実行されるつもりなのかどうか。

○市長（尾脇雅弥） 私のところには、まあ、村山さんのところには、そういう危惧する声もあると思いますけれども、我々のところにはしっかりとあの場所にいいものをつくってほしいという期待の声もその何倍もあるように私は感じております。そのこの課題は今申し上げたようなことですから、それにはしっかりと対応します。跡地利用も含めて。なので、そのことをしっかりと前向きに進めていくと。いろんな財政上の問題も含めてそういうタイミングでありますから。何よりも安心安全、市民や職員のしっかりとした生命を守るという意味におきましても、そのこの場所が今ある中では最良の場所というふうに考えておりますので、しっかりとこれからも、先ほど担当課長が申し上げたようないろんな中身を聞く機会とか、跡地利用も含めて

いろんなことは同時進行でやりながら皆さんのご意見を聞いていいものをつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

○村山芳秀議員 市役所内部にもやっぱり異論があったというふうにお聞きしておりますけど、そこへんはどうだったんですか。（発言する者あり）わかりました。

○議長（池山節夫） 誰に、答弁は。

○村山芳秀議員 異論があったということでしたけど、ないですか。

○企画政策課長（角野 毅） 庁内にございます庁内建設推進委員会の中では、そのような意見はお聞きしておりません。

○村山芳秀議員 はい。庁内でも私はちょっと異論があったというふうに、場所に関して大きさじゃなくて、あったと聞いております。

いずれにせよ、この新庁舎建設というのは次の来月あります市長選挙の争点にもなると思います。お互いがその主義、主張をし合って、皆さんやっていかれると思います。市民の声が本当にあの場所を求めているのか。あの大きさを求めているのか。

先ほどありましたように市議会でもまだ決定はしていないと。その理由については、また後で答弁されるということですので。今後、市の庁舎問題は非常に垂水の将来を占う意味で大きな問題になるのではないかと感じております。私の今の新庁舎建設の計画案に絶対反対、ああいいうものをつくっちゃいかんということを訴えて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池山節夫） ここで暫時休憩いたします。

次は、4時10分から再開いたします。

午後4時2分休憩

午後4時10分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、申し上げます。本日の会議は議事の都合により、あらかじめ、これを延長します。

次に、8番、持留良一議員の質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 質問に入る前に、沿岸漁業など浜への大企業の参入を拡大する漁業法改正法案が、審議時間も短く漁協など関係者の声も十分聞かない、地方公聴会も開かない、数の力で強行されたことは国民や漁民の皆さんを愚弄するものであり、強く抗議をいたします。

それでは、最初の質問は漁業法の改定の問題について質問をいたします。

ご存じのとおり、この垂水市の漁業も現漁業法のもとで戦後70年間、漁業を生業とする地元漁業者に優先的に漁業権を与え、漁協が主体となって沿岸漁業の環境を守ってきました。しかし、この法の改定はそれを廃止し、知事の裁量で生産性の高い企業など、地元外の企業に与えることを可能にします。これでは養殖漁業など、力のある企業の参加、参入が広がり、漁協のもとで円滑に管理されてきた漁業権が分割され、浜に混乱と対立が広がるのではと懸念も広がっています。これは、今まで漁業のあり方を根本的に変えようとするものと考えます。

さらに、漁場の調整などを行う海区調整委員会の公選制を廃止することです。漁業や漁業権について審議する海区漁業調整委員会の公選制をやめ、知事が任命する制度に変えれば、漁民の意見が届きにくくなることになりかねません。これらについては先の、先般の懇談会等でも指摘や批判があったところでもあります。

そこで、以下の点について質問をいたします。

1つ、現在、漁業法は有効に機能している制度であると思います。運用上、この制度で困っていることがあるのか伺います。

2点目、現在のルールでも、企業は漁協の組合員として沿岸に参入することを可能であると

認識をしていますが、問題ないか伺います。近隣であれば、ご紹介ください。

3番目、漁業政策は小規模沿岸漁業を中心に据えるべきものであり、地元から漁業権を奪い、企業に明け渡すことは許されません。漁業の今後の振興のため、市長は国に対して漁民の声を代弁して意見表明すべきと考えますが、見解を伺います。

次は、国民健康保険事業について、公費負担のあり方と自治体の責務について質問いたします。

ことし4月から国保の都道府県化がスタートしました。

大きな問題点は高すぎる国保税が、国保制度の構造的な危機となり、医療保険制度として持続するかどうか問われていること、さらに滞納者を生み出し無保険状態をつくり、被保険者の命と暮らしを深刻にしてきたことです。

このような中、全国知事会、市長会は持続可能な制度として運用していくために、被保険者の格差を縮小するように、抜本的財政基盤の強化が必要と主張し、公費を1兆円投入し、協会けんぽ並みの負担にすることを政府に要請するなど、公費のあり方を問いただしています。

私は、今こそ市がこの起点に立ち、国保事業を支え、あらゆる国保でいつでも誰でも受けられる医療制度にしていく努力をさらに強めていくことが求められていると思います。

そこで、以下の質問をいたします。

1つ、国保税の負担は重いという点について、市町村国保が抱える構造的課題であるとの再確認ができるかどうか見解を伺います。

2点目は、国保税の負担がより重たくなると加入者の生活が圧迫され、国保が貧困状態を深化させる事態を招く懸念がさらに広がることが予想されます。あらゆる国保税にしていくために、地方自治法の趣旨、いわゆる住民の命と暮らしを守る、この観点から、自治体として制度

を支える義務が引き続き求められていると考えますが、見解を伺います。

法定外繰り入れの独自負担はこれまで、本来、国庫負担に対応すべき額を自治体が補完ないし代替してきたものと私は考えます。

次に、地域住民の皆さんの安全な暮らしをどう保証していくか、できるか、土木事業のあり方について伺います。

住民の皆さんは誰もが安心・安全な暮らしを常に望み、地域で活動されています。そんな中、地域の道路、崖など、安全問題が振興会から多数、要望が毎年出されます。それだけに地域の課題があり、常に不安と隣り合わせの状況があるからだと思えます。

今回はこのような観点に立ち、田神地区振興会の要望は、早急な対策が必要ではないかと質問いたします。

1点目、早急に行える対策がないとの回答ですが、課題は何なのか。2点目、このままでは公共の安全性及び住民の安全な暮らしを確保できないのではと考えます。早急な対策が求められていますが、見解を求めます。

次に、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、2020年度施行で、2018年度内に臨時・非常勤職員の任用、給与等の検討確定など制度改正、条例、規則制定、改正を自治体が行うことになっています。

理由としては、地方公務員法の特別職非常勤及び臨時的任用の要件にそぐわない任用が広がってきているからであります。任用要件を厳格化するものであります。

内容は、臨時・非常勤任用の厳格化、会計年度任用職員の創設として、手当支給規定の創設等を担っています。

一方、法改定の問題点は、1つは臨時・非常勤の正規化や、正規職員の定員拡大など、根本的な改善策が示されていない。

2点目は、任用の条件が限定されていない会

計年度任用職員の創設で、臨時・非常勤の職員を正規職員の調整弁として利用している現状が合法化されるなど、考えられると思います。

そこで、法改正が臨時・非常勤職員の待遇改善を趣旨とするものであり、現職員を失業させない、職を守っていく、賃金や処遇を下げさせないということであることを確認しながら、以下の点について質問いたします。

1つは、臨時・非常勤職員の実態の把握など、事務処理ができていくか、来年度の採用に間に合うのか、課題は何なのか。

2点目は、臨時・非常勤職員の位置づけと法の趣旨の理解はどうなのか。臨時・非正規職員は、地方行政の重要な担い手であり、法改正による任用の適正化、処遇改善に向け、まず一步を生み出すのはありがたいと、当時総務大臣は述べていらっしゃいます。

また、雇い止めや処遇を引き下げるとは、法改正の趣旨に合わない、このことも当時の総務大臣の回答であります。

フルタイムをパートタイムへの変更は、法の趣旨にあわない。そして、3番目に待遇改善の取組みの趣旨について伺います。

いわゆる地公法は、行政サービスの安定と質を確保するため、公務は、任期の定めのない条件職員が中心になって担うという、いわゆる無期限任用の原則を持っています。

また、常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、常勤職員として登用する必要があると考えている。マニュアルなどを記載し、各地方自治体に助言していくと、このことについても総務大臣は当時の国会で答弁しています。

これらのことから、継続性と専門性が求められる職である図書館司書や、公民館主事等は、常勤を要する職種と考えますが、見解を求めます。

最後に、新庁舎建設に伴う地方自治法第4条、

事務所の設置及び変更の手続に関する質問をいたします。

この法律が説いていることはどういうことか、事務的手続か、移転地を伴う手続かという問題です。

ご存じのとおり、議会の議決権は、ある事件について議会の適法な議決がなければ効力が発揮できません。その議決に基づいて庁やその他の執行機関が執行できるとされています。特に、条例の改廃、新設の議決は、規範とともに最も重要な議会活動の中の中核をなすものと言われています。議決権は、議会の持つ権限の中で最も本質的、基本的といわれ、議会の存在目的からも第一にあげられる権限です。議会の議決権は、重要な目的、内容のものだということを言えるというふうに考えます。

そこで、今回の新庁舎建設に伴う、地方自治法第4条の理解と運用について、以下の点についてお聞きします。

行政としては、すでに新庁舎建設は議会が設計、予算を議決していることから、建設ゴーサインが出ているとの認識なのか、計画的に進めるという理解でいいのか、このことについて、まずお聞きをしたいと思います。

2点目は、事務所の位置の変更に関する条例改正の制定時期は、建設施工前にするか、完了後にするかは市町村の事情によって、いつでも差し支えない運用上の法の説明がされています。さらに、建築に必要な財源の見通しを持たない時期に、制定することは適当でないものとされています。

本市は庁舎移転後にあわせて、条例の提案を想定していると考えを示されているようですが、どのような考えからそのようなことになったのか、見解をお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わりますけれども、不十分な点については再質問を行っていきます。

○水産商工観光課長（二川隆志） 持留議員の

ご質問でございます、漁業法の改定問題につきましてお答えいたします。

今回の漁業法の改正につきましては、1、新たな資源管理システムの構築、2、生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し、3、養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し、4、漁村の活性化と多面的機能の発揮などの改正内容となっております。

本市の基幹産業であります水産業の、特に養殖業へ影響力のある項目といたしましては、漁業権付与に関して漁協への優先が廃止されることや、海区漁業調整委員会の委員の公選制について、知事が議会の同意を得て任命する仕組みに変わることなどが挙げられております。

まず、1つ目の問いでございます。有効に機能している制度で困っていることがあるのかについて。この点に関しまして、垂水市漁協及び牛根漁協に意見を伺いましたところ、両漁協においては現行制度において困っていることはないが、これまで水産庁やかん水養魚協会の主催する説明会において、改正内容を聞かざりでは、従来の形を残すものもあり、改正があっても現行すぐに影響を及ぼすものはないものと考えているとの回答でありました。

2つ目の問いであります。現行ルールで、企業は組合員として沿岸漁業に加入することは可能であると認識するが、問題はないか、近隣の事例はあるか、とのことでありますが、現行のルールにおいても、企業は資格審査委員会や理事会の決定を受けて組合員となり、沿岸漁業に参入することは可能であるとあります。

まず、近隣の事例からご説明いたしますが、現在、鹿屋市漁協に2つの企業が参入していることがあげられますが、既存事業者の廃業等に伴います事業引き継ぎで参入されているとのことでもあります。このことについても、両漁協に伺いましたところ、ルール上、問題はないと思うが、垂水市漁協からは、養殖業者が廃業等し

た場合には、まず地元の優良な養殖業者に譲渡、分配する形をとっているとのことをごさしました。

また、牛根漁協からは、資金力のある大手企業が参入してきた場合には、販売力や原価コストの違いから、魚価が安くなる恐れがあり、現存する養殖業者の経営が成り立たなくなる不安があるという意見が出されたところでもあります。

企業の新規参入に関しまして、国は単に新規参入を図るということではなく、国内外の需要を見据えて魚種を設定し、生産から販売までの総合戦略を立てた上で、養殖振興に取り組むとともに、価格下落時のセイフティーネットも充実させていきたいとの見解を示しております。

3つ目の問いであります。今回の法改正は、漁業法の根幹を変えてしまうようなことなので、漁業の今後の振興のために意見表明すべきでは、につきましては、今回の水産政策改革の中には、水産業の中の成長分野である養殖業発展のための環境整備も盛り込まれており、漁協の理事の中に販売のプロを登用することなど、より漁業者の所得向上を目指す内容にもなっており、本市の基幹産業である養殖業は、一層発展する要素も含まれているのではと考えております。

今後の企業の参入に関しまして、全国に目を向けますと、漁場が適切に有効活用されておらず、そういう場合において、企業が参入できる機会が与えられるものと理解しております。

既存漁業者が有効活用及び適正に管理している限りにおいては、既存の漁業者の継続利用が優先される内容となっていることなどからも、本市の水産業に直ちに悪影響を与えるものではないと認識しているところでもあります。

これからも現場から出されますさまざまな意見や要望、改善点などを吸い上げまして、関係先の県や国に現場の声を届けられるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市民課長（鹿屋 勉） 国保事業問題についてのご質問につきましてお答えいたします。

まず、国保税の負担が重いという市町村国保の構造的課題についての認識をお尋ねでございますが、ご承知のとおり、国民健康保険は昭和36年の制度創設以来、国民皆保険制度の基礎として、重要な役割を担っておりますが、他の医療保険等に参加している人を除いた全ての住民を被保険者としておりますことから、年齢構成の面で、高齢者の割合が高く、医療費水準が高いこと、財政基盤の面で低所得者の加入者が多く、所得に占める保険料の負担割合が高いこと、市町村間で財政力に格差があることといった構造的な課題を抱えております。特に近年は、医療費の高度化や高齢化の進展による無職者の割合の増加などで、国民健康保険財政の収支は、恒常的な赤字となっており、全国の市町村における決算補填のための法定外繰入れの合計額は、平成28年度決算で2,500億円以上となっております。

県内では、平成28年度決算で43市町村中、36市町村が法定外繰入れを行っており、合計額で約61億9,800円となっております。

本市においても、平成24年度以降、6年連続で法定外繰入れを行っており、平成28年度は5,600万円、平成29年度は5,800万円の法定外繰入れを行っております。

本来であれば、税率改定も検討せざるを得ない状況ではございますが、本市におきましては、国の支援増の活用や特別交付金の交付など、保険者努力による歳入確保を図り、できるだけ国保世帯の税負担の伸びを抑制するよう、努力してきたところでございます。

本年4月に県と市町村が共同で国保を運営する新国保制度がスタートし、財政面では、国の財政支援が拡充され、1,700億円の追加支援が実施されておりますが、本市、国保の平成30年度決算見込みでは、赤字額はさほど変わらず、

前年度並みの法定外繰入れが必要になると見込んでおります。

このように制度改正による追加支援が実施されているにもかかわらず、赤字額が減少しないことは、構造的な課題もありますが、制度的な課題も抱えていると認識しているところでございます。

次に、住民の命と暮らしを守るという地方自治の趣旨から、自治体として制度を支える義務が引き続き求められているという考え方に対する見解をとのことでございますが、議員ご承知のとおり、本市におきましては平成24年度から6年連続で一般会計からの法定外繰入れを実施し、本来、その財源を国、県からの交付金と市の法定負担金及び被保険者の方々の国保税で賄うという、独立採算制の原則を超えて、市独自の支援措置を行っているところでございます。

先ほど申し上げましたように、本年4月に新制度に移行し、鹿児島県が財政運営の指導的立場になり、市町村は、県が策定した国保運営方針に沿った事業運営を行わなければなりません。

この運営方針は、国保制度の安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めるため、県内の統一的な取組みを定めたものでございまして、その中には財政面での赤字解消、削減の目標年次とその取組みが規定されており、平成30年度決算で解消すべき赤字が発生した市町村で、平成32年度に赤字削減が見込まれない市町村は、平成31年度中におおむね5年度以内の健全化計画を策定して、法定外繰入れの解消に努めることとなっております。

本市の場合、平成30年度決算において、前年度並みの法定外繰入れが必要となる見込みでありますことから、この状態が解消できなければ、健全化計画を策定して段階的に税率改定を行い、一定の期間をかけて法定外繰入れを解消していかなければなりませんので、保険税率の引上げは避けられないと考えておりますが、急激な税

率の引き上げは被保険者への影響が大きくなりますので、赤字解消のための法定外繰入れの取扱いにつきましては、国保事業運営の諮問機関でございます垂水市国保運営協議会の意見などを参考にした上で、市民の負担増も十分に考慮して検討してまいります。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 田神地区の対策が必要ではないかとのことご質問にお答えいたします。

ご質問の箇所は、平成28年の台風16号により、市道元垂水原田線上の山が崩壊し、土砂と倒木が市道を塞ぐよう崩落しましたので、緊急に除去いたしました。さらに山の斜面には崩れた土砂が残っておりまして、下流域に流出しないよう、歩道上に大型土のうを置くなどの対策をとったところでございます。

この箇所は道路改良工事で拡幅しており、急な勾配の斜面は安定した勾配になるよう斜面を切り取り、モルタル吹き付けで補強をしておりますが、崩壊した山は、補強した斜面より緩やかな勾配であったようでございます。

土砂や倒木を除去した後、災害調査を行いました。モルタルなどの道路施設が被災を受けていなかったため、災害復旧の申請はできませんでした。

また、急傾斜工事にしましても、守るべき人家等の保全対象が少ないため、採択基準に該当しなかったところでございます。

現在は、大型土のうに堆積した土砂を定期的に搬出し、山から流れ落ちた土砂を一時的に溜める空間を確保するなどの対応をし、大雨時や台風時に斜面の変状はないかなどの安全点検を実施しております。

続きまして、2つ目の早急な対策が求められていると考えるが、改めて見解をとのご質問にお答えいたします。

田神地区の山腹崩壊につきましては、災害復旧では道路施設の被災がなかったこと、急傾斜

工事においては保全対象が少ないなどにより、事業の導入ができなかったことは、先ほど答弁いたしましたとおりでございます。しかしながら、振興会より対策の要望書が出されており、周辺住民の皆様も不安であるものと思いますので、引き続き、定期的な斜面の安全点検を行いながら、今後の状況を見極め、斜面の調査を専門家に委託するなど、対策の有無を判断し、防災工事など有利な補助事業の活用ができないか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（森山博之） 持留議員のご質問でございます地方公務員法等の改正問題につきましてお答えをいたします。

全国的に地方自治体におきましては、厳しい財政状況の中、行政需要は増大かつ多様化しており、臨時・非常勤職員の数も年々増加をいたしております。

総務省の発表によりますと、平成17年に45万6,000人であった臨時・非常勤職員は、平成28年3月には65万5,000人にも上り、この11年間で約19万人増加しておりますことから、地方行政運営に欠かすことのできない重要な担い手であると位置づけられております。

こうした中、臨時・非常勤職員は、地方公務員法の趣旨に沿わない任用や、一般職非常勤職員としての制度が明確に定められていないなどの任用上の問題及び職員と同様の勤務形態の非常勤職員に期末手当の支給ができないなどの処遇面の問題がございました。これらのことから地方公務員法の改正により、特別職の範囲を制度が本来想定する専門的な知識、経験等に基づき、助言、調査等を行うものに、任用基準が厳格化され、加えて、会計年度任用職員制度が新たに創設され、主に本市での、いわゆる臨時職員がこれに移行いたします。

また、地方自治法の改正により、これまで支給が認められなかった期末手当を会計年度任用

職員に支給することが可能となり、制度の明確化と処遇の改善の両面から、改正が行われたところでございます。

会計年度任用制度の創設に際し、本年2月に総務省から、臨時・非常勤職員の実態調査の依頼があり、また、本市独自でも11月に再調査を行った結果、市役所本庁及び教育委員会等の出先機関を含め、127名が勤務いたしております。

本市における臨時・非常勤職員は、専門的な知識、技能または経験を必要とする業務や事務補助を初め、技術補助、看護師、給食調理員など、多岐にわたる業務を担っており、現状において、本市の行政運営において重要な担い手となっております。

現在、会計年度任用職員の任用に関する条例等の整備に向けて準備を進めているところでございますが、勤務時間及び休暇、研修、社会保険及び労働保険などの社会保障の充実や、賃金単価の改善並びに期末手当の支給など、処遇の改善を検討しているところでございます。

また一方で、一般職と同様に服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限及びパートタイム勤務のものを除く職員に対しては、営利企業への従事等の制限など、服務に関する既定が適応され、かつ人事評価や懲戒処分等の対象になりますことから、改正の趣旨に即し、本市の実情にあわせて適切な制度の構築を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成32年4月1日からの施行に伴い、平成31年度には、採用に向けた選考が実施できるよう、遅延することなく、関係例規の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 持留議員のご質問でございます。

既に庁舎建設は、議会が設計予算を議決して

いることから、建設ゴーサインという認識かにつきましてお答えをいたします。

新庁舎建設事業は、老朽化した庁舎が大変危険な状態であることから、市民の安心・安全の確保という視点で、早急に取り組まなければならない重要な事業であることは、持留議員をはじめ、他の議員の皆様もご理解いただけていることと考えております。

こういった中で、市としては、新庁舎建設事業をどのように進めていくかといった一連の事業プロセスをはじめ、庁内の検討報告状況、基本構想、基本計画の内容などについて、議員の皆様に対して一つ一つ丁寧に説明を行ってきており、その結果、設計予算の議決をいただきまして、その後、設計事業者を選定するなど、事業をしっかりと推進できていると認識しているところでございます。

続きまして、条例改正時期はどう考えているかについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市町村の位置の変更については、地方自治法第4条に基づき、条例で定めるよう規定されており、この条例の制定時期についてや、建設着工前にするか、完了後にするかは市町村の事情によって、いずれも差し支えないが、建築の、財源の見通しも立たない時期に、制定することは適当ではないとされているところでございます。

この財源の見通しの部分でございますが、基本計画策定直後において、本市の場合は財源である起債計画、今回は公共施設等適正管理推進事業債の計画でございますが、この事業債計画に変更が生じることが予想されることから、条例の制定時期としては適切ではないと考えております。こういったことから、本市としては条例制定の段階では位置だけではなくて、事業費、財源、規模、機能といった情報が基本設計レベルまで整理し、説明できるようにしておく必要があると考え、さらには財源の見通しの部分に

ついては、工事請負契約の時点、または少なくとも建築、建設工事の予算が確定する時点が適切であると判断しているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 漏れがあったと思うんですけど、総務課長。

位置づけと法の趣旨の理解と、継続性、待遇改善の必要性ということで、ここの3番目、ここは説明がなかったように思いますがどうだったでしょうか。されましたか。

○総務課長（森山博之） もう一度よろしいですか。

○持留良一議員 2番目と3番目です。

○議長（池山節夫） もう1回いきますか。

○持留良一議員 いや、いいです。はい、じゃあ、最初の漁業法の問題からいきたいというふうに思います。ちょっとまだまだ回答として、今後の取組みも含めて不十分さがあったのかなというふうに思います。

ことし最大項の問題というのは、政府が漁業の、先ほど成長産業を掲げてということいろいろ言われましたけども、企業による養殖への参入を掲げているんですね。いわゆる漁場が企業法に変わる結果として、可能性が出てくるのではないかと、当然、今の現状が変わるとは簡単には思いません。今、既得権的にやられている、そこを混乱させるわけですので、そういうことではないというふうに思います。

もう1つ大きな問題というのは、この特に企業ですから財界ですけども、漁業権は既得権益になっていると、法などの整理が必要と、要するに、今皆さんが一生懸命70年間、一生懸命頑張ってきたそういう中で、そこが一つの利益を上げる対象になってきたと、そうすると余りにもその漁業権というのは既得権益になっていると、ここ何とか買いたいと、そこに参入していくんだというような、そういう大きな法の趣旨の改定があつて、こういうことが出てきたと思

うんです。そうでなければ先ほど言ったとおり問題がないと、今の現状で運用できるんだったら、何も法を改正する必要がどこにもなかったはずだったんですよ。じゃあ、何故なのかと、その趣旨がやっぱりここにあらわれてきたと思うんですよ。だから、これは今後、規制緩和がどんどん私は進んでいくと思います。そうやってきたときに、いろんな問題が出てくると、浜に混乱、対立が生まれる可能性がないとは言えない、そういう保証がないわけですから、今はその保証があるわけですよ。現漁業法で、まだ法律が2年後に施行されますけども、現状ではそれが保証されています。

この現漁業法ができた70年前、漁民の方々は飛び上がって喜んだそうですよ。自分たちが自分たちのところで漁業ができると、それが法律に守られ保証されるということで、そういう声も今回いろいろ聞かれています。そういうことを考えると、そこにやはり大きな問題があるんだということは、私たちはしっかり見て行かないといけないと思うんですよ。法はもう通りました。じゃあ、もう何もしないのかということじゃないと思うんですよ。

市長、私はここでやっぱりきちんとこういう現状の中で、そういう背景も含めてある中でやっぱり県に対して漁業をしっかり育成していく、沿岸漁業を育成していくという、そういう立場からしっかり声を上げていく、漁民の方々、漁協の方々も含めて上げていく必要があると思うんですが、市長の姿勢をお聞きしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） これまでも常々お話をしておりますけれども、垂水市の基幹産業中の基幹産業というのが、両漁協の養殖ということになります。

先ほどまでの答弁の中で、大変な時期を超えて、今非常に牛根漁協であったり、垂水漁協、改善の方向に向かって未来が見えている産業で

あります。その大きな明るい未来に向かって資する部分であれば、どんどん推進をしていけばいいと思いますし、逆に今ご指摘があったデメリットになる部分があるとするならば、そこはしっかり注視して物申していくというのは当然のことだというふうに思っております。

○持留良一議員 この問題で重要なのは、全国で水産庁が説明会をやったんです。全国955漁協あるんですよ。たったの77しか説明していないんですよ。その中でこの法律を通した、裏を返せば、その実態を余り知られたくないというのが、私たちはその中に、背景にあるんじゃないかなということも、この過程の中で見ていく必要があるんじゃないかなということも改めて指摘をしておきたいし、また、今、市長が言ったとおり、ぜひ私は、今はもう立ち上がっていらっしゃる。各漁協の方々も含めて声を上げていこうと、自分たちの漁場をしっかり守ってくれということも言ってもらっていますので、現実を当然、県は無視をすることはできませんので、やっぱり声を上げていくことが大事だと思いますので、ぜひその観点に立って、この問題については水産商工観光課長含めてしっかり取り組んで、垂水の基幹産業である漁業を守っていただきたいというふうに思います。

国保税の問題に移っていききたいというふうに思います。

先ほど、赤字財政計画云々かんぬんということが言われました。全国知事会も国保の制度見直しについての中間まとめも行っていたりします。

そして、今、先ほど言いました1,700億円かな、そういう財政的な国の負担も増えてきているんですが、もう本当に全国知事会というのは私も頭が下がると思うんですけども、非常に努力をされて、この財政基盤づくりには大変な努力をされているというふうに思います。そのためにもいろいろな提言もされています。国保の見

直しのこの討論のまとめの中で、2015年、公費負担等の財政基盤強化策が図られ、被保険者の保険税の軽減や、その伸びの抑制が可能になったということもされています。

市長も市長会等で国保負担の増額ということもされているというふうに思いますが、その中でも現状としたらやはり苦しい状況、それはもう被保険者で、保険者である自治体も同じ立場だというふうに思うんですが、やはりもっとその先にいらっしゃる被保険者の方々、この方々の深刻な問題があるわけなんです。全国でも、保険証がもらえなくて病院に行かれない、かかれない、その結果亡くなるということで、いろいろなそのデータも出ているわけなんです。だから、先ほど言いましたとおり、地方自治体何なのかと、値上げをするだけじゃないと思うんですよね。住民の暮らしを、命を守るというのは、健康を守るためにどれだけのことをやっていくかということがあると思うんです。

名古屋市長はこんなことを言っています。

「健康保険税の水準を維持し、医療費の自然増による増減はあっても、制度変更による保険税の値上げはしないこととし、各市の保険減税、減免制度は継続する。一般会計からの繰入れもこれは継続するということだ」こんなふうに河村市長ですかね。今、名古屋市長は。言われているんですけども、私はここにあるべき今、私たち自治体が頑張らなきゃいけないところがあると思うんです。ただただ国が、全国知事会が求めても、なかなかその構造改革について財政支援を行わないという課題はありますけども、しかし、ここまで来ているんです。3,700億円の問題も含めて、国が支援をしてくれています。だから、もっともって私は皆さんが被保険者の立場に立って、自治体の立場に立って、この問題で声を上げていく、このことが本当に非常に今重要になってきていると思います。今回、議会のほうにも議員提案で国保負担の増加を求め

る意見書案が提案されていますけれども、私たち議会も皆さんと両輪になって頑張っていかなきゃならない。共通の課題だと認識をしているんですが、市長に改めて、この問題について見解を伺います。

○市長（尾脇雅弥） 基本的な立場は同じだと言うふうに思います。その上で、市町村国保が抱える構造的課題ということに関しては、先ほど担当課長からもございましたけれども、年齢構成、医療費水準、そして財政基盤等、さまざまな課題を抱えていることは十分ご承知のことと思っておりますし、そのことも私自身も重く受け止めております。

これまで支えられるところは支えてきているところでございますけれども、新たな国保制度では、鹿児島県が財政運営の主導的立場に立ち、市町村は、県が示す標準保険料率を参考に税率を決定して、国民健康保険税の還付徴収を行い、県に国保事業費の納付金を納付するという仕組みになっておりますので、段階的な国保税の引上げは将来的には避けられないというふうには考えております。しかしながら、最終的な税率はそれぞれの市町村の権限において決定いたしましたので、一般会計のほかの事業への影響なども考慮の上で、法定外繰入れのあり方を検討をし、特に被保険者の負担増には十分配慮していきたいと考えているところでございます。

また、市町村国保をめぐる問題は、全国の自治体共通の問題でもございますので、ほかの自治体と協調して、国保負担の増額を国に要望していきたいと考えております。

また一方で、この問題は人口減少、少子高齢化という本市に限らず、日本全体が抱える課題に起因をしております。

根本的対策として、本市は健康長寿のプロジェクトを実施していくことで、予防に力を入れて、財政面においても日本のモデルケースとなるような取組みをスタートしたところでござい

ます。

増大する社会保障費を抑制しながら、また地域包括ケアセンターなどでサポートを行いながら、元気で長生きの垂水市にしていきたい、また、今の課題を前向きに捉えて対応していきたいと言うふうに思っているところでございます。

○持留良一議員 もっと力強い答弁かなと思いましたが、何かすらすら文章を読んでいるという感じですね。第一次的には国の責任というのは誰もが認めることだと思うんですね。地方自治法の趣旨からも。そうなってくると今度は、さっき言った地方自治の趣旨から考えたら、自治体もそれを支えていく責任がある、しかし今度、都道府県化になったということで、県に財政的な責任はあるわけなんです。基本的には、財政運営の責任はですね。だから、このところもしっかり私たちは見ながら、県に対しても要望していくと、県自体も一般会計からこれをやれというぐらいの強い気持ちも含めて、そうでないと、被保険者の方々のさらに生活、また医療を守れないという現状がさらに生まれてくるということで、ここは単純に上げれば良いという問題じゃないというふうに思いますので、そういう立場に立って、ぜひこの問題については引き続き住民の皆さんの命と暮らしを守ると、そういう立場から一般会計からの繰入れも含めて、法定的な支えをしていただきたいというふうに思いますが、再度、このことについて市長の決意をお願いします。

○市長（尾脇雅弥） 国保運営委員会という諮問機関もでございます。もちろんそれは委員長でございますので、そのへんの提言を参考にしながら、どうすればよくなって来るのかという形で対応したいと思っております。

○持留良一議員 課長にお聞きしますが、来年度は基本的には一般会計からの繰入れ等も検討していくということでしょうか。

○市民課長（鹿屋 勉） 来年度当初予算には、

そのような方向で考えております。

○持留良一議員 確認していきたいというふうに思います。

次の急傾斜地の問題についていきたいというふうに思います。これが現場の写真ですね。このところに3個か4個、もう少し離れたところにありますよね。こういう現状があります。

そういう中で、土木課も大変努力をされて、何らかの方策はないのかということも含めてされているというふうに思います。その努力に大いに敬意を表したいというふうに思いますが、全国いろいろ調べてみたら、小規模治山工事というのいろいろされているんですね。県が被災だとか、それで自治体も被災にあっているという形で、そのいわゆる現状の国の法律、急傾斜地とか、そういうのに引っかからないものに対しては、自治体独自、県独自でそういう対策もとっていらっしゃるということがあるんですが、このことについて、そういう調査なり考え方というのはお持ちでなかったのかなと、その点についてはどうでしょうか。

○土木課長（東 弘幸） 治山事業につきましては、土木所管ではございませんのでちょっと答弁しづらいんですが、同じく治山事業も急傾斜事業と同じで、保全対象の戸数を言いますので、5戸以上とか10戸以上という、そういった縛りがあります。現時点ではそういった事業導入は難しいのではないかと判断しております。

○持留良一議員 この角度の問題を言われたというふうに思います。角度がありましたので。できると思うんですけども、たしかに急傾斜地だと30度以上と、この場合は一定のちょっと忘れちゃったけど角度が必要だということだったと思うんですが、市長、私はある意味では市長の政策判断だと思うんですね。この下に数戸住んでいらっしゃるわけですよ。そういう方々がこういう状況の中に置かれて日々生活をしなければならぬと、いつどうなるかというのがわか

らないと。

確かに、土木課はこれに市長の対策ということとっていらっしゃるんですが、ここはやはり住民の安全とか、そういう問題を考えたとき、市長判断でそういうことをここに対して、ここは市の山だと認識をしているんですよね、市の山と。

事が起きてからじゃ、損害賠償が請求される可能性もないとはいえない。仮定の話では、あんまりよくないですけど、そんな問題がいやが応にも出てくるんですよ。

おまけにここは、生活道路、通勤道路、子供たちも中学生が通ったりするところでもあるわけなんですけども、ここはもう現場を見ていらっしゃると思うんですが、そういう対策の必要性というのは、市長判断でできないでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 現状において、災害補助の対象外であるということは、説明をしたとおりでございます。

ただ、じゃあそれでいいのかという問題が残りますので、その点は、先ほどご提案いただいたような、小規模治山工事の対象になればそうでありますし、またそれ以外のもの、今の現行ルールでなくても、必要に応じては新たにつくっていくということも、一方で大事なことでありますので、そのへんのところも踏まえて、今後、検討していきたいと思えます。

○持留良一議員 土木課も、色んな形で多面的にわたって努力をされてきたんですけども、やっぱりその努力を何らかの形できちっとやっていくということと、何よりやっぱり市民の安全、これを確保しなきゃならないと、そういう立場で鋭意この問題については、努力をしていたきたいと思いますというふうに思えます。

僕らも何かできるものであれば、県に色んな形で要請したりということも含めて、制度をつくれということも含めて、やっていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、会計年度の問題について、いきたいというふうに思えます。

今回、再度確認しますけれども、臨時職員、非正規職員は、臨時的非正規職員は地方行政の重要な担い手であるということを確認したいと思うんですが、再度、市長の口から確認したいと思えます。

○市長（尾脇雅弥） 市役所に勤務する色んな職員、今しっかりとお話があったみたいですね、重要な担い手ということは認識をしております。

○持留良一議員 それと、もう一つ重要な点があると思うんですね。このマニュアルが求めているのは、何なのかということだと思うんですが、住民のための行政サービスを安定的に行うよう、重要な待遇の確保であるということなんです。

このことは、要するに先ほども言いましたとおり、処遇改善において引き下げるとか、そういうことがあってはならないということです。今以上にそれをやっちゃうと、サービスが問題になるよという、まず問題があると思うんですが、本来であれば当然、正規が全てを担って、初めてこのマニュアルが求める、本来の住民のための行政サービスを、安定的に行っていく上でということだと思うんですが、そうなったとき、課長ちょっとお聞きしたいんですけども、今朝から議論がありましたけれども、採用の問題とか、スキルアップの問題とかありましたけれども、今、住民のための行政サービスを安定的に行う、そういう現状であるのかどうなのか、この点については。

○総務課長（森山博之） 今朝ほど、感王寺議員の質問にもお答えをいたしました。今235名の定員適正化計画による職員数で運営をして、今現在、228名で運用いたしております。

職員、所属長、それぞれ5月以降に聞き取りをしましたところ、やはり部署によっては人員が不足している、あるいは事業の割に人が少ないというような意見等もございまして。

そういったことを踏まえますと、足りていますかという、それが直接、住民サービスの低下にはつながらないように、鋭意職員が努力をいたしております。

しかしながら、これも限界があるかと思えますので、そういったこと等を踏まえ、十分に住民サービスの低下を招かないよう、人員配置を心がけたいと考えております。

○持留良一議員 次に大事なのが、やはり今、正規と同じような形で非正規職員、非常勤職員の方々が担っていらっしゃると思うんですね。

だから、今回さまざま、そういう問題も対応しなきゃならないということですけども、先ほど言いましたとおり、地方公務員法は行政サービスの安定と質を確保するため、公務は任用の定めのない常勤職員が中心になって担うという、いわゆる無期限任用の原則というのがありますよね。

今回、これを機に悪くならないと思いませんけども、しかし、改めてこの角度をそっちの方向に向けて、先ほども言いました、安定的なサービスをきちっとやっていくんだと。それが住民サービスの第一義的な目的だとなったときに、じゃあ今の現状のまま、127名のこういう形だけでいいのか、それともやっぱり責任を持ってもらうためには、そういう先ほども言いました、継続性、専門性がある方々に対しては、やっぱりこのマニュアルをつくる中で、検討する中で、非正規職員にここの場所は必要だよなということも含めて、検討する課題があるかと思えますけども、この点についてはどうでしょうか。

○総務課長（森山博之） 会計年度任用職員制度につきましては、今、持留議員がおっしゃったとおりでございます。

ただいま現在、平成32年4月1日の施行を目指して、条例あるいは規則等の整備を図ろうといたしております。そういったこと等諸々含め

て総合的に判断をして、しかるべく措置を講じて参りたいと考えております。

○持留良一議員 重要な観点で、今課長が答弁されたというふうに思います。

私は特に、学校図書館司書とか、図書館の司書の方々、それから公民館主事の方々ですね。なぜかという、ここにはいわゆる経験も含めて、専門性、継続性、それが求められる職場であり、なおかつそういう方々は、きっとそれが蓄積されているわけですよ。経験の蓄積を誰よりも、正規職員よりも含めて。そうなってくると、そういう方々に対して、やはり引き続き頑張ってもらおうということが、住民にとっても、市民にとっても重要な中身だと思うんですね。

そうなったとき、やっぱり待遇改善、それを担保していくものは何なのかということで、今回、次にそのあたりは議論されていくということでしたので、私も今後、またこの点については議論を深めさせていただきますけども、そういう観点に立って、この作業をやる考えがあるのかどうか、その点について。

○総務課長（森山博之） 公民館主事の案件につきましては、これまでもたびたび議論を関係課とさせていただいております。当然、専門職を担っております図書司書におきましても、当然そういった部分で、今後ちゃんと議論をし、条例規則等を構築していく必要があるというふうに考えております。

○持留良一議員 総務大臣も、常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、臨時、非常勤職員制度ではなく、常勤職員として登用する必要があると考えている。マニュアルに記載して、各自治体に助言をしていくという、指導じゃない指導的文書なんですけども、そういう観点でやっていかなきゃならないということがありますので、この点について市長、確認したいと思えますがどうでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） この人の問題に関しては、

垂水市の背景ですよね。約15年前に合併できないということで、285それ以上の300を超えた事情があって、それを50名減らして235名の中で、変わらない運用をしていかなきゃいけないということでしたから、3人でやってきたような仕事を、例えば2人でやるような状況でしたので、例えば1例申し上げれば、水産課、商工課、観光課をドッキングして水産商工観光課というような形で運用してきた。

ただ、ことしは60周年等も重なり、色んな部署で頑張っていたいただいていますので、これをこのまま続けるということは難しいわけがありますので、そう遠くない将来、しっかり見直しをしていくと。一つには、新庁舎にもそういった形で連携をしていくということの機能もございまして、今、申し上げたようなそういった部分を、しっかりとやっていかなければ持続可能な垂水市、垂水市役所、ほかの支所の部分も含めてであろうかと思っておりますので、そのへんを今、総務課長が申し上げたような形で、しっかりと検討してやっていくということでもありますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○持留良一議員 特に重要な、また、さまざまな力を持った職員の方々、いわゆる臨時的、また非正規職員の方々もいらっしゃいますので、そういう方々をやっぱりきちっと位置づけていくということと、やはりその適正化計画はどうかということ、前もこの見直しをするとかいうことがありましたけども、改めまして、今、職場でさまざまな病的な問題も含めて起きています。そうなってきたときに、やっぱり職員のあり方、働き方改革も含めて、私はこれを一つの契機にしてやっていく必要があるんじゃないかなということと、やっぱりそれだけ専門性、継続性を持っていらっしゃる力の方々に対して、きちっと評価をしていくということが非常に今後の、垂水市が先ほど言われましたとおり、発展のためにも持続的なこの市役所の機能、

いわゆる職員の力としてそれを発揮していくためには、やっぱりそこは重要な中身だと思いますので、ぜひその点については、もう総務課長だけではなく、全体の問題としても、この問題をぜひ考えていただきたいなというふうに、提案と提言をしておきたいというふうに思います。

最後の問題に移っていききたいと。あと何分ですかね。（発言する者あり）

○持留良一議員 6分。

新庁舎問題についていきたいというふうに思います。

さっきの課長の答弁だと、総合的に判断してもらうために、この時期的な問題は考えていくんだということでした。

そして、この法律の中に3つほどありますよね。いわゆる庁舎の位置を決めていくという問題が、第3項の手続き、条例の制定です。

2番目が、その検討数、位置を検討しなさいということですよ。事務所の位置を定めるに当たっては住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公庁との関係を適当な考慮を払わなきゃならないということが書かれているんですが、この点については議論されたのか、またそれは記録があるのかをお聞かせください。

○企画政策課長（角野 毅） 位置の決定における検討につきましては、これまでも、たびたび答弁をさせていただいておりますけれども、外部委員会等の審議を十分得た上で、位置についての決定をしているということでございます。

○持留良一議員 これは、会津美里町の新庁舎建設に関する中身で、一つの大きな項目を上げていらっしゃると思います。建設の位置の妥当性の検証、交通の事情について、他の交通施設等の関連について、いわゆるこの法律をどう本市に当てた場合、どうなのか、問題点はないのだろうかという、こういう検証はされているんですよ。

ただ、むしろ、もうある意味まとめて位置の問題は検討委員会でされたということで、検討

委員会の中で、こういうことの議論がされ、もしくは先ほど言いましたとおり記録はあるんでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 検討した位置等について、どのような評価項目ということで協議をしたかということであると思います。本市の位置決定における評価項目といたしましては、先ほどございましたけれども、交通アクセスの問題、それから都市機能の集積、にぎわいといったような問題を、市民の利便性という形で協議をしております。

また、用地取得、工期、概算事業費といった問題を、計画の経済性と実現性という項目の中で整理をしております。

また、津波、浸水、防災拠点性といった問題について、防災拠点・安全性という課題で協議をいたしております。

また、上位計画との整合性でありますとか、他公共施設との再編、それからまちづくりの拡張性といったようなものにつきまして、まちづくりの整合性という形の中で、この4つの大きな評価基準のもとで、細かく評価項目を定めて評価をした上で、3つの候補地の中から現在の候補地の選定に至っているということでございます。

○持留良一議員 じゃあ、この法律の2項にわたっては、議論したということですね。

そこで、最終的にちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど言いましたとおり、我々、議決機関である、議会というのはですね。そうすると、今の状態だと私たちは、皆さんに白紙委任をしているのかということにつながり兼ねないんですよ、位置の問題について。これは議決ですよ。そうすると、それに対して先ほど言いましたとおり、課長は総合的に判断してもらうと。

しかし、我々としたらこの議会基本条例というのは、第4章6条にあるんですけども、情報

公開とともに市民に対して、説明責任を果たさなきゃならないと。今の時点で何も説明責任、私できないですよ。そうすると、今のこの状態というのは、結果として執行部側に白紙委任しているんじゃないかと。それじゃあ我々の議決権は、いつ、どう行使するんだということが出てくると思うんですよ。

だから、その部分を取り除いていただきたいというのがあるんです。白紙委任しているわけじゃないんです、この位置の問題については条例手続きもあります。

しかし、今のままでいくと、当分しないわけですので白紙委任になっちゃうと。それじゃだめじゃないんかということ指摘して、私の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 白紙委任というお言葉がございましたけれども、我々、垂水市新庁舎建設基本計画の中で、どのようなプロセスで、どのような経路でこの場所に決まったかということにつきましては、議会の全員協議会の中で説明をさせていただいております。

また、この状態での結論は白紙だということでございますけれども、先ほども申しております、建設の財源の見通しも立たない時期に、制定をすることは適当でないという、国から事情についての規定もございますので、このようなものを勘案した中で、議決時期というものを決定しているということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（池山節夫） 時間です。

本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（池山節夫） 次は、明日、午前9時30分から本会議を開き、一般質問を続行します。

△散 会

○議長（池山節夫） 本日は、これにて散会します。

午後5時10分散会

平成 3 0 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 3 0 年 9 月 1 2 日

本会議第3号（12月12日）（水曜）

出席議員 13名

1番	村山芳秀	9番	池山節夫
2番	梅木勇	10番	北方貞明
3番	堀内貴志	11番	森正勝
4番	川越信男	12番	川尻達志
5番	感王寺耕造	13番	篠原静則
6番	堀添國尚	14番	川畑三郎
8番	持留良一		

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	高田 総
副市長	長濱重光	農林課長	楠木雅己
総務課長	森山博之	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野 毅	水産商工	二川隆志
財政課長	和泉洋一	観光課長	
税務課長	港 裕幸	土木課長	東 弘幸
市民課長	鹿屋 勉	水道課長	園田昌幸
併任		会計課長	萩原竹和
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	坂元裕人
事務局長		教育総務課長	紺屋昭男
保健課長	橋 圭一郎	学校教育課長	明石浩久
福祉課長	榎園雅司	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	田之上 康	書記	松尾智信
		書記	瀬脇恵寿

平成30年12月12日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池山節夫） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（池山節夫） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

それでは、通告に従って、順次質問を許可します。

最初に、11番、森正勝議員の質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、おはようございます。きのうは大変失礼いたしました。

臨時国会最大の焦点となった改正入管難民法などが8日未明、自民、公明両党と「日本維新の会」などの賛成多数により、参議院本会議で可決、成立しました。詳細は省令で臨機応変に対応すると政府は強調しておりますが、野党は、立法府がチェックできない白紙委任法だと批判しております。いずれにしても、人手不足の解消にはつながると思いますが、一方で、外国人との共存の問題が起ころうです。

それでは、早速質問に入ります。

最初は、障害者雇用問題についてでございますけれども、市町村の法定雇用率は2.5となっております。垂水市の障害者雇用状況と、他市はどうなっているのか、教えていただきたい。

次に、危険塀撤去助成についてでございますけれども、9月議会でブロック塀等の危険箇所について質問しました。その後、鹿児島市が10月15日以降、安全性に問題があるブロック塀の撤去費用の半額、最大20万円を助成する制度の

受付を始めております。県内自治体では、和泊町に続き2例目でございます。垂水市も、地域の安全を守るためと、子供たちの通学の安全を守る役割と責任があるはずですが、助成制度の導入をお願いしたいのですが、見解を。

3つ目は、牛根境の蔵置川と小田川の砂防の土石・倒木の撤去についてでございますけれども、平成28年9月の台風16号で、蔵置川と小田川の砂防に、土石と倒木がいまだに堆積したままの状態です。要望書も出されております。早急な対策をお願いしたいのですが、現状の説明をお願いいたします。

これで最初の質問を終わります。

○総務課長（森山博之） おはようございます。

それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

企業及び公的機関において障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律の第37条及び第38条の規定により、義務づけられております。

平成30年4月1日から、国及び地方公共団体等に義務づけられた法定雇用率につきましては、先ほど議員のご指摘のとおり、2.5%と定められております。

法定雇用の状況調査は、毎年6月1日時点において鹿児島労働局が実施し、既に報告をいたしました。国や都道府県が障害者の雇用に対し水増し等の報道がなされたことにより、平成29年度分の再点検が行われましたが、本市におきましては、修正がない旨を報告したところでございます。

本市の障害者雇用の現況につきましては、教育委員会及び消防本部を除く職員数に対し、法定雇用率の2.5%を乗じた結果が4.125人となり、小数点以下を切り捨てて、雇用必要人員は4人となります。平成30年6月1日現在、本市の障害者雇用数は4名であり、基準を満たしております。

また、近隣市に状況を問い合わせましたところ、残念ながら、情報の提供はいただけませんでした。

なお、鹿児島労働局によりますと、法定雇用率の達成がなされていない自治体名につきましては、今月末に公表される見込みであるとのことでした。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） おはようございます。

森議員のご質問であります危険なブロック塀撤去の助成につきましてお答えいたします。

危険なブロック塀撤去の助成につきましては、9月議会で森議員及び感王寺議員より同様の質問をいただきました。その際、危険なブロック塀の対応を促すための助成は有効な手段であると考えられますことから、他市町村の動向を注視し検討してまいります、とお答えしております。

現在、県内において制度化されている自治体は、鹿児島市と和泊町の2自治体であり、九州に限り申しますと、福岡県が県を含め11自治体、熊本県が15自治体、大分県が13自治体、長崎県・宮崎県につきましては、制度化された自治体はないようございます。

このように、全体としましては、制度化している自治体は少なく、助成基準もさまざまであるようございますので、土木課といたしましては、早急に他県や他市町村の情報収集に努め、それを参考に、本市のあり方を検討の上、関係課と協議してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、蔵置川と小田川の砂防の現状につきましてお答えいたします。

平成28年の台風16号により、本市は甚大な被害を受けましたことは、記憶に新しいところでございます。土木課におきましては、応急や単独災害も含めまして51件発注し、ほとんどが完成しておりますが、残すところ、中洲橋と内ノ

野5号線の一部となっているところでございます。

議員ご質問の砂防施設でございますが、特に牛根地区につきましては、砂防施設が流木や土砂を捕捉し、下流への影響を最小限にとどめたことにより人的被害がなかったことは、議員もご承知のことと思います。

県におきましては、被災直後、上空から砂防施設の調査を実施しており、緊急に取り組むべき箇所の流木の撤去や土砂の持出しを行うなどの対策を行ったところでございます。蔵置川と小田川につきましても、下流域への流出が若干あったものの、流木や土砂を捕捉しており、砂防の機能としての効果は十分あったものと考えております。

その蔵置川と小田川の砂防についてでございますが、既存の砂防施設は、不透過型堰堤と言われる、主に土砂を捕捉するべきものでございます。県では、これを、流木や大きな岩の捕捉を主に目的としました透過型堰堤への改良を計画されているようございまして、その堰堤改良工事に合わせまして、流木や土砂の撤去を実施することとなるようございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 一問一答方式でお願いいたします。

障害者雇用についてでございますけれども、本市の場合、障害者の雇用数は4名ということで、基準を満たしているということで理解いたしました。

鹿児島県や鹿児島市など、少なくとも14の自治体が、本年度実施の職員採用試験に「介助なしで業務遂行が可能な方」など、不適切な条件をつけていたことが、南日本新聞の取材でわかっております。国も、「障害者雇用促進法の趣旨に反する」と指摘しております。垂水市はあったか、なかったのか、お聞きいたします。

○総務課長（森山博之） 森議員のご質問にお

答えをいたします。

採用試験に対する配慮を欠く例につきましては、本年10月27日付の南日本新聞などによりますと、採用試験の受験に際し、自力による通勤や介助なしでの事務の遂行が可能または活字印刷文による筆記試験及び口述試験に対応できる方などの要件を付してあることが「配慮に欠く」旨が、記載されておりました。

これまで、本市におきましても、同様の要件を付して実施をいたしておりました。

以上でございます。

○森 正勝議員 垂水も不適切な条件をつけていたということでございます。

じゃあ、どのように今後するのか、その辺のところをお答え願いたいと思います。

○総務課長（森山博之） 森議員のご質問にお答えをいたします。

現在、保健師の採用試験につきまして、2次募集を行っております。今回の事例を踏まえ、ハローワークの担当者に助言をいただき、これまでのような要件は付さず、新たな要項で募集を行っております。今後も、この要項を基本として募集をしたいと考えております。

以上でございます。

○森 正勝議員 これまでのような要件は付さずに、新たな要項で募集を行うということでございますので、理解をいたします。

公的な機関や企業は、障害者の雇用に前向きに取り組むべきだと考えますけれども、垂水市の考え方をお聞きします。

○総務課長（森山博之） 森議員のご質問にお答えをいたします。

障害者の雇用の促進等に関する法律につきましては、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進のための措置並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるための措置、職業リハビリテーションの措置、その他障害者がその能力に適合する職業につくことなどを通じ

て、その職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、障害者の職業の安定を図ることなどを目的に制定されております。

本市の職員採用試験におきましては、これまで、障害のある方、障害のない方を分けて実施しておりませんが、過去3年間に障害者として申し出のあった受験者は、平成28年度に1名、平成30年度で2名の方が受験をいたしております。

近隣の市に、障害者の採用試験について問い合わせをしましたところ、障害者に限り、年齢の制限を2歳上げているところもございました。

本市といたしましても、近隣市の実態の状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森 正勝議員 職場環境を整えて、障害者の雇用が進むことを期待いたします。

次に、危険ブロック塀の撤去の助成についてでございますけど、市長はどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○市長（尾脇雅弥） 危険なブロック塀につきましては、本年6月18日に発生をいたしました大阪北部地震により、登校中の女子児童がプールのブロック塀の倒壊により死亡するという痛ましい事故が発生をいたしました。改めて女子児童のご冥福をお祈りいたしますとともに、このような事故が二度とあってはならないと強く感じているところでございます。

この事故を受けて、本市においては、学校を含め公共施設の点検を行いましたところ、特に垂水小学校の石積みを早急に改善すべきであるとの判断に至り、9月議会において、改修のための測量設計委託に伴う補正予算を上程いたしましたところ、ご承認いただきましたので、既に発注し、現在設計中でございます。

先ほど土木課長が答弁いたしましたとおり、

他県や他市町村の助成基準を調査の上、私といたしましても、通学路における児童生徒はもとより、市民の安全を図ることは大切なことでもありますので、危険なブロック塀の撤去を促すための助成は大変重要なことであると考えております。そのことをしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○森 正勝議員 国も、来年度から工事費用の補助事業を拡充するというふうに言っておるようでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいんですが、市長、しつこいようですが、もう一回お願ひします。

○市長（尾脇雅弥） ただいま申し上げたような状況でございますけれども、助成の制度は大変重要であるというふうに思います。

まちづくりの中で、やっぱり一丁目一番地ということで、安心・安全ということでありまして、それに関する事項であると思っておりますので、ただいま申し上げたようなことをしっかりと検討して前向きに対応していきたいというふうに思っております。

○森 正勝議員 よろしくお願ひをいたします。

牛根境の蔵置川と小田川についてでございますけれども、今ここに写真がございます。市長、こういう状況です。非常に私、危険だと思っております。

堰堤改良工事に合わせて流木や土砂の撤去を実施するというところでございますけれども、それを早急にしないと、住民の方々は安心しないと思います。私も納得はいきませんので、土石と流木だけでも、今年度中に撤去できないのか、お聞きたいです。

○土木課長（東 弘幸） 2回目のご質問にお答えいたします。

最近の砂防施設につきましては工事の際に管理用道路を整備するようになっておりますが、以前の砂防施設には、管理用道路が整備されていない箇所も多くございます。蔵置川と小田川

につきましても管理用道路がございませんが、県に問い合わせましたところ、砂防堰堤の改良設計と合わせて、現在、管理用道路の測量設計及び用地調査を実施しているとのことでした。

県におきましても、下流域への影響を考慮し、早期の工事着手を行いたいとのことですので、土木課といたしましても、早期の着手ができるよう協力してまいりたいと考えております。

また、地域住民におかれましては、来年の梅雨期や台風接近時には、気象庁や市の防災情報を把握していただき、早急の避難をお願いするものでございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 「避難しろ」ということでございますけれども、避難する前に少し、やっぱりやることもあるんじゃないかと思っております。

今年度中にできないのであれば、住民の皆さんに、今の状況と管理用道路の用地の調査等がどういうふうになっているということを住民の皆さんに説明して、住民の皆さんが安心していただけるような状況をつくってもらいたいと思うんですが、これについてはどのように考えておられますか。

○土木課長（東 弘幸） 住民説明会を開催すべきところのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしました。現在、蔵置川・小田川の両砂防堰堤の改良設計と管理用道路の測量設計及び用地調査を実施しているとのことでございます。

牛根境地区の皆様におかれましては、現在の取組みや進捗状況が知らされていない状況であり、多くの方々が不安に思われていることと思っております。市としましては、なるべく早い時期に説明会の開催ができるよう県にお願ひいたしますが、この事業は、地区住民の皆様方のご協力なしでは実施できませんので、工事箇所の土地

所有者をはじめ、地区住民の皆様のご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○森 正勝議員 早急にお願ひいたします。

市長は、これについてはどのように考えておられるか、お聞きします。

○市長（尾脇雅弥） ただいま砂防施設につきましては、私もこれまで多くの整備を鹿児島県にお願ひをしてきていただいております。また、どの他市町村にも負けないくらい適切に対応していただいておりますと考えております。

特に、牛根地区におきましては、急峻な山が迫っておりまして、県内でも最大規模の数、危険箇所が多くありますことから砂防施設の整備要望も多く、県におきましても、これまで本市の要望に応える形で整備をしていただいております。

平成28年の台風16号災害につきましては、牛根地区も甚大な被害があったものの、幸いな被害がなかったことは、砂防施設の機能が最大限発揮された結果であると考えております。

担当課長の説明のとおりでございますので、もう少しお待ちをいただきたいと思ひますけれども、それまで、今ご要望があったような形で、しっかり住民の方に説明していくということは大事だと思ひますので、そのことをまず実施をしたいというふうに思ひます。

○森 正勝議員 よろしくお願ひいたします。

短いんですが、これで終わります。

○議長（池山節夫） 次に、10番、北方貞明議員の質問を許可します。

〔北方貞明議員登壇〕

○北方貞明議員 皆さん、おはようございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

垂水小学校の古井戸について。

垂水小学校は、今年12月2日、創立150年を迎え、文化会館で記念式典、「アザレア」で祝賀会が行われました。この歴史ある垂水小学校

の正面玄関の入り口に、150年前、おそらく藩制時代から使われていたと思われる古井戸があります。現在の校舎が建つまで、児童・職員の方々はこれを飲料されておりました。この古井戸は現在、鉄板のふたがしてあり、児童生徒がその上を通行している状況です。

教育委員会、学校では、このような状況の中、どのような指導教育をされてきたのかお聞かせください。これは以前、肥後教育長時代にも質問していますが、その後どのような改善あるいは指導をされてきたのかも含めて教えてください。

次に、災害備蓄について。

前回、災害備蓄の現状について質問いたしました。答弁といたしまして、備蓄は、市役所別館、協和中学校、垂水中央運動公園敷地内の備蓄倉庫、牛根分遣所などに保存パン、補助食品、ご飯類、温泉水、マスク、タオルなど衛生資材に加え、折り畳み式マットや寝具などが備蓄してある、と答弁をいただきました。そして、おおむね備蓄品は3日間174名分に相当すると答えていただきました。

それでは、質問いたします。災害の対象者は幼児から大人まで予想されます。幼児に対しての備蓄品、または幼児のアレルギー食品についての備蓄はどのようになっているか、お聞かせください。

新庁舎について。

私は、現在のこの庁舎は耐震基準に達していません、老朽化しているため、建て替えるべき時期が来ていると思ひています。新庁舎計画は、海辺への移転に対して、多くの市民の方々も心配されています。

それでは、新庁舎の安全について質問いたします。

新庁舎建設にあたっては、現在の設計建築技術では震度7程度の地震では安全が保たれていると思ひますが、新庁舎予定地では、現在の地盤より3メートルかさ上げし、想定外の津波・

高潮にも対応でき、庁舎への影響はないと説明されてきましたが、庁舎敷地内に入ってきた海水・雨水等は、道路や側溝または住宅地へ流れることが予想されます。敷地内の雨水等は自然流水なのか、それとも対策を考えているのか、お聞かせください。

「道の駅たるみずはまびら」について。

「道の駅たるみずはまびら」は、11月23日にオープンいたしました。オープン式典では多くの関係者が招待され、華々しい式典になったと思っています。また、来客も、店内では身動きもできないほど盛況でありました。私は、「道の駅たるみずはまびら」が発展することを願っている1人でございます。

式典に参加して感じたことですが、多くの招待客の中に、今回「道の駅たるみずはまびら」に最大の協力者である地権者がオープン式典になぜ参加されなかったのか、不思議でなりません。招待されなかった理由は何か、お聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○教育総務課長（紺屋昭男） おはようございます。北方議員のご質問でございます。垂水小学校玄関の古井戸に対する学校の指導などにつきまして、お答えいたします。

垂水小学校の正面玄関階段の古井戸につきましては、危険防止のため、昭和51年3月の校舎新設の折に、現在のように60センチ四方の鉄板をかぶせ、コンクリートで固定し、安全を確保してきたところでございます。

通常、児童の登下校や教職員の出退勤については、正面玄関は利用せず、中庭の出入り口から行っているところでございます。また、来校者の方々に対しましては、安全面などの観点から、立ち入らないようにカラーコーンを設置した上で、注意を喚起しているところでございます。日常の児童の安全確保につきましては、教職員の共通理解を図り、指導を徹底していると

のこととございます。今後も定期的な安全点検等を行い、事故の未然防止に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○総務課長（森山博之） 北方議員のご質問の、幼児のアレルギー対策備蓄についてお答えをいたします。

鹿児島県が平成25年3月に取りまとめをいたしました鹿児島県地震等災害被害予測調査によりますと、本市での災害被災ケースは、鹿児島湾直下型地震において冬場の夕方6時に発生した場合の避難者数が1,400人と想定をされており、また中央防災会議が策定をいたしました防災基本計画において、3日間は救命救助活動に極めて重要な時間帯である旨を、前回の定例会におきまして答弁をさせていただいたところでございます。このことを踏まえ、今後の備蓄計画を推進してまいりたいと考えております。

現在の備蓄状況につきましては、先ほど議員からもご指摘があったとおりでございます。

その品目のうち、全国の栄養教諭、学校栄養職員の手によりまして開発をされ、成長期の子供たちの栄養バランスを考慮し、ライフラインが途絶えたときに、救援物資が届くまでの、命をつなぐための学校給食用非常食、いわゆる「救急カレー」1,740袋及びアレルギー物質27品目を使用していないご飯類100袋につきましては、アレルギーに対応をいたしております。これらの商品は、満1歳から小学校に入学するまでの子供たちが食べることは、できます。

しかしながら、議員ご指摘の幼児アレルギー対策に特化した備蓄は行っておりません。平成30年11月現在の住民基本台帳基礎資料によりますと、本市の1歳から6歳までの幼児比率は3.6%でございます。この比率で換算をいたしますと、約50人分が必要となります。アレルギーの疾患を持つ幼児が少なくない現状を考慮いたしますと、その必要性は感じており、また

該当する備蓄品もあるようでございますので、今後は備蓄計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） おはようございます。

北方議員のご質問でございます。新庁舎の安全性、敷地内の雨水対策につきましてお答えをいたします。

今回、委託業務として契約している新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託において、建設敷地内の土地の区画形成の変更が生じますことから、都市計画法第29条に基づく開発行為許可申請を行う予定でございます。

この開発行為でございますが、都道府県知事の許可を要するもので、同法第33条に許可基準が設けられておりまして、雨水対策については当該地域の降水量などを考慮し、排水施設が適切な構造・能力で、適当に配置されていることとされており、具体的な技術的細目は政令等で定められているところでございます。

このようなことから、基本設計完了後、開発行為開発許可基準を満たす開発許可申請を行う予定としているところでございます。

続きまして、「道の駅たるみずはまびら」開駅式典へ地権者の参加についてのお答えをいたします。

去る11月23日の「道の駅たるみずはまびら」開駅式典を実施するに当たりまして、式典参加者の検討を進めてまいりました。その際、今回の事業協力者でございます地権者の招待も検討をしてまいりました。

しかしながら、地権者参加の平等性を保つためにも、「招待者」という枠には入れておりません。そのため、ご協力をいただいた地権者の皆様には、今回の開駅式典後、お礼状とともに開駅式記念式典時の写真と施設案内パンフレットを添え、整備された新たな活用を始めました

土地の姿をぜひ見ていただきたく、郵送させていただくこととし、既に郵送を行っているところでございます。

以上でございます。

○北方貞明議員 それでは、2回目、一問一答でお願いします。

今、教育委員会では、安全面だけを述べられましたけども、僕は、もっと教育の観点から、安全だけでなく、道徳的といいましょうか、そういう、生徒・児童また職員に対して、社会生活を営む上で必要なことの指導が今の答えでは出ていないんですけども、やはり根本的なことは、人間形成をする上で、それは最も大事なことでないのかと思って。その辺の考えを、教育長。

○教育長（坂元裕人） 北方議員のご質問でございます。古井戸の教育的な配慮につきましてお答えいたします。

北方議員が、平成22年6月議会におかれまして垂水小学校の古井戸につきましてご質問をされ、安全性の確保に加え、情操教育の視点から、子供たちが土足で古井戸のふたの上を通るのは、とにかく教育上もよくないと思うとお考えを示されております。

私自身も、小学生当時、校庭で思い切り遊び、汗をかいた後、この古井戸の水を飲み、喉の渇きを潤したものでございます。水が本当においしいと実感いたしましたし、議員同様、水の大切さやありがたさというのは身にしみて感じております。

ところで、先ほど教育総務課長が答弁いたしました学校の対応につきまして、補足いたします。

学校は古井戸のふたの上にカラーコーンを設置しているということでしたが、このカラーコーンは11月下旬から再設置しておりまして、実は、次のような言葉が添えてあるんです。

「ここは、踏まないようにしましょう。私たち

の生活に大切な水をとっていた井戸があった場所です」。

この表現につきましては、教育的な配慮という観点から、学年に応じて担任から丁寧にわかるように説明をしており、以降、古井戸のふたの上を通る子供はほとんどいなくなったとの報告を受けております。

このように、議員が言われるとおりの、学校も心の教育と安全教育の両面から今後も継続を指導していくと伺っております。

以上でございます。

○北方貞明議員 教育長も、この水を飲んでいました。水の大切さ、ありがたさ、十分わかっておられると思います。

私も、この前の式典のときの、スライド写真ですか、100年前、100年の記念のときの写真がありました。そのときは、はっきりと、タンクも写っておりました。

この現状、現代のこのような状態になったのは、現在の校舎が建ってからですから、まあ、その以後はもう今のこの状態になっておるわけですね。水の大切さ、先ほども言われましたけれども、安全性の面でも、今1回目の答弁で「ここは通らないように」と注意を促していると、そういうことと。それで、先ほど言われました道徳的か教育的には、今私もこの写真を持っているんですけども、そのような文言が書いて、読めます。

ただし、この写真では、「ここ通らないように」と今指導しておるということだったんですけども、この写真を見れば、子供が、下校時期と思うんですけど、かばんを背負って、ここ歩いとるんですね。ね、ここを。

だから、真っ正面の、「真っ正面」というか、あそこだけ通るとするというわけじゃないですから、子供さん方は、自由にどこを通るかわかりません。こういうことは一日も早く解消していただきたいんですけども。

そこですよ、22年でしたかね、肥後教育長に僕が質問したときは。そのときも述べたと思うんです。教育関係者の方々はご存じだと思いますけども、溝辺の陵南小学校で事故があったことを覚えておられるでしょうか。

溝辺の陵南小学校では、明かり窓の天窓から児童が落下して大けがをしたと、事例があるわけですよ。これも言われん、そういうおそれもあるような気がしましたから、そのときも、質問したわけです。

そこでもう一つ付け加えますけども、これと同じ時期をして、東京の世田谷でも同じ、天窓から落下して、その子は死亡しました。そういうふうな危険性が学校にもあるということでしたので、その当時は質問しました。

それで、今回も、この垂水小学校も、今よく言われる「想定外の」ということが起こり得るかもしれません。これが落下するおそれもあるんですよ。「絶対ない」とは言い切れません。そういうことで、この安全面には十分配慮していただきまして、それでまた教育上も十分に喚起していただきたいと思っております。

そこで、今後どのような対策をされるか、お聞きいたします。

○教育総務課長（紺屋昭男） この古井戸につきましては、関係者の皆様方から十分意見を聞きまして、埋める方向がいいのか、それともコンクリート等をしまして上を通らないような方策を十分にやっていくかということで、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○北方貞明議員 役所の言われることは、まあ前向きなのか、よく「検討」「検討」と言われるんですけども、この検討が、なかなか「検討」「検討」で、だんだんと長くなるのが現状のような気がしてます。

はっきり言ってですよ、もうこういう危険なことがわかるとるんですから、来年度は、ある

いは3月の補正で「つけます」と、それぐらいの要望してください、市長のほうにも。

市長。こういう要望を教育委員が、出たら、その予算化していただけるか、ちょっと市長にお願いします。

○市長（尾脇雅弥） 今の、北方議員が安全上あるいはその道徳上というお話をされておられましたけれども、この問題は私が答えるまでもなく、教育委員会を中心として、学校側と相談をして、しかるべき相談があったら、ちゃんと判断をしていくということだと思います。

○北方貞明議員 教育長。「相談があったら」ということは、前向きに市長は考えておられますから、どんどん、相談してください。

今、「埋め戻し」という言葉も出ましたけど、この井戸は、これはもう私の考えですけども、手押しポンプをこしらえて、生かす方法もあると思うんですよね。それで、そういうポンプの水を、花壇に水をやったりとか、それも教育の一環じゃないかと思えます。

それで、この井戸は、その手押しポンプをすれば、災害時も、電気——今、モーター電気で井戸水を上げますけども、災害時でも使えると思うんですよね。

私はなぜ「災害時で」言うかという、3年連続災害があったとき、牛根麓の方のこのポンプは、牛根麓の方はご存じだと思いますけども、そこのところは大分活躍して、もう1週間ぐらい、その水をその住民たちが使ったちゅう事例もあります。やはりこれを「埋め戻す」とか、できたら、生かしたほうがいいんじゃないかと私は思っていますから、その辺はよく検討、「検討」「検討」やなく、すぐ実施していただければありがたいなと思っております。

以上で、これは終わります。

次に、災害時の備蓄品でございますけども、災害の、わかりました。1歳から6歳の、50人分かな、対象に。それでまた、アレルギー食品

として、まだ全然していないということでしたけども、これは本当、早急にやっていただきたい。これはもう要望しときますから、よろしくお願いします。

新庁舎の安全についてですが、雨水対策については——課長、いいですか。「関係機関の許可を」と言われましたかね、先ほど。その関係機関、どのような許可が必要になるんでしょうか、教えて。何かをセットするとか、雨水対策ですけども、あるいはそこに貯水タンクをつくるか、そういうようなことなんですかね。ちょっと、わかりにくかったから。

○企画政策課長（角野 毅） 開発許可の申請の際には、当該地域の降水量等を考慮した排水施設、要するに排水路の設置が基本的には構造として必要になってくるということでございます。

○北方貞明議員 そしたら、これ「排水路」というたら、まあどっちみち海か、こっちの国道側に流すということでしょうけれども、庁舎の設計といいますか、あれからいえば、こっち側の陸地から斜めにおいて3メートルかさ上げしておるような設計じゃないですかね。

そうしたら、どうしてもこっち側に車道、住宅側に流れてくると思いますが、そうしたら、そういう排水路というのは、その庁舎内に排水路を大きくするのか、その道路面の側溝を排水路を大きくするのか、その辺を。

○企画政策課長（角野 毅） 許認可の申請の際には、どのような構造であることが最も適した配置になるのかということが審査をされますので、十分にその辺の検討をされた上で、排水施設が適切な構造・能力で配置されるということでございます。

○北方貞明議員 ちょっと、私は頭悪いからわかりにくいんだけど……。

要は、道路上に出すということですね、一般道路に。まあ雨は、どっちみち自然流出するわけ

ですから、貯水タンクがなければ自然流水という形で道路上に流れ込んでくるわけですね。

○企画政策課長（角野 毅） 道路上に流れるということではなくて排水を用いて排水路を通じて適切に排水がされるような施設になるということでございます。（発言する者あり）

○北方貞明議員 排水路だから、道だから流れるようにならないかんわけですけども、海岸のほうに流れをさせるんかどうかわかりませんが、要はそういうことをするという事ですね。それはわかりました。そこはそれでいいです。

また繰り返しになるような気がしますけども、先だつての雨でも軽自動車のトラックの半分、タイヤの半分まで水が来て、運転席のアクセルまで水が入りそうになったというようなこともあるんです。この前の雨でも。だから、あその道はとにかく低いわけです。少々の雨でもつかるところですから、これからは道路面とかそういうふうな自然排水みたいなのが出てくるわけですから、それをしっかりしていただく。

それで戻りますけど、きょうの新聞を皆さん見られたと思うんですけども、関西空港で起きた記事が載っておりました。それをちょっと読んでみますと、台風21号で関西空港で起きた大規模浸水は、浸水量の9割は波が護岸を乗り越えて、護岸の高さは4メートルから6メートルだったが、波が護岸に近づくにつれて形が変わって、その現象が発生し、波がここを越えたと。それで海水が流れ込んだという記事が出ていました。これは、海岸線であつてそういうリスクが多様に思います。

平成5年でしたか、19号台風でここの垂水港が流木で埋まったこともありましたがね。あのときも、私は、台風の目に入りましたよね。皆さんも経験されたと思うんですが、台風の目に入ったときはこの海は穏やかやったんですよ。

そこに1艘の大型船が手入れをされておりました。1艘だけ。そのときは何もなかったんですけども、台風の目が西へ変わったとき、流木はあの岸壁を飛んできたらしいですよ。その海岸の近くの人が見とつたら、あの10メートルぐらいの杉がぼんぼん飛んでくるんだって。そういうのは過去にあつたわけです。我がこの垂水で。そういうことを思えば、今の現在の建築場所は、そういう事例があつたのにもかかわらず市は決めておられますけど、そういうことはどのように考えますか。今後起こらないと考えますか。これは平成5年です。

もう一つ過去をさかのぼれば、ルース台風と言うたら、ここでルース台風を経験された人は何人おられるか知りませんが、ルース台風の影響はここまで来ていますから、流木は。そのときは、まだもちろん岸壁はありませんでした。浜平の国道は全部流されておるわけですから、国道から下は。そういうような被害は、何十年かに一遍は起こるわけです。そういうことを考えたら、今の場所は、大変危険な場所に建設されると思うんですが、それに対しての市の考えをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） まず排水に関してですけども、例えばイメージで言ったら庁舎があるところなるということですね。で、基本的には降る雨の量というのは変わらないわけです。しっかりとそれを算定して今いろんな方法で対応するというご理解いただけると思うんです。

同時に私もこの間大雨のときも見に行きました。結構な量で出てきておりましたので、きのうもありました中央病院等々の対策というのは、新庁舎とは別にしっかりやっていかなきゃいけないというふうに思います。

例えば、これまで50ミリも降れば大雨だったものが100とか150ミリ降ることによって枠を大きくしたりとか、現実的にはロータリーのとこ

ろもそういう状況がありましたけれども、対応してちょっと大きくするだけで大分そういう意味での浸水というのはクリアできておりますので、そういう意味におきましては技術的にしっかりと対応していくということだと思います。

関西空港の例も上げられましたけれども、やっぱり外海でもありますし、状況も多少違うというふうに思います。ただいま言っていたいただいた流木が飛ぶ等もあろうかと思えますけれども、高さを上げる、あるいはそういった防災対策も工事の中でしっかりとやっていきたいといふふうに思っております。

○北方貞明議員 やはり、こういう事業をするときは、過去のデータも十分調べてするべきじゃないかなと思っております。これはもうこれでいいです。

次です。新庁舎が仮に移転した場合、中心部の人の流れは変わると予想されると思えますけれども、その辺の対策はどのように考えたらいいですか。

○企画政策課長（角野 毅） 庁舎移転後の中心部の人の流れが変わることへの対策につきましてお答えをいたします。

ご指摘の跡地対策につきましては、外部検討委員会委員長宛てに上町通り会から要望書が提出され、外部検討委員会も市に対し、委員会でも重要な検討項目であると判断し、現庁舎の活用と地域の活性化につながる跡地利用の検討を行うことと要望書が提出されているなど、市といたしましても重要な問題であると認識をいたしております。

現在、庁舎建設等推進委員会や周辺環境整備部会で検討を始めたところでございます。この検討の内容でございますが、9月議会で市長が答弁いたしましたとおり、基本的な考え方として、垂水市全体の発展につなげることが大事であり、そのための方向性として、にぎわいを生み出すような場所、市民の暮らしを便利で豊か

にする場所、人々が憩い、交流する場所といった活用事例につきまして、全国の庁舎跡地活用状況の資料収集などを行っているところでございます。

今後、これらの調査状況などをまとめ、どのような方向性で垂水市の活性化につなげていくのか、市民の皆様をはじめ、特に周辺にお住まいの皆様の意見をお聞きしながら新庁舎建設事業と合わせて跡地活用策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○北方貞明議員 確かに、移転すればここは中心部の活性化に生かされるとは思います。しかし、ここでにぎわい、交流の場をされるということですが、今も、またちょっと前に戻るかもしれませんけども、現在の予定地は、交流の場、にぎわいの場になつとるんじゃないですか、あそこは。だから、ここはまだ現在のここに庁舎を建てるなりそういうふうな考え方にしてほしかったなと僕1人としては思っているんですが。

にぎわいの場はそういうことで考えておられますが、そこまでするにはここを解体しなくてはいけないわけでしょう。解体してそういう場をつくるか、あるいはそのまま放つといてその対策委員会でどうするかによって決めてからこれを解体されるのか。私は、新庁舎をつくるには、あっちに移動するには、既に解体までして更地にしておくべきじゃないかと思うんですが、そのような考えはどうですか。

○企画政策課長（角野 毅） 現庁舎の活用ということでございますけれども、解体をするという方法も一つの手でございます。また、改築、減床をする、要するに階を潰して活用する方法といったようなもの、いろいろな提案が出されることだと考えておりますので、いろいろな提案に対して対応できる体制ということで検討を進めてまいりたいと思っております。でございませう。（発言する者あり）

○北方貞明議員　ここは、耐震基準を満たしていないから早くつくらないかん、という形であつちへ移転を考えられたわけですけども、今、階を潰して建てるとか、市民に対してちょっとばかにしていませんかと思いたしますがよ。お前方は危なかったから、耐震化もできなかったから、不足しているからあつちへ移動する。そして、移動した職員はいいですけど、ここの市民の方はそこで楽しんでくださいと、危険なところで楽しんでくださいと言うとおりに私たちには聞こえるんですけども、そういうふうな今の答弁ではなかったでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅）　先ほども申しましたとおり、現庁舎につきましては、どのような活用方法があるのかということについて広く情報収集し意見を求めながら進めていくということでございます。現在、本庁舎の検討を進めていただいております鹿児島大学の教授の先生からのご意見としては、非常に貴重な建物であるので、これを活用したやり方というのは検討できないものだろうかというようなご提案もあるということでございます。どのような案を採用して、この跡地活用につなげていくかということについては、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えているところでございます。

（発言する者あり）

○市長（尾脇雅弥）　私のほうで説明させていただきます。

今、一つの案として申し上げましたけども、私自身は、古くて危ないから移転をするわけですから、ここは解体だというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（池山節夫）　静粛に。

○市長（尾脇雅弥）　跡地利用に関しては、一つの案としてそういう提案があるということですので、跡地利用に関してどういう方法がいいのかというのは、今後、最初から申し上げていますけれども、結局この庁舎がなくなる

ことによって近隣の商店街の皆さんを中心に、大丈夫かと、どうなっていくんだろうという不安があるということは最初から申し上げておりますから、そこをしっかりとやりますよと。少なくとも新庁舎をつくっても、最低でも4年後ということになりますから、その辺の活用の仕方としては、例えば何らかの商業施設みたいなものをつくってやっていくのか、あるいはその公園みたいな部分で交流人口を増やすような方法がいいのか、商店街の皆様方と語り合いながらやっていきますよというふうにお話をしています。

また、ここあるいは市民館、そして病院、そして新庁舎、このエリア、大体400メートル四方ぐらいになっておりますけれども、アクセスの問題等もありますので、例えば、くるりんバスあるいは福祉バスみたいなものを運行することができないかどうかというのを検討していくということが基本的な考え方でございます。

今、担当課長が申し上げたのは、そういうようなことのも考え方も一つはあるということですので、基本的に私としてはそういうことで今お話をしたような方向でやっていきたいと考えております。

○北方貞明議員　基本的には、ここを解体すると市長は今言われましたよね、今。（発言する者あり）今、鹿児島大学の先生がそういう、上をちょん切って建ててもいい、補強してもいいようなことを言われましたよね。その先生は、この建設する責任者のあの先生ですか。（発言する者あり）その先生も、えらい物騒なことを言われますよね。片方ではこっちはよかと建てれば大丈夫、大丈夫だと。（「3階と1階は違うんだよ。3階だからそういうことやから、これも考えて」という者あり）まだや、俺が質問しちよった……。 （発言する者あり）

○議長（池山節夫）　静粛に。質問を続けてください。

○北方貞明議員 だから、安全性を保って市民の広場にせないかんやないかと思います。1回ちょん切って、それやったら大丈夫と。それでは、市民の人たちが納得しないと思います。

（「だから、そういうこともあるということやと言っおっどが」という者あり）だから、ええたい、おいが質問すっで。（発言する者あり）そういうことで私は、要望としては、解体して済むんやったら、みんな更地にして、そうしたほうが一番いいんやないかと思っておりますから、それだけはお願ひしておきます。

○市長（尾脇雅弥） 今申し上げましたように、案の一つとしてちょっと言葉が足りませんでしたけども、3階のこの状況が危ないわけですから、広場だとまた違うことになってくるという案として途中の過程においてそんな話があったということでございまして、ただ私自身は、基本的には解体だというふうに考えております。

ただ、跡地に関しても、例えば民間の方々とも連携をしながら、例えば投資をしてしっかりと跡地に対して意向に沿うような形、これはまた今後商店街の皆様方とお話をして、やっぱりここにあったことの恩恵を受けておられた方々の近隣の皆様がなくなることによってのマイナスが生じるということですから、そこを最大の大事なポイントとしてこれからしっかりと話を進めて、先ほども申し上げましたけど、早くても4年後ということになりますので、時間をかけて丁寧に協議をさせていただきたいというのは、最初からお話をしていることでございます。

○議長（池山節夫） 今、北方議員の発言時間でございますから、勝手な発言はお控えください。

○北方貞明議員 早くて4年後と言われるのは、その間に検討されるだろうけども、間に廃屋とか、そういう中心部が見苦しい姿をさらすような期間が当然あると思うんですよね。誰も入らないわけだから。そういうのを一日でも、

そういうことがないように前向きにそれも垂水の市民の方々と協議をしていっていただきたいと思ひます。

そして、解体費用は大体、そんだけはどうれぐらいかかるものですか。全部を解体した場合は、それは試算ができておるんですか。

○企画政策課長（角野 毅） 解体費用につきましては、まだ現在どのような解体の方法とかがございますので、積算はできていない状況です。

○北方貞明議員 できていないということは、更地になるのはまだまだ先のことだということになりますね。わかりました。そしたら、これはもう堂々めぐりになったらいかんから、もうこれで終わります。

最後に、道の駅たるみずはまびら、呼ばれなかったということなんですけど、今手紙を出してこういうふうにオープンしましたということのようなんですけども、私は、あそこにおったときに、その地権者がこう言われました。来賓の方の挨拶の中で、祖先代々の土地を手放してもらってありがとうございましたと、そのようなことがあったと思うんですけども、その一言で救われたと言われました。だけど、垂水市からは何もなかったよなあというふうなことで、ちょっと寂しいがと来られましたので、こういうものを取り上げたわけなんですけども。今度、最後のグランドオープンというんですか、そういうときはどのように考えておられますか。

○企画政策課長（角野 毅） 基本的に、地権者の方々、売買をした土地の地権者の方々をお呼びして、このような形での開駅をするということのような事実はございません。今回、我々が実施をいたしました地権者の方々への文書をもってお礼のご挨拶という形で終了させていただきたいと考えております。

○北方貞明議員 最大の協力者である地権者が、たかが文書1枚で、お宅らのやり方ではそれが正しいかもしれませんけども、心情的にあれば

自分達がやったってね。ある人はこう言われました。役所はそれぐらいしか考えよらんやろうなあと。この土地を譲るときも交渉するときも、おまんさ方の土地を買ってあげたでなあ、というような言葉を発せられた人がおるらしくて、ちょっとその方は憤慨されておりましたけども、もう少し市民サイドの目線に立って言うていただければなと思っています。

これで質問は終わります。

○議長（池山節夫） 答弁は。（発言する者あり）

○企画政策課長（角野 毅） 今、北方議員から非常に聞き捨てならない言葉をいただきました。我々は、誠心誠意、地権者の方々にはお話をし、今回の事業趣旨を理解していただいて土地を譲っていただくためのお話をしてきたつもりでございます。非常に、我々の用地交渉につきまして、思いのないというようなものがありましたけれども、非常に……。 （発言する者あり）

○市長（尾脇雅弥） 今、北方議員のほうからお話がありました。本当に、今回地権者の皆さんの協力があって初めてあのような形でできました。そのことには本当に感謝申し上げているところです。

ただ、通常ああいうイベントの場合は、そういう方々は呼ばないというのが、うちに限らず通例でございますので、その代わり、気持ちを伝えるという意味でしっかりとその辺のところをお渡しして感謝の言葉ということでございますので、またグランドオープンとかいろんな機会があると思いますので、できるだけ多くの皆さんに参加していただいて、譲っていただいたからこそのああいうことでございますので、深く私のほうは感謝をしているところでございます。それはみんな同じ気持ちですので、ありがとうございました。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（池山節夫） ここで暫時休憩いたします。次は、10時50分から再開いたします。

午前10時36分休憩

午前10時50分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、川尻達志議員の質問を許可します。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 ことしで平成も終わります。ことし一番気になった新聞記事を紹介したいと思います。

政府の諮問機関だったと思うんですけども、平成という時代は後世に大きなつけを残した時代であった。1,000兆円を超える借金、来年度予算も60兆円の税収に100兆円を超える予算、本当にこれでいいのかな。孫子の代に大きなつけが残ることは確実であります。これは地方議会といえども、我々が心してかからなければいけない問題だろうと思います。

ちなみに、本市の人口ですけれども、平成元年11月末で2万3,201名、本年の11月末で1万4,933名、30年間で8,268名の減少であります。その間、歴代の市長をはじめ、執行部の皆様方が大変な税金を投入してこの市を運営してこられました。その結果がこういう数字であります。我々はもう一回、心して垂水市をどうするのかということ、財政的な面からもしっかりと検証をしていく必要があるだろうと思います。

今、私たちができることは何なのか。後の世代につけを残しちゃいけない。このことを、もう一回みんなで肝に銘じ合いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

開業から2週間を経過した道の駅たるみずはまびらですけれども、せっかく開業したんですから、これ、立派に成功させなきゃいけないと思っております。ただ、その中で、2週間を経

過した今、企画政策課として、あなたたちが意図したとおりにいっているところもあるでしょうし、そうでないところもあるんだらうと思っています。こういう課題を早く見つけて、解消していくことが大事なんだろうと思います。いささか早いとは思いますが、そこら辺について、企画政策課としてどのような見解をお持ちか、お聞かせをください。

それから、2番目の水道事業でありますけれども、国で水道事業法が大きく改正をされました。大きな柱としては広域での対応、そして、民間への移譲、この2つが大きな課題なんだろうと思います。水道課長、このことについて、わかっている範囲で法的な説明を、わかりやすく、まず教えていただきたいと思います。

それから、高齢者対策ですけれども、実際は、NHKの番組で1時間番組が、3週連続でやっているのかな。人生100年時代を生きるという番組でした。ちょうどそれを見ておりました。

その中で、サ高住とか、今、はやりの言葉がたくさん出てきて、いい勉強になったんですけども、それを見終わったところに、鹿屋の風の舞ですか。痛ましいというのかな、遺族にしてみれば。そういう事件というのか、出来事があったわけですけれども、ちょうど、そうしたときに、皆それぞれ考えてみてください。

実は私は、義理の母をつい先般亡くしました。うちのお袋は、子どもたちが全部垂水にいたからよかったです。朝晩行って、毎日入れ代わり、立ち代わりで行っていたようです。

ところが今、そうでない方がほとんどなんです。老老介護が終わりますと、当然、独居老人になります。今、子どものところで面倒を見ておることは、ちょっと不可能に近い状況であります。終のすみ家をどうするのか、深刻な状況なんだろうと思っています。

そこで、今、本市の高齢者は大きく変わっているんですけども、課長、どのように本市の

状況を考えていらっしゃるか、まずそこを教えてくださいたいと思います。

いずれの問題も財源が絡む問題ですので、最終的には財政課長、市長にも財源絡みで質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

○企画政策課長（角野 毅） 川尻議員のご質問でございます。道の駅たるみずはまびらにつきましてお答えをいたします。

本年、本市にとりまして、市政施行60周年という節目の年となっており、このすばらしい年であります本年11月23日、本市では2つ目の道の駅となる道の駅たるみずはまびらが開駅いたしました。現在、開業2週間が経過しておりますが、道の駅を訪れていただいた皆様からは、景観がすばらしいというお声がけをいただいております。また、道の駅周辺の砂浜がきれいになったことにより、海辺を散策する多くの人の姿が見られ、新たなくつろぎの場となっております。

しかしながら、開業間もないこともあり、道の駅をご利用いただいた皆様からさまざまなご意見も伺っております。その課題の1つに、駐車場不足や駐車場出入口の混雑状況が挙げられております。今後、本市としましては、この課題解消に向けて、駐車場の拡大を進めてまいります。

また、地元からの要望の声も多い道の駅出入口周辺の信号機設置に向けて、地元からの要望書の提出を受けました後に、本市要望書も添えて、鹿屋警察署垂水幹部派出所を通じて、設置者である鹿児島県公安委員会へ要望をしていく予定でございます。

その他の課題といたしましては、本体施設のマルシェにおける生鮮品の少なさが挙げられております。そこで現在、運営会社のもと、新たに、商品陳列用の棚を発注し、売り場の拡大を図り、生鮮野菜の充実を行っていくことにして

いると聞いているところでございます。

また、来春オープン予定の民間施設が完成するまでの対策といたしまして、冷凍冷蔵のショーケースを増設させ、肉や魚の加工品の品揃えを充実させ、あわせて、月2回の鮮魚の販売計画が既に開始されております。

そのほかの対策といたしましては、来館者への待ち時間が長いなど、意見のある食事提供を充実させるために、お弁当など、惣菜を増やしていくほか、キッチンカーによる移動販売を計画していると聞いているところでございます。

これまで述べましたとおり、道の駅を訪れていただきました皆様のニーズを把握し、行政と運営主体の連携のもと、1つ1つ、課題解決を図り、また、訪れてみたいと感じてもらえる施設づくりを進めてまいりたいと考えております。

○水道課長（園田昌幸） 川尻議員の質問でございます。

広域化、民営化計画についてお答えいたします。

議員の言われますとおり、全国で多くの水道事業者が課題を抱えております。その課題を解消し、将来にわたり、安全な水の安定供給を実施していくためには、水道の基盤強化を図ることが必要ということで、水道法の一部が改正されました。

改正法には、広域連携の推進も盛り込まれております。また、国は県に対し、広域連携の推進の要請を行っており、平成28年10月に、県の呼びかけで、水道事業の広域連携に関する検討会が開かれ、県内を7地区に分け、県単位と地区単位で検討会も行われているところでございます。

なお、垂水市につきましては、大隅地区4市5町からなる大隅地区水道事業の広域化連携に関する検討会において、課題等について、協議をしているところでございます。

民営化につきましては、改正法の中の1つと

しまして、官民連携の推進ということで、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設に関する公営施設等の運営権を民間事業者に設定できる仕組みを導入するとなっておりますが、テレビなどでも放映されておりますとおり、いろんな問題があるということで、今後検討する課題だと思っております。

以上です。

○保健課長（橋圭一郎） それでは、住宅型有料老人ホーム「風の舞」について、答弁させていただきます。

お話のありました住宅型有料老人ホームにつきましては、65歳以上の自立でも、要支援以上である高齢者でも対象とした施設で、設置については、県への届け出制となっており、管理者、生活相談員、栄養士、調理員を配置して、生活支援等のサービスがついており、介護サービスが必要な入居者は、地域の訪問介護等サービスを利用し、その施設には、原則、介護スタッフを配置する必要のない居住施設でございます。

風の舞につきましては、施設として、介護度の高い入所者がいた関係で、介護職員を配置しておりましたが、それまでおりました介護職員8名が9月までに全員退職し、施設長のみで対応していた中で、80から90歳代の入居者7名が亡くなられたことに端を発しております。

現在、鹿児島県及び鹿屋市において本施設の現状調査を実施しており、軽々なことは申せませんが、本施設においては、自立以上の概ね60歳以上の方を入所基準の対象として、定員が53名となっております。初めてメディア報道がありました11月22日現在において、31名の方が入所されており、うち、3名が本市の市民でございます。

報道以降、鹿屋市との連絡を密にし、27日において施設へ、現況確認のため職員を派遣しております。当日は、入居している3名全員と面

会いたしております。3名のうち、お1人は介護4の方で、他の2名は介護1の方でございます。ご家族の方へ、退所等の意向を確認いたしましたところ、介護4の方は、鹿屋市内の他の施設へ入所を希望され、既に退所されております。残る2名の入所者につきましては、1名が退所の希望はなく、1名は垂水市内の施設への入所を希望されております。

本市におきましても、受け入れ先の確保等について、市内の施設への確認を行っているところでございます。

引き続きまして、老老介護、独居高齢者の対策等につきましてのご質問にお答えいたします。

国は、団塊の世代の皆さんの全てが、75歳以上の後期高齢者となる2025年をめどに、地域包括ケアシステムの整備を図ることを目指しております。地域包括ケアシステムの大原則は、病院から在宅へとするものであり、高齢者が、自宅などの住み慣れた場所で生活しながら、医療や介護を受けられる仕組みを整備するもので、本市としても、今後の人口推計や労働力問題を考慮したとき、国の指針同様に、人生の最後まで、在宅での生活を続けられる仕組みづくりを目指してまいりたいと考えております。

少子高齢化や長寿化が進む中、ひとり暮らしの高齢者も確実に増えているのが現状で、自立して、元気に暮らしている高齢者も多い一方、健康面に不安を抱えながら、1人で暮らしている方も多いのが現状でございます。

また、高齢化と核家族化が進む中、社会全体の課題となっているのは介護の問題で、特に深刻になっているのが、高齢者同士の老老介護でございます。核家族化や他人に助けを求める抵抗感、金銭的な理由など、さまざまな理由によるものがございますが、そのような世帯が増えていることは確かだと考えており、1人で悩みを抱えている方も多くいらっしゃるのだと思います。

そのような方々を、地域包括ケアシステムを構築することにおいて、人とのつながりを保ち、常に安否を確認できるような体制を構築し、それに派生するさまざまな福祉サービスの利用の展開につなげられればと考えております。

議員もご承知のとおり、行政のみで全ての対象者を把握することは困難で、地域の方々の協力やお知恵をいただかないと進まないと考えております。まずは、窓口において相談していただくことが基本だと考えております。

以上でございます。

○川尻達志議員 一問一答でお願いをします。

道の駅たるみずはまびら、今始まったばかりで、いきなり言うのはちょっと酷かなとは思いますが、巷で聞こえてくることあるんです。コーヒー屋とか、これは私も話を聞いたこともあるんですが、ファミリーマートの100円のコーヒーのほうがいいんじゃないかという話も聞きます。本当に大丈夫なのかな。そういったところにも、細かいところじゃないんだよ、企画政策課長。そういったところに目を当てて、早く手当てをしていかないとだめだよということです。

私なんかでも、コンビニに行って、100円のコーヒーを買って、ほんで運転したほうがずっといい。時間の節約にもなる。これが大部分の方だと思う。そういった話を聞くんでね。しっかりと、食堂もそうだと思うんですよ。高いとか安いとかいう話も聞きます。ここいらで早く目をつけてさ、業者とやっていってほしいな。そうすることが、うまくいくことじゃないかな。心からそう思う。

遅れば遅れるほど、大変なんです。金が幾らかかったかわからないけれども、金利負担とか、考え過ぎかとおっしゃるかもわからないけれども、ここいらをしっかりとフォローしていただきたいという質問です。

それと、私はここで一番心配したのは、最初

から雇用の問題で、民活の圧迫になりませんか。高い給料でないと人は来ないでしょう。来たときにほかはどうするのって話。特に、国会で外国人労働者のやつが通りました。企画政策課長、東京と鹿児島で、最低はどう違うの。

○企画政策課長（角野 毅） 地域格差ということでございますので、当然、東京と鹿児島では、賃金格差はございます。具体的な数字は、東京都の賃金等確認されておられませんので、申しわけありません。後で調べてご報告いたします。

○川尻達志議員 これはね、220円ぐらい違うんですよ。外国人労働者は、垂水にも結構入っている。そうしたときに、220円違えば絶対来ませんよ。ただでさえ、足りないから外国人労働、みんなやってるわけでしょ、本市でも。ここいらの見通しなんです。企画政策課長、私が言っているのは、

そこで、数少ない労働力がはまびらにとられちゃうと、民間大変だよ。人出不足で倒産ということがあります。現実起きてるんです。そのことが、本市の経済に与える影響、またはかり知れないということ、最初からこれ、申し上げてる。課長、そこらの現状について、再度お願いします。

○企画政策課長（角野 毅） 雇用につきましては、現在、各店舗ごとに雇用が行われている状況でございます、ハローワークを通じた募集が実施をされております。

現在、約40名程度の雇用が道の駅で、ファミリーマートを除きます部署での、ブースでの雇用が既に行われているところでございます。まだまだ雇用が不足している実情がございまして、各ブースごとに募集が行われて、現在も継続をされているようでございます。

雇用の内訳の中では、商社のほうがよく、我々としても把握できておりますけれども、市外からのUターン者の雇用等も多数見られるよ

うでございます。また、本市といたしましても、新たな雇用の場の提供が、市民の方々を含め、大隅地域全域のハローワークへの募集を実施されておりますことから、新たな雇用の場の提供ができたのではないかとというふうに考えているところでございます。

○川尻達志議員 少なくとも、私の質問に答えてないよ。垂水から何人入ったの。それは民業圧迫になってないかということを知りたいんですよ。

○企画政策課長（角野 毅） 民業圧迫というご意見でございますけれども、雇用に今回、手を上げられている方々の中に、ほかの店舗を辞められて来られた方というの、実際にいらっしゃいます。ただ、企業側からしますと、従業員が流出しているというふうな見方もございまして、雇用される側から見ますと、新たな雇用の場の提供がなされているという見方もできるというふうに考えます。

一方的な見方だけではないと思うので、それぞれに選択肢の増える雇用の場の提供ということは非常に大切なことではないかというふうに思います。

○川尻達志議員 尾脇市長にお伺いします。

○市長（尾脇雅弥） これまで、どっちかというと、仕事がないというのがここ数十年の主流だったと思います。そういうこと等も含めて、地方創生の中で、今回、そういう場の提供ができたと思うんですけど、一方で、近年特に、急速に人手が足りないという問題がありますので、そのことを、やっぱりセットで考えていかなきゃいけないと。

今、担当課長が申し上げたように、市外から来る、あるいはUターンで帰ってきたという人たちもいらっしゃるのも事実ですけども、一方で、既存のところを辞めてというのものもあるのも事実ありますから、その辺のところを、また、来春のグランドオープンとなれば、さらに雇用

とか、同時に今、ご心配されてる課題も出てくると思っていますので、その辺はしっかりと、どうあるべきかということを協議しながら、どういう方策があるかというのを考えていきたいと思えます。

○川尻達志議員 この質問は私もね、切実な話を聞いてるんです。

本当に人がいない。そういう答弁しかできないとは思っただけだけど、ただ、行政として、抜かれたところのこともしっかり頭に入れながらやっていかないといけない。つくったものはしようがないんだから。

何で私が言うの。私はずっとこれ、心配してきたんだ、最初から。市長わかりますね。最初から言ってきたことは、現実問題に直面したときに、どう対応されるかが、あなたの腕の見せどころであります。

この件についてはこれで終わりますけれども、ぜひ、うまくやるためには、早く問題点を探して早急に対策を打つ。このことだけは、早目早目に、そして、一番大事なことは、垂水の皆さん方としっかりと意見の話をして、意思の疎通をすること。企画政策課長わかるよね。必ずそのことを、お願いをしておきたいと思えます。

それでは、水道事業に移りますけれども、私が言った大きな2つの柱ね、これは多分、垂水では無理でしょう。民営化なんて、これ、5万人以上じゃないと、なかなか採算がとれないという話のようです。1万5,000人を切った本市では無理でしょう。広域化といっても、桜島口から霧島へは本管は通ってないんです。これを通すとなると、莫大な金が要る。それこそ、水道料金をばあんと上げなきゃいけない。

そうしたときに、国が心配している水道事業、これ130年ぐらいかかると言うのかな。何百兆円もかかるぐらいです。そうしたときに、じゃあ垂水はどうするという話なんです。

きのう、川越議員の質問の中で、水道ビジョ

ンをつくるということ、これはビジョンをつくってもいいんだよ。どんどんつくりゃあいい。金はかからないんだから。ただ、ビジョンをつくった以上は、財政的な裏付けがないと意味がない。これもいつも言っているんだけど、政策では必ず財源が必要なの。財源の見通しはありますか。

○水道課長（園田昌幸） 川尻議員の質問にお答えします。

川尻議員のおっしゃるとおり、給水人口が人口減少におきまして、減っております。給水人口は年々減少して、平成24年末と29年末で比較しますと、上水道事業では、1万3,839人から1万2,541人と、1,298人が減少しております。簡易水道事業でも、872人から677人と、195人の減少となっており、今後も引き続き、給水人口は減少していくものと考えられます。それに伴い、水道料金によります収入も減少しているところでございます。

特に、上水道事業につきましては、公営企業会計ということで、独立採算制を旨としておりますので、原則、事業運営は水道料金で賄っているところでございます。

簡易水道につきましても特別会計ということで、毎年、一般会計より繰入れる繰入金をいただいておりますので、運営しているところでございます。

上水、簡水両事業の運営につきましては、これまでも経費節減に努めてまいりましたが、施設からの更新や耐震化、また、簡易水道事業の上水道事業への統合等を検討することになっておりますが、なお一層の財源確保が課題となっているところでございます。

以上のことから、本市としまして、今後、水道ビジョンをお示しすることとなりますが、アセットマネジメントに基づく適正化、標準化を考慮した施設、管路の更新や各施設の統廃合の検討などを行うとともに、必要に応じて公平、

適正な料金改定につきましても、検討しながら事業運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○川尻達志議員 これ事業会計ですので、必ず逼迫していると、こういうふうに思います。

ただ、そうしたときに、料金の値上げということも、これは考えているような感じなんです。水道課長、ここが一番肝心なところで。市長、今、一般会計から繰出しをしている。一般会計は、本当は市民平等のお金なんです。水道事業だけに繰入れをする。これは、元来おかしいことでしょうか。そうしたときに、繰出しができないとなれば、水道料金の値上げしかないんです。

それと、きのうも集落水道の話が出ていました。10年かかりますと。その中で、早くやらなきゃいけないところもありますという答弁は、それはそのとおりなんです。

ただ、集落水道にしても、私のところの浦谷集落なんて、80代の後半の方が1人、後は70代、もう完全に破たんしている。上市木なんかでも、多分、あと10年たてば大変なことでしょう。大野だってそうです。どこだって共通することです。

そうすると、今の制度でいきますと、3分の1負担、とてもじゃないが賄い切れない。特に、そうした中で、そっちは何とかうまくごまかしてやったとしても、上水道については値上げしかないと思うんだけど、市長どう考えますか。

○市長(尾脇雅弥) 全体的な財源の問題、また機会があればお話をしたいと思えますけど、水道事業に関しては、基本的に今、川尻議員がおっしゃるような考え方だと思うんですね。

人口が減少して行って、例えば、配管にしても、当時は新しいわけですけど、老朽化したものをどうやって換えるかというのは、コストがかかる。対象者が減っていくということになりますと、当然、歳入確保としてどうするか。1

つの方法として値上げという方法もあります。後は、それ以上に歳入確保をする違う手段を考えるという方法もあると思います。

垂水市自体は、ご案内のとおり、縦長の市でありますから、なかなか行政運営的には非効率的でありますので、それぞれの簡易水道があったりとか、そういう事情も含めて、どういう方法があるべきなのかというのは、前からご指摘をいただいておりますので、そのことを、担当課を中心に、お話をしたような形で、今指示をしているところでございます。

○川尻達志議員 市長、切迫しているんですよ、これ、財源は。ここのもうちょっと、危機感を持ってもらいたい。年内に値上げ、見えてるんです。ずっと繰出しもしてるんだから。ここいらがね、どうも私は心配でしょうがない。これはまた、財政もひっくるめて後でもう一回、これやりましょう。

それから、高齢者対策ですけども、本当ね、団塊の世代の人たちにいよいよ入ってくるんです、そのとき。今、施設に入れている人たちが、そのときになると、より重症の方が多いものだから、入れなくなる。そうなったときに、さっき言ったことが具体的に出てくるんですよ。老老介護、独居老人でも、自宅で生活ができるうちはいい。必ずできなくなる。介護をする人もいない。これ皆さん、ご承知のことだと思う。

本当に垂水に住んでよかったと市長はよくおっしゃるけれども、老後は本当にそうなのかなと。サ高住って市長ご存じ。サービス型高齢者住宅と言うんですよ。こういう制度もね、ゆくゆくは整備をしていかないと、野たれ死にということもあります。

これをつくるにしても、かなりのこれは金がかかるんですよ。この医療と福祉、ここがねえ、そこいらまでしっかりと、大きい枠の中で考えていかないといけない。一つ一つじゃ対応し切れない。それが目の前に来てるんですよ、もう。

私の集落の平均年齢、70歳ですよ。ぞっとします。こういうところに、子供に帰ってこいとは、とても言えない。お金持ちはいいんですよ。金のない連中はどうする。金持ちは鹿児島市へ行けばいいんですよ。ずっとそのほうがいい。病院は近いし、買い物は便利だし、高齢者、バスも電車もただでしょ。同じ日本人として、こういう格差ができてつあるんですよ。そうしたときに救いの手を差し伸べるのは行政しかない。

課長、今の私の答弁、何か問題ありますか。

○保健課長（橋圭一郎） 今の川尻議員のご質問で、昨日、福祉課長のほうで、高齢化率等も申しあげました。10月1日現在で40.8%であると。10月末日現在では40.9%になっております。確かにもう、高齢化率は高く、これは、平成27年度の国勢調査値で実際の数値を申しあげますが、高齢者のいる世帯が3,932世帯、そのうち、高齢者単身者世帯が35.8%です。高齢者のみの世帯、夫婦世帯ですね。こちらのほうが30.4%、合わせまして66.2%と、おおよそ、3分の2が高齢者独居、また高齢者のみ世帯ということになっております。

確かに、川尻議員のおっしゃるように、大変なことだと思います。私どもの垂水市におきましては、介護施設等の病床ではないんですが、施設の中のベッドが422しかございません。ですので今、高齢者の方々がそういうふうな状況になったときに対応できるかといえば、なかなか難しいと。これはもう、そのとおりだと思います。

それで今、実際に、高齢者の皆様の状況をつぶさに状況を確認したいがために、地域包括のほうを一生懸命やっけていくんだという、今、そういうふうな課題の状況だということで、ご理解いただければと思います。

○川尻達志議員 今、水道と橋課長が介護のことを2つ言いましたけれども、これを何とか前に進めるためには市長、どういう方法があるか

な。要するに市長、これを具体化するためには、来年度予算なんですよ。あなたの活動、施政方針の中にしっかりうたい込んでください、このことをば。そうすることが、一歩動くことになるんです。

確かに今、市長に、せつかく答弁求めて切ったけれども、ごたごたということじゃなく、行動なんですよ。あなたが施政方針に盛り込むということは、財源つきだから。このことをしっかりと、両課長は財政、市長にこれから猛アタックしないとイケない。1年遅れば1年遅れるほど大変になる。そういった意味で、12月に私はこの質問をしている。基本にあるのは、最初に申しあげたとおり、財政問題なんですよ。

課長わかったね。ぜひ、必ず、総合力だよこれ。私は何も嫌味言ってるんじゃない、皆さん方の応援団なんですよ。私たちの後ろには市民がいるんです。そのことを肝に銘じて、ぜひ、活動方針入れますか。

○市長（尾脇雅弥） すみません。できるだけ手短にお話はしてあります。当然の昔からのご指摘でありますし、趣旨はよくわかっております。

例えば、今の地域包括支援センターのことにに関して、高齢者の対策に関して言わせていただきますと、垂水市は大変、高齢化率が約40%、県内で3番目ということでありまして、年少人口率が下から2番目という課題も踏まえて、多くの皆さんにアンケートをした結果、できるだけ、今の地域で暮らしていきたい。

ただ、その環境のためにどうするかということで、地域包括支援センターを昨年4月にオープンをし、もうかなりのご相談があります。一つの方法。大きく流れとしては、これは国もそうでありましてけれども、悪くなってから手当てをするということではなくて、元気で長生きができるというのが健康長寿プロジェクトでございますので、この辺も、悪くなって投資をする

には限界があります。しっかりと、そうならないような形で、日本の今、先進地例ということで、いい評価も出ておりますので、この辺をしっかりと進めていって、財源の問題もクリアしていきたいというふうに思います。

○川尻達志議員 今のその話ですけども、大体私は行ってないんですよ。何でかという、私はもう既に病院に行ってるから、自分の体の弱点はわかってる。血圧が高い。糖がある。痛風もあります。そんなんわかってるんですよ。だから、わかってない人を早く知らしめてください。

そうすればね、ここが問題です。知らしめることが。ぜひ、この問題についても、いろいろ大変だと思うんですけども、行政の直近の課題ということでご理解をいただきたいと思ます。

それでは財政、今の2つのことを踏まえて、財政の話をしたと思います、12月の市報です。課長さん方、目を通されましたか。質問しましょうか。目を通された方、目を通された方。具体的に質問しますよ。そこまではしませんけれども、目を通してくださいよ。これをつくるのに幾らかかっている。

市民が目を通す前に、あなた方が目を通さなきゃ、この体たらく。笑顔で質問をするというふうに決めておりますので、お叱りはこの程度にして、まず、非常に気になることがあります。

市債の状況がね、よくなったとおっしゃるんですけども、これ、24年度が96億円でしょう、市債残高が。29年度も96億円、一旦下がったんですけど、どーんと上がってる。

それと、基金も24年度と比べるとぐっとよくなったんですけども、また、15億、2億しか財調の積立てができてない。このことは、確かにたるスポもそうだし、南の拠点もそうだし、いろんな財政支出したことはわかる。悪くもなる。ところが、先ほどから出てますけれども、人口

が減っています。市税も減ります。必ず地方交付税も減る。今どんどん、拡大傾向にあるやつが、今の状況でいくと、財源がどんどんどんどん小さくなっていく。

そうしたときに、先ほど来、出てますけれども、そういった事業も出てくる。ここにも書いてあるんですけども、さらに今後は、新庁舎建設や公共施設の老朽化に伴う維持補修、修理費等の増加、社会保障費の伸びによる繰出金などの大きな負担になりますということが書いてある。ところが、最近はどうも保障は減っていくんですよ。今、水道と保健課だけ話をしましたけれども、このことは、ほかの課も必ず出てくるものです。

きのうも、教育費の話も、市長は前向きの答弁された。漁業の話も前向きの答弁された。その中で、私が一番今、新たに心配しているのが、企画政策課長、ふるさと納税が8億7,000万円あります。一般会計で。130何億円の中で、8億円というたら、すごい膨大な金になるわけですよ。ところが、必ずこれは減ります。

総務省は締めました。さらには、今、中国が発信が知らないけれども偽サイトですか、これで物すごく警戒感が強まった。減るんですよ。ここも減ると思っていなきゃだめだということです。そうしたときに、本当に垂水市の財政が回るのか。今、私が心配していることができるのかなということを心配している。

さっきも言ったけれども、一般会計からの繰出しが8.7%、約12億円ですよ。多分、水道もここから持っていけないといけないわけです。事業会計だから。まだ増えます。こういう心配をしているんですけども、その中で依存財源、137億円のうち98億円なの。ここが減るということです。それと、この中に8億円の寄附金が入っている。自主財源。歳入の中に。そうすると、ここがまた減る。財政課長、今私が考え考えで言ったんですけども、間違いはないか。

○**財政課長（和泉洋一）** ただいま、川尻議員のご質問であります財政状況の公表につきましては、12月市報で、平成29年度の決算の状況についてお知らせをしているところでございます。

ご指摘の中でありました、市債残高の状況につきましては、平成29年度決算では新規借入額が13億7,492万5,000円、年度中の償還金元金が9億10万円で、年度末残高は、対前年度比4億7,482万5,000円増の96億2,496万……。〈発言する者あり〉起債の状況であったり、基金のご指摘であったりというところは、そのとおりでございます。〈発言する者あり〉依存財源のこと、自主財源のことについてもおっしゃるとおりでございます。今後、確かに人口減によって、その全体が縮んでいく可能性はございます。企業会計等への繰出し等については、制度上のそれぞれの状況もございますので、今後の見通しについては、非常に申し上げることが今の段階では難しいのかなあと思っているところでございます。

以上でございます。

○**川尻達志議員** 少し、個別具体的に質問をしていきたいと思いますが、そうしたときに教育長、垂水中央中の皆様、子どもたちを上海へ、私もこれは最初に言いました。一般財源からやる。このことがずっと続くかなと、財政的に。そういう心配もしていますが、教育長、どのようにお考えですか。するなということを言っているんじゃないです。金が続くかということ。

○**教育長（坂元裕人）** 夢の翼に関しましては、まだ行っておりませんので、1月に行って、毎年やはり検証は必要かなと思っております。費用対効果を考えながら、あるいは子どもへの教育効果を考えながら、毎年毎年検証をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○**川尻達志議員** せっかくやった事業ですから、なるだけ続けられるようにはしていただきたい

とは思うんだけど、今おっしゃったようにしっかりと検証をしてくださいよ。しかも、全体の財政ということは頭に入れながら。だから、仕事をする皆さん方は、自分の課のことだけなんです。これじゃあ、これから生き抜いていけない。それぞれが全体を考えながら自分の課のことを考える。今まではこれがほとんどされていなかった。企画政策課長、そういうこといいですか。〈発言する者あり〉振るけど。

○**企画政策課長（角野 毅）** ごもっともなご意見だというふうにお聞きして、川尻議員のご意見というものを十分に把握しながら、歳入の確保に努めてまいります。

○**川尻達志議員** 市長、きのう村山議員の答弁の中で、村山議員が基本設計の話がされたとき、副市長は、設計屋さんの話をされた。これはちょっと私は頭をひねっておるんですよ。南の拠点でも管さんですか、あの人に説明されましたけれども、そのときは苦言を呈したとか。私たちがこうやってあなた方とするのは、職員だけがするんですよ。業者じゃないんです。あれを聞いて市長、ちょっと疑問に思ったのは、確かに今言われるように、外構工事がありませんね。そうすると、多分私は市長にもう一回個人的に話をしたことがあったでしょう。庁舎はいいんですよ。基礎もしっかりやるから。これは問題ないと思う、私も。でも考えて……。

○**議長（池山節夫）** 川尻議員に申し上げます。通告、財政ではないんですけど。

○**川尻達志議員** 財政問題。違うんですよ。くるむんです。くるむんですよ、財政で。ここは、違うんだよ。ちゃんとここに書いてあるから。問題なし。〈笑声〉

市長、これは財政の問題なんよ。外構工事ということは、今の庁舎の建設にプラス外構工事が発生するんじゃないかな。〈発言する者あり〉そうしたときに、この厳しい財政状況の中で我々は知らされていないということです。庁

舎はいいんだけど、雨が降って上がったときに、余裕で行けますかという話を市長にしたことがある。私が唯一心配しているのはそこだけなんです。上がったときに、皆さん方が行けますかと。それはそれくらいかさ上げしちょらな。3メートルかさ上げをして、ここから下じゃあ、災害のときに行けないでしょう。そのことを市長がおっしゃったから、そのときあれっと思った。外構工事でもまた金がかかるよね。企画政策課長、そこらについてどう思われる。ちょっと心配だったのよ。

○議長（池山節夫） 通告外ですけど。答えますか。（発言する者あり）

○企画政策課長（角野 毅） 外構工事につきましては、工事費の中に含まれております。ただし、周辺環境という部分におきましては、財政的な負担というものは、今後市内全域におきまして、冠水対策でありますとか道路改良でありますとかという部分については、当然出てくる事業でございますので、そういった部分とのリンクを考えながら、財政状況を加味しながら進めていくということになります。

○議長（池山節夫） 川尻議員、今のことに関しては、もう通告外です。

○川尻達志議員 ここにちゃんと一緒に書いてあります。

市長、ここ。しっかりと私は情報開示をしながらやっていただきたいんですよ。そこらについても、今、ほかの工事等もおっしゃったけれども、それじゃあちょっとまた何か変なふうになっちゃうような気がする。常に前広にこれをしていただきたいというふうに思っています。ちょっとそういう通告外というイメージがありましたけれども。ただ、きのう村山議員の答弁の中で出た話なんです。今やっておかないといけない。答えなかったら答えなくてもいいんですよ、これ。

○市長（尾脇雅弥） 今、川尻議員の主張を聞

かせていただきました。確かに、そういう見方もあると思いますけども、そもそも財政の状況ということでお話をしますと、これが、ちょっと見にくいと思いますけど、市の市債の状況ということで、ピーク時が126億円、平成16年と書いてあります。これをピークにずっと減っております。単年度、ことしに関しては、先ほどお話がありましたこの部分です。96億円になったじゃないかと。4億円去年から増えています。ただ一方で、お隣を見ていただくと、貯金は5億円増えています。収支でいうと1億円プラスしておりますので、そこは差配の問題というのも一つございます。

一方で、今申し上げたような貯金の部分に関しても、これが垂水市の平成5年からの部分ですけれども、ずっと減っております。4億6,000万円というのが平成17年ですけど、これがここまできているという状況でありますので、そういう意味ではいろんな事業を展開しながら、財政状況は平成になってから一番いいぐらいの今状況になっているというのはご理解いただきたいと思います。

ただ、今後の問題としていろいろありますよねと。高齢化とかいろいろな老朽化ということに関しては当然のことだと思いますので、それは先ほど申し上げたようなしっかりとそれぞれを検証して、あるいは全体的なものとしてやっていくということは大事なことだというふうに思います。

もう一点、ふるさと納税に関しては、先ほどありました、なかなか厳しくなるよねというのもそうだと思いますけど、本来のルールに戻ったということでもありますので、それを超えてやっていた自治体がありましたので、我々は3割をしっかりと維持しながら、担当職員1人で昨年が8億円ということでもあります。今、日本全国で3,000億円ぐらいの市場ですけども、総務省から聞く話によりますと、1兆円ぐらいまで

目指すというふうに言われておりますので、まだ3倍の市場があると思いますので、歳入確保に関してはもっといろんな意味で力を入れて、やっぱり出ていく分を抑えるというのは当然のことと、あるいは歳入を確保していくということがありますので、ふるさと納税に関しては、そういったことをやりながら、あるいはまた民間の方々で健康プロジェクトに関しても、投資をしたいという方々もいらっしゃいますから、この辺をうまく活用しながら安定財源を確保してさまざまな課題を前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○川尻達志議員 市長、今市長がおっしゃる主張は私も十分理解している。ただ、私が心配しているのは、5年後、10年後の話なのよ。事業は、財政指数が今ちょっと出ているんですよ。出ている。これが縮んだときに、悪くなったときにどうするかという心配をしよる。5年後、10年後、最初に言ったでしょう。子どもたちにツケを残しちゃいかんよと。そこまで考えて、財政運営をされていますか。水道も、本当に金がかかるんですよ、これから。ここも壊す話も出ていましたけれど、まだそれ以前に、荒崎の焼却炉もそうですよ。まだ全然進んでいない。それから、市民館もそうですよ。あなたたちが想定していない金があるんです。出ていくんですよ、これは。そういったことも加味した上の財政運営か、ぜひそこらも加味をされて来年度の予算編成、それから市長の施政方針、生かしていただきたいという私の質問です。

ちょっと少しこれは村山議員のところでは脱線はしましたけれど、いろんなことが想定をされます。そのことは市長だけじゃないんです。皆さん方がそれぞれの課の問題で持ち寄って、しっかりと前もって協議をすることが大事だと。なかなかそれができていないような気がします。副市長、どうですか、そこら辺については。

○副市長（長濱重光） 川尻議員がおっしゃる

とおりでと思います。私の立場といたしまして、さっきからおっしゃいます、ここではなくて財政運営全体を見通してその役割を果たすのが私の仕事だと思っておりますので、そのことを、将来を見越した財政運営をどう健全化に向けて図っていくかということ肝に銘じながら、また日々取り組んでいきたいというように思います。

以上です。

○川尻達志議員 ちょっときょうはにこにこ笑いながらやろうと思って何とか努力をしたつもりであります。どうかそのことについてもみんな考えてやっていかなければならないと思います。どうか来年度もいい予算が組めますように、そして来年が皆さん、市民にとってもいい年であることを心から希望して私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池山節夫） ここで暫時休憩いたします。次は、1時10分から再開いたします。

午前11時48分休憩

午後1時10分開議

○議長（池山節夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、堀添國尚議員の質問を許可します。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 しばらくの間、ご清聴をお願いいたします。

暖かい日が続いておりましたが、ここにきて、急に冬らしくなってきました。町では、3人の方が、来年の1月20日に投票される市長選に向けての後援会の街宣車で、市内はにぎやかになってまいりました。1月13日告示、投票日が1月20日、正々堂々頑張っていただきますことを願っています。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しておきました案件に

ついて質問いたします。

まず、1点目ですが、幹部派出所前の信号機角の廃屋や雑木などの除去については、前にも質問し、見苦しいことは認めていただいたと思っています。問題解決に向けて前向きに取り組むような答弁であったと思っていますが、その後の取組みはどうだったかお尋ねいたします。

2点目ですが、横断歩道についてであります。

市内横断歩道の道路標示があちこちで見えにくくなっています。非常に危険だと思います。急いで改善に取り組まなければならないと思いますが、お考えをお聞かせください。

3点目、新庁舎について、建設に向けて進んでおるようですが、障害者、お年寄り、体の不自由な方々への配慮はどのようなお考えであるのか教えていただきたいと思えます。

これで、1回目の質問を終わります。

○市民課長（鹿屋 勉） 議員ご指摘の廃屋等、雑木等の除去につきましては、所在地が市街地への入口であり、また、国道沿いであることから、対応をしっかりするようにと市長、副市長から指示を受けておりますので、土木課、生活環境課及び市民課相談係から、これまで幾度にもわたり関西在住の所有者に対して適切な対応をお願いしてきているところでございます。

前回、議員にお尋ねいただきました本年6月議会以降の対応でございますが、改めて現地状況を確認し、その状況写真を数枚添えまして、適正な管理を依頼する文書を、7月5日付で送付したところでございます。文書発送後、しばらくの間、連絡を待っておりましたが、連絡はございませんでした。

その後、9月中旬から下旬にかけて、数回電話をかけましたが、留守等でつながらなかったことから、9月28日に、また改めて通知文を送付しております。この通知文では、保安、衛生上の観点に加え、空き家の所在地が市街地への入り口で、国道沿いであることから、景観保全

の点からも、適切な対応をお願いしたところがあります。発送後、1週間ほどいたしましてから、相続人の方から市民課相談係へ電話があり、空き家解体補助金の枠が残っているか、建設業者の紹介のこと、不動産会社の紹介等について問い合わせをいただきました。担当が不在でしたので、翌日、係より電話をかけ、いただいた問い合わせに回答した上で、改めて対応を依頼いたしました。その際、相続人の方からは、たびたび連絡をもらって恐縮している、このまま放置しておくつもりはなく、空き家の解体、土地の売却を検討しているとの発言があったところでございます。

残念ながら、いまだ解体、除草等は行われておりませんが、先ほど述べましたとおり、前回前向きな回答をいただいておりますことから、相手方のお気持ちにも十分配慮をしながら、適切な管理がなされるまで、引き続き、粘り強く取り組んでまいります。

以上でございます。

○土木課長（東 弘幸） 横断歩道のご質問にお答えいたします。

横断歩道の道路標示が薄く、見えにくい箇所があり、改善すべきところのご指摘でございますが、横断歩道の設置及び管理につきましては県の公安委員会となっております。土木課といたしましては、道路パトロール時に線を引き直す必要がある横断歩道の箇所について調査を進めており、12月末日までには終了したいと考えております。

公安委員会によりますと、県内全ての対応箇所を集約した後、優先順位を決めて対応されるとのことでありますので、市内の特定の箇所を優先して線引きするなどの対応は難しいとのことでもあります。

今後改善の必要がある箇所の調査がまとまり次第、公安委員会へ要望いたしますが、市道に設置してあります横断歩道につきましては、公安委員会と協議が整えば、市において中央線や

外側線を引き直す際に合わせて、横断歩道や注意喚起の路面標示の線引きもできるのではと考えております。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 堀添議員のご質問でございます。

障害者や高齢者、体が不自由な方に対する新庁舎の利便性の確保についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、障害者や高齢者、体が不自由な方に対して、施設の安全性に加え、利便性に配慮することは、大変重要なことと認識をいたしております。このことは、本年3月に取りまとめました垂水市新庁舎建設基本計画、基本方針の1番目に、市民に親しまれる優しい庁舎を設定し、バリアフリー施設機能、多様な利用者への配慮、わかりやすい案内表示の導入について検討することといたしております。また、これまでの住民説明会や、現在実施中のワークショップにおきましても、市民からの要望として上がっているところでございます。

こういったことから、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法を遵守し、障害者や高齢者、体が不自由な方に対する安全性、利便性が確保された基本設計となるよう努めてまいりたいと考えております。

○堀添國尚議員 一問一答方式でお願いします。

この幹部派出所前の角の廃屋、雑木等のことですが、今、課長のほうで答弁いただきましてありがとうございます。もう港が見えてきたような感じですね。もうひと踏ん張りですので、どうか解決に向けて、今の調子で頑張ってください。よろしくお願いいたします。

1番目はこれで終わります。

2点目ですが、横断歩道のことですが、12月、もう今年度中には、見えにくいところは市のほうで改善するということでした。今、年末年始

の交通事故防止運動というもので、この実施のお願いが来ておるんですが、この中でのスローガンが、「年末年始マナーアップで事故防止」というスローガンがあります。

私たちも運転、ドライバーの方も気をつけるわけですけど、それにはそれなりの標識とか標示とかいうものも大事になっておりますので、そこらあたり、気をつけて、ぜひ改善に向けて積極的な取組みをお願いしたいと思います。

そこをもう一度お願いいたします。

○土木課長（東 弘幸） 交通安全に対しましては、路面標示等でいろんな規制とか注意喚起を促す標示がしてあります。それが見にくければ、運転者も気づかない場合も多々あると思いますので、早急に調査をして、取りまとめの上、年内に公安委員会に対して要望したいと思っております。

以上でございます。

○堀添國尚議員 国道の場合は、道路、その横断歩道がある場合は水銀灯の照明等がついております。わかりやすいんですけど、ほかのところはそういう照明等もないようですので、特にこの横断歩道が近づく前に、ひし形のマークが2つ、3つ並んでいるじゃないですか。あれは非常にドライバーにとってはわかりやすい標示だと思いますので、あれは早く、特に気をつけて、この事故防止の観点から、起こってからは、加害者も被害者も大変ですので、前向きに、早急に取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2点目はこれで終わります。

3点目の新庁舎についてで、今、課長のほうから説明がありました。もう少し具体的に、エレベーターとかそういうことをどういうふう考えているのか、そこをもうちょっと詳しく、案があったら、考えていらっしゃったら、そこらあたりをちょっとお話いただきたいと思っております。

○企画政策課長（角野 毅） バリアフリーデザインということ、ユニバーサルデザインということにつきましては、いろいろ課題、方法というのがあると考えておりますけれども、まずは駐車場でありますとか、歩道と車道の明確な区分でありますとか、敷地内から玄関への通路については段差の解消、また、滑りにくい舗装材等の使用、また、十分な通路幅の確保でありますとか、手すりや点字ブロック等の配置といったようなもの、また、庁舎内のエレベーター等につきましては、車椅子でも回転できる広さのエレベーターの設置でありますとか、また、階段等につきましても、利用しやすい階段となるよう、廊下の幅員をしっかりととることや、手すりの設置等を含め、いろいろな部分で、細部にわたり設計の中でユニバーサルデザインの取り込みというのを考えていきたいと考えているところでございます。

○堀添國尚議員 ありがとうございます。このことについては、また、もっともっと障害者になったつもりで、自分でも車椅子を押していくとか、目が見えないようなマスクをしてやってみるとか、そういうことをしたら、実際にこの障害者のための方法もまた、よりよい方法があるかもしれません。

特に、私が思うのは、市長はきのう同僚議員の質問の中で、バス停やら中央病院やら、回遊するくるりんバスみたいなことをちょっとおっしゃったんですけど、私は、バスをそうされるのであれば、庁舎内の、大きなバスじゃないと思うんです、14、5人乗ればいいようなマイクロバス的なバスだと思うんですが、軽量でもあるし、役所の中に乗り入れられないか。そこでお客さんが降りることはできないか。そういうふうにしたら非常に、市民の弱者対策としては非常にありがたいことだと思うんですが、そういう前向きなというか、どこもやっていないと思うんです、庁舎の中に車が、バスが入るとい

うのは、そういう提案をしたいと思うんで、その点について、いかがでしょうか。

○企画政策課長（角野 毅） 今現在行っておりますワークショップ、いろいろな提案をいただく局面というものがいろいろございます。そのようなところから出てきた、今、堀添議員からいただきました意見等も含めて、設計の中でどのようにうまく組み込んでいけるものか、どういう形で設計をすることが市民の利便性につながっていくのかということ、十分考慮しながら設計を進めていければと考えておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○堀添國尚議員 ありがとうございます。ぜひそのような手段をとって、今はこの庁舎をつくるのに賛成、反対の議論がにぎやかなようですが、つくった後は、利用者が利用しやすいことが重要なことになると思うんです。だから、市役所が新しいのができて一番いいのは皆さん方ですよ。雨も降らないところで快適に仕事ができるわけですから。

だから、私たちの牛根で言えば、まだ牛根支所をもうちょっと何とかしてもらえないかというような希望もあります。もうほったらかされている、こんな感じを受けているんです。だから、庁舎を新しいのをすりゃ、おいおい牛根のほうも改善されていくだろうけど、やはりこっちをつくって、新しい庁舎をつくって、最初は珍しくて見に来る人、そういうのもたくさんいらっしゃるかもしれないけど、だんだんそれは数が少なくなっていくと思うんです。

だから、来庁者が来て、よかったのか、できてよかったなというような便利な、特にこの体の不自由な方々にとってはその配慮がなされているような、そういう庁舎になったらすばらしいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそこらあたりも、いろいろな方法を、足りるっていうことはないから、ぜひ市長のほうでも頑張っていて、特に来庁者に対しては、いらっしゃい

ませというぐらいの気持ちの対策していかないと、腕組みをして、どうして来たのかというようなふうにしておっては、新しい庁舎も色あせてきますから、そこあたりの考え方を、もっと民間にならうような方法も考えながら、それもぜひやっていただいて、来られた方にはどういう用事で来られたんですかというような、そういうお尋ねもしながら、迷わずにその方々が用事を済まされるような方法にしていいただいたら、市民も本当、喜ぶんじゃないかなろうかと、こういうふうに思いますので、そこらあたりの積極的な取組みという点で、市長のほうでお考えがあったらひとつ。

○市長（尾脇雅弥） お答えする前に、牛根のほうも外壁の工事をしたり、クーラーの設置等、要望に応える形で順次整備を進めております。

今、ご指摘があった新庁舎、ある程度、場所でありますとか、設計案とか、そういうハード的なものはある程度の形が見えてきて、今、いろんなご意見をいただいて、どういった機能を有するかというようなことで話を進めております。

今、堀添議員がおっしゃったような形で、箱はつくったけれども、大事なの中身じゃないかというのはそのとおりだと思いますから、ハード的なものに関してもユニバーサルデザインということで、いろんな方の利用に対してしっかりと対応していくと同時に、接遇の部分、私も民間出身でございますので、その辺のところも、今の職員一生懸命頑張らせていただいているわけですけれど、さらに今後ということになれば、高齢化社会等々も含めて、そういったものが求められるというふうに思っておりますので、ご指導いただいた点をしっかりと胸に、中に参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○堀添國尚議員 ありがとうございます。ぜひこういうたくさんの方の予算を費やしてつくるわけ

ですよ。だから、中身もそれなりに充実して、市民の皆さんができてよかったというような、そういう庁舎にしていただきますようお願いをいたしておきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わりますが、本当、この1年間、執行部の皆様にはご指導、ご協力をありがとうございました。来年は皆様にとって希望に満ちた輝かしい新年となるようにご祈念を申し上げまして、私の質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（池山節夫） 次に、3番、堀内貴志議員の質問を許可します。

[堀内貴志議員登壇]

○堀内貴志議員 皆さん、お疲れさまでございます。いよいよ平成30年の垂水市議会、まだまだ各委員会の審議は残されていますが、一般質問としては最終になります。私の質問は、これまで1日目の前半戦に登壇するというスタイルで質問を続けてきましたが、本日は議員になって初めて、トリを務めることになりました。垂水の実り生む風の堀内貴志として、任期8年目、31回目、平成30年の最後の一般質問になりますが、市民を代表してしっかりと訴えてまいりますので、いましばらくお付き合いのほど、そして、執行部の皆様は、簡潔で積極的なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速本題の質問に入っていきたいと思います。

まず、1つ目は、新庁舎建設に伴う不安の解消についてお尋ねをいたします。

この庁舎建設の安全性の問題では、今議会でも数人の議員がテーマに取り上げて質問をしていますが、その中で、きのうの村山議員のこの質問に対して、市長が、津波や液状化現象には技術的に対応できる、コストも上限37億円に対し、設計段階で33億円となっており、今なら国の補助も受けられる。安全面とコスト面は心配

ないと力強く答弁されたことが、きょうの新聞記事で掲載されていました。

これだけを聞くと、私の1問目の質問は、ほぼ確認できたこととなりますが、せっかく一般質問の時間をいただいたので、改めて、確認のために質問をしていきたいと思えます。

さて、この問題については、私は前回、9月開催の一般質問でも、一部の市民の方々が考える不安を解消するために、市長に対して、位置の決定と安全性について、そして、構造面で想定内の全ての災害に対応できる基準を満たすものであるのかなどについて質問をして、私としては、その回答に対して十分納得し、そして、私なりに整理して、市民の皆様に対して情報誌を発行するなど、不安解消のための情報提供をまいりました。

この庁舎建設に関して、9月議会で質問したときと状況が違う点は、設計事業者が決定したことだと思います。10月にプロポーザル方式で決定された、宇住庵設計エヌ・ケイ・エス・アーキテクト大隅家守舎共同企業体が設計事業者として決定をされ、10月中旬から設計事業者を招いた住民説明会が行われました。議会に対しては、この12月議会の初日に、全員協議会の中で、担当課から、この住民説明会の実績報告が行われましたが、市民の皆様には、この住民説明会において設計事業者からのその提案内容についての十分な説明がなされたと思えますし、また、疑問点や不安点のある人に対しては質問を受けて答えるという時間もあったことから、より深く納得する機会が持たれたのではないかと思います。

その一方で、11月25日、庁舎建設に関する新聞記事が掲載されておりました。海沿いでいいのかという見出しで、建設予定地の安全性や庁舎規模について疑問視する声があるというものでしたが、中身を読んでみると、一部の市民の声と行政の考え方を掲載したものでありました。

記事の最後には、外部検討委員会委員長の意見として、行政として、現状のまま災害が起こり、機能が麻痺することを恐れている、厳しい財政を考えると、早期に補助金をもらって建てるのが妥当、市民の理解を得る努力が必要とありましたが、私自身もまさしく委員長の見解どおりだと思ったところであり、早急に市民の理解を得た上で、建設、着工に取りかからなければならなかったところでした。

それでは、まず、その安全性について、総括して再確認のために質問をします。

新聞記事の見出しにもありますが、海沿いでいいのかということで、海沿いだからこそ、一般的に市民の皆様が一番心配されるのは津波や浸水被害、液状化現象の問題だと思います。津波や浸水被害については、設計業者の説明として、河川浸水想定区域の0.5メートル未満の区域であることを考慮して、地盤のかさ上げを0.5メートル行い、さらに耐震工法として、柱頭免震構造を取り入れることと、そのメリットを説明していただきました。私個人としては十分に納得をしています。そこで、改めて、津波、浸水対策について、事業者の提案をどう考えておられるのか伺います。

また、市民の心配することの一つは、海沿いだからこそ、塩害対策はどのようになっているのかだと思います。塩害対策のための構造について。

さらに、液状化対策については豊洲市場の例を挙げられ、現在の建築技術の進歩により、十分な対策を講じることができるとのことでしたが、前提条件として、事前にしっかりと地盤調査が必要であるとのことでした。そこで、この地盤調査の時期について、決まっているのか伺います。

大きな2つ目は、きのう、川越議員からも質問がありましたが、たるみず元気プロジェクトについてお尋ねをいたします。

この取組みの始まりは、そもそも平成28年、2年前の夏に、尾脇市長が鹿児島大学医学部の大石充教授のもとを訪問されたときに始まった事業だと認識しています。大石教授はその後の平成29年、昨年4月に、垂水スーパーバイザーにも就任されています。垂水の健康長寿、子育て支援をテーマに、専門的見地から助言を行っていただくことが役割であります。

そして、その一つの取組みとして、ことしの4月から、たるみず元気プロジェクトが開始されました。少子高齢化が進む自治体にとっては、医療、介護の問題や医療費の削減など、大きな課題がある中で、市民の健康増進と健康長寿ということが急務になってきますが、まさに、この事業はそのことにつながる取組みだと認識しております。

そこで、この事業ですが、市として何を目的にしているのか、何を期待しているのか、確認のため、改めて質問をいたします。

大きな3つ目は、既存の観光拠点である道の駅たるみず湯つ足り館と、森の駅たるみずの連携のあり方について質問をいたします。

先月、11月23日に、道の駅たるみずはまびら、通称名たるたるばあくがオープンし、関係者の方々が多数参加される中で、盛大にオープニングセレモニーが開催されました。たるたるばあくの開業で新たな観光拠点ができたことになり、既存の観光拠点と連携をはかることで、垂水市へ訪れる方々の滞在時間が大幅にアップすることにつながり、その結果、大幅な経済効果が見込めるということにもなります。

特に、この時期の垂水市といいますと垂水千本イチョウだと思いますが、11月30日には、全国放送のテレビ朝日系列の報道ステーションの中で生中継をされました。また、12月2日には、大野原のいきいき祭りも開催され、たるたるばあくのオープンと重なったこともあり、過去最高と言えるほど、多くの方々が垂水市を訪れた

のではないかと思います。近々を見る限りにおいては、たるたるばあくの開業は大成功であったのではないかと考えているところです。

そこで、まず、具体的にどれだけの人が垂水を訪れたのか、たるたるばあくのオープンに伴う市内への効果があったのか、わかる範囲で教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○企画政策課長（角野 毅） 堀内議員のご質問でございます。

新庁舎の安全性の再確認につきまして、お答えをいたします。

初めに、津波、浸水時対策について、事業者の提案をどう考えているのかについてお答えいたします。

事業者の提案でございますが、津波、浸水時対策につきましては、地盤を50センチかさ上げすること、そして、地震対策を含め、耐震構造を柱頭免震構造とすることをご提案されております。この提案は、免震層を地盤から3メートルほど設けますことで、実際の執務室は3メートル以上の位置に設けることとなります。このため、津波想定区域外ではありますが、最大3メートルの津波が来ても執務室に影響はなく、また、柱頭免震構造の採用によりまして、執務室の揺れも最大35%まで抑えられるということでございますので、防災拠点として安全性が確保された、優れた提案であると考えております。

次に、塩害対策のための構造でございますが、先日も住民説明会へ参加された市民の皆様から質問が出されておりましたので、設計事業者にどのような回答を行ったか確認をいたしましたところ、躯体についてはひび割れなどに強いプレキャストコンクリートを採用予定で、窓サッシ、手すりなどのスチール金物、鉄骨については溶融亜鉛メッキかステンレスの磨き上げものを極力採用したい、設備機器は耐塩害仕様のもので採用すると回答しているようでございます。

次に、地質調査の時期についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、液状化対策を行うに当たっては、事前の地質調査が必要でございます。また、耐震構造で採用予定の柱頭免震構造についても、大臣認定が必要でありますことから、さらに詳細な地質調査などが必要となります。現在、全体スケジュールについて、設計事業者と詳細を詰めておるところでございますが、現在の予定といたしましては、来年2月には地盤選考調査を予定しているところでございます。

以上でございます。

○保健課長（橘圭一郎） たるみず元気プロジェクト実施の目的についてのご質問にお答えいたします。

昨日、川越議員の質問に一部お答えいたしておりますが、たるみず元気プロジェクトは、市民の皆様が健康で心豊かに長生きするために、健康寿命の延伸を目指し、鹿児島大学と垂水市がそれぞれの目的を持って取り組んでおります。

本事業における鹿児島大学と垂水市がともに求める目的としましては、健康寿命も延ばすことにより、医療費や介護給付費の適正化、医療体制の整備を図り、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりにつなげようとするものでございます。

また、研究機関であります鹿児島大学病院にあっては、このプロジェクトをもって高齢者支援等の新たなモデルケースの構築を目指されており、学内の関連する学部の連携により、内科医、歯科医による診察から、血管年齢や脳の認知機能、心電図及び問診でのチェック、体力や食習慣のチェックなど、さまざまな身体や生活習慣のチェックを実施しております。

全国的な少子高齢化の中、本市の高齢化率は県内全市町村の中で3番か4番目に高く、年少人口割合も県内2番目に低い状況にあり、県内において最も少子高齢化が進展しております。

全国の一部の自治体は、将来的に本市と同様の人口構成となる可能性があり、現在の本市の状況がその自治体の未来をあらわしている状況にあります。子供の出生の低さや高齢化の進展は国レベルでの喫緊の課題であり、その対策が急がれるものではあります。なかなか難しい状況と言えます。

現在行っている元気プロジェクトは、健康寿命の延伸を図ることにより、医療費や介護給付費を少しでも抑える等を目的とした取組みであり、直接高齢化を阻止する取組みとは申せませんが、少子高齢化を抑えられない現状において、本市の高齢者施策において最も必要で重要な事業だと考えております。

今後も鹿児島大学等との密な連携のもとで、本市の高齢者が健康で長生きできるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（二川隆志） 堀内議員のご質問でございます。

道の駅たるみずはまびらほか観光拠点施設の来場者数と、市内における効果につきましてお答えいたします。

11月23日、金曜日からの3連休における市内各観光施設への来場者数と売上げ額等につきまして、対前年度比も合わせてご報告させていただきます。

まず、23日金曜日にオープンいたしました道の駅たるみずはまびらでございますが、天候にも恵まれて、連日、朝から多くのお客様で、マルシェ、レストラン、カフェも終日混雑しておりまして、特にソフトクリーム等を販売されているミルクラボにおきましては、行列が絶えない状況でございました。トータル3日間で、1万6,176人の方に訪れていただきまして、マルシェだけでも約560万円の売上げを計上されているところであります。

道の駅たるみずでございますが、同じく3日

間で1万853人が来館され、24日土曜日には、牛根漁協が朝どれ市として水揚げされたばかりの新鮮なアジとサバの販売を行われ、翌日、25日日曜日には、出荷者協議会の皆様方が秋の収穫祭を催され、豚汁などを振る舞っていただくなど誘客にご尽力いただきました結果、対前年度比で3,634人の増でありました。売上げ額は、レストラン、テイクアウト、直売所、温浴施設等を合わせまして、約712万円を計上されておりまして、対前年度比で187万円の増となっております。

森の駅たるみずの宿泊客数でございますが、3日間で124名と、コテージ8棟とも満室でございましたが、対前年度比でほぼ横ばいでした。

続きまして、垂水市漁協が運営されております味処桜勘の来客数と売上げ額でございますが、両道の駅のレストランに入り切れないお客さんも誘導されまして、4日間で822人の来客があり、対前年度比で306人の増、売上げ額も93万6,000円と、前年度比38万円の増となりまして、営業時間中、ずっとお客様が絶えなかったと報告を受けております。

千本イチョウへも、23日から千本イチョウ祭りと銘打って、夜間ライトアップ、温泉割引キャンペーンを実施し、週末等はシャトルバスも運行させまして、駐車場3カ所も終日満車状態となり、駐車台数も3日間のトータルで3,468台、前年1,361台から2.5倍の伸びとなっております。

市内の飲食店にも多くのお客様が来店されており、売り切れのために早々に閉店された店舗もあったようでございます。

この3日間、多くのお客様でにぎわいまして、大隅半島の玄関口としての役割を担えたのではないかと考えております。さらに、年末に向けまして、それぞれの施設におきましてさまざまなイベントを企画し、さらなる誘客に向けて連

携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 ありがとうございます。1問目の新庁舎建設関係から、2回目の質問、順次行いたいと思います。

まず、塩害対策、プレキャストコンクリートを使うということですが、プレキャストコンクリート、これ、私も調べてみました。要は、壁などを構成するコンクリート部材が運搬可能な形や大きさで、あらかじめ工場においてつくるコンクリートだと。要は、課長の答弁でもひび割れがないということはここにあると思います。高品質のコンクリートが生産できるんだということです。そして、工場で作ったやつを現場に持って行って組み立てる。工期が短くなる。現場で必要となる人、人数が少なくて済むと。結果的に、人件費の削減、コストの削減につながると、いいメリットがたくさんあります。

塩害に強くて、なおかつコスト面でメリットがあるということですから、多分それで、この設計事業者もこれを選ばれたと思います。特に、海岸線沿いの橋梁に、橋などに今、使われているようですから、塩害に強いのは間違いないと思いますので、設計事業者の言うことがいい情報なんだろうなと思います。

あと、地質調査、2月、先行調査を行うとのことでしたが、その結果、どのような対策が必要になってくるかということがわかるのではないかなと思います。要するに、しっかりとした地盤調査をした上で、その地盤に適合した、しかも現在の建築工法で万全の液状化対策講じること。そうすることで、言い方を変えれば、液状化現象への不安は解消できるということですよ。はい。

地盤調査の結果、わかった時点で改めて、議会に対して、そして市民に対しても説明する機会を持ってもらえればというふうに思います。

次に、建築規模の妥当性と跡地利用について

質問します。

この跡地利用については、きょう、午前中、北方議員が質問された答弁で理解しましたので、省略したいと思いますので、建築規模の妥当性について質問いたします。市民の間には、建築規模を縮小するという意見もあるようです。現時点で将来設計が減ることを想定して、建築規模を縮小するという考え方もありますが、私にはこの考え方は全く理解できません。行政当局が説明しているように、供用開始時点での行政事情により建設規模を設定するというのが基本的な考え方であろうというふうに思います。行政として、議会として、将来人口が減らないように一生懸命努力するということが、まず先決ではないかなというふうにも思います。

その一方で、市役所、市民の役に立つ場所ではなくてはなりません。私は9月の一般質問でも市民の憩いの場所となるよう、機能設置について要望いたした経緯があります。これはワークショップでも同じような意見が出ていると思いますが、市民の要望がしっかりと反映されたスペースや空間が備わった施設でなければならないと思っています。

そして、市役所庁舎、市のシンボルとして、市民の皆様がいつでも行きたくなるような庁舎にならなければならないと思いますし、その庁舎を拠点に市民が自ら参加するまちづくりの機運が高まる施設でなければならないと思います。その点は反映されるのかどうか、建設規模の考え方について、行政の考え方を教えてください。

○企画政策課長（角野 毅） 堀内議員のご質問でございます。

建設規模の妥当性につきまして、お答えをいたします。

建設規模の設定につきましては、既に基本設計でご説明をいたしておりますとおり、市役所の基本的な機能でございます事務室、倉庫、会議室、議事堂など、必要面積について総務省の

記載許可標準面積に基づき算出をし、さらに市民の皆様の利便性を高める付加機能に必要なスペースを加えたものを、延べ床面積の上限値と設定をしております、設計事業者の提案にもございましたが、柱頭免震構造の採用により、本体と付属棟を一体的に整備するため、基本計画より約12%縮小したプランで提案されているところでございます。

堀内議員がおっしゃいますとおり、市役所が市民の役に立つ場所になるよう、市民の皆様の要望を丁寧に確認して、少しでも反映できるようにしたいと考えているところでございます。

○堀内貴志議員 通告にありますこの4つ目、質問に入らせていただきます。

今回、設計事業者は場づくり、人づくり、ことづくりをテーマに進めて、まちづくりに貢献する庁舎を提案されています。新庁舎がただ単に市役所の事務を行うだけではなく、今後は、庁舎を拠点として市民も参加するまちづくりが展開されると、これが理想だと思いますし、私もそうあるべきだと思っております。

そんな中で、11月14日と28日に、市民と考えるワークショップが開催されました。この市報12月号、これもその状況、説明してあります。ワークショップについて掲載されております。今後、このような取組みを充実させた上で新庁舎を活用したまちづくりを展開することこそが、新しい市民参加型のまちづくりになると思いますが、この点について、行政当局、どのように考えておるのかお答えください。

○企画政策課長（角野 毅） 堀内議員のご質問でございます。

新庁舎を活用したまちづくりににつきまして、お答えをいたします。

新庁舎を活用したまちづくりについては、堀内議員のご指摘のとおり、現在、取組みを進めております。市民と考える庁舎建設、ワークショップが有効であると考えております。この

ワークショップは垂水の過去と現在について考え、この庁舎建設をきっかけに、市民がやりたい取り組みや、新庁舎の利用法について考えるといったプログラムになっており、参加者の満足度の高い取り組みとなっております。

このワークショップは12月22日に3回目が行われ、設計事業者より結果報告がなされると思います。引き続き、多くの市民の皆様が庁舎建設にかかわる場への参加が増え、結果的に、提案にあるような市民主体の活動につなげることができればと考えているところでございます。

○堀内貴志議員 庁舎建設、市民にとって大変重要な事業であることは間違いありません。議会でも多くの議員が質問している。市民の中にも、反対運動をされている、場所的に反対されている運動もあるということは大変重要な課題であると思います。

行政当局もその行政視点で、また、庁内や庁外の検討委員会、数多く開催して、多くの、数点の建設の場所から1カ所に絞って、いろんな意見を集約して進めてきた事業だということも理解しています。市民に対してもパブリックコメントを実施したり、住民説明会をしたり、そして、私も調べてみましたけど、毎月のように、このように市報に掲載して市民の理解を得る努力をしていると。これは大変いいことだと思います。

ただ、きょうも、最後に言っておきますけれども、市民の中にはまだまだ理解していない人もおられるということは十分認識した上で、少しでもその理解を得られるような努力、けなげに努力してほしいということを強く、強く訴えまして、この庁舎建設については終わりたいと思います。

2問目に入らせていただきます。

たるみず元気プロジェクトの効果と検証、午前中、最後の川尻議員の質問で、高齢者対策について厳しい質問がありました。これに直結す

るかどうかわかりませんが、関連する事業ではないかなと思いますけど。

人として長生きする上においては、健康であることが一番だと思います。そして、人として必ず生涯を遂げるときがやってくる。生涯を遂げるときまでに寝たきりとか認知症とかにならず、自分自身を自分として認識し、動けることがいい生涯の目標ではないかなと思います。いわゆる健康寿命を延ばすことが、個人としても意義ある生涯になると思いますし、行政にとっても医療・介護・福祉の問題や医療費の削減にもつながるものと思います。

そうした意味から、この垂水市がやっている、鹿児島大学と連携で動き出したこの事業、全国的にも大きなモデルケースになる事業ではないかなというふうに私は思っております。そして、この事業ですが、今後20年以上長期にわたって実施することで具体的な成果が見込めてくるのではないかなと思います。

今回、目標をこの健康チェックということで、川越議員の答弁の中でありました。目標1,500人に対して1,077人が実施したという実績、最後、もう一日ありますけど、この数は伸びると思いますが、この1,000人を超すデータが蓄積されたということになりますと、なかなかできるものではないと思うんですよ。1,000人を超したということは、これは優秀な数字ではないかなと私は思います。

そこで、ちょっとデータがあるかどうかわかりませんが、40歳以上を、これ、対象としております。この40才以上というのは、垂水市の人口ですと、人口が何人で40歳以上が何人、今回1,077人実施ということは、40才以上の何パーセントが実施したのか、その数値がわかれば教えてください。

そして、この事業、単年度で、なかなか実績が出るものではないと思います。長期にわたって継続でやることによってデータが蓄積されて

効果を得てくるものだと思いますが、この単年度で具体的に紹介できる事例でもあれば教えてください。

○保健課長（橋圭一郎） 本年度の健康チェックの成果につきましてのご質問にお答えいたします。

まず、本年度の健康チェックの参加者数につきましては、先ほど申されたように、目標の1,500名に対して1,378名の申込みがあり、先日、11月30日の19回目の健康チェックをもって1,077名の参加を得ております。

なお、11月末現在において、人口1万4,933名に対しまして、40歳以上の方が1万831名でございます。1,077名の方で見ますと、参加率が、残念ながら10%を割り切りまして9.94%というふうな感じになっております。

成果につきましては、昨日の川越議員の質問にもお答えしておりますとおり、市民の皆様の健康への意識が高まったことが第一の成果だと思います。

2つ目といたしまして、健康チェックに参加された方の生活改善や介護予防が必要な方を把握することができ、保健課として、その方への指導体制をとることができるようになったこと、3つ目は、健康チェックにより、ご本人が気づいていない心臓病やその他の病気が明らかになり、数名の参加者については専門の医療機関での再受診を勧めることができるなどの成果が得られているところでございます。

あくまでも、最終的な目標としまして、市民の健康増進を図り、健康寿命を延伸することにより、医療費や介護給付費の適正化、医療・介護職員の安定した確保を目指すものであり、長期的に実施する事業と考えておりますので、一歩ずつ確実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 今、単年度の成果を聞きまし

た。病院に紹介したケースがあるということですね。1人でも、そして、本人が気づかない病気を発見して病院に紹介するというのが、そういう事例があったということは、それを捉えただけでも好事例ではないかなというふうには思います。

重病にならないければ、症状が重くならないければ病院に行かない傾向にある。例えば脳梗塞や心筋梗塞、症状が出て一晩寝れば治るだとか、あと、一晩寝て、あす受診するとか、自分で判断して大丈夫だというふうで、結果的に命をとられたり、もしくは、命は助かったけれども障害は残ったりという人もよく聞きます。現実に、私も見てまいりました。

ですから、定期的な健康チェックで早期に病を発見して、病院を紹介して受診させるというこの事業、すばらしい、いい事業だというふうに思います。その結果が、医療費や介護給付費の適正化につながるんだということを考えると、今後も継続的に進めていかなければならない事業だと思います。

それで、この事業ですけれども、先ほど、鹿児島大学との連携で、鹿児島大学においても、高齢者支援等の新たなモデルケースの構築ということで情報が発信されておる、新たなモデルケース。それで、市のホームページを見ましても、ここに書いてあるんですけど、「健康長寿・子育て支援の新しいモデルケースの構築」というふうにあります。

福祉課長ですか、要は、健康長寿は、今、データもありますから、40歳以上の病を発見するという健康チェックをやっておるということですけど、子育て支援のこの事業が目に見えないような感じがしますが、今後の課題でもあると思います。子育て支援、どのように結びつけていくのか、また、どのように生かされるのかについて、ちょっとお聞きいたします。

○福祉課長（榎園雅司） 堀内議員のご質問で

ございます。たるみず元気プロジェクトの今後の方向性の子育て支援につきましてお答えいたします。

たるみず元気プロジェクトにつきましては、現在、大石教授のご協力のもと、中高年の市民を対象に、重点的に健康チェックを実施し、健康状態はもとより、食事、運動、睡眠等の生活習慣データの集積に努めているところでございます。

議員が仰せのとおり、元気プロジェクトで子育て支援を掲げておりますが、その意図としましては、この集積されたデータを将来的に子育て支援の施策に役立てようとするものでございます。

まずは、この中高年の生活習慣の状況を分析し、見きわめた上でフィードバックし、幼少期から学童期までの生活習慣を考える上で、どのような施策が求められるのか、また、どのような施策が有効となるかなどの検討を進めていくことが必要と考えております。

現段階といたしましては、そこにつなげていくためのデータ集積に積極的に努めているところでございます。

将来的に、これらのデータの分析結果を複合的に捉え、大石教授から専門的見地からの指導・助言をいただきながら、本市に必要な新たな視点での子育て支援策を関係機関とともに展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 子育て支援、どういうふうに関わりつつあるかということ考えておりましたが、いわゆるデータを蓄積した上で、その後、要は、子供のときから食生活だとか何とかも改善していこうということですね。いずれにしても、長期でデータを集積しなければ、子育て支援には結びつかないよということで、わかりました。

この子育て支援の関係、私、何回も一般質問

でもしておりますが、子育て支援に関して、やっぱり垂水市はどこよりも子育てがしやすいまちなんだということを実感しているということが大切だということを訴えております。ぜひとも、この、そういうデータも必要ですけども、子育ての関係にも力を入れていただきたいなと思います。

例えば、今、ついでに申し上げますが、現在行っている中学生までの医療費の無料化、これについて、高校生まで延ばすとか、そういう事業も大切だと思いますので、市長の後ほどの答弁で話できるのであれば、その点についても話を聞きたいなと思います。いずれにしても、子育て支援も今後の課題だということで、十分検討していただければというふうに思います。

それでは、最後、市長にお尋ねをいたします。

冒頭でもお話ししましたけれども、2年前、市長と大石教授の出会いから始まった、たるみず元気プロジェクト、初年度から病を発見して診察を受けさせているということで、ある意味では目に見える実績が出ているという状況です。

この事業、市民、個々の健康寿命を延ばすことと、ひいては医療費、介護給付費の適正化を図る、そして、安心して暮らせるまちづくりを目指すという事業だと思います。そのためには、10年、20年、それ以上に長期にわたり、追跡しながらデータを分析して進めていく事業であると思います。

その結果、健康チェックもそうなんですけれども、さまざまな種類の検査が必要になってくると。現実に、今回も必要なさまざまな検査を実施してきたと。これは、川越議員の答弁の中でも、一つの課題としてありましたけれども、今後、鹿児島大学との連携を深めて、継続的に取組みを実施していくためには、そのためには体制的な面でどうなのかなというふうな心配もでございます。

その必要な体制について、本年度と同等でい

いのか、お尋ねしますということと、もう一つ、垂水の食材、せっかくいい食材があります、この食材を生かせられないかということ、あと、地域支援、生かせられないか。特に温泉事業、健康増進を図る上で最高の産物ではないかなというふうに私は思います。

2年前、4月ですけれども、大石教授が、垂水市のスーパーバイザーに委嘱されたときの席上で、大石教授の特別講演の中で、温水プールで水中歩行、温泉プールを活用した健康維持などと、今後、垂水市で展開する上において、健康長寿のためには、新しい取組みの中で温泉プールが重要であるというような説明もされました。あの講演を聞かれた市民の方々は、きっと、大石教授の力でこの垂水市にも温泉プールができるんだと喜ばれた方もお見えになりますし、現実には、会場で、ぜひとも温泉プールをつくってくださいと声をかけられた方もおられました。このことについては、特別講演直後の一般質問、29年6月の議会で、私は一般質問をした経緯があります。

垂水市にある地域の資源の一つが温泉事業です。全国的な健康長寿のためには、新しいモデルケースをつくるのであれば、ぜひとも地域資源の温泉事業を生かさないとはいけません。

冒頭、議会の開会のときに、産業厚生委員長から、行政視察で湯布院でもシニアエクササイズということで、市の温泉館クアージュゆふいんの効果を図る事業、クアージュゆふいんの温泉を利用して、高齢者に対して、水中運動教室を実施するなどして、介護認定率の低下を図る、効果を図る事業を展開しているということをお聞きしました。

この垂水市には温泉が湧いているんです。何とかこの温泉を使った健康長寿を考えなければいけないと思いますが、その点含めて、今後のたるみず元気プロジェクトの目指すべき方向について、市長の考え方をお聞きいたします。

○市長（尾脇雅弥） 大変、幾つもお質問いただきましたので、足らざるはまた、ご質問を再度していただければというふうに思います。

今回の鹿児島大学大石副院長とのご縁は、先ほど堀内議員がお話をしていただいたような背景で、大変幸運だったなと思います。なかなかお会いすることもできない先生でございますけれども、お時間をとっていただいてお話をさせていただきました。

この問題の一番大事なことは、結局、日本の、変な話ですけど、予算の中で、国防費だとか建設費だとか、いろんなものが膨れ上がるという話もありますけれども、一番の問題は、社会保障費が桁違いで増大しているという現状であります。それが、高齢化社会の中での大きな課題であると。そのことは、本市においてもご案内のとおりでありますけれども、そういった中におきまして、事業につきましては、垂水市が現在抱えている少子高齢化の課題解決というために、平成28年の夏に、当時の鹿児島大学副院長であります大石教授にご相談をしたところから始まります。

大石教授に、本市の現状をお話をして、意見交換を重ねた結果、垂水市の抱える少子高齢化の課題は、今後、日本全国が抱える共通の課題である。また、行政と医療が連携をして、垂水市を研究フィールドとして、健康長寿、子育て支援の新しいモデルケースの構築を目指しましょうということで、お互いに意気投合したところからスタートいたしました。

本市を選んでいただいた理由といたしましては、大変地の利が良く、フェリーで渡っているということでもあります。

また、小さいけれども市であるということ、そして、大変、温泉があり、その食材にも恵まれていると。大石先生いわくは、カンパチ、ブリ、国内の、今2割を生産をしているわけですが、アジ、サバの10倍の認知症予防効果

があるということで、そういった意味で、そういう素材的なものを恵まれているというところからスタートいたしました。

昨年度は、プレパイロット事業ということで、試行的に取組みをして、5回の健康チェックを実施をいたしましたけれども、参加された皆さんのほとんどが満足されており、本年度も20回を開催をして、多くの参加者が満足されている状況でございます。

このことは、逆に、私もびっくりするぐらいでありまして、1,000名を超える方々が現在実施をしていただいておりますけれども、アンケートにおいて、約95%の皆さんが「よかった」ということでありますし、また、いろんな、昨年度もそうですけど、成果発表のときに、はがき一つの案内で8割近くの方々が、その研究成果を聞きに来られると。個別のデータ等も含めて、いわゆる簡単な健康診断ではなくて、イメージとしては、人間ドックのちょっと進んだ感じのもので、細部にわたるいろんなデータがありますので、このことを10年、20年というスパンでやっていこうという中身でございます。

そういう中で、事業費云々ということもありますけれども、一番大変なのは職員の皆様方でありまして、土日開催とか、朝早くとか、寒い中でとかという話がありましたので、大変、担当課を中心に頑張っていただいて、全職員の頑張りで、あと残すところ1回ということで、これまでのところ、十分な中身になっているというふうに思っております。

大石先生の発言によりますと、この健康チェックは世界に類を見ない事業であり、それぞれのデータを統一的に分析することによりまして、今後の日本の高齢者支援の新たなモデルケースとなるとお話をされておられます。

お聞きしますところ、大石先生に対しまして、他市町村から実施に向けてアプローチが数多くなされている様子でございますが、現在は、ス

タートした本市のみの取組みということであり、その優位性を手放すことなく、今後も継続的な事業として、市民の健康増進とあわせ、新たなモデルケースの構築によりまして、垂水のこの分野におきましての知名度の向上が図れるものと期待をしているところでございます。

本事業の新たなモデルケースの構築につきましては、研究機関であります鹿児島大学の研究成果として構築されるものではありませんけれども、本市にとりましても、結果的に市民の健康増進が図られ、本事業に対して最大限に取り組んでいく必要が、今後もあると考えております。

市民の健康増進を図るため、鹿児島大学病院とさらに連携を深めて、持続可能な事業として成長させるためにも、スタッフの、特に専門的な知識を有する保健師や栄養士などの人材はさらに不可欠であることから、連携を取りながら、その覚悟に力を注ぐ必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

今後も、継続的に実施をして、高齢者が健康で長生きできるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

加えまして、もう一つ、温泉施設関係のお話がありましたので、お話をいたします。

大石先生が垂水市スーパーバイザーにご就任をされた、昨年4月の講演会の中において、温泉施設を利用した水中歩行の有用性をお話をされておりまして、議員からも、昨年、第2回定例会によって、同様の趣旨の説明がございました。

教授のお話では、足の筋力維持は血行代謝の促進や循環器機能の維持につながるというお話でありまして、健康長寿を促進するためにも有効な施設と認識しておりまして、民間のアイデア、あるいは、大石先生のところにも、いろいろ、この研究に対してのご支援のほかの企業からも資金提供、あるいは、アイデア提供もあるようではありますので、しっかりとこのことも今後

の課題として検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 垂水の食材、地域資源、ブリ、カンパチは健康にいいんだということでもありますので、ぜひとも、そういう地域資源を生かした取組みをしてほしいと思います。特に温泉事業、前向きに検討していただいて、実施に向けて努力してほしいなというふうに思います。

この健康元気プロジェクトについては、これで終わりにしたいと思います。その温泉事業だけ、しっかりと実施に向けてということを要望して、このテーマは終わりにいたします。

あと、観光拠点の関係です。観光拠点、時間もあと、そんなにないですね。2問目に聞こうと思ったのは、森の駅たるみずの今後の運営方法ということですが、この点については、全協の中でお話聞きました。何が言いたいかというと、やはり直営になるということ、ですから、しっかりと黒字になるように、伸びしろはまだまだあるということもお聞きしておりますので、ぜひとも、いろんな知恵を出して、これ、事業が直営で、経営が成り立つように努力してほしいなという、これは要望にかえておきます。

それで、3つ目の中で市長にお聞きいたします。

観光振興に関して、市長はこれまで、道の駅たるみず湯つ足り館があって、四方の拠点が森の駅だということで、今回は3つ目の観光拠点たるたるばあくができました。これで、観光拠点の3カ所は整ったわけです。

要は、これをいかに連携を図るかが今後の課題であると思いますけど、市長、この3つの観光拠点の連携をどのように図っていくのか、市長の考えをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 以前は、垂水市は通るだけのまちと言われた時代もありました。私が市議に就任をしたときに、1年間の交流人口が42

万人だったというお話はさせていただいたところであります。

大変縦長の垂水市でありますから、それぞれに3つの拠点をつくって、定住人口は減っていくけれども、交流人口を増やして、そのことによって経済を回していこうという考え方のもとで、今、進めております。

北の拠点として道の駅たるみず、森の駅猿ヶ城、あるいは、この季節、千本イチョウ、現在では大体140万人の方々が訪れていただくようになりました。

そして、もう一つ、南の拠点整備が半分完成をいたしましたので、来春のグランドオープンに向けて、そうなりますと、200万人の交流人口を達成できるというふうに確信をしておりますので、そうなったときに、2万7,000人相当分のお財布ができると、既存の1万5,000人と合わせて4万人分のお財布をつくって、最終目標であります、先ほどありました健康長寿、医療や介護や福祉の財源に充てていただきたいということでもありますので、今、どちらかということ、オフシーズンに近いぐらい、冬場でありませけれども、これから暖かくなっていけば、さらに、さらに多くの人々がにぎわって、先ほど担当課長からもありましたけれども、パイをとられるということを心配をしておりましたけれども、相乗効果ということで、道の駅たるみずも増えて、あるいは、私の近くのところでも、飲食店も2倍、3倍儲かったというお話も聞いておりますので、このことをしっかりと発展継続させるための施策をさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○堀内貴志議員 3つの観光拠点が整った、これからが市長の腕の見せどころだというふうに私は思います。この3カ所、観光拠点、相互連携のあり方については、これで終わります。

最後になりますが、今後の垂水市について、通告を出しております。大きな4つ目でありま

す。これは市長に対して、改めて質問したいと思います。

市長は、平成30年12月、この定例議会をもって、2期8年の任期を終えようとしています。この間、さまざまな事業に取り組んでこられたと思います。特に、行財政改革でございます。借金を減らして貯金を増やす取組みです。10年前と比較すると、借金を28億円減らす一方で、貯金を30億円増やした。その結果、将来負担比率が17.3%改善されています。

子育て支援に関しては、中学生以下の医療費の無料化、垂水高校の存続に向けた取組み、福祉の関係では、包括支援センターの立ち上げや、今回の一般質問のテーマに上げた、たるみず元気プロジェクトなど、元気な垂水づくりのために多くの事業を手がけてこられました。

市長のリーダーシップで一番印象深かったのは、平成28年9月に発生した台風16号被害の復興に関してです。垂水市では、幸いにして人的被害はありませんでしたが、市内全域にわたり、多くの地域で土砂崩れや橋の倒壊、さらには、河川の氾濫などで床上・床下浸水など、災害が発生しました。

市長は、即座に、県や国に対する陳情活動を実施するとともに、これまで培った太い絆を十分に発揮され、隣接地帯では受けえない局地激甚災害の指定を受けられました。その結果、本市の手出しを極限まで抑えての復興に取り組むことができました。

市長は、就任当時は若い市長ということでもあり、議会でもさまざまなことを言われたこともありましたが、こつこつと業務を遂行してこられた姿勢はすばらしいものがあると思います。

本日は、平成30年最後の一般質問になりますが、市長にとっても2期目の最後の一般質問になるかと思います。私の持ち時間、残り少ないですが、市長の3期目に向けての思いをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 今、堀内議員のほうからいろいろお話をさせていただきました。少し簡単にお話をさせていただきたいと思います。

私も皆様方と同じ議会の出身であります。その後、43歳のときに市長に立候補させていただきました。ご支持を賜りまして、初当選をさせていただきました。2期8年、私なりに一生懸命頑張ってきたつもりでございます。もちろん、議会の先生方のご指導、そして、ここにいる副市長をはじめとする職員の皆さんが本当に頑張ってくれて、いろんなことがあったけれども、しっかりとやってきたつもりであります。

思いはただ一つ、垂水市が発展するように、市民の皆さんが幸福であるように、ということには変わりません。人口減少社会、高齢化社会の中で大変厳しいかじ取りではありましたが、ただいま申し上げたような考え方によって、これまで私なりに頑張ってきたつもりであります。

そういう意味におきましては、1期目、種をまいて、2期目、水をやって、そして、これからこそ、私自身としては、皆様にご恩返しができるというふうに思っております。そのことは、これから、来年の選挙によって皆さんのご判断が下るわけですが、まずは皆様方のご厚情に心から感謝を申し上げ、粉骨砕身、これからもまじめに一生懸命取り組んでいくという気持ちは持っておりますので、そのことをお伝えして、私の言葉とさせていただきます。機会を与えていただきましてありがとうございます。

○堀内貴志議員 まだ時間はあるんですけど、もうちょっとしゃべってもいいんですけど、市長の熱い、熱い3期目に向けての思いを聞かせていただきました。いよいよ1カ月後です。ぜひとも、市長には勝ち抜いて、ここに戻ってきてほしいなというふうに思いますし、今後の垂水市のかじ取りをしていただきたいと思います。

そして、今回、平成30年最後の一般質問、まだまだ各常任委員会、審議が残されておりますけれども、一般質問の場で、行政当局、各課長並びに各職員の皆様に1年の感謝を申し上げて、私の平成30年の一般質問、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池山節夫） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池山節夫） 明13日から12月20日まで
は議事の都合により休会とします。

次の本会議は12月21日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（池山節夫） 本日はこれにて散会します。

午後2時28分散会

平成 3 0 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 3 0 年 9 月 2 1 日

本会議第4号（12月21日）（金曜）

出席議員 13名

1番	村山芳秀	9番	池山節夫
2番	梅木勇	10番	北方貞明
3番	堀内貴志	11番	森正勝
4番	川越信男	12番	川尻達志
5番	感王寺耕造	13番	篠原静則
6番	堀添國尚	14番	川畑三郎
8番	持留良一		

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	生活環境課長	高田 総
副市長	長濱重光	農林課長	楠木雅己
総務課長	森山博之	併任	
併任		農業委員会	
監査事務局長		事務局長	
企画政策課長	角野 毅	水産商工	二川隆志
財政課長	和泉洋一	観光課長	
税務課長	港 裕幸	土木課長	東 弘幸
市民課長	鹿屋 勉	水道課長	園田昌幸
併任		会計課長	萩原竹和
選挙管理		消防長	後迫浩一郎
委員会		教育長	坂元裕人
事務局長		教育総務課長	紺屋昭男
保健課長	橋 圭一郎	学校教育課長	明石浩久
福祉課長	榎園雅司	社会教育課長	野嶋正人

議会事務局出席者

事務局長	田之上 康	書記	松尾智信
		書記	瀬脇恵寿

平成30年12月21日午前10時00分開議

△開 議

○議長（池山節夫） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

△議案第78号～議案第90号、陳情第12号、陳情第13号、陳情第15号一括上程

○議長（池山節夫） 日程第1、議案第78号から日程第13、議案第90号までの議案13件、日程第14、陳情第12号、日程第15、陳情第13号及び日程第16、陳情第15号の陳情3件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第78号 災害被害者に対する市税減免条例の一部を改正する条例 案

議案第79号 垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例 案

議案第80号 垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 案

議案第81号 垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第82号 垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定について

議案第83号 平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号） 案

議案第84号 平成30年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 案

議案第85号 平成30年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号） 案

議案第86号 平成30年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号） 案

議案第87号 垂水市議会議員の議員報酬及び費

用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第88号 垂水市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第89号 垂水市市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第90号 垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案

陳情第12号 児童虐待防止に関する意見書の提出についての陳情書

陳情第13号 漁業事業への支援及び漁協施設整備に伴う補助金に関する陳情書

陳情第15号 国民健康保険税を値上げしないよう求める陳情書

○議長（池山節夫） ここで、各常任委員長の審査報告を求めます。

[産業厚生委員長堀添國尚議員登壇]

○産業厚生委員長（堀添國尚） おはようございます。

産業厚生委員会審査結果を報告いたします。

去る11月30日及び12月11日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました各案件について、12月14日に委員会を開き、審査いたしましたので、陳情第14号を除く案件の審査結果を報告いたします。

最初に、議案第79号垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案につきましては、改正の趣旨について質問があり、マイナンバーが導入され、情報連携のシステムを通じて、転入世帯の課税状況の取得を可能とするための改正であるとの回答がありました。

審議の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、ひとり親家庭に関する条例なのに、

なぜ、同一生計配偶者や控除対象配偶者の規定が必要になるのかとの質問があり、ひとり親家庭の父または母以外に親がいない児童を養育している祖父母や叔父叔母など、配偶者のいる方が対象になることもあるからであるとの答弁がありました。

審議の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号垂水市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案につきましては、占用物件の基準や申請、減免の取扱いについてさまざまな質問がありました。審議の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案中の福祉課の所管費目つきましては、放課後児童健全育成事業費の委託料についての質問があり、支援員のキャリアアップ加算3万円と垂水第二児童クラブ運営費の不足分が16万円ほど、残りは、さざなみ学童クラブの障害児受入れに伴うものであるとの答弁がありました。関連して、老朽化している水之上児童クラブの新築についての要望も出されました。

次に、保健課の所管費目について説明があり、特段質疑はありませんでしたが、地域と連携して、特に介護を受けていない後期高齢者の状態の把握に努めてほしいとの提言がありました。

次の生活環境課の所管費目につきましては、塵芥処理場費の補正について、現在の人員体制がどうなっているのか、いつ頃の解体を予定しているのかとの質問に対し、現在8名体制で、公社職員が1名、ほかは臨時職員である。今回の補正は解体計画策定業務の事前調査に係るもので、31年度当初予算に策定業務委託料を要求し、32年度の解体工事に向けて進めているとの答弁がありました。

その他、火葬場駐車場の拡幅や発泡スチロー

ル片等の漂着物の回収に対する要望もありました。

次に、農業委員会の所管費目について説明があり、その他で、国の研修補助金カット分を一般財源で補足してもらいたいとの要望がありました。

次に、農林課の所管費目について説明がありました。ビワの鳥獣被害防止のための防鳥ネットの補正について、ネットの支給だけでなくその設置方法についても今後検討してほしいとの要望がありました。

耕作放棄地再生事業について、農家の取組みはどうかとの質問に対し、現在4名の方が事業費活用されており、30年度の実績は約7反であるとの回答がありました。その他、農道の除草作業についても要望が出ました。

水産商工観光課の所管費目につきましては、サメ駆除事業補助金の補正について、実害や処分方法、補助金の算定方法について活発な質疑が交わされました。

また、6次産業化支援事業補助金について、牛根漁協のカキ養殖の現状についてさまざまな質問があり、ふるさと納税の返礼品として真ガキ、岩ガキとも養殖しており、通年出荷が可能である。販売についてはまだ準備中であり、カキ小屋も早く2月ぐらいからの、着手になる予定であるとの答弁がありました。

また、カンパチの人工種苗について、市内で1社しか実績がないことや歩どまりの問題、補助金の見直しについても検討する時期にきているのではないかとの意見や、発泡スチロールの代替品の研究をする必要があるのではという意見もありました。

次に、土木課の所管費目について説明があり、災害復旧費の補正について、3カ所は具体的にどこかの質問があり、台風24号で発生した柵原新城線と馬形川と岳野地区の道路災害と河川災害に係るものであるとの答弁がありました。

また、下本城橋の補修や側溝の掃除、道の駅たるみずはまびらの海岸清掃についても意見や要望が出ました。

審議の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成30年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、特段質疑もなく、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成30年度垂水市水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、最近の漏水状況について質問があり、以前に比べ本管の漏水は少なくなったが、支管関係の漏水がやはりあるとの答弁がありました。

また、現在策定中の水道事業ビジョンについて、財政がどのぐらいかかるということも考えながら、実効性のあるものをつくっていただきたいとの意見も出ました。

審議の後、本案の採決を行ったところ、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第12号児童虐待防止に関する意見書の提出についての陳情書につきましては、採択とすることで意見の一致を見ました。

また、陳情第12号に係る虐待を受けている児童の救済制度の充実を求める意見書につきましても、原案のとおり提出することに決定しました。

最後に、陳情第13号漁業事業への支援及び漁協施設整備に伴う補助金に関する陳情書につきましても、採択とすることで意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

[総務文教委員長持留良一議員登壇]

○総務文教委員長（持留良一） おはようございます。

去る11月30日及び12月11日の本会議において、総務文教委員会に付託となりました各案件について、12月17日に委員会を開き審査をいたしま

したので、その審査の過程における質疑と結果を報告をいたします。

最初の審査は、議案第78号災害被害者に対する市税減免条例の一部を改正する条例案について審査いたしました。

提案の内容は、法改正による文言の整理等でした。反対の意見もなく、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第81号垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスター作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案について審査いたしました。

内容は、新たな市議会議員選におけるビラの発行が公費の負担でできるようになるものです。一定の制約はあるにしても、選挙活動が大きく変化し、市民にとっても政策など訴えを見て判断できる内容になっていくことになると考えます。

反対の意見はなく、原案のとおり可決となりました。

次に、議案第82号垂水市マリンスポーツ施設の指定管理者の指定についての審査は、会社と鹿屋体育大学との連携や会社の実績など運営に関する質疑がありました。さらに、安全性への対策、事故などへの安全対策の内容という質疑がありました。

これらの質疑については、さらなる連携の必要性が求められていることや、指定管理者代表はマリンスポーツに造詣も深く、安全面についても十分な対策がとられることが回答として示されました。

結果、異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第88号垂水市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、国の特別職の給与に関する法律の一部改正により、期末手当の支給日数が改定されることに伴い、引き

上げをするというものでした。特に異論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についても異論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案、案中の所管費目及び歳入全款について審査いたしました。

主なものについて、審査の経過と結果について報告をいたします。

最初は、総務課所管費目で、意見が出たのは災害応急費の時間外手当で、地域外の担当職員のあり方についてでありました。災害という観点から、地域の事情に詳しい職員の配置が求められているのではないかという提案でした。

回答としては、地域性がある職員を割り振りすることが必要ではないかという今後の方向性が示されました。

さらに、安全対策費に関して、免許証の自主返納者に対しての商品券の増額等のその後の自主返納の交通対策についての要望も出されました。

次に、企画政策課では、企画費で備品購入費のバス購入について質疑があり、PFI事業との関連性、妥当性、そして必要性が論点になりました。さらに、指定管理事業との関係性についても議論になりました。

結果、地域創生事業の実現のための取組みであり、事業の推進のため、活性化策として意義もあることが主張されました。さらに、森の駅の新たな事業についての地域振興にもつなげていきたいという方向性が示されました。

バスの使用負担については、管理主体である垂水未来創造商社の経費での負担になると考える方向が示されました。また、今後の経費のあり方について、高齢者や利用者の福祉的観点や利便性の確保という面もあり、市が負担すべきものについては市の役割として担っていくとい

う回答がありました。

さらに、バスの購入時期について時期尚早の意見がありましたが、早い段階での必要性を認識したためとの回答がありました。

次は、教育総務課で、特に大きなものは小学校施設整備で、自動火災報知機設置に関して、事業が採択されずに事業費を削減するという提案がされました。来年度について国庫補助申請をしており、採択されなかった場合は市債等の費用で実施できないかも検討しているという説明がありました。

副市長からは、子供たちの安心、安全を考慮して検討すべきであり、国庫補助がつかなかったら過疎債等を使用してでも来年度終了したい旨の方向性が示されました。これについては、議会としてもバックアップをしていく必要があるのではないかと考えています。

次に、財政課より地方債歳入全款についての説明がありましたが、質疑なく終わりました。

ここで、各所管関係の審査が終わり、所管費目及び歳入全款について異議はないかと諮ったところ、全員異議なしということになり、議案第83号平成30年度垂水市一般会計補正予算（第4号）案中の所管費目及び地方債歳入全款については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第84号平成30年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、説明を受け審査いたしました。意見はなく、原案のとおり可決となりました。

次に、陳情第15号国民健康保険税を値上げしないよう求める陳情書について審査をいたしましたので、審査結果を報告いたします。

意見としては、国保税の負担が限界にきている現状がある、国の責任を果たしてもらいたいなどの意見や要望がありました。

審査の結果、採択することで意見が一致し、陳情第15号は採択となりました。

最後は、国民健康保険の財源確保と財政基盤

の充実強化を求める意見書案について審査いたしました。

国庫負担の引き上げが重要との意見もあり、採択することで異議は示されず、意見書案を採択することと決定いたしました。

意見書も原案のとおり提出することになりました。

以上で、総務文教委員会所管の審査報告を終わります。審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池山節夫） ただいまの報告に対して、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りいたします。議案第78号から議案第90号までの議案13件については、各委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第90号までの議案13件については、各委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情をお諮りいたします。陳情第12号を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、陳情第12号は採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号をお諮りいたします。陳情第13号を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、陳情第13号は採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第15号をお諮りいたします。陳情第15号を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、陳情第15号は採択とすることに決定いたしました。

△陳情第14号上程

○議長（池山節夫） 日程第17、陳情第14号漁業振興に伴う事業及び施設整備等への支援に関する陳情書についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、川畑三郎議員の退席を求めます。

〔川畑三郎議員退席〕

○議長（池山節夫） この陳情について、産業厚生委員長の審査報告を求めます。

〔産業厚生委員長堀添國尚議員登壇〕

○産業厚生委員長（堀添國尚） 審査結果を報告いたします。

去る11月30日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、12月14日に委員会を開き審査いたしましたので、陳情第14号の審査結果を報告いたします。

陳情第14号漁業振興に伴う事業及び施設整備等への支援に関する陳情書につきましては、採択することで意見の一致を見ました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山節夫） ただいまの報告に対して、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。陳情第14号を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、陳情第14号は採択とすることに決定いたしました。

川畑三郎議員は、議席へお戻りください。

〔川畑三郎議員着席〕

△意見書案第10号、意見書案第11号一括
上程

○議長（池山節夫） 日程第18、意見書案第10号及び日程第19、意見書案第11号を一括議題といたします。

案文は配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

意見書案第10号 虐待を受けている児童の救済
制度の充実を求める意見書
案

意見書案第11号 国民健康保険の財源確保と財
政基盤の充実・強化を求め
る意見書 案

○議長（池山節夫） お諮りいたします。ただいまの意見書案については、提出者の説明及び委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、いずれもそのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。まず、意見書案第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、意見書案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第11号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、意見書案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本定例会に付託されました案件は全部議了いたしました。

お諮りいたします。閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池山節夫） 異議なしと認めます。よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定いたしました。

△閉 会

○議長（池山節夫） これをもちまして、平成30年第4回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員